

「水の郷日野」のまちづくりにおける市民・行政・大学の役割とその連携による可能性に関する実証的研究

長野, 浩子 / NAGANO, Hiroko

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

212

(発行年 / Year)

2018-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675乙第235号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2018-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(工学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00014641>

「水の郷日野」のまちづくりにおける
市民・行政・大学の役割と
その連携による可能性に関する実証的研究

長野 浩子

法政大学審査学位論文

「水の郷 日野」のまちづくりにおける
市民・行政・大学の役割と
その連携による可能性に関する実証的研究

2017 年度

長 野 浩 子

目 次

序章	1. 研究の背景と目的	1
	2. 研究方法	
	3. 先行研究	
	4. 論文の構成	
1章	日野の地域特性と歴史	12
	1. 日野の地理・地形	12
	1.1 日野市概要	
	1.2 多様な地形と水辺	
	1.3 日野の成り立ち	
	古墳時代／古墳時代中期から中世／近世／幕末・近代／戦後の都市化	
	1.4 七生村の近現代	
	2. 「水の郷日野」の河川・用水・湧水・地下水	17
	2.1 河川	
	2.2 用水	
	用水路の歴史／用水の取水・配水システム／用水の維持管理／ 用水・用水路の現状／各用水の概要／用水の多面的機能	
	2.3 湧水・地下水	
	黒川清流公園湧水群／中央図書館下湧水群／小沢緑地湧水／ その他代表的な湧水・地下水	
	2.4 暮らしと水との関わり	
	3. 「水の郷日野」のまちづくり	27
	3.1 基本構想・基本計画の変遷	27
	なぜ基本構想か／基本構想策定の時代状況／土地利用－農地保全と区画整理事業 環境保全－水辺・緑・用水路／「市民参加」の方針や施策／ 基本構想・基本計画の課題	
	3.2 水辺行政	38
	用水路保全の位置づけ／水辺関連計画／用水路の維持保全を支える制度 用水路の維持再生に関連する計画／行政の具体的取り組み 用水再生のための水辺行政の課題	
	3.3 日野の用水組合	55
	用水組合と水利権／日野の用水組合の変遷／用水組合の現状／ 各用水組合の動向／解散した用水組合／用水路管理の変遷と水利権／ 用水組合と市民の関わり／まとめ－用水組合の実態と課題	
2章	市民による「水の郷日野」のまちづくり－市民活動団体の実態と課題	67
	1. 市民活動団体による環境保全活動	67
	日野の自然を守る会／日野市消費者運動連絡会／浅川勉強会／	

	まちづくりフォーラム・ひの／倉沢里山を愛する会／	
	水と緑の日野・市民ネットワーク／浅川流域市民フォーラム／	
	まちの生ごみ活かし隊／日野の水車活用プロジェクト／	
	南平・緑と水のネットワーク／その他の活動団体	
2.	日野市の市民活動の特徴	77
3.	市民活動団体による環境保全の取り組みの可能性と課題	78
	3.1 市民活動の成果と可能性	
	3.2 活動の課題	
	3 団体の解散・休止の背景／リーダー的市民の不在／行政との関係	
3章 市民参加のまちづくりの変容		
	一日野市の市民活動と環境基本計画策定・推進の実態から	89
1.	研究の背景や目的	89
2.	先行研究と研究方法	89
3.	日野市の市民参加のまちづくり	91
	3.1 市民活動の変遷と市民参加	
	3.2 計画づくりへの参加	
4.	市民参加による環境基本計画の変化	93
	4.1 策定プロセスと推進体制	
	4.2 計画の評価	
	4.3 環境基本計画の変化	
	4.4 計画推進グループと市民活動団体との関係	
5.	市民意見の変化と計画への影響	96
	5.1 『湧水』に見る変化	
	『湧水』の記事内容／環境基本計画への期待と変化／	
	「市民参加」に関する市民の意識の変化	
	5.2 計画策定への参加市民の意識	
6.	まとめと考察	98
	6.1 市民参加の変容と課題	
	6.2 環境基本計画推進の課題	
	6.3 環境基本計画のあり方	
4章 非農家市民による都市農地における活動とまちづくりに関する研究（せせらぎ農園）		
		103
1.	研究の背景と目的	103
2.	先行研究及び研究方法	104
3.	調査地域の農的地域特性	104
	3.1 地勢的特徴と歴史	
	3.2 新井の農地の現況	
4.	「せせらぎ農園」の成り立ちと変遷	106
5.	「活かし隊」の活動（せせらぎ農園の活動）	110

5.1	一次活動－資源循環活動	
5.2	二次活動－交流・啓発／教育／福祉・健康	
5.3	三次活動－課題への取り組み	
5.4	組織・運営体制	
6.	まとめ	116
5章	市民による地域づくりにおける大学（研究所）の役割－日野プロジェクトの取り組み	121
1.	はじめに－日野プロジェクト発足の経緯	121
2.	先行研究と日野プロジェクト研究の位置付け	123
2.1	はじめに	
2.2	各研究内容とその背景や課題	
2.3	研究方法や内容について	
2.4	日野プロジェクト研究の位置付け	
3.	日野プロジェクト	129
3.1	日野プロジェクトのあゆみ	
3.2	第1期（2006年～2008年）：課題共有及び調査研究活動	
3.3	第2期（2009年～2011年）：大学・行政との連携事業	
3.4	第3期（2012年前後～2015年）：実践活動への展開	
3.5	第4期（2015年前後～）：市民主体の活動へ	
4.	大学が地域づくりに果たした役割と課題	191
4.1	日野プロジェクトの研究成果	
4.2	実践活動から見えてきたもの	
4.3	地域課題の解決に貢献できたか	
4.4	公民学連携の地域づくりにおける課題解決への貢献の可能性と課題	
6章	まとめと今後の課題－市民・行政・大学連携の地域づくりにおける可能性と課題	199
1.	まとめ	
2.	地域づくりにおける各主体の役割や連携による可能性と課題	
2.1	多様な主体の連携による地域課題解決	
2.2	市民参加と市民力	
2.3	市民の多様性と変化	
2.4	市民力を高めるための中間支援組織や大学の役割	
	引用・参考文献	207
	資料	213
	日野プロジェクト活動年表／日野プロジェクト関連発行物	
	謝辞	

序章

1. 研究の背景と目的

本研究は、多摩川・浅川の合流点に位置する東京都日野市のまちづくりにおける、市民・行政・大学（研究所）の取り組みを対象に、各主体の役割や連携による可能性を明らかにするものである。主に都市化とともに多くを失いながらもかろうじて残された農地や農業用水路に着目し、その保全再生のための実証的研究及び活動から考察した。本研究の特色は、法政大学エコ地域デザイン研究所による、2006年から2015年までの日野市における学際的研究から実践活動までの取り組みの成果や課題についても明らかにしようとする点にある。研究には次のような背景や問題意識がある。

一つは都市郊外における、農地や用水路の再評価の動きである。都市計画においては、市街化区域内の農地はいずれ無くなるのが前提であったが、都市農業・都市農地の意義は1980年代からいわれはじめ、その多面的機能も多くの研究者などから指摘されてきた。しかし都市化圧力に抗しきれず、また制度的にも経済的にも多くの農家は農地を手放さざるを得ない状況が続いてきたため、現在は市街化区域内にわずかな農地が散在している状況である。ようやく市民の都市農業・都市農地への関心が高まり、田園風景を残したい、地域の新鮮な野菜を得たい、自ら野菜をつくりたいなどの声も増え始めている。最近では民間企業やNPOなどによる市民農園や体験農園開設もみられる。

制度的には2005年の食料・農業・農村基本法制定により都市農業も位置づけられ、2009年農地法改正により法人等による農地利用が可能となった。だが農地存続のための法的整備は進まなかった。2016年にようやく国による都市農地保全に向けた都市農業振興基本法が制定され、現在都市農業基本計画や関連する法整備が進められつつある。しかし、法的整備が進みつつあるとはいえ、今なお農地存続はその瀬戸際にあることに変わりはない。

日野は浅川と多摩川の沖積低地に位置するまちで、低地には水田が広がり、稲作が盛んであった。昭和の中ごろまで米の生産量が東京でも最も多かった。高度経済成長期に入り、首都圏への大量の人口流入により、1960年代から日野市は東京のベッドタウンとして急激に都市化していく。まちのビジョンとして基本構想にも「農あるまちづくり」を掲げ、「農と住の調和」を目指してきたが、現在も水田は減り続け1995年には55haあった水田が、7.5haまで減っている。収益性が低く、水の管理など手間の多い水田は、農家の高齢化等きっかけに畑地となるケースも多い。市では援農制度も創設し、農家を支援していくことで、農地を守っていく方針ではある。しかし、現状では経過的措置の「農あるまちづくり」だと言わざるをえない。

一方、農業用水は、水田が無くなれば灌漑用水としての機能はなくなる。しかし農業用水に内包する地域用水としての多面的機能—浄化、景観、生き物、防災等が評価され、農地と同じく保全の声は高まっている。日野市でも市内を縦横にめぐる水路を1970年代からは排水路とし、1980年代から市民に身近な親水路として、そして1990年代からは生態系に配慮した水路整備の動きも見られた。

用水路は農地と異なり、用地（水路敷き）は市の所有であるため、区画整理事業などの開発がない限り、少なくとも幹線は残る可能性が高い。ただし、市の所有のために市民が許可なく利用することはできない。また用水には水利権があり、現在は用水組合や市が所有しており、その権利は強く、これもまた市民が許可なく水を利用することはできない。さらにその水は河川管理者の許可が必要であり、用水組合のもつ水利権も受益面積が減る中、これまでの水量を確保することが難しくなりつつある。水利施設は市が所有し、流れる水は河川管理者の許可のもと用水組合や市が利用の権利を持つという複雑な関係にある。そもそも市への水利権の移行は、用水組合だけでは維持管理が難しくなっているからである。用水路の管理者であった用水組合が衰退していく中、その維持管理の問題など長年議論となるが、曖昧なまま進んでおり、その背景にはこのよう

な所有、利用、管理などの主体の変化も要因としてある。

こうしてこの40年余りの農村から都市への変化の中で、常に不安定な状況に置かれ続けているのが都市の農地や用水路であり、最終的にどうなるのか、未だに確かな姿が見えない状況がある。

二つ目はまちづくりにおける「市民参加」や問題や「協働」の動きについてである。まちづくりには市民的取り組みがますます重要になるといわれている。市民の公共施策や事業への参加要求もあるが、これまでのような行政サービスが行えなくなるという行政側の事情という背景もある。

「市民参加」の議論は1970年代から始まったといわれる。高度経済成長期に自然環境の破壊や公害問題などが社会にさまざまなインパクトを与え、軋轢を生みだした。都市を中心に環境問題に対する市民運動が盛り上がり、「市民参加」が課題となっていった。つまりトップダウンからボトムアップのまちづくりへの志向があるが、使われ方により、その意味するところは多様である。

日野市は1960年代から多くの人々が移り住み発展してきたが、それらの人々を主な担い手として環境保全活動が始まり、水や緑の保全が取り組まれてきた。1990年代からは正当な参加手続きを目指し行政計画づくりにも市民が参加するようになり、積極的にまちづくりに参加しよう、主体的にまちづくりを進めようという機運が高まった。市民の直接請求による環境基本条例の制定、そして100人を超える市民参加による環境基本計画の策定が行われ、その中で用水や農地保全も計画に掲げられた。その後2000年代半ばから、市民・行政による「協働」の取り組みも活発となっている。地域活性化や環境保全などへの市民の参加も進めており、用水路や農地保全もその対象となる。だが、それらの保全に関心ある市民は多いが、具体的保全活動に取り組む市民は少ない。少ないながらも熱心な市民たちは、行政などと連携しながら保全活動を進めてきている。

一方、農家にしてみれば、農地や水田をつぶしたところに移り住んできた市民に対し、その保全を訴える矛盾を冷ややかにみており、長らく連携の動きはなかった。しかし次第に、市民との連携や協働無くしては、農地も用水路も残らないという危機意識をもつ農家も現れ始め、農地や用水保全への市民の関わりの期待も高まっている。

しかし「市民参加」なくして「協働」はないと言われるが、1990年代に見られた「市民参加」の議論の場が少なくなった。「市民参加」の議論無くしては、行政サービス代替として市民が利用されるだけとなる可能性もある。市民参加による計画策定も参加者の減少や実効性などの課題も聞かれる。「協働」や「市民参加」の実態や課題を明らかにし、今後どのようなまちづくりを目指すのか共有した上で、農地や用水保全の「協働」を進めていく必要がある。

三つ目はまちづくりとコミュニティの問題である。近代以降、都市化とともに地域で相互扶助的に行われていたことが、行政や市場などによる代替で、コミュニティが衰退したと言われる。今日、行財政が厳しいと言われる中、住民の様々なニーズに応える行政サービスは難しく、今後のさらなる高齢社会による社会保障費増加は、財政を圧迫する。そこで地域で出来ることは地域でという「コミュニティ活性化」が行政の主要政策となっている。日野市においても中学校区毎の地域懇談会による地域活性化プロジェクトが2015年から始まり、地域での見守りや声かけ、盆踊りの復活などのアクションプログラムが実施されている。

都市農地の機能の一つとして「コミュニティ機能」があるとされるが⁽¹⁾、広井(2008)は福祉つまりケアがコミュニティの視点を抜きには語れず、コミュニティはその土地の風土や歴史、ハード面と不可分だとする。そして定常化の時代においては「コミュニティの中心」はその場所の宗教、経済、教育という機能に加え「福祉」、「環境」に関する領域が浮上し、神社・寺、商店街、学校に加え、福祉施設、公園や農園など自然関係の

場所がコミュニティの中心として大きな意味を持つという。

行政課題として「コミュニティ活性化」があがっているが、日野における農地や用水路という風土と歴史に根差した空間が「コミュニティの中心」となる可能性は大いにありうることはないかと考える。

また「市民参加」の観点からも安定したコミュニティは市民参加に有効だという（田尾 2011）。このように「市民参加」と「農地や用水保全」と「コミュニティ」は、それぞれの課題が相互に関係し合っているといえる。

そして四つ目は、大学（研究所等）の地域づくりにおける役割や貢献についてである。まちづくりは、市民はもとより、さまざまなアクターが連携し、進めることが重要だと言われている。2005年の中央教育審議会答申で大学としては7つの機能^②を有するとし、その一つに「社会貢献（地域貢献）機能」が掲げられた。2006年には教育基本法第7条が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与することなどが規定され、2007年の学校教育法83条改正では、大学の研究、教育に加え新たに研究教育の成果を広く社会に提供することが大学の果たす「第3の役割」として位置づけられた。内閣官房都市再生本部においても2005年に「都市再生プロジェクト」として「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」が決定され、各地で大学と自治体などとの連携協力によるまちづくりが進んだ。大学も研究や教育だけでなく地域に貢献することが制度的にも規定され、その役割や期待が高まっている。

一方で自治体のニーズとして1990年代後半から地方分権化の推進により、地域でできることは地域でという政策が進められた。その一番の理由は財政的問題である。行政は様々な主体との連携によりまちづくりを進めざるを得なくなり、大学の資源を活用したまちづくりも求められるようになった。

エコ地域デザイン研究所が日野に関わり始めたのは、まさに大学の地域貢献という役割が新たに位置づけられた頃であり、研究はもちろん日野のまちづくりの課題にどのような貢献できるかも重要であった。

以上のような問題意識のもと、はじめに日野の地勢的特性及び歴史を踏まえたうえで（1章-1・2）、日野市がこれまで水辺や用水保全に関係深い農地をどのようなまちづくりに位置づけてきたかを整理し、それをもとに具体的にどのような水辺行政を進めてきたか明らかにする（1章-3）。そして市民の取り組みによる用水や農地保全の可能性を明らかにするため、市民活動の歴史や展開を整理し（2章）、市民参加の実態や変容を分析する（3章）。そして農地保全の具体的事例として市内のせせらぎ農園の活動をケーススタディとして分析する（4章）。さらに地域づくりのアクターとして大学などの役割や地域課題解決への貢献の可能性を明らかにするため、エコ研が日野で実施してきた日野プロジェクトを検証する（5章）。最後に地域づくりにおける市民、行政、大学等の役割や連携による可能性について考察する（6章）。

本研究の意義は、一つは、これまでの日野市における環境系の市民活動団体の歴史を記録としても残すことができたことである。日野市は1990年代から市民主体の計画策定が盛んに行われ、注目されてきた。「市民参加」先進地と見なされた時期もあった。しかしその後、市民参加が進展したか、まちづくりにどう繋がったかの情報は少ない。

二つ目は、まさに転機を迎えつつある都市農地や農業用水路の保全再生について、市民的取組による保全の可能性を示せたのではないかと考える。

三つ目は、長期にわたる研究及び実践活動を通し、大学（研究所など）のまちづくりにおける役割を実証的に示すことができたことである。

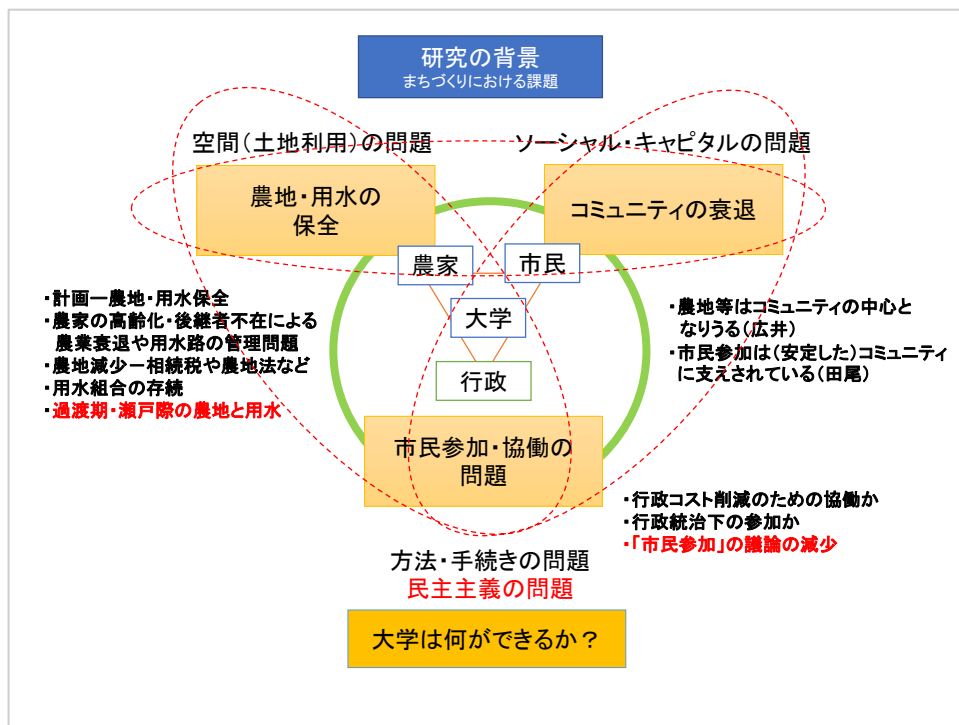


図1 研究の背景・問題意識

2. 研究方法

1章1節及び2節・3節については、既存資料・文献に加え、エコ地域デザイン研究所の2006年～2008年の日野市における調査・研究を整理し、その後の実態も追加した。3節は行政や用水組合へのヒアリングも行った水の郷のまちづくりの実態を明らかにしている。

2章は、水の郷のまちづくりにおける市民の取り組みに焦点をあて、環境保全を行う主な市民活動団体の機関誌や日野市発行の環境白書、市民活動団体へのヒアリングを基に、日野市における市民による保全活動の実態や活動団体の系譜を明らかにした。

3章は、1990年代からの市民参加の進展や実態を明らかにするため、2章の市民活動の展開を市民参加の視点から分析し、その後盛んとなった計画策定への市民参加及びその後の実態を明らかにするため、以下の3つの方法で分析を行う。①環境基本計画を対象に、1次と2次の計画策定や計画内容、推進体制の変化について分析する。②計画策定を推進した市民活動団体「まちづくりフォーラム・ひの」の機関誌『湧水』の記事数や記事内容から市民の意識の変化を分析する。さらに③計画策定に参加した市民へのアンケートやヒアリングについて質的分析を行う。

4章は、市民の農地や用水保全の取り組みとして、せせらぎ農園に着目し、せせらぎ農園の会誌、参加者へのアンケート及び参与観察から市民の取り組みによる農地や用水保全の可能性や課題を明らかにする。

5章は、まちづくりのアクターの一つとして期待される大学(研究所など)の役割や可能性を明らかにするため、エコ研の日野市での2006年から2015年までの研究および実践活動を分析する。はじめに日野における先行研究を分析し、それらの研究が地域づくりにどのような役割をしてきたかを把握する。そしてエコ研の研究の位置付けについて確認する。次にエコ研の研究内容を整理し、日野市との連携事業から実践活動までを振り返り、市民や行政との関わりや大学がまちづくりに果たした役割を考察する。

3. 先行研究

本論文は、都市農地や農業用水保全における市民的取り組みに着目するため、先行研究は①都市農地や農業用水、②市民参加、そして③大学の地域貢献に関するものとなる。①はコミュニティとの関係に関する研究、②については市民参加により策定された環境基本計画に関する研究も含む。

3. 1 都市農地・用水に関する研究

(1)都市農業・都市農地

都市農業は農業振興の問題に加え農地問題が大きく影響し、1980年代から多くの研究がなされてきた。農業振興と農地問題は密接に関係しているが、行政内においては農地については都市計画課所管であり農業振興については産業振興課所管となるなど、別文脈で動いている⁽³⁾。国レベルでも市街化区域内農地は国交省管轄であり、都市農業を維持するための都市計画だったとは言い難い側面がある。担い手についても都市農業は農家の取り組みとして認識され、都市農地保全を考えると農家だけでなく市民農園など市民の取り組みも対象となる。まさに時代の転換期における矛盾を内包する不安定な空間となっている。本論文は用水路保全の市民的取組が研究対象のため、以下は用水保全とも密接に関係する農地保全に関する先行研究となる。

「農あるまちづくり論」を最初に展開したのは、1986年の重富健一の「都市農業論」だとされる。土地の価格が高騰し、都市農業不要論が言われはじめる時代である。重富は「都市農業により都市農地の存在・活動は最大限尊重されるべきものであり、都市農地は都市住民にとっても環境・景観・災害防止などに有意義だ」として、都市農地の多面的価値を訴えた(後藤 2003)。その多面的機能について研究したのが竹内ら(1987)で緑地学の立場から都市農地を評価し、①生物資源保存機能、②自然環境保全機能、③アメニティ維持機能を示した。専門部門ごとに分類方法、機能など多少異なるが、2008年東京都産業労働局は「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」策定し、農産物の生産供給のほか多面的機能として①レクリエーション・コミュニティ機能、②教育機能、③防災機能、④環境保全機能、⑤景観形成、歴史・文化の伝承機能を掲げる。

都市計画研究者の立場から都市農業と土地利用について長年研究しているのが石田頼房である。都市計画は農業との調和を模索してきたことや、当時は市街地に散在する農地はやがて消えていく運命であり「経過的都市農業」という考えが一般的で、石田も「市街化区域内農地は歴史的経過の産物」だとした。そして、都市農地を特別扱いせず都市計画に位置付けるべきという考えのもと、都市農業のための都市農地は市街地と分離すべきという主張であった(石田 1990)。都市農業については進士も著作が多いが、「市街地内の農地は将来の公園用地であること、時代の変化に対応して都市構造の改変を可能とするための種地であること、いわば都市の成長管理の上の“遊び”として絶対残しておくべき」とし、「生き物を育み、ひとを育て、生物的自然環境としての、また地場のささやかな歴史文化の香りを醸す文化的自然環境としての「農」を保持することこそ品格ある都市といえよう」と多面的価値を訴え、農地の市民的利用、市民共有財産としての意識形成施策の確立の必要性を述べている(進士 2008)。

2000年代に入ってから都市農業・都市農地の議論は、さらりと活発となり、ブームとすらいえるような状況が続き、農をテーマにした一般向け雑誌なども多く発刊されている。農園付き住宅等も人気であり、都市においても農が身近になりつつあるといえる。

市民の農地利用に規制や制限があるなか、農地の市民的利用の可能性に関する研究も多い。都市農業の特徴や市民的利用を分析した後藤は、これまで連携した動きのなかった国交省と農水省の都市農地保全に向けた議論が始まった背景として①人口減少社会への転換、②高齢化への進展、③人々の価値観の多様化、④環境に優しい都市への転換が求められている、⑤災害に強い都市づくりへの課題があるとした。その課題解決に都市農業・都市農地が貢献する可能性があるとした。都市の農業、農地は人々の快適な暮らしを支える都市施設としての性格を有し、農業・農地をいかにまちづくりに結びつけていくかが重要なテーマであり、都市農地

は経過的存在ではなく、都市計画に位置付けるべきとした(後藤 2012)。

以上のように都市農業・都市農地の意義については様々な視点から議論がなされ、制度と実態がずれてきていることに対し、新たな制度の創設や規制の緩和などを長年、関係者や研究者が訴えてきた。そしてようやく国も都市農地保全に向け動き始めている。しかし農地を主体的に耕作していた農家自身の高齢化や後継者不在があったにも関わらず、これまで生産緑地法により市民の利用には制限があったため、市民利用の方法として市民農園、体験農園等の研究は多いが、共同耕作については少ない。わずかに内田(1987)や笠原(2000)、並木(2006)らは市街化区域内の共同耕作グループも含む各種耕作方式の比較研究や栗田らの利用者組織による生ごみリサイクルを目的とした市民農園の運営に関する研究がある。これらの研究では、市民の共同や利用者組織による耕作が、農地保全の担い手になることや社会貢献、ライフスタイル見直しなど様々な可能性を示唆している。しかし、これらの共同耕作はどちらかというと閉鎖的で地域との繋がりがみられない。

福祉団体の農地利用も見られるが、石井(2006)らの埼玉見沼水田福祉農園における調査研究では、都市近郊緑地の福祉的活用の意義を示し、その展開から地域共同体への参加や環境保全活動との連携により福祉農園を超えた活動の取り組みがあることを示唆した。

以上のように、農地の市民利用が期待される中、まちづくりとの関連や地域的視点からの研究分析は少ない。

(2) 農業用水路・水路

渡部(2002, 2006)は全国の水路を調査分析し、水路の環境特性や用水システムを明らかにした。伝統的な水利方式や水利施設の造形美に着目し、後世に継承していくことの重要さも訴える。水路の環境特性として共通するものに、まちなかを流れる過程では多種の水利用のしかけがめぐらされ、水路空間の効用を周辺に及ぼしていることや水が媒介して人と人を結びつけ、人と自然との心身両面の交流が波及している都市のオアシス的存在であることなどを示した。都市域内に水路を保有する空間があることは、物的環境にとどまらず社会的環境にも強く影響を及ぼしていることや水と水路空間が及ぼす水路利用の効用についても示している。日野市内用水路も1980年、1986年に調査を行なっている。

石田(2002)は農業用水の多面的役割と多面的利用について実態調査を行い、10数年の間に接触型水利用が大きく減少しており、その理由は水の汚れや衛生上の問題であったとする。中西(2002)は農業用水の地域用水機能に着目し、その水利権を意識しながら論じ、農業用水に地域用水機能は内包されているため地域用水のための水利権を取得する必要はないが、必要な水量を確保する必要があるとする。一方、水谷(2002)は地域用水について独立した水利権が必要だと主張し、その理由は地域用水には生存権の資源と環境的資源としての質があり、責任ある行政が管理主体となるべきと述べた。

環境用水は地域用水の一つとされるが、その議論も進んでいる。2006年に国交省による環境用水の水利権認定制度ができたことが大きい。秋山ら(2012)は1990年代以降の環境用水を巡る課題や環境用水の制度化が果たす役割について研究した。ただしこれまで水利権を取得した用水は全国で5事例のみと言うことで、国交省の環境用水は制度化された環境用水(狭義の環境用水)だとして、機能としての環境用水とは区別している。これらの研究で共通するものは、地域用水にしても環境用水にしてもその価値についての社会的認知や国民的合意の必要性についてである。

(3) 農地とコミュニティ及び共同性について

コミュニティは多義的であり、空間的意味や地域社会、共同体などを指すこともある。一般的に農村より都市のコミュニティは“弱い”とも言われ、この場合のコミュニティは“共同体”としての繋がりを意味する。コミュニティを空間の視点から論じ、土地の共同所有や管理(コモンズ)も視野にいれ、「福祉」に地理的・

空間的視点を導入していくことの重要性を提唱する広井(2009)は、「公有地などを活用して「コミュニティの中心(拠点)」として機能をもたせると同時に、それを世代間交流、環境保全活動、福祉・医療、生涯学習の場として生かしていくことこそ(この場合、企業や共同セクターとも連携)が、コミュニティや地域再生にも重要な意味をもちうるだろう」と述べる。コミュニティと空間との関係から生まれた「コミュニティの中心(拠点)」について議論を展開し、福祉と都市政策、まちづくり、環境政策、土地政策等との連携や重要性を指摘し、「私たちが現在迎えている成熟化・定常化の時代においては、そうした成長を尺度とする座標軸そのものが背景に退いていくとともに、それと平行して各地域の地理的・風土的多様性ということが再認識され、新しい意味や価値をもって浮かびあがってくる。こうした中で、いわば“「福祉」を場所・土地に返す”こと、つまり福祉というものを、その土地の特性(風土的特性や歴史性を含む)や人と人との関係性の質、コミュニティのあり方、ハード面を含む都市空間のあり方(たとえば商店街や学校、神社・お寺等、先述の「コミュニティの中心」の分布やポテンシャルなど)と一体のものとして捉え直していくことが重要となっている。」とのべる⁽⁴⁾。

空間を市民自ら野菜や花を植え管理運営する公園としてコミュニティーガーデンがある。アメリカの荒廃した都市ではじまり、背景には公民権運動から住民自治の考え、環境問題への関心があり、運動的に展開し、地域再生やまちづくりと深く結びついている。アメリカは公的スペースをコミュニティーガーデンとして活用することも多い。それは、行政が用意した公園より、市民発意により市民参加でつくった公園が、より地域住民に利用されることが多く、オープンスペース計画として有効だからである。低所得者層の地域だけでなく中間所得者層の地域の空き地にもコミュニティーガーデンは見られ、花や野菜、果樹などを栽培し、日常的にコミュニティーガーデンに関わることで、地域のつながりをつくるのにも役立つ。東屋などをつくり地域の社交の場、コミュニティの場としての役割を果たしている。そのためアメリカではコミュニティーガーデンづくりには様々な支援制度が整っている(小野1996)。

本研究対象の一つであるせせらぎ農園は共同耕作の農園である。共同による農園の運営は一般の市民農園と比較し、より緊密な参加者間の関係性があると考えられる。田中(2010)によると場を共有し、共に作業し活動することで培われる共同性は①価値、規範、②認識、関心、③感情、④行為、活動、⑤関係、⑥組織、⑦制度、⑧運動、⑨財、⑩空間という形で発現するという。「場」を共有する人々の間には「場」を前提とした共同性があり、自覚化された共同性には、目標をもった共同性が存在し、目標を達成するための行為を引き出す。農村共同体から共同性が遊離し、都市化に伴い共同性が見えないものとなったが、住民運動や市民活動などにより新たな主体による共同性が地域社会に埋め戻されるとする。さらにさまざまなイベントや交流が行われ、食事を共にし、語らう。会議らしきものではなくても農園のことはお茶を飲みながら決めていく。

都市の課題解決に向けた創発性と都市的共同性に注目する山下(2001)も、都市的共同性の3水準について共同性の認識を手がかりに、共通目標たて、課題解決の協同過程に臨むこととして紹介している。

3. 2 市民参加に関する研究

(1) 市民参加・協働

日野市は市民参加において注目されたこともあり、これまでの日野の市民参加を評価する上でも、その分析的枠組みを抑えることが重要である。さらに市民参加に関する議論や2000年代から盛んとなった協働についても定義や課題を整理しておく必要がある。

市民参加に関する議論は1970年代から始まるが、特に政治学や行政学、社会学分野の研究や著作が多く、学際的テーマとなっている。当時は、高度経済成長期における様々な歪が社会問題となり噴出した時期で、民主主義や市民社会における市民参加の意義について語られることが多く、まちづくりにおいては、トップダウン型の開発志向への問題意識が強い。

政治学者の松下(1971)は、市民参加は市民自治を基本理念とすること、市民運動の批判性と創造性を踏まえ、告発と参画の二極機能をいかすダイナミックな制度構想の展開が必要だとしている。そして市民運動は制度化しえないところにその活力を持つが、制度化への展望があった。この矛盾を市民運動は自覚した上での制度構想の必要性を指摘する。

篠原(1977)も「市民参加は常に「行政的包絡」の危険性がつきまとう」としながらも、制度の運動化、運動の制度化は常に必要だとした。市民参加をアーン・スタインの参加の梯子⁽⁵⁾に倣い、名目参加・実質参加・部分自治・完全自治に区分し、そして市民参加と行政のイニシアティブが緊張関係をたもちながら進む時、地域社会は発展するとした。松下や篠原の市民参加に関する理論化や問題提起は半世紀近くたった現在もなお通ずるものであり、示唆が多い。日野の市民参加を考える上でも重要な視点である。

島田(2012)は篠原の参加の梯子を参考に「実質参加」と「名目参加」について、その違いは決定への住民意思の反映度合いであり、行政の裁量権の住民意思による拘束だとする。そして「計画への住民参加は行政の裁量権を拘束しているか微妙で大半は名目参加」だとする。

社会学では松原・似田貝(1976)の住民運動に関する研究において住民参加論を展開している。計画への参加の問題を取り上げ、住民参加論は計画の「意思決定」の仕方と、その主体は何であるかという論議に集約するとした。上からの「公共性」に対する住民の批判についても論じ、「公共性」の判断は〈過程〉と〈実態〉だとする。また市民参加を難しくしている国や行政の構造的問題なども明らかにし、行政の住民参加は“管理のための参加論”だと指摘した。

新川(2003)も「行政にしても議会にしても、実質的には一部の民意を反映しているに過ぎないことは明らかである。むしろ、参加過程を通じて、そこで表明される民意が正当かどうか問われ、討議を通じて、その公共性が明らかになるはずのものである。」とする。さらに参加する市民に焦点をあて、「市民参加の効用は、市民側の自己表現欲求や自己実現欲求に対する解毒剤の役割を果たすことになる。」、そして「市民にとっては、参加によって得られた満足感が、その地位に付随する権力を感じさせ、参加行為に自己充足感があれば、それで十分ということになる。こうして行政の努力も、市民の努力もそれぞれ自己満足としてのみ作用することになり、形式的には参加ができるが、実質的には何ももたらさないという状況が生まれることになる。」と述べ、「恩恵としての市民参加は、それ自体としては市民参加の様相を持ちながら、実質的には、行政のパタナリズムのなかに市民を取り込んでしまう、いわゆる包摂型の参加を作り出すことになる。したがってしばしば積極的な市民参加の実践は、市民の積極的な動員と同義になる。」と多くの研究者同様に市民参加の包摂の課題についても具体的に示している。

1990年代半ばから市民参加とともに盛んに新たに「協働」が言われ始めた。阪神淡路大震災を契機に市民活動が注目され、NPO法が制定された。このように市民活動の台頭とともに地域課題の複雑化・多様化や行政のコスト削減などが背景にはある。「協働」は各主体が連携して地域づくりや地域課題に取りくむことであるが、特に行政との取り組みがクローズアップされる。「協働」には以下のような原則があるとされる。まず①対等、②公開、③目的共有、④自主性・自立性の尊重、⑤時限性である。そして地域への分権、市民セクターへの分権だとし、税制改革なしには「協働」は進まないとする(世古2007)。

「協働」が進むと、課題も明らかになりつつある。高橋(1999)は「本当の意味でのパートナーシップ、協働が実現されるためには、実質的な参加と徹底的な情報公開が不可欠」と市民参加との関係も指摘する⁽⁶⁾。また高橋(2005)は地域課題解決のための協働を「真の協働」、行政の減量化・スリム化に由来する協働を「疑似協働」と呼ぶ。そして行政からNPOや市民活動団体への委託や補助金は「協働という名の下請け化」を招くとして協働とはいえないとする⁽⁷⁾。

市民参加を支える市民社会の社会構造的課題も指摘されている。坂本(2010)は統計数理研究所の「日本人

の国民性意識調査」、総務省の「社会生活基本調査」、NHKの「日本人の意識調査」などから90年代後半からソーシャル・キャピタルの減退があったとした。その低下傾向は今日まで続いている。そして地方政府の統治パフォーマンスを高めるにはソーシャル・キャピタルよりシビック・パワーの方が重要だが、そのシビック・パワーも日本においては弱いという。

仁平(2003)はボランティア活動への参加が経済界層の影響力を強く受けているとした。「不平等を無視して市民社会を民主主義的活動の現場として捉えることは楽観的すぎる」と批判している。これらも、市民参加を支える構造的問題として認識する必要がある。

(2) 環境基本計画

市民参加による環境基本計画に関する研究では、秋山ら(2014)が彦根市の事例を取り上げ、1期計画は積極的な市民参加で環境基本計画を策定し、進行管理してきたが、2期計画は審議会のみで策定されたことから、市民参加がやや後退した印象を受けるとしている。持続可能な自治体をめざし新たな視点における環境基本計画の策定を提言している中口(2014)は、5自治体の分析から策定段階においては参加は見られるが、運用段階で効果を上げているところは少ないとしている。

1990年代に入り、市民参加により環境基本計画は策定され、その後も市民参加により多くの個別計画策定が続くことになるが、その問題に対し打越(2004)は、環境基本計画はじめ政策分野別基本計画は既存の所管体系を超え、新たな政策体系を構築しようとする計画だが、実施を目的とした個別計画と異なり具体性のない場合があるとする。

日野の環境基本計画に関する研究については、具体的に内容は3章で述べるが、高橋(1999, 2000a, 2000b)、熊澤ら(2005)、早川(2000)があり、これは第1次環境基本計画の評価で、その後についての研究などはない。

3. 3 大学の地域貢献について

「大学と地域の連携」は「地方分権一括法が制定された2000年ごろから増え始め、2006年～2007年の教育関連法の改正後に大幅に進展を見せ、2011年にはほぼ全大学に広がった」という(杉岡2013)。

地域と大学の関わりは教員レベルの研究や自治体の審議会の委員を務めたりなどが一般的であったが、法政大学でも2001年に「開かれた法政21」として①グローバル化への対応、②社会との交流、③生涯教育の推進を掲げた。当時総長であった清成は「地域形成、地域政策への大学の果たす役割に非常に期待」と述べ、船橋も「様々な市域問題、環境問題、福祉、環境などに大学の研究者が向き合うことが、大学の研究の立て方を変えていき、改善し、レベルアップしていく」と述べた(清成2000)。

個々の研究者の地域での取り組みとしての研究報告は多かったが、大学としての取り組みに関する研究報告は多くはない。

4. 論文の構成

本研究は序章及び6章で構成される。

1章は、研究対象である日野の地域特性や歴史、そして「水の郷まちづくり」を概観する。1節では日野の地勢や歴史について、2節では日野の水環境—河川・用水・湧水について、3節では水の郷のまちづくりの歴史を振り返る。はじめにまちのビジョンである基本構想・基本計画に着目し、水辺保全に関連する土地利用や環境保全、市民参加の施策の変遷や課題を明らかにする。日野の主産業であった稲作を支え、暮らしに不可欠であり、日野の原風景の要素でもある農業用水路が、都市化による農業の衰退、水田の減少とともにその役割や機能が変わりつつある中、まちのビジョンにおいてどのように位置付けられてきたかをみていく(3-1)。次に農業用水路に関連し、日野市の水辺行政を概観し、その実態や課題を明らかにしていく(3-2)。同時に農業

用水路の管理者であり水利権者である「用水組合」の実態と課題を明らかにしていく(3-3)。

2章は、「水の郷のまちづくり」における市民の関わりや役割を明らかにする。都市化により日野市の人口は爆発的に増え、多くの緑や水辺が失われていく中で、1970年代から日野の緑や水辺の保護や再生のために、移住した市民による環境保全活動が始まる。主な市民活動団体の活動内容や展開、行政との関係及び課題を明らかにしていく。

3章は、日野市における市民活動を市民参加の視点から分析し、その実態や変容を明らかにする。

市民参加は1970年代から語られるようになり、その後1990年代から再び市民参加の議論が活発となる。日野においても先駆的に市民による計画づくりが行われ、その後市民の直接請求による環境基本条例の制定、多くの市民の参加による行政計画策定が続く。しかしながら、最近では計画策定への参加者も減り参加の議論も少なくなった。そこで日野市の市民参加がどう変化してきたかを明らかにする。その方法は①市民参加により計画・推進される環境基本計画の分析、②日野の市民参加を牽引した「まちづくりフォーラム・ひの」発行の『湧水』の分析とその記事内容から市民の意識の変化を分析する。

4章は、市民による農地や用水保全の具体的取り組み事例として日野市のせせらぎ農園を分析する。農地を活かし、活発な活動が見られるせせらぎ農園の成り立ちや活動内容とともに農園の活動と地域特性との関係を明らかにする。

5章は、大学(専門家や研究者など)が地域の課題解決のためにどのような役割を果たし得るのか明らかにする。大学も地域づくりにおける一つのアクターである。それまでの日野市における研究者による研究やその後をふまえ、エコ研の2006年からの研究の背景や位置付け、そしてどのような研究的成果があったかみてゆく。また研究調査から活動へと展開していく中で、日野のまちづくりにおける市民や行政連携により水辺などの地域資源の保全再生活動の成果や課題などを見てゆく。特に水辺50選事業については、エコ研のそれまでの研究成果と活動による市民とのネットワークが融合し実施できた事業である。その成果についても検証する。

6章は、改めて日野市における市民やエコ研の取り組みを振り返り、これまで積み残された課題や新たな課題に対し、市民・行政・大学など多様なアクターの連携の取り組みによる可能性を考察した。

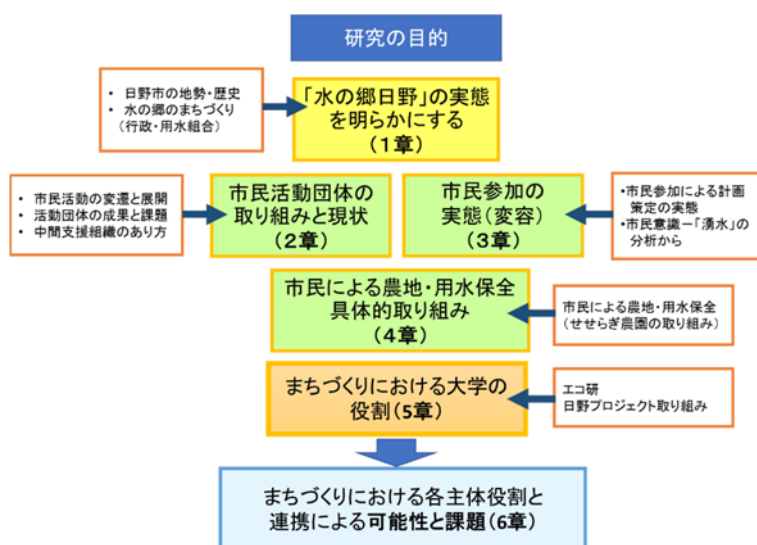


図2 論文の目的・構成

[序章 脚注]

- (1) 東京都労働産業局『農業・農と地を活かしたまちづくりガイドライン』2008
- (2) ①世界的研究、研究拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門分野の教育、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流など）
- (3) 2015年度から日野市は「まちづくり部産業振興課農産係」を「産業スポーツ部都市農業振興課農産係」とした。
- (4) そのきっかけは黒川紀章の都市の歴史的変容における「個人の都市」についての論考だとしている。
黒川の「個人と建築や巨大な都市との間をつなぎ再生させる何らかの空間装置『中間領域』『共有空間』が必要」という主張は今では正当性をもって受け止められている。路地が見直され、空家再生そして空地のコミュニティーガーデンとしての活用などもその現れで、あらかじめ用意された場所より、むしろ人々に忘れ去られたような場所が、新たな価値を見出され、人々の交流の場、新たな創造の場として生まれ変わった事例も少なくない。（広井 2008 pp. 83-88）
- (5) S. アーンスタインは住民参加の形態を8段階に分類し「住民参加のはしご」と呼んだ。低い段階から①あやつり、②セラピー、③お知らせ、④意見聴取、⑤懐柔、⑥パートナーシップ、⑦委任されたパワー、⑧住民によるコントロールで、①②は住民参加とはいえない、③④⑤は印としての住民参加、⑥⑦⑧は住民の力が生かされる住民参加だとした（世古 2001 p. 40）
- (6) 高橋秀行「第4章 環境問題の真の解決を求めて」『地域政策と自治-住民と行政との新たな関係』公人社 1999 pp. 109-111
- (7) 高橋秀行「第2章 参加と協働」『新説 市民参加 その理論と実践』公人社 2005 pp. 26-60

1 章 日野の地域特性と歴史

1. 日野の地理・地形

1.1 日野市概要

日野市は東京のほぼ中央に位置し、都心から西へ約 35km のところにある面積 27.55 km²、総人口 184,204 人（平成 29 年 6 月 1 日）の自治体である。多摩地域では 8 番目の人口規模となる。

多摩川を挟み東は立川、国立、府中、北は昭島に接し、南西は八王子、南は多摩市に接する。甲州街道、国道 20 号、JR 中央線、京王線、都市モノレールが通り、市内に 11 駅あるが、日野駅、豊田駅、高幡不動駅の 3 駅を中心に市街化が広がる。（図 1-1, 1-2）



図 1-1 日野位置図（東京都地図）

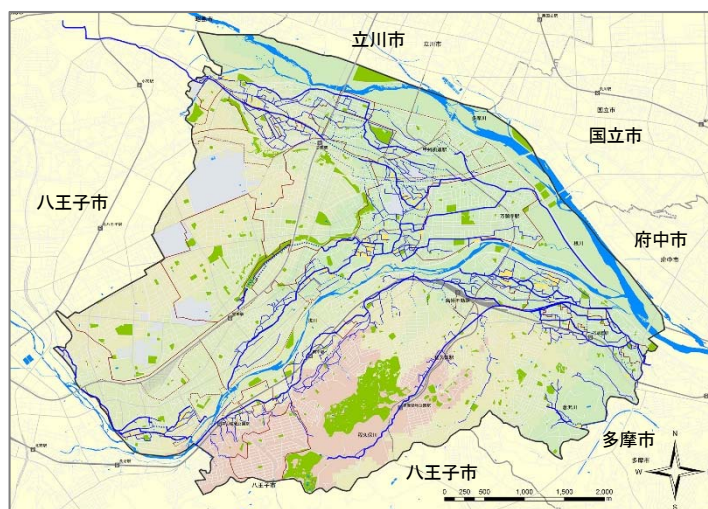


図 1-2 日野市地図

1.2 多様な地形と水辺

日野は、西に日野台地（標高 約 100m）、南に多摩丘陵（標高 100m～180m）、2つの川の浸食や堆積による沖積低地（合流地点は標高約 60m）からなる。北に多摩川、中央を浅川が東西に貫流し、二つの河川は日野の南東で合流する。多摩川、浅川の河道が移動し、河床レベルが低下することで段丘崖が形成され、火山灰の降下堆積により、河床と台地との高低差が生じるとともに台地は次第に平坦になっていった。丘陵地も台地のようにならなっていたが、何十万年という長い年月を経て、流水の浸食を受け、尾根と谷からなる谷戸地形となった。段丘崖や丘陵地の裾からは今でも伏流水が湧いている。

多摩川も浅川も河道の安定性が低く、頻繁に流れを変えているため、流路は網の目状に発達する。人の暮らしの痕跡が残る遺跡から古代の水路跡も発見されているが、旧河道に水田ができると溝を水路として利用したと考えられる⁽¹⁾。そして周辺より高い微高地に家々が立ち始め集落へと発展している。

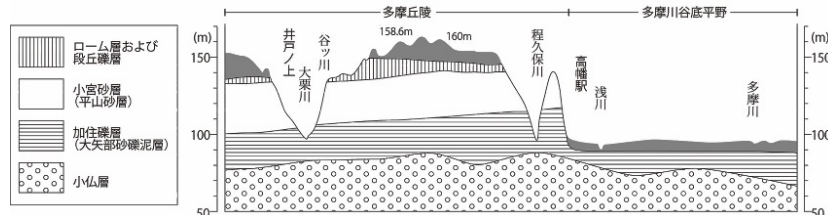
江戸時代には多摩の米蔵として水田が発達する



図 1-3 地形平面図

浅井義泰作成

とともに用水路も開削されていく。現在も都内で最も用水路が残る地域である。(図 1-3. 1-4)



出典：新多摩川誌[国土交通省京浜河川事務所]

1.3 日野の成り立ち

日野市は日野宿を中心に周辺の村々が明治からの合併を経て現在の広さに至っている。1958年(昭和33年)に日野町に南部の七生村が合併し、その後1963年(昭和38年)に市制へと移行した。当時は人口約5万人ほどであった。日野宿が日野町に変わったのは、1893年(明治26年)で、1901年(明治34年)には浅川左岸の桑田村が合併した。桑田村ももとは1889年(明治22年)に下田・宮・万願寺・新井・石田・上田・豊田・川辺堀之内の村々が合併している。桑田村はわずか12年ほどであった。七生村も1889年(明治22年)に程久保・高幡・南平・三沢・落川・平山・百草の七ヶ村が合併してきた村である(図1-5)。

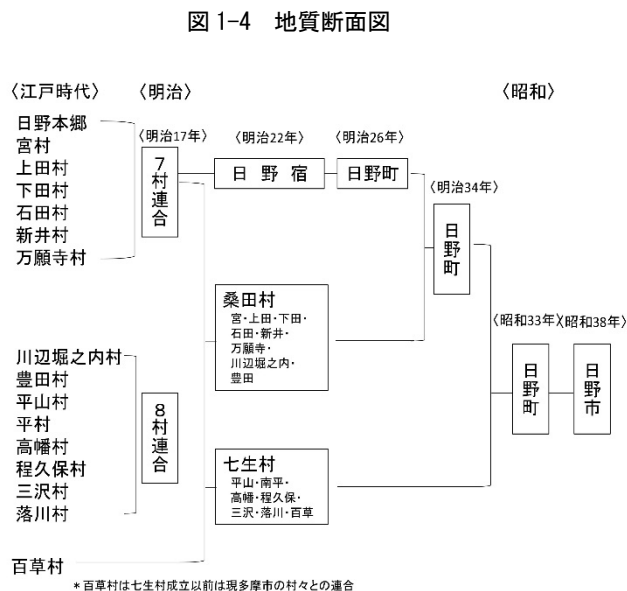


図 1-5 日野市変遷

日野の歴史というと土方歳三の出身地ということで「新選組」が注目されること多いが、日野は市の過半で区画整理事業が実施されるため、地下埋蔵物調査による考古学の蓄積も多い。次は日野市史やエコ研の研究などから日野の歴史について概観する。

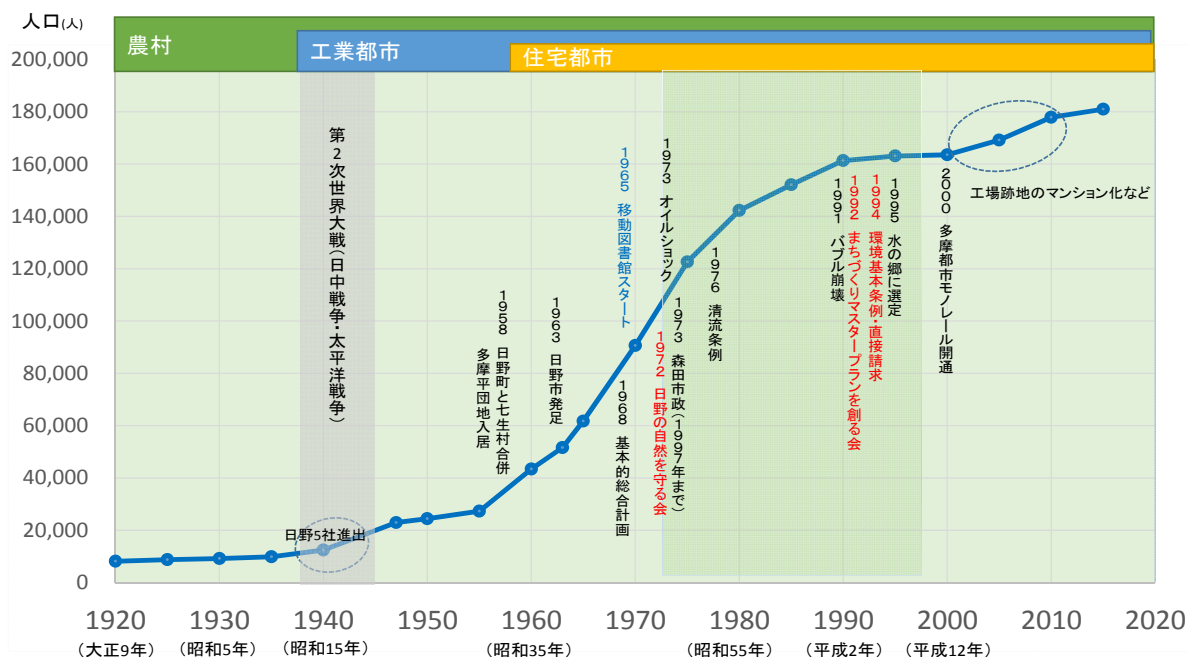


図 1-6 日野市の人口推移

(1) ～古墳時代前期

日野における生活の痕跡は、日野台地の1万年以上前の旧石器時代の地層から遺跡として発掘されている。縄文時代中期には日野台地や多摩丘陵地に集落が営まれ、縄文時代後晩期から古墳時代初頭にかけて、沖積段丘面にも集落があった。縄文以降の集落跡は湧水付近にあり、生活に湧水が使われていたと考えられる⁽²⁾。

(2) 古墳時代中期から中世

大化の改進黨後、武蔵国ができ、現在の府中に国府がおかれる。馬の放牧地として牧が作られ⁽³⁾、管理者の牧官はその後武士団を形成していく。平安時代には日野の語源と言われる西党の在庁官人日奉(ひまつり)氏が登場する。国府の祭祀を司る日奉氏は牧官でもあった。人々が定住するようになると牧の低地部には田畑が開かれ、荘園へと発展していく。沖積地には古代の稲作の痕跡があり、水路跡も見つかっている⁽⁴⁾。

平安時代の終わりには武蔵国では武蔵七党と言われる七つの武士団が勢力をふるっていた。日野は西党が中心で、平山季重は源氏に従い、平氏との戦いで活躍した。季重は丘陵地を南に浅川を北にした平山に居を構えた。見晴らしの良い丘陵には山城の痕跡もある。多摩川、浅川も流れていることから敵の侵入を防ぐ場所としても最適だったと考えられる⁽⁵⁾。

鎌倉幕府が滅びると武蔵七党も没落していく。戦国時代に入り、北条氏照が滝山城に代わり八王子城を築き、そこを拠点に関東を治める。氏照は八王子周辺に宿場をつくらせ、日野宿もその一つとなる。日野には美濃国から移り住んだ佐藤隼人がおり、氏照から罪人をもらいうけ、用水の開削や甲州街道の前身の街道建設に尽力し、やがて村人の推挙により名主となる⁽⁶⁾。記録によると1567年(永禄10年)のことである⁽⁷⁾。用水は東光寺の飲み水などにも利用され、用水の開削により現在の薬王院辺りにあった日野本郷の集落は東側へと移っていく。

(3) 近世

戦国時代も終わりに近づくと甲州征伐⁽⁸⁾や小田原征伐が続き、多摩を収めていた北条氏照も滅ぼされる。代わって徳川家康が江戸に入場し、大久保長安が代官として八王子にはいる。江戸に幕府が開かれると、甲州街道が整備され、日野宿が指定され大名が休憩したり宿泊したりする本陣・脇本陣がおかれた。甲州街道沿いには宿屋や商家ができるが、甲州街道の参勤交代数は少なく、多くは農家であった⁽⁹⁾。そのため茅屋根の農村型民家で瓦と板塀の町屋型民家は少なかった。甲州街道に面した民家は奥行きが長い敷地に蔵があり田畑が広がっていた。周辺の村々は助郷として日野宿を支えていく⁽¹⁰⁾。多摩地域は幕府直轄地として天領・旗本領からなっていた。江戸の発展とともに、沖積低地のひろがる日野は多摩の米蔵と呼ばれるほど稲作が盛んとなっていく。日野台地の高倉原も新田開発が進み、麦や陸稲、根菜類などが生産されるようになる。

さらに日野宿が渡船場を運営していくこととなり発展の契機となる⁽¹¹⁾。渡しそばにはアユ料理屋「玉川亭」もあり、昭和10年ごろ営業をしていた。多摩川のアユは美味で徳川家にも献上されていた。七生村には百草園や高幡不動尊などの名所もあった。

(4) 幕末・近代

幕末には日野の新選組大志である石田の土方歳三や日野本郷の井上源三郎などが活躍した。明治政府に対抗した自由民権活動家も生まれている。これらを支えたのは豪農たちであった。

1887年(明治20年)、新宿-八王子間に甲武鉄道が通り、1890年(明治23年)日野駅ができる。明治から昭和の初めにかけて、川沿いの桑畑は台地や丘陵地に拡大し、養蚕は日野の農家の重要な産業となり農家の貴重な現金収入となる。

第一次世界大戦が終わると世界恐慌がおこり、日本も影響を受ける。養蚕が廃れ、農家は困窮していく。財政難から日野町は積極的に工場を誘致していく。1936年(昭和11年)に東洋時計(その後オリエント時計。現在のエプソン)が川崎街道沿い、1937年(昭和12年)に小西六写真が日野台地で操業を始めた。日中戦争が始まっており、1941年(昭和16年)に太平洋戦争が始まると1942年・1943年(昭和17年・18年)には日野自動車、富士電機、神鋼電機も戦争疎開で日野に工場を移した。これらの工場は日野五社と呼ばれ、軍需品を生産していた。工場進出により工場労働者用の住宅も作られた。田畑や雑木林は失われ、下流域の地下水や湧水の枯渇や公害ももたらすことになるが、日野のその後の発展を支えることになる。工場進出の決め手は地下水の量と質が良かったからだという。

(5) 戦後の都市化(図1-6)

戦争が終わり日本は高度経済成長期に突入すると、首都圏に人口が集中するようになる。1950年(昭和25年)首都建設法が制定され、それに基づき1958年(昭和33年)には第一次首都圏整備計画⁽¹²⁾が決定した。日野・八王子地域は職住近接の衛星都市1号として位置づけられた。旭が丘地区に工場団地が新たに開発されると東芝や帝人が誘致され、そして多摩平に住宅都市整備公団の団地(2792戸)が建設される。のどかな農村だった日野は、その後も丘陵地に高幡台団地や百草台団地、そして民間の開発も進み、都心のベッドタウンとして住宅都市へと変貌していく。1963年(昭和38年)には約5万人だった人口は現在、約18万人を超えている。

加藤は昭和10年代から50年代まで日野の都市化を4期に区分している(高橋1979)。

- 1期(昭和10年～20年)：北部台地部の工場や社宅開発 - 地下水の大量くみ上げ。掘りぬき井戸の枯渇
- 2期前半(昭和30年代)：北部台地部での大規模団地開発 - 内水氾濫。段丘下湧水の大腸菌汚染
- 2期後半(昭和40年代)：南部丘陵地部での大規模団地開発 - 程久保川氾濫。市内用水路のドブ川化
- 3期(昭和50年代)：低地水田のミニ宅地開発—これまで水環境の変化を吸収してきた場所の開発のため、一気に問題が顕在化

その後の日野の都市化を追加すれば、以下のようになるだろう。3期はその後もミニ開発が続いているため3期後半とする。

- 3期後半(昭和60年代初め～)：地価高騰により農家が手放した農地の宅地開発(ミニ開発)
- 4期(平成10年代～)：工場移転・撤退により跡地が宅地開発(大規模マンション開発)
- 5期(平成20年代～)：少子高齢化により丘陵地や古いアパートやマンションの空家の増加

昭和30年～60年ごろまでは急激な人口増だったが、その後は徐々に落ち着いていくが現在も微増である。少子高齢化も問題となり、日野市においても2025年の185,000人をピークに減少へと移行し、高齢化率も25%を超えるとされる⁽¹³⁾。

昭和50年代に懸念されていた開発による農地や緑地の減少は続き、雨水浸透面も減少していったが、排水設備の整備などにより浸水被害も減少していった。下水処理場もでき、下水道の普及率も高まり水質もかなり改善された。しかし雨水浸透面の減少は、大雨による川の洪水の危険とともに、平時の川の流量の減少を招いている。地球温暖化による問題も深刻化している。特に都心はヒートアイランドの問題あり、ゲリラ豪雨の発生数も増えている。

加藤らは農地や緑地の浸透面の重要さに加え、水田や用水路は遊水池としての機能もあることを指摘していた。水田が宅地やアスファルトの道路に変わり、用水路が無くなることで、いくら地中の排水設備があっても

も年々、これまでの基準を超えた雨が降ることで間に合わなくなり、イタチゴッコが続くことになる。

1.4 七生村の近現代

七生村のある谷戸集落は、程久保川など湧水を水源とする川沿いに、わずかな水田が開かれたが、沖積低地の集落と異なり、丘陵の雑木林を活かした生活が営まれていた。低地の農家と契約を結び、雑木林の枝払いや落ち葉を集め、薪や肥料にして現金収入を得ていた。1880年(明治20年)代中ごろからは積極的に養蚕を行い、その後乳牛や養鶏を飼育する家もあった。現在も乳牛農家と養鶏農家は1軒ずつある。平山では、浅川対岸の西平山に田畑を持つ農家が多い。西平山に村の鎮守の八幡神社もある。区画整理前は崖線から湧水がわいていたが、区画整理後は枯渇した。

1925年(大正14年)に浅川沿いに玉南鉄道(のちの京王電鉄)が開通する。七生村には高幡不動尊や百草園などがあり、江戸時代から名所旧跡の地として文人墨客が数多く訪れていた。そのため鉄道が開通すると観光地として発展していく。京王が地元の協力を得て丘陵地にハイキングコースを整備したり、平山にはゴルフ場もあった。子供の頃、ゴルフ場のキャディーをして小遣い稼ぎをしたという古老の話もある。自墳井も多く、天然アユが捕れるまでアユの養殖なども行っていたが、日野台地の大規模工場による大量の地下水くみ上げによる影響から下火になっていったという。戦後は1958年(昭和33年)には多摩動物公園、1961年(昭和36年)には多摩テックが開園した。しかし1960年(昭和40年)代半ばから丘陵地にも宅地化の波が押し寄せることになる。その波は浅川沿いの水田にも及び、今では七生地区の水田はわずかとなった。

2. 「水の郷日野」の河川・用水・湧水・地下水

2.1 河川

日野は多摩川、浅川、市内多摩丘陵を源とする程久保川、北西の八王子境には谷地川が流れている。これらは1級河川である。さらに倉沢川、準用河川の根川などの小河川もある。主に4つの1級河川について概観する。

多摩川は、関東山地南部の山梨県塩山市の笠取山を水源とし、全長138km、流域面積1,240km²あり、川崎市と大田区羽田地先で東京湾に注ぐ。流域には山梨3、東京26、神奈川1の30自治体があり、流域人口約430万人に及び、支川は15本ある。日野は多摩川扇状地の中流域に位置し、7kmほど接する。多摩川からは2つの用水を取水している。

浅川は、多摩川の右支川の一つで八王子市の神馬山を水源とし、日野市内を蛇行しながら東西に貫流し、落川地先で多摩川に合流する。合流地点は北東に大きく湾曲していたが、1950年までには南東へと付け替えられている。浅川の長さは30kmあり、流域面積154km²のうち日野は8%ほどしかなく、長さも7kmほどで、ほとんどは八王子市内を流れる。浅川の支川は12本あり、内八王子市内に7本ある。しかし日野市は下流域に位置するため、中上流の八王子の影響を大きく受ける。1999年には東京都の河川水質汚染ワースト5に浅川支流の川口川、城山川、南浅川、湯殿川の4本が入っていたこともある。水質、水量の問題もあり、2011年から八王子市との連携した取り組みも始まっている。浅川流域は他の多摩川支川の川と比較し沖積低地が広く、多摩川支川には57用水があるが、その内浅川には21用水あり、日野市内には9用水ある。暮らしを支えてきた浅川は日野市中央を流れることから日野のシンボルともいえる。

程久保川は唯一日野市内多摩丘陵地（旧多摩テック付近）を源とし、都道154号線に沿い、高幡、三沢を流下し、多摩川・浅川の合流点付近で流入する。かつては大きく蛇行し、洪水・浸水被害が多かったが、河床を深くし直線化されている。流域面積は5.0km²で長さは約3.8kmである。

谷地川は八王子市上戸吹付近から滝山丘陵南側を流れ、日野市栄町で多摩川に合流する。やはり蛇行していたが洪水対策のため深く掘り下げられ、直線化された。

多摩川、浅川は1950年ごろまでは砂利の採取も行われていた。現在は洪水対策の河床や堤防工事が頻繁に行われている。河床が下がることで用水の取水が困難となり、堤防工事に合わせ取水口を撤去したり、導水堤を上流まで長く造らざるを得ないという問題も起きている。

河川の水質は以前に比べだいぶ良くなっているが、水量減は年々深刻さを増している。水道は利根川から引いているため、下水処理した水は多摩川に排出され、水収支からいえば多くなっているが、都市化により降雨時の雨は一気に川に流れ、平時は枯渇しそうなほど少ない。さらに多摩川沿いに新たに流域下水処理場ができ、処理水は多摩川に排出されることになっており、現在の八王子の北野処理場から浅川への排水がなくなるため、ますます浅川の水の減ることが明らかとなっている。

多摩川、浅川は日野の文化的歴史にも大きな影響を与えている。1910年(明治43年)に豊田・川辺堀之内合についての申請が提出されている。それは豊田・川辺堀之内を日野町から七生村に分合したいとの申請で、その理由は、日野町は台地、豊田・川辺は低地であるため、大変不便である。また、日野は半商半農、豊田・川辺は農桑専業であるため人情風俗、生活の趣が違う。これに対して七生村とは交通の便、利水の便がよく、農桑専業で人情風俗、生活の趣が同じである、としている。丘陵地の多くの村落が、小流域を村域にしているが、明治政府は流域を無視して合村している例が見られる。これもそれに当てはまり、浅川流域である豊田・川辺堀之内を多摩川流域の日野に合併したことになる。住民は当然、浅川流域の七生村との合村を望んだのである。このように日野は多摩川と浅川の合流点にありながら、歴史的に二つの水系文化を持っていたことということである。

2.2 用水

(1) 用水の歴史

多摩川、浅川の2つの河川による沖積低地には「多摩の米蔵」と呼ばれるほど水田が発達した。江戸中期の日野本郷の石高は2千2百石を超え(畑地分も含む)、多摩地域で最も多かったという。水田へ水を供給するため用水路も網の目のように張り巡らされた。記録によると1567年(永禄10年)に日野本郷の佐藤隼人が北条氏照から罪人をもらい受け日野用水を開削したとある。その他の水路は江戸期に開削されたものが多い。多摩川からは日野用水上堰と下堰を取水、浅川からは川北、上村、平山、南平、高幡、豊田、上田、新井、向島用水を取水、程久保川から落川、一の宮用水を取水している。沖積低地の微地形を読み取り、水田に水を行き渡らせるための英知がある。丘陵地の谷戸の村々も湧水を利用し、狭いながらも水田は拓かれた(図1-7)。

用水は日野の場合はその本来の目的は稲作のためであるが、生活用水としても重要であった。

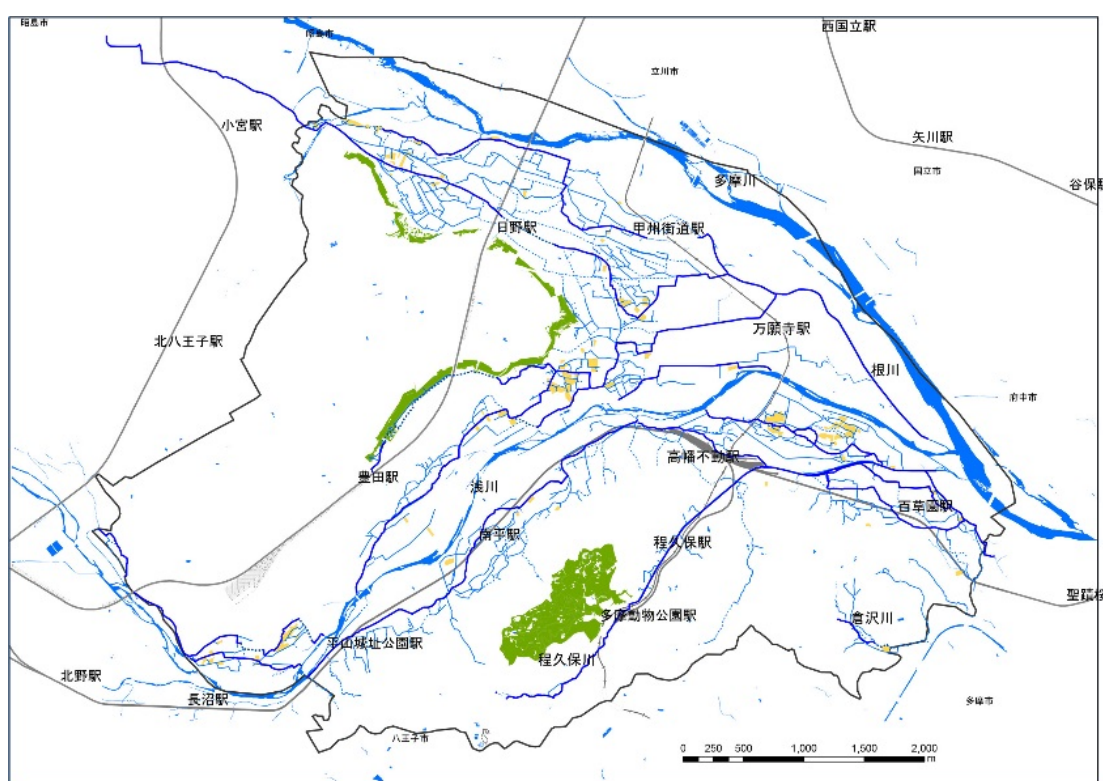


図1-7 水路網図(支線も含む)

(2) 用水の取水・配水システム

日野市内各用水幹線の流れを見ていくと、多摩川の平堰から日野用水上堰は取水し、日野用水下堰を分水し、下流で合流すると根川となり多摩川に流入する。途中、東光寺下や谷仲山で日野台地崖線の湧水が流入する。浅川左岸は西から川北用水、川北用水を分水した上村用水があり、豊田用水、上田用水、上田用水が流入する新井用水がある。豊田用水は途中、日野台地崖線の湧水が流入し、黒川清流公園を湧水源とする黒川水路と、上田で上田用水に合流する。川北、上村、豊田、新井用水は浅川に排水されるが、上田用水は根川に合流する。つまり豊田用水→上田用水→根川→多摩川となる。浅川右岸を見てゆくと、滝合橋上流で取水した平山用水、平山用水を分水した南平用水、南平用水を分水した高幡用水となり、高幡用水は程久保川に排水する。平山、南平は丘陵地からの沢水や自墳井も多く流れ込む。東へ下り、ふれあい橋上流で取水した向島用水が高幡、新井の流れ、程久保川に排水する。一部高幡用水の支線も流れ込む。市内多摩丘陵地を源とする程久保川

から取水するのは落川用水、一の宮用水で落川用水は下流で一の宮用水に合流する。一の宮用水は多摩市の水田のための用水で、下流で多摩川に合流する(図 1-8, 1-9)。

このように非常に複雑な流路構造になっている。渡部はこの水利構造を「河川が水系軸となり、水路によって水の「反復利用」が行われている」とする(渡部 2006)。

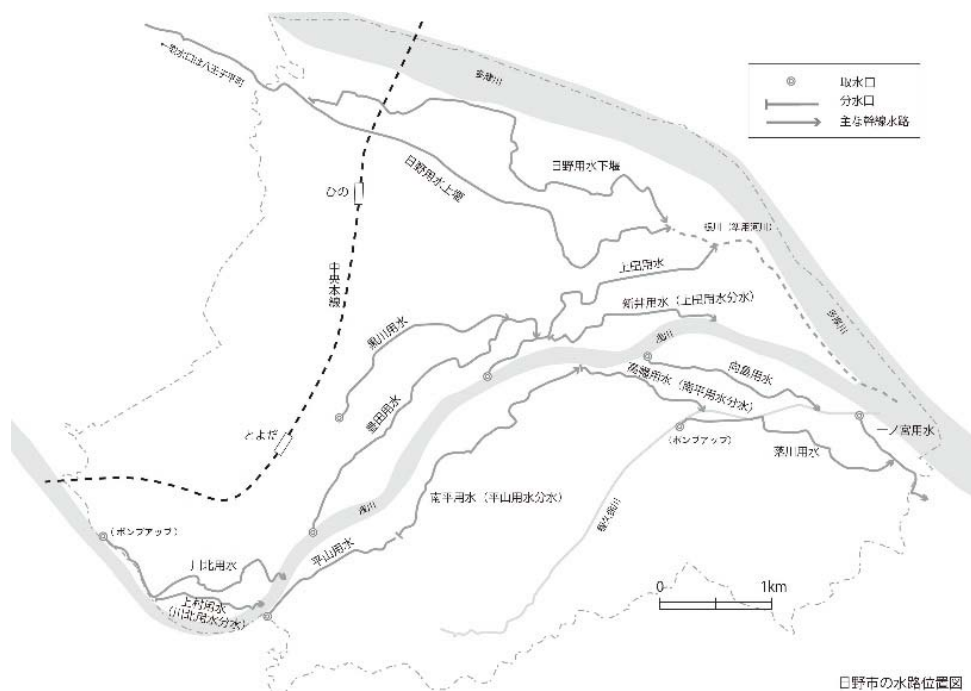


図 1-8 水路幹線図

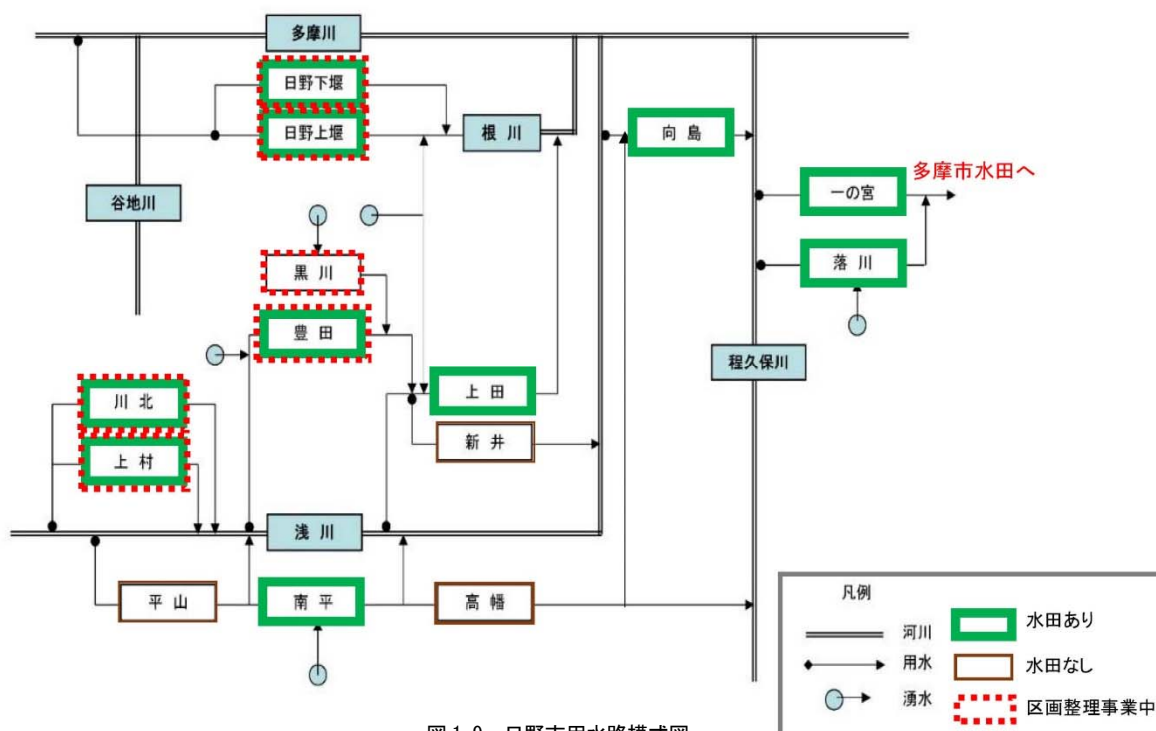


図 1-9 日野市用水路模式図

(3) 用水路の維持管理

用水路は、集落ごとに農家が組合を組織し、組合員の総出で堰や水路の修繕、堀さらいや藻刈りなどを行っていた。現在も日野市には6つの用水組があり、それぞれ用水路の維持管理を行っている。通常は灌漑期の4月から10月までの間の管理となる。日野市の場合、農業用水路が雑排水路、雨水排水路としても利用されたことから、行政が農閑期の10月から3月までの間の維持管理を行ってきた。さらに農家が減り組合員も減ったことや組合員の高齢化もあり、水路や取水堰の維持管理にかかる費用の7割を補助している。

2002年には用水の里親制度が設けられ、非組合員の市民による自宅前などの用水路のごみ浚いなどを勧められている。その後名称は「用水守制度」に代わった。用水守に登録すると作業中のケガなどに保険がつき、ごみ袋の提供や回収を行政が行っている。現在個人や事業や合わせて400組ほどの登録がある。活動はそれぞれに任されている。その他に日野用水は年1回のクリーンデー、浅川や多摩川のクリーンデーに用水路の清掃活動を行うところがあるなど少しずつ市民の用水路の保全活動への参加機会は増えつつある。

用水路の主な管理主体で用水組合については後述する。

(4) 用水・用水路の現状

用水路は水田の減少とともに本来の目的である灌漑用水路としての役割を終えると廃滅する。市が行った調査では1981年には218kmだったが、1992年には177km、2012年には116kmとなっている⁽¹⁴⁾。下水道設備が未整備の頃は雑排水路も兼ねていたが、下水処理場ができると農業用水路や雨水排水路としての機能に加え、環境への関心が高まると生態系や景観、ヒートアイランド、親水やレクリエーションの場としてその環境用事的価値が評価されるようになる。

日野市は第1次環境基本計画でも市内の用水路をできるだけ残していくとした。しかし管理する用水組合の会員の減少や解散もあり、市の負担も増えつつある。市民にも用水や用水路に関心を持ってもらい、維持管理に協力してもらうための「用水守制度」も設けたが、なかなか活動は広がっていない。

環境基本計画市民会議水分科会では用水の実態調査を2005年から3年間をかけた。それによると、1991年から水路は29%減少、また水路は残っていても水の流れていない水路が3割弱あったことから多くは農業用水路と言うより雨水排水路として利用されているとする。

それでは現地視察、既存資料、農家や行政へのヒアリング及び2008年の環境基本計画市民会議水分科会調査(市民版用水路カルテ)(表1-1)、2015年度実施の「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」も参考に各用水路についてみてゆく。

ここで「用水」は流れる水や水路構造、「用水路」は主に水路敷きを含む水路構造を意味することとして使い分ける。

(5) 各用水の概要

① 日野用水上堰・下堰

日野用水上堰は八王子市の平堰から取水し、谷地川を懸樋で横断、栄町、新町、日野本町、日野を経て中央高速下あたりで根川と名称を変え、多摩川に流入する。谷地川の改修前はいったん谷地川に落とし、下流で再び取水していた。北側を流れる日野用水下堰も以前は多摩川から取水していたが堤防工事により取水できなくなり、成就院付近で上堰を分水し、再び根川で合流する。2008年の用水路カルテでは上堰全長は約26km、支線数は21本、下堰全長は約10km、支線数は11本である。慣行水利で上堰、下堰合わせて取水量は2.31 m³/sとなっているが、現状ではそれよりも少ない。幹線の水路幅は全体的に広く、幅4mのところもある。水量も多い。

受益面積は登録上、両方合わせて約 23ha となっているが、水田は 2014 年市民調査⁽¹⁵⁾では約 2.8ha となっている。今でも栄町 4、5 丁目には市内では比較的多くの水田が残るが都道整備後、大型店舗などができ、水田の減少は止まらない。

「八丁田んぼ」と言われるほど水田の多かった地域の記憶を残すため、新町 3 丁目の区画整理事業において 2003 年に整備されたよそう森掘り公園内に水田がつくられた。水田は東光寺小の学校田と公民館が主催する田んぼの学校として子供たちや市民に利用されている。民有地の農地もできるだけ集約され、水路は素掘り水路となっている。農家は U 字溝水路を希望したが、当時市民も行政も水田や水路を残すことに熱心であり、市民や行政による管理を条件に農家を説得し、素掘り水路の保全ができたという。水田公園も環境部署から区画整理部署に異動となった熱心な職員がいたからこそできたということである。2016 年には水車堀公園そばに相続で発生した宅地化農地を市で借り上げ、第 3 小学校の学校田としての活用をはじめた。栄町 2 丁目多摩川沿いの下堰にも仲田小の学校田があり、日野用水土地改良区の組合員がこれらの学校田の支援をしている。

下堰は成就院下から日野バイパスに近接する付近まで歩道付きに親水路となっており、日野図書館を中心に発足した日野宿発見隊の生き物探しや観察会のフィールドとなっている。第 1 中学校校内にも下堰が流れ、数年前から生徒と地元住民との清掃活動が年 1 回行われている。日野用水上堰きは JR 中央線を横断し、一部暗渠となっていたが、日野宿再生整備事業の一環で大昌寺脇水路を開渠とした。しかし、ほとんどが深く狭い水路で柵も景観的に合わなかったため、その後市民の要望で一部親水場所が整備された。

日野用水の見どころとしては平堰、石川堰、谷地川の懸樋、水車小屋、よそう森掘公園、精進場、丸石積み水路、地形を活かして緩やかに流れる水路、堰板や分水など配水システム、そして日野煉瓦も使われている場所もあるなど歴史的、そして水辺のある風景として親しみのある場所も少なくない。

下流では東町土地区画整理事業や万願寺第 2 区画整理事業が進行中のため、水路の付け替えや直線化、支線の廃止などにより大きく風景が変わりつつある。

② 川北用水・上村用水

川北用水は日野市南西部、浅川鉄橋そばの浅川本流にメッシュ管を埋め、伏流水をポンプアップで取水し、浅川左岸の西平山を日野台地下位段丘に沿って流れ、滝合橋下流で浅川に排水する。平成 16 年以前は自然流化で取水していたが、国土交通省の治水のための護岸工事で上村用水も含め取水口が撤去され、上村用水と統合された。慣行水利権が 0.36 m³/s の許可水利となり、権利は市に移行した。年間通水は変わらないが、冬は夏の 2/3 を取水している。川北用水は水田より高いところを流れていることから西平山 4-4 付近は“関東の吊り用水”と呼ばれる土木構造が残っている。またこの付近の浅川側は八王子市であるが、堤防との間に用水の漏水により池となり、多く水鳥などが生息する貴重な場所となっている。

下流の上村用水も以前は“さいかち堰”から取水していたが、西平山 3-5 付近で川北用水を分水している。“さいかち堰”には現在もコンクリートアーチ状の取水口とそばには“さいかちの木”がある。

2008 年の用水路カルテでは、川北用水は全長約 3km、支線数は 7 本、上村用水は全長約 3km、支線数は 4 本である。西平山は農業が他の地域より盛んで、川北用水や上村用水の受益面積は 5.6ha である。その内水田面積は 0.4ha であるが、現在、区画整理事業中で、農地も水田も激減し、その風景は大きく変わろうとしている。

③ 平山用水・南平用水

平山用水は滝井橋上流に浅川の中ほどまでコンクリートの堰と堤内に導水堤を築き取水し、浅川右岸を流下していく。平山 4 丁目と南平との境で一部は浅川へ排水、残りは南平用水となり下流へ流れる。南平用水も高幡橋付近で一部は浅川へ排水、残りは高幡用水となる。用水路カルテでは平山用水は全長約 3km、支線数

は 8 本である。南平用水は全長 10km ほどで支線数は 12 本である。受益面積は約 0.5ha で、水利権量は 1.5 m^3/s となっている。現在も慣行水利である。

浅川が洪水となると導水堤が決壊し、度々水路へ水が流れなくなることがあるが、平山、南平は途中、丘陵地からの沢水や低地の自墳井が何か所かありそれらの水が流入している。

平山は 2009 年の平山城址公園駅周辺の区画整理事業により最後の水田が無くなった。南平も 2016 年まで水田は 3 か所あったが、南平用水を利用して唯一の公民館の田んぼの学校や農協が支援する国際田んぼが 2017 年に分譲宅地へと変わった。その他の水田は地下水をポンプアップし利用している。

区画整理事業が行われた場所は水路は直線化するが、それ以外は比較的昔ながらの地形にそった緩やかな流れの場所も多く、下流は川のように幅も広い。平山城址公園駅北側や平山 4 丁目団地南側、南平体育館脇を流れる水路は生き物や親水性に配慮している。南平駅周辺も市民活動団体が歩いて楽しい水路をめざし、水路沿いに花を植えたり、保全活動を行っている。

④ 豊田用水・黒川水路

浅川の平山橋袂から取水し、浅川左岸を豊田から川辺堀之内へ流れる。東豊田と川辺堀之内の堺で分水し一部は浅川へ排出する。途中崖線の湧水や黒川清流公園から流れる黒川水路が合流し、最後は上田用水に流入する。用水路カルテによると豊田用水は約 14km、支線数は 24 本、黒川水路は全長約 3km、支線数は 10 本ほどある。慣行水利権で取水量は 1 m^3/s となる。受益面積は 5.49ha、水田は約 0.1ha (2017 年報告) まで減った。豊田南、川辺堀之内で区画整理事業が進行中で水田が激減し、用水も付け替えや直線化、支線の廃止で大きく風景が変わりつつある。とくに都市マスタープランでも農の拠点の一つであった川辺堀之内の変わりようは凄まじく、沿道バイパス開通もあり、区画整理事業が終了すると瞬く間に宅地へと変わっている。

豊田 2 丁目～1 丁目は明治から大正にかけ耕地整理により水田が開かれ、水路はゆったり流れ、ミクリなどの水草やコイなども泳ぐ風情のある水路や、地元豪農の屋敷や別荘だった家などもあり、用水沿いの風景に歴史を感じさせていたが、近年、豪農の黒壁の馬屋が解体撤去されたり、区画整理事業により丸石積の水路や路地が無くなり、歴史的資源が日々消失している。

⑤ 上田用水

浅川左岸、川辺堀之内の日枝神社付近から取水し、上田、宮、万願寺を流れ、万願寺 2 丁目で日野用水の排水路でもある根川に合流する。上田で豊田用水も流入し、わずかだが宮では日野用水支線が流入する。全長約 5km で、支線数は 8 本である。1980 年の樋門工事に際し、慣行水利から 0.29 m^3/s の許可水利となった。受益面積は 2.7ha、内水田は 0.6ha で上田地区にわずかに残る。

上田、宮地はナシ、ブドウ等果樹栽培も盛んな地区で用水の水が利用されている。中上流は比較的昔ながらの流れをとどめ、上田から宮では逆川と呼ばれる北へ大きく蛇行する流れもある。

下流の万願寺地区では区画整理事業により網の目のような水路は無くなり、幹線は直線化し、深く排水路化している。そのためフェンスで囲われている。2004 年に一部開通した万願寺地区の中央部を横断する国道 20 号バイパス開通もあり、瞬く間に市街化が進行し、万願寺地区の水田はなくなった。

⑥ 新井用水

上田用水の南側の浅川左岸を流れる。護岸工事で樋門が撤去されたため、現在は豊田用水、上田用水の残水が流れる。幹線は石田 2 丁目石明神社の南に折れ浅川に排水されるが、支線は石田寺・日野高校北を流れ根川に落ちる。全長約 3km で支線数は 3 本である。万願寺区画整理事業により水田がなくなったため、1987 年に用水組合は解散し、水利権もない。区画整理事業に伴い支線は減り 3 本の直線化した水路のみとなったが、東京都の補助を得て環境用水として親水性や景観に配慮した自然石の水路とした。以前は新井用水沿いに上田用水組合員の水田が 1 か所あったが、現在はない。

⑦ 高幡用水

高幡橋下で南平用水の残水を流している。浅川右岸の高幡から三沢へ、高幡不動駅北側から線路沿いに流れ、程久保川に流入する。全長約 7km で、支線数は 8 本である。以前は浅川から取水していたが治水工事で河床が下がり取水が出来なくなった。排水する南平用水の上を横断し流れる構造となっている。高幡用水組合は解散したが、組合の持つ慣行水利権は落川用水に移行した。受益面積は 1.28ha だが水田は三沢地区に 0.14ha、落川公園北側にわずかに残る。支線が向島用水にも流れている。下流は高幡不動駅東から暗渠となっている。

⑧ 向島用水

浅川のふれあい橋上流で砂利の導水堤を築き、取水している。新井、石田、三沢、百草を流れ日野療護園南で程久保川に落ちる。水路全長約 7 km あり、支線数は 12 本、慣行水利権で水利権量は 0.5 m³/s、受益面積は 4.17ha で内水田は 2.5ha ある。新井は日野の農の拠点の一つで、水田割合が高い。1992 年から潤徳小北側からモノレール道路まで約 500m ほどの 3 面コンクリートの水路を素掘り水路に整備し、生き物に配慮した環境用水として親水路整備をおこなった。その下流には新造の水車小屋もあり 2012 年から市民活動団体が活用している。市民が共同で利用している水田も多い。せせらぎ農園は素掘りの水路が流れ、生き物調査なども行われていた。新井は区画整理事業が行われておらず、水路も昔ながらの流路をとどめている。

⑨ 落川用水

三沢中学校裏の程久保川からポンプアップで取水し、程久保川右岸の三沢、落川を流れ、一の宮用水に合流する。支線も含め約 7km、支線数は 11 本ある。慣行水利権で取水量は高幡用水の水利権を引き継ぎ 0.63 m³/s となっている。取水地点から程久保川に沿い、レベルの違う 2 本の水路が流れ、途中で 1 本が南へ流れる。落川公園は区画整理事業による公園だが、周囲を素掘り水路で囲み、親水性や生き物に配慮している。

表 1-1 用水路調査表（市民版用水路カルテプロジェクト）

水路番号	水路名	水路の状況					調査地点数	支線数	備考
		台帳長	水路有り	幹線水路長	支線水路長	幹線の割合			
1	日野（上）	37,702	26,993	6,841	20,152	25.3%	287	28	多摩川から取水
2	日野（下）	16,344	10,287	3,984	6,303	38.7%	99	21	多摩川から取水
3	黒川	4,370	3,412	2,164	1,248	63.4%	24	10	原則 湧水
4	豊田	18,262	14,046	3,175	10,871	22.6%	105	29	浅川から取水
5	上田	6,154	5,382	2,761	2,621	51.3%	34	12	浅川取水、豊田の下流
6	新井	3,205	3,205	1,456	1,749	45.4%	15	4	上田の下流；区画整理後なので水路残存率が高い
7	川北	4,059	3,278	2,313	965	70.6%	24	14	浅川からポンプアップ
8	上村	4,896	2,969	1,009	1,960	34.0%	44	7	川北の下流
9	平山	8,150	3,090	1,419	1,671	45.9%	57	12	浅川から取水；水路減少が大きい
10	南平	14,858	10,544	2,424	8,120	23.0%	104	25	平山の下流
11	高幡	10,145	7,836	1,248	6,588	15.9%	94	9	南平の下流
12	落川	12,257	7,989	1,651	6,338	20.7%	94	14	程久保川からポンプアップ
13	向島	10,647	7,014	1,561	5,453	22.3%	77	15	浅川から取水
14	一の宮	1,742	1,360	880	480	64.7%	9	3	程久保川からポンプアップ
15	大和田	1,153	1,075	520	555	48.4%	7	3	水源不明
16	七生公園	1,940	1,855	1,181	674	63.7%	12	4	湧水
17	程久保川	16,737	11,671	4,474	7,197	38.3%	123	36	湧水；宅地開発によって水路の減少が非常に大きい
18	倉沢川	2,683	2,418	560	1,858	23.2%	20	9	湧水
19	東電学園	1,104	927	750	177	80.9%	8	3	湧水
20	百草谷戸	963	848	813	35	95.9%	7	3	湧水
	合計	177,371	126,199	41,184	85,015		1,244	261	
	割合	100.0%	71.1%	23.2%	47.9%	32.6%			

- ・水あり水路は 通年水の流れがあると思われるもの
- ・水路河川図 調査年月 平成 4 年 3 月
- ・用水路台帳 作成平成 3 年度
- ・用水路台帳、水路図の一方にしか記載のないものは廃滅とした。
- ・各用水路の説明での支線数は残存支線数となっている。

* 市民版用水路カルテプロジェクトについての説明は 5 章 3 節の日野プロジェクトに掲載

⑩ 一の官用水

程久保川最下流にてポンプアップで取水し、多摩市内水田へと流れていく。支線も含め 1.3 km、支線数は 1 本である。多摩市の「一の宮関戸他 4 字連合用水組合」が管理者である。途中落川用水が流入する。

(6) 用水の多面的機能

農業用水の有する多面的機能について農林水産省では、①洪水防止機能、②水源涵養機能、③地域環境の保全機能、④生活用水への転用を掲げ、その効果は国民全体が享受することとされる。なお「食料・農業・農村基本法」(平成 11 年) 第 3 条「多面的機能の発揮」においては「国土の保全、水源環境、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない」と規定する。農業用水も農業の重要な要素のためこの「多面的機能の発揮」についても考慮することになる。

日野市の用水も灌漑用だけでなく、雨水排水路、雑排水路としての役割から、環境への関心が高まると用水路の環境機能の役割が認識され始める。生き物の生息、景観、ヒートアイランドの緩和、水循環、遊水地機能、水の流れや音による潤いや清涼感、水と親しみ遊ぶ場などが期待される。さらに用水路の歴史的価値も認識され始め、街並に溶け込む丸石積みの用水路は貴重な歴史的景観的資源となる。これらは教育や観光の素材としても高く評価できるということである。こうして用水路が公共的意味においても重要となり、行政もその維持や存続に力を入れる根拠となるのである。

2.3 湧水・地下水

日野市内には地形的特質から台地の崖線型湧水と丘陵地の谷戸型湧水があり、確認されているだけでも約 180 か所あるとされる(図 1-10)。台地の湧水は日野台面、多摩平面、豊田面と 3 段ある台地面のそれぞれから湧きだし、日野市全体で 5,000t/日(冬)～12,000t/日(夏)の湧水量がある。丘陵地は谷戸の源頭から湧きだしているもの、谷壁や河床から湧きだしているものがある。2003 年に東京都の名湧水 57 選に市内から中央図書館下湧水、黒川清流公園の崖線湧水、丘陵地の小沢緑地湧水の計 3 か所が選定された。

日野市は湧水保全に取り組むため 1989 年から地下水調査を行っている。2004 年には「湧水保全利用計画」、2008 年には「清流条例」を改定し「日野市清流保全-湧水・地下水の回復と河川・用水の保全-に関する条例」を成立させた。

主な湧水・地下水を市の調査などから概観したい。

(1) 黒川清流公園湧水群

豊田駅北口から日野駅方面に下ったところにあるのが、日野台地崖線の複数個所から 3,000t/日が湧きだす湧水群である。台地上は多摩平団地になる。1975 年に「日野の自然を守る会」などが東京都に働きかけ、崖線約 60,000 m²、長さにして約 600m が東京都の緑地保全地域に指定された。「自然を守る会」の発祥の地とも



出典：日野市「日野のわかみず」

図 1-10 湧水地点図

いえる場所である。その後 1985 年に公園として、できるだけ自然を残し整備された。あずまやや池、小水路、散歩道などが整備され、市民の憩いの場所として大人から子供まで親しまれ、散歩や水遊び、多くの植物や鳥などを観察できる場所としても人気である。

湧水は黒川水路となり、元下水処理場の西（現在のカワセミハウスあたり）から暗渠となり、中央線を横断し川辺堀之内で開渠となる。清流公園内水路を西から東へ流れる湧水は、一部で中央線を横断する手前で黒川水路に流入する。樹林地は市民団体により維持管理され、萌芽更新も行われている。

（２） 中央図書館下湧水群

豊田駅から南へ 10 分ほど下った中央図書館のある崖線下から湧く湧水群である。台地下位面段丘崖になる。約 1,300t/日湧いており、市内では黒川清流公園の次に多い。湧水は NBC 脇を南へ流れ、豊田用水幹線に流入する。もとは八幡神社の場所だったが 1973 年に新たに図書館が出来、神社の拝殿は西端に移設されている。湧水の脇には八幡神社への階段と鳥居がたつ。「豊田の七つ森」の一つである。

（３） 小沢緑地湧水

百草園駅から七生緑小へ行く途中の丘陵地内にある。周辺は整備されているが湧水が湧く一帯は、人が入れないよう柵で覆われており、中も自然のままとなっている。三沢泥岩の露頭が見られ、湧水は 3m ほどの滝となって流れており、谷戸の湧水の仕組みがよくわかる場所となっている。

（４） その他代表的な湧水・地下水

その他に台地から湧く東光寺緑地湧水、谷仲山湧水、東豊田湧水群や丘陵地の程久保川湧水群、百草谷戸湧水群、明星大学湧水などがある。東光寺緑地湧水は東光寺台地の区画整理事業により農地の宅地化への影響で水量が少なくなっている。崖線は雑木林で市民団体や学生などがボランティアで管理している。

東豊田湧水群は中央図書館下湧水群の東に連続する多摩平面からの湧水である。「豊田の七つ森」と言われた白髭神社、天神社、三嶋社、若宮神社などがあり湧水点である。湧水群は豊田用水の北側の旧道沿いの清水堀を流れ、東豊田公園北で豊田用水に流入する。

水量の減少が見られたり涸れた湧水地も多い。西平山八幡神社湧水も区画整理事業が始まるとほとんど湧かなくなった。平山の丘陵地中腹にある宗印寺でも湧水が湧いていたが現在涸れている。

丘陵地の水田は湧水を利用しているところもあり、冷たい水をいったん温めるための池をつくっている。丘陵地からの湧水は沢水となり用水に流入しているところもあるが、洪水時に泥を含んだ鉄砲水が用水に流入するのを避けるため立体交差している場所もある。

市内には地下水や伏流水が自墳している場所も多い。特に七生中学校敷地内の自墳は 3,000t/日の水が湧く。七生中学は浅川沿いにあり、水深も深いことから深層の地下水である。湧水は校内のピオトープを経て、浅川堤内のワンドへ、本流に合流する。南平駅北側の北野街道を超えた丘陵地麓には自墳井群がある。自宅の庭の池に絶え間なく湧き、あふれ出た水が用水路へ注いでいる。道路わきでも湧水が湧いている。平山にも自墳井が数か所あり、洪水の度に取水できず、水涸れを起こす平山用水の貴重な水となっている。豊田の第 2 小学校校内も自墳井があり、校内の水田やピオトープに利用している。

2.4 暮らしと水との関わり

湧水の湧き出るところに人の暮らしの痕跡があり、水と暮らしとは密接に繋がっていた。その後川から水を引き、稲を育て、まちをつくって行った。しかし水は時に命を脅かすものでもあった。人々は川のそばではなく安定した湧水のそばに居を構えたのもそのためである。洪水を抑えるために堤をつくり、微高地に居を構えた。稲作が発展するとじゃ籠で堰をつくり川から取水し、水路には堰とせぎ板で調整し、水田に限なく水を配する工夫も生み出した。水争いも少なくなかったが、用水ごとに水利管理組織を作り、水路の維持管理や

水利調整を行う仕組みもつくられていった。

用水は、稲作のためではなく、飲み水や鍋釜や野菜を洗うなどのほか、魚を捕るなど貴重なタンパク源を得る場所でもあった。朝も味噌汁の具として用水路からシジミを掬って利用したという。そのころは日々の暮らしの中で用水を汚さない工夫や、家の前の草刈りを行うなど用水路を保全していた。子供らにとっても魚とりや遊びの場でもあった。まずは用水で泳ぎを覚え、その後、浅川や多摩川で泳いだという。

人々の信仰と水との関係をみてみたい。現在の寺社の敷地内に湧水が存在する例として、西平山の八幡神社、豊田の八幡神社、日野本町の宝仙寺、平山の宗印寺、南平の八坂神社や熊野神社、高幡の金剛寺、三沢の八幡神社、落川の大宮神社がある。また石田（いしだ）にある石田（せきめい）神社はもとは「堰大名神」だったといい、堰を守る明神様だったと考えられる。石田という地名が示すように河原だったために掘ると石がでる。多摩川と浅川が合流する場所で氾濫を防ぐ願いがあったと考えられる。また河川沿いの神社にはご神体が川を通じて流れついたという伝説をもつ神社も多い。四谷地区の昔話として堤防の穴をうなぎが塞ぎ決壊を防いだためにうなぎを食べないという話もある。また古い農家には敷地内に屋敷神が祀られ、お稲荷さまが多いが、程久保には弁財天を祀っている家が2軒ある。

- ・子供の頃、上田用水の取り入れ口や高幡橋の下、新井橋、大名淵、滝合橋など浅川で遊んだ。多摩川へは、日野宿の人は行ったが、宮の人は行かなかった。付近の子供は泳ぎを知らない人はいなかった。小さい子供は用水で遊び、水泳は浅川だった。
- ・昔は、各家庭に洗い場があり、用水に入って遊んだ。障子張りの時、障子を浸けておいたり、おかまを浸けておいたり、おしめを洗濯したり、いわゆる生活用水だった。
- ・浅川を挟んで毎日1回は石合戦をした。なぐりあいの喧嘩をするわけではなく、飽きれば自然と解散して、一種のレクレーションだった。小学1年生位になると浅川に放り込まれて泳ぎを覚え、3回位で泳げるようになった。
- ・豊田用水にはシジミ、カタクイ、カワエイ、ハヤ、ギバチ、ナマズ、ウナギ、ドジョウなどがいた。カワエイは用水の水が田に入る流れの緩やかな所におり、おばあちゃんが篩でエビを掬って、火で炒ったり、蒸かしたものを乾かしておいて食べた。冬はカジカの卵を取って食べた。
- ・日野用水は、シジミが多く、朝、みそ汁に入れてよく食べた。フナ、ハヤ、ドジョウが多く、ドジョウはドウを田や川（用水路）に仕掛けると沢山とれた。また蛭も多く飛んでいた。サワガニも多かったタライを舟にして遊んだ。
- ・用水の水で米や野菜を洗ったり、風呂の水とした。用水の底は砂利で、入ってもほとんど濁らなかった。蛭はたくさんにいた。

日野市建設部水路清流課「日野市水辺環境整備基本計画」（1992年）より

3. 「水の郷 日野」のまちづくり

「昔、この地にあった水車小屋も、精進場も（雨乞いなどをした所）も、多摩川へ子供達が裸でかけていった畦道も、今はもうありません。そのかわりに新しい町が生まれました。これから、この地は多勢の人々の生活の場となります。失われたものへの感傷もあります。しかしそれは新しいものが生まれた喜びにかえて、一人一人の努力により、より住みよい町をつくりあげていかねばなりません。この努力が実り、この地がみんなの誇りある“ふるさと”となったとき、昔のこの地が楽しく語られることでしょう」

四谷下区画整理事業しゅん功記念誌（昭和 49 年）

日野市は 1995 年に国土庁から「水の郷」⁽¹⁶⁾ に指定された。指定された地域は当初全国で 34 箇所であり、東京都では墨田区と日野市のみである。前章において河川、用水、湧水と日野がいかにか水の豊かな地であるか述べたが、それは同時に農家や市民が行政とともに、長年水辺の維持や保全、そして再生に努めてきた結果でもある。しかしながら、同時に残された豊かな水辺は常に開発との闘いあいに晒され、現在もそのまっただ中にあるとあってよい。今でこそ「水の郷」といわれ、用水の価値を見直す動きもあるが、まだまだ用水があること、日野市が「水の郷」であることを市全体で共有しているわけではない。

それではこれまでのまちづくりにおいて、水辺や特に用水がいかにか行政施策の中で位置づけられてきたのだろうか。本節では、まず日野市のビジョンである基本構想や基本計画において、用水など水辺に関わる土地利用や環境保全、市民参加を整理し（3.1）、次に具体的にどのような水辺行政が行われてきたか、計画を中心に確認し（3.2）、最後に用水管理者である用水組合の実態を明らかにする（3.3）。

3.1 基本構想・基本計画の変遷

（1）なぜ基本構想か

日野市では 1950 年代半ばから“新しい町”への大転換が行われ、そして 50 年以上経た現在も“新しい町”づくりは続いている。

自治体には目指すべきまちのビジョンとして基本構想や基本計画がある。1969 年の地方自治法改正による総合計画の法制化後、自治体で基本構想が策定されるようになった⁽¹⁷⁾。これは自治体における行政活動の長期的・総合的な調整という役割を担い、限られた財源の有効活用が目的とされた。基本構想は約 10 年スパンで策定され、基本計画はその構想実現のための予算編成や実施計画の基礎となり、社会や経済的影響や変化に対応すべく 5 年スパンで策定されることが多い⁽¹⁸⁾。日野市も目指すべきまちの実現のため、1968 年以降、基本的総合計画や基本構想を策定してきた。ただし、基本構想は理念宣言的で抽象的表現が多く、長期計画であることから市民、行政共に関心は低く、認知度も高いとはいえない⁽¹⁹⁾。また、計画本来の目的や機能を十分果たしているかの疑問の声も多い⁽²⁰⁾。

一方で、行政の管理手法の一つとして、そして市民との協働作品としての意義をもって生き残っているという指摘もある（新川 2003）⁽²¹⁾。いずれにしても、現在のまちの姿が基本構想とまったく関係ないということはありません。そしてこの構想のビジョンを市民及び行政が具体的なものとして共有することこそが、そのまちの目指すべき姿に近づく方法であることはいままでもない。

ここでは、日野市の基本構想・基本計画とそれが策定された時代状況の概略（2）を述べた後、用水路保全に関係する土地利用と農業、環境保全、市民参加のそれぞれの施策が、基本構想・基本計画の中でどのように位置づけられてきたのかを確認する（3）～（5）。最後に、基本構想・基本計画の課題を整理する（6）。

（2）基本構想策定の時代状況

日野市では、1971 年の第 1 次から 2011 年の第 5 次まで 5 回の基本構想策定を行っているが、1969 年の地

方自治法改正により総合計画策定が規定される前年の 1968 年に既に総合計画を策定している。その総合計画策定にいたるまでのまちづくりの変遷とともに、第 4 次までの基本構想・基本計画策定の時代状況について見てゆきたい。

【基本的総合計画〈1968 年（昭和 43 年）〉・第 1 次基本構想⁽²²⁾〈1971 年（昭和 46 年）〉】

日野市は 1958 年（昭和 33 年）に北部の日野町と南部の七生村⁽²³⁾が合併し日野町となり、その後 1963 年（昭和 38 年）に日野市へと移行した。日野町は立川都市計画区域に、七生村は八王子都市計画区域に属していたが 1961 年（昭和 36 年）にそれぞれ除外され、新たに日野都市計画区域の指定を受ける。

戦後の大きな変化は、高度経済成長期の昭和 30 年台にはじまる。1955 年に首都建設計画により衛星都市として位置づけられ、豊田に日本住宅公団による 4500 世帯の団地建設の誘致をめざした。さらに 1956 年には首都圏整備法が公布され、日野町は積極的に市街地開発区域の指定を進め工業の誘致も行った。その後、1965 年に首都圏整備法は修正され、近郊整備地域となり東京都の住宅地域として位置づけられていく。1966 年には工場誘致条例（1959 年公布）を廃し、工業都市から住宅都市へと方向転換し、都心に集中する急激な人口の受け皿として公共住宅の建設を進めていく。丘陵地も合併後は、宅地開発の波にさらされ、まちの風景の変化とともに人々の暮らしも大きく変り始めた。

1960 年代から 70 年代の日本は、経済成長による様々な歪が社会に噴出し始めた時代でもあった。4 大公害住民運動から開発に対する反対運動、自然保護運動などが活発化し、ナショナルミニマムからシビルミニマムへと生活環境への関心が向き始めた。そういう時期の 1968 年に、市制移行 5 年後はじめてのマスタープランとして市民、専門家、学識者、関係機関などから広く意見を集め、日野市基本的総合計画は策定された。当時の市長有山 崧は基本的総合計画策定の意義について、理解を求める次のような文書を地主に送っている⁽²⁴⁾。

「土地屋と称するブローカーが、腐肉をあさるように土地を求めて暗躍して、無責任な宅地造成業者は後のことを考えずにやっつけ仕事をし、そのため泣かされる市民も数多く、無規制無秩序の宅地造成によって市内は雑乱状態となり、その後始末のために、市は財政負担に喘ぐことになるでしょう。（中略）日野市は今こそ全市をあげて、人口増に対処する根本方針を立て、将来への計画的市づくりに乗り出すべきではないでしょうか。」

「地主の皆さんへー基本的総合計画について(マスタープラン)」(1967 年(昭和 42 年))(原文ママ)

日野市は大きな公害問題こそなかったものの、工場や家庭からの排水による河川、用水などの水質汚染が深刻化していた。1970 年ごろに用水がカドミウムに汚染され、カドミウム汚染米が発生し農家への配給米の支給や水田の一部が使えなくなるという問題もおきた。既に台地や丘陵地の宅地開発による緑地の減少、区画整理による農地の減少も始まり、下水排水設備がまだ未整備だったこともあり降雨時の浸水被害も多発していた。この文書からも急激な宅地開発などが地域に切実な影響を与えはじめ、これらの問題への対応が迫られていたことが伺える。

基本的総合計画は、首都圏整備法が施行され、工業都市から住宅都市へと転換する中、「急激な人口増を積極的に受け止め、近代的な住みよい住宅都市をつくるため」に「住みよい都市ー日野」をビジョンとし、「住居地域化への傾向が時代の要請であるとするならば、これをいかに規制し、いかに導入して調和の取れた住宅都市へ脱皮するかが、今後の本市における都市経営の方針でなければならない。」とした。そして 3 年後の 1971 年には地方自治法改正に基づく第 1 次基本構想が策定され、目指す都市像を①「暮らしを守る住宅都市」、②「連帯する市民の都市」とした。

【第2次基本構想〈1982年度（昭和57年）〉・第2次基本計画〈1987年（昭和62年）〉】

1960年代からの急激な高度経済成長期から低成長期へと移行し、都市への人口集中傾向は弱まる。日野市も1963年（昭和38年）の市制移行時の人口約55,000人が、急激に増加し1980年（昭和55年）には145,000人を超えたが、1980年以降増加率は低くなっていく⁽²⁵⁾。

第2次基本構想・第2次基本計画は1973年（昭和48年）に誕生した革新系の森田市政下で策定された⁽²⁶⁾。1960年代後半から70年代にかけ武蔵野市、三鷹市、国立市など大都市やその周辺部で革新自治体が数多く誕生したが、日野市も都内9番目の革新市制となった。

目指す都市像は「緑と文化の市民都市」とし、①「緑と清流と太陽の都市」、②「文化とうるおいの都市」、③「人間尊重、自治、参加、連帯の都市」の3要素から成り、さらに①生きる喜びを創り出す健康と福祉のまち、②豊かな人間性を育てる教育と文化のまち、③自然と調和する安全・快適なまち、④活気ある産業と豊かな生活のまち、⑤参加と連帯でつくる市民自治のまち、の5本を実現の柱とした。

第2次基本計画は、第2次基本構想から5年後に策定された。基本構想から5年の間に日本は急激な円高による余剰資金が不動産や株式へと流れ込み、異常な地価高騰を招き、所謂バブル景気を迎えていた。地価高騰によりミニ開発や宅地の再分割、中高層マンションの建設が進んだ。

第2次基本計画は、1987年（昭和62年）から1993年（平成5年）までの基本構想実現のための必要な基本施策を体系化し、計画化したものである。総合的な行財政計画として実施計画の策定や予算編成の基礎という位置づけである。策定時に計画化できない事業は施策の方向として基本的考えを示している。

【第3次基本構想・基本計画〈1995年（平成7年）〉】

1980年代後半に始まったバブル経済が1990年代始めに崩壊し、多くの金融機関や企業が莫大な不良債権を抱え、まちづくりにも大きな影響をもたらした。少子高齢化など新たな課題も浮き彫りとなり高齢者対策、福祉対策が強く求められるようになってきた。1992年には地球環境サミットが開催され、地球環境問題への関心も高まり始めた。同年、都市計画法の改正に自治体における市民の意向を反映した市町村マスタープランが規定され、各地で市民参加の計画づくりが行われ始めた。日野では第3次基本構想対案としての市民による「市民版まちづくりマスタープラン」づくりがはじまっていた。その後1994年には市民の環境基本条例の直接請求があり、1995年に条例が制定される。そして行政計画づくりに市民が参加していくこととなる。

日野市の目指す都市像は、基本的に第2次基本構想を引き継ぎ、総合的な施策の展開を図ることがあげられている。まちづくりについての変化は環境問題を地球規模で考えるという視点が加わったことである。

【第4次基本構想・基本計画（日野いいプラン2010）〈2001年（平成13年）〉】

バブル経済崩壊後の長引く経済の低迷は、市財政への影響や工場を多く抱える日野市において工場移転などによる跡地利用などの新たな課題を招いた。少子高齢化、地球環境問題はさらにクローズアップされる。行政の手が回らないところへの市民力の期待から1998年には特定非営利活動促進法（NPO法）が制定される。2000年には地方分権一括法施行により条例制定などの動きがはじまった。ただ税源委譲は進まず、国からの補助がないと基本的にはハード整備など多額の費用を要する事業は進まないという状況は変わらなかった。このような中、1997年に6期続いた革新系首長から保守系の首長に代わる⁽²⁷⁾。これまで解決しなかったまちづくりの課題に新たな課題も加わったことや、行政運営が各部局の個別施策を中心に縦割りで進められてきた傾向があることなどから、まちづくりのあり方や市民参加が模索され、第4次基本構想は策定スタイルも含め大幅に変更した。計画づくりの原則として①つくる過程を大切に「できごと」としての計画、②市民と行政との協働による行動計画、③総合的視点と連携の視点にたった計画であることとした。計画期間は

2001年～2010年までの10年間である。目指す人口は18万5千人としている。

目指す都市像は、「ともに創りあげる」とし3つの目標①住みいいまち、②こちいいまち、③いきいきのまちを掲げ、まちづくりの10の柱に①参画と協働のまちづくり、②日野人・日野文化を育てるまちづくり、③ふれあいのあるまちづくり、④対等の立場で心のかようまちづくり、⑤だれもが健やかでいられるまちづくり、⑥住みやすいまちづくり、⑦気軽に出かけられるまちづくり、⑧自然と人が共生するまちづくり、⑨安心、安全なまちづくり、⑩個性と魅力と活気あるまちづくりを掲げた。

基本計画の体系化とともに優先事業を示し、施策と事業のわかりやすさを目指した。責任ある市民としての役割を明確にした「市民行動計画指針」も策定した。

そして市民行動計画として市民・行政職員合同の7つのプロジェクト（①ごみゼロ推進、②健全財政を考える会、③公園探検隊、④防災まちづくりを考える会、⑤ドメスティックバイオレンスを考える会、⑥交流センターの市民運営を考える会、⑦高齢者の健康づくりを考える会）が立ち上がり活動をスタートさせた。基本構想そのものを実行していこうという動きであった。ところが当時はその他の個別計画も市民参加で策定されたため、市民は計画策定に追われた。7つのプロジェクトも公園探検隊の公園マップやごみグループのごみゼロプラン策定等いくつかは成果を残したが、その後参加者も減り解散した。基本構想の進行管理の必要性について市民からも問題提起されたが、第5次基本計画策定後もその進行管理はなされていない。

（3） 土地利用－農地保全と区画整理事業

次に基本構想・基本計画の中で、用水路の存続と密接に関係する農地の維持や区画整理事業にどのような方針があったかについてみていきたい。

●農地と区画整理事業

区画整理事業は都市基盤整備や市街化形成など面的まちづくり手法として最も優れたものとされる。日野市では、1957年（昭和32年）から車社会の到来に備え、まちづくりの合理的な面整備として区画整理事業を積極的に進め“近代的なまち”を目指してきた⁽²⁸⁾。1968年の総合的基本計画では「区画整理事業は市民運動により推進され、街路網は整然とし、公共用地は確保され過密化による弊害は市民自らの手により排除される。」とあり、新しいまちづくり手法への期待が伺える。

しかし、第3次基本構想（1995年）以降、区画整理事業の整備方針に変化がみられはじめる。第3次基本構想では「画一的な計画ではなく、地域の環境を十分に考慮し、地形にあった自然にやさしい工法を採用したり、地権者の土地利用の意向を計画に反映するなど弾力的な運用をすすめる」とし、基本計画では「水と緑をいかした特徴ある区画整理」「保全農地を多く含む区画整理地区は“農と住の調和の取れたまちづくり”の推進へと変っていく。さらに第4次基本構想（2001年）では「区画整理事業については農地・緑・水など地域特性への配慮や財政状況などによる見直し、そして広く市民の意見の反映を図るしくみづくりを進める」「農地と用水を計画的にまちづくりに生かすと共に、緑の基本計画、都市計画マスタープランに基づき、区画整理事業区域及び農の拠点における“農あるまちづくり”を位置づけ、農地保全を図っていく」となる。また区画整理に伴う地名地番の整理も第3次基本構想までは単なる「整理」だったものから第4次基本構想では「古くからの地名を活かし整理する」に変化した。

区画整理事業の変化の背景には、環境問題への関心の高まりによる社会や人々の価値観、国の政策の変化などの要因の他に、区画整理事業による水辺や緑そして田園風景が消え、画一的なまちへの変貌に一部の市民の批判が高まったことや、市民活動団体による緑地保存や道路変更などへの請願・陳情なども出されていた⁽²⁹⁾ことなどがある。さらに農家からも区画整理事業により水田が場所の悪いところに纏められた、排水もできない田んぼになったなどの不満が出始めていた⁽³⁰⁾。このように区画整理事業の整備のあり方は地権者の要望を反映させるだけでなく、社会の変化や市民活動団体あるいは市民などの要望や働きかけなどもあり、少し

づつ変化したといえる⁽³¹⁾。

また、区画整理事業の変化を農地との関係にもみることができる。そもそも、区画整理事業は市街化や宅地化のための事業である。当初日野市は人口が 20 万人を突破すると予測し、それを元に 1968 年に基本的総合計画を策定し、市街地からはいずれ農地がなくなるとを想定していた⁽³²⁾。同年、都市計画法が施行され、「線引き」といわれる市街化区域と市街化調整区域に区分する制度がはじまった。できるだけ農地を集約し、市街化調整区域とすることが企図されていたが、1971 年時点で市街化調整区域は丘陵地の一部や河川のみで、市域の 80% 以上は市街化区域となり、その中に農地が 25% 含まれることとなった。東京全体でも全農地の 7 割が市街化区域に編入された⁽³³⁾。当初期待していた農地の集約化は進まず、調整区域の指定もできなかったのである。その要因は農地転用の難しさや農業しかできないという条件、調整区域指定にはまとまった面積が求められたことがあげられる。

そこで市街化区域内農地の宅地化を促進するために、1973 年に農地への宅地並み課税が実施されることになった。これは悪くいえば農地転用を進め、都市から農地を締め出す制度である⁽³⁴⁾。そのため農家などの反対運動やそれを受けた自治体の宅地並み課税軽減策が実施されたことで骨抜きとなっていく。その結果、1974 年に生産緑地法ができ、生産緑地の宅地並み課税が免除されることになった。また相続税についても、農業を継続する限り相続税を猶予する制度が創設された。さらに 1981 年には長期営農継続農地制度により、生産緑地でなくても一定の条件で宅地並み課税が免除される制度が始まった。これらはひとまずは農業継続の基盤確保に繋がる制度であった。

しかし、長期営農継続農地制度は 10 年間で廃止となり、1991 年に生産緑地法が改正され、農家は生緑地にするか宅地にするかを選択せざるを得なくなった。たとえ農地を生産緑地に指定したとしても、相続が発生した場合は、宅地（倉庫や作業場も含む）への課税や、兄弟姉妹がいれば土地を売って遺産配分するなど農地を切り売りして賄うしかなくなる。つまり、結局、農地は減少していくこととなる。そして、農地の集約は進まず、区画整理地内には農地が散在することになったのである。そこで日野市は、第 3 次基本構想において「農と住との調和」を掲げ、そして第 4 次基本構想では「農あるまちづくり」として区画整理地内の農地を位置づけていくことになる。このように、農家に農地を宅地化したり、手放さざるをえない制度や状況をつくりながら、一方では都市農業を守っていくというアンビバレントな施策の結果が、今日のまちの姿へと導いていったといえる。

●基本構想・基本計画の変遷と農業振興

さて、農地や用水路を残す為には農業振興など農業施策も重要である。次に基本構想や基本計画における農業振興に関する方針をみてみたい。

総合的基本計画が策定される 1960 年代半ばごろから、都市化と共に農地の蚕食が進み、農業振興は阻まれる傾向にあったものの、まだ市域の約 4 割が農地であり、営農継続希望者も約 200 戸に及んでいた。そのため総合的基本計画では、生産と緑地を兼ねる「都市と共存する農業」の確立に努め、農業生産物の消費者への直結など流通機構の整備も推進するとしていた。

次の第 1 次基本構想(1971 年)では、都市農業の自立化、企業化を進めるとともに、都市との共存として“農業レジャー公園”の設置検討をあげている。

第 2 次基本構想(1982 年)では、農業は地域への新鮮な農産物の供給、緑の保全、緊急用の緩衝地、そして児童、青少年の人間形成に必要な教育的効果といった役割をあげ、時代にふさわしい農業のあり方を目指し、都市農業としての条件を有利に活かした観光や余暇農園の可能性を探ろうとしていた。第 2 次基本計画では、農地空間と緑が市民の生活環境に潤いをもたらすと精神的な影響について触れている。

第3次基本構想・基本計画（1995年）でも、農業については生産機能だけでなく、環境維持、安全で新鮮な食生活を保障し、子どもの農業体験や教育など多様な機能があるとして、農家の生活を安定させて魅力ある産業とするために皆で育てることが大切だとしている。また農業の推進に関連して、1997年に都市農業推進計画を策定しており、地域に根ざした農業を推進するため、直売所、産直の推進、学校給食への活用、市民農園の整備や体験農業の普及などをあげている。

このように、農業施策については「都市農地不要論」⁽³⁵⁾が言われていた時代においても、日野市では農業をまちづくりに位置づけてきた。そして1997年に第1次農業振興計画を策定、1998年には全国に先駆けて農業基本条例を制定、2003年には公募市民参加で第2次農業振興計画・アクションプランを策定する。これらの条例や計画は、農業用水路の維持保全についてもしっかりとその推進を掲げてきた。しかしながら、現実には農家の高齢化、後継者不足により、農地や用水路の減少は続いているのが実態である。

都市農業の重要性は言われながらも、その衰退を止めることが出来ない状況が長らく続いているが、国の制度も徐々に変わりつつある。1999年7月、新しく「食料・農業・農村基本法」が制定され、その36条に「都市と農村の交流」に「都市及びその周辺の農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」が盛り込まれた。これまで農業振興としてはあまり重視されてこなかった都市農業にも補助金などがつくようになった。2009年には農地法が改正され、農家ではなくてもNPO法人等が農地を借りられるようになり、さらに多くの都市農業関係者が望んでいた都市農業振興基本法が2016年に制定した。2023年に期限がくる生産緑地法の見直しもはじまりつつあり、ようやく都市農業、都市農地を残すための施策や制度の具体化が見えはじめたところである。

（4）環境保全—水辺・緑・用水路

次に農村から都市へと変化していく中で、基本構想・基本計画において、水辺や緑そして用水路はどのように位置づけられ、方針や施策が示されてきたか概観する。

まず“緑”についてであるが、1968年の基本的総合計画から2001年の第4次基本構想まで“緑”の保全や緑化推進を掲げているが、その保全対象とする“緑”の範囲や、そして“緑”を含む自然の考え方に変化が見られる。第1次基本構想までは主に丘陵地の緑地が保全対象であったが、第2次基本構想（1982年）では崖線の日野緑地や農地も加わる。「農地は生産緑地として住環境に重要な役割を果たす都市空間として尊重」と、食料の生産だけでなく災害時の緩衝地や農業の児童青少年への教育的効果を上げている。第2次基本計画（1987年）では農地空間や緑が生活環境に潤いを与え、水路も水と緑に親しむ空間づくりに役立つとしている。さらに野生の動植物の保全保護も加わる。第3次基本構想（1995年）からは“地球規模の環境問題”や“生態系”という視点が加わる。愛護的な保全保護という考えではなく、人間も含め命あるものは全て繋がっているという考えである。農地についても環境を維持する機能も含めた”多面的機能“について触れている。

次に“水辺”は、総合的基本計画では多摩川、浅川を恵まれた自然景観の一つとして保護されるとあるものの、第1次基本構想も含め、具体的施策はない。第2次基本構想になり多摩川、浅川、多摩丘陵地、崖線緑地、農地などを含めた“都市親水公園構想”や浅川自然公園計画の推進の方針が示される。この背景には1980年策定の「浅川利用計画調査報告書」⁽³⁶⁾により浅川の日野市における位置づけや、“親水”が強く打ち出されていたことがある⁽³⁷⁾。

用水路については、総合的基本計画（1968年）策定時は、用水路＝雑排水路であり、水質が悪化し農業用水としては適さなくなっていた。耕作面積も減少し、用水組合も縮小傾向となっていたため、用水路の維持管理にともなう経費が増高しているとして、農業用水としては機械による地下水利用を推進していた。また用水路は下水道整備に伴い整理統合し、水田は畑作への転換を促している。その後1976年には全国的にも珍しい、排水路化した用水路の浄化や年間通水を目的とした「公共水域の流水の浄化に関する条例（清流条例）」

が制定された。

第 2 次基本計画で用水路を“水辺”と位置付けたことで、親水空間としての役割が期待された。そのため水質浄化や下水道整備の推進、湧水保全のための地下水涵養等を掲げ、清流を復活させることをまちづくりの課題とした。しかしながら、当時もまだ河川も用水も汚染が深刻であり、市民活動団体による石けん使用推進運動など水質浄化運動が続いていた。また第 2 次基本計画では「緑と水のネットワーク」を構築し、緑地や史跡などとも有機的につなぐ構想も掲げ、「日野市河川整備構想」に基づき整備するとした。

第 3 次基本構想（1995 年）から“生態系”や“歴史性”の視点が新たに加わり、水辺では「水系の特性や自然環境を活かし、生態系に配慮した多自然型親水路の整備」を掲げ、水辺と公園が一体となったビオトープのネットワーク化や水辺と水田が一体となった農業公園の整備を検討するとしている。また「日野市水辺環境整備計画」⁽³⁸⁾に基づき、当市の歴史的、環境的財産である水路網を将来に渡ってまちづくりの中で保全・再生していくことが重要だと述べ、第 4 次基本構想（2001 年）では用水路の位置づけはさらに強調され、「くらしにうるおいを与えるとともに日野の個性豊かな風景」「用水は約 400 年をこえる歴史があり、日野市の財産」とし歴史的価値や風景要素としての用水路が明確に価値付けられている。

第 4 次基本構想では“みんなの用水づくり”として、はじめて市民と行政との協働による保全・整備計画づくりや維持管理システムの推進を打ち出した。さらに、水循環の適正化と流域での取り組みも盛り込まれた。これは 1980 年の浅川利用計画でも示されていた内容であるが、20 年経てようやくまちづくりのビジョンとして基本構想に加えられた。

こうして用水路環境や考え方が変化していく中で、用水路が排水路だった時代に制定された 1976 年制定の清流条例は、2006 年に全面改定され「清流保全－湧水・地下水の回復と河川・用水の保全－に関する条例」となった。

このように水や緑の価値や機能、役割が増えるとともに、保全対象も広がって行く。それに伴い整備や保全の在り方も変化していく。例えば水路構造は、管理のしやすい 3 面コンクリート張りから生態系や景観に配慮した人工的石積みや素掘り水路、ビオトープ型水路となる。しかし現在のところ費用の問題もあり、公園など部分的な整備に留まっている。

今後行財政が厳しくなる中で、整備方法や誰が維持保全を担うのかを考えると、市民の理解や協力など関わりの拡大につながることは自明であるといえる。

（5）「市民参加」の方針や施策

これまで土地利用や環境保全についてみてきたが、まちづくりに市民の意向や協力、そして参加が欠かせない。そこで「市民参加」についてもみてゆく。

1968 年の基本的総合計画について見てみると「本計画は、人々の市を愛する心、積極的な市政に参加する熱意によってのみ達成される。」と述べ、計画策定自体、2 年をかけ、市民意見を取り入れ策定されたとするが、「市民参加」の具体的施策は見られない。

第 1 次基本構想（1971 年）は、「市民の市政への参加」を掲げ、そのための情報提供や市政への市民意見の反映の機会の用意、市民の市政への関心を高めることなど掲げている。

第 2 次基本構想（1983 年）は、革新系首長のもと「参加と連帯でつくる市民自治のまち」を掲げ、市民参加については市議会や審議会など既存の市民参加を尊重しながら、社会生活に応じた新たな市民参加のシステムを生み出し、市民誰もが行政に関わることが出来るようにするとした。また、広報・公聴活動を質・量ともに飛躍的に発展させ、住民生活や住民運動の各分野において積極的な討論と実践がおこるようにし、市民自治学園⁽³⁹⁾などをそのような場にするとする。既存の自治会などの地縁組織や社会的問題を解決する運動的な住民組織、そしてスポーツ・文化組織など相互の連携を強めることも提唱している。そして地域性を考

慮して市民組織づくりに努力するとしている。5年後の第2次基本計画ではさらに、行政各分野で市民の合意形成のためのシステムを検討、コミュニティ活動の推進、意識啓発活動や施設の整備やネットワークづくり、コミュニティリーダーの育成、住民組織づくりなどを掲げている。

第3次基本構想でも第2次基本構想と同じく「自治と参加を市政の基本」として、施設づくりやまちづくりへの参加についても関係する市民や団体の意向把握と協議による調査、計画策定、実施システムを確立し、コミュニティ活動推進のためにコミュニティ新聞の発行援助や「わがまち」意識啓発事業や地域生活環境診断書（コミュニティカルテ）の作成をあげている。

第4次基本構想では、新市長のもと「市民参画」をスローガンに「参画と協働のまちづくり」を目指すことを掲げた。基本計画での「市民参加」の順位もこれまで最後であったが、最初に掲載されている。基本構想策定も145人の公募市民と行政職員との協働である。策定過程から大きく変わったのは、まちづくりの課題が解決しないまま推移していること、しかも新たな課題が増えていること、そういう状況にも関わらず、行政運営が個別計画を中心に縦割りで進められる傾向があることを理由としている。つまり、行政内各部署からの職員の計画づくりへの参加は縦割りを打破し、その後の行政運営につなげていくという目的があったということである。具体的施策としては、まず第4次基本構想である「日野いいプラン2010」の推進のための市民参加による進行管理体制の確立や市民行動計画の推進、市民参加条例や自治基本条例、NPOなど市民活動団体の自立支援、職員参加のしくみづくりを優先施策・事業としている。

以上のように「市民参加」に対する方針や施策の流れをみていくと、「市民参加」の定義が定まらない中、その意味合いの変化が見受けられる。初期のころは理念先行で具体的施策はなく、その理念からは当時、議論となり始めた「市民参加」に対する理想や期待が感じられる。つまり市政への参加を掲げ、「区画整理事業を住民運動で」と呼びかけたように、行政が進める開発や区画整理事業への協力が行政のいう「参加」であったと考えられる。しかし、現実の「市民参加」は利害や意見の衝突の場である。そのため第2次基本構想に「合意形成のためのシステムを検討」が出てくることとなる。多種多様な異なる市民意見の調整が、行政課題になっていたことが伺える。特に開発や区画整理事業が盛んに行われていた時代である。開発か自然保護か、などの場面で行政が様々な意見の軋轢の中で「市民参加」の困難さに直面している姿を想像するのに難くない⁽⁴⁰⁾。このことが基本構想・基本計画に市民参加を唱えながらも、市民意識とのズレを生みだす。

「市民参加」の現実と理想のギャップは第3次基本構想策定時にも現れた。第3次基本構想策定に合わせ、市民団体より基本構想へ反映させるために「提言」（市民版まちづくりマスタープラン）が提出されたが、それらがどのように反映されたかわからずじまいであったという。「提言」づくりも市政への不満から反対や抗議するだけでなく市民自ら計画をつくるという、正に行政がめざす自治を担う市民の主体的行動であったと思われるが、その提言は受け入れられなかった。つまり行政の「市民参加」は、アンケートや意見聴取、公聴会などに留まっていた。

その後、第3次基本構想策定において市民意見の反映が問題になったことや先行して環境基本計画が試行錯誤ながらも徹底して市民参加で計画づくりを行ったことなどから、第4次基本構想・計画策定（2001年）においても市民、行政との協働による計画策定となった。第4次基本構想・基本計画では市民参加を制度化するための条例や住民自治を市の法制度の中で位置づける自治基本条例の制定を掲げた。しかしその後、第5次基本構想（2011）では「自治基本条例の制定」は消え、「公民協働条例制定」に代わった。そして約5年が経過したが、未だ市民参加を制度化する動きはない。

（6）基本構想・基本計画の課題

基本構想・基本計画の変遷から、日野市がどのようなまちを目指してきたのかをみてきた。その変遷はその時代の社会的状況や価値感、そして上位機関の政策そして市民の意見を反映していることが伺えた。しか

し、前述したように基本構想・基本計画はその本来の目的を果たしていないという指摘もある。つまり計画には方針や施策が示されていても、その実現には多くの課題がある。

まず第一に計画の優先順位の問題である。基本構想・基本計画の範囲は、市政に於ける全ての施策に及ぶため総花的となりやすい。たとえば土地利用の変遷で見てきたように自然環境や環境保全を掲げながら、一方で宅地化や区画整理事業など開発の推進も盛り込まれる。ゾーニングで明確にこれらは区分けされないで、この両方に配慮し“農と住の調和”や“自然と調和した開発”という施策となる。都市化と農地も含めた環境保全のバランスを如何にとるかは、日野市にとって重要テーマである。区画整理事業を積極的に進めながら、農地や自然保全を呼びかけるといういわば相対する施策や計画は、結局はその時々、社会的、経済的、政治的判断で優勢が決まりやすい。

第 2 にその相対する施策の“調和”の判断基準の問題である。これまで基本構想や基本計画を振り返ってみても、保全対象の“緑”や“水”もその対象範囲が時代とともに変わっていく。“調和”の対象が変化していく場合の判断基準も決して絶対的ではなく、時代とともに変りゆくものであり、相対的なものとなる。そうするとその“調和”を誰がどのように判断するかということが課題となる。基本構想や計画には“調和”と書けばすむわけだが、その“調和”を如何に具体的なものとして、共有していくかが鍵となる。しかし、その方法については未だ模索中だといえる。

第 3 に、曖昧な計画とせざるを得ない原因として上位機関の政策との関係の問題である。例えば、都市農業は早くから維持保全を掲げ基本構想にも位置づけていた。しかし、農地の宅地並み課税や相続税など農地を宅地にするための政策など農家には次々と“非情”な仕打ちが襲った。基本構想や基本計画には素晴らしい文言が並び、農あるまちづくりを何十年も掲げながらも、税制度など国の政策の前にはなすすべもなく、そのため農地も減少し、農業は衰退していくのである。それでも日野市は宅地並み課税に対する補填をいち早く実施したことからもなんとか農地を残そうとはしていた。

そして第 4 に、計画を作ること自体が目的化している問題である。森田は「現在の計画は、限られた資源の有効利用や、行政組織内のさまざまな行動の整合性を確保し、体系化を図るという本来の機能よりも、計画書に記載されることによって、将来の事業や予算の確保を目指す正当化の機能が過大に評価され、そのために、形式としての計画を作ること自体が自己目的化し、さらにいえば、そうした計画が、国の策定する上位計画から、自治体の策定する下位計画まで連続した構造を形成しているといえよう。」と述べる（森田 2003 p.11）。地方分権が進みつつあるとはいえ、自主財源は少なく、施策や事業は国の補助金に頼る自治体が多い。不安定な国の補助金をあてにしながらまちづくりを進めざるを得ないのが現実である。このことが計画を予算獲得の根拠にしている理由である。そのため計画が網羅的になっているともいえる。

このように基本構想・基本計画の実効性の課題は多いが、2005 年から基本構想・基本計画と第 3 次行財政改革大綱などから事業を選定し PDCA サイクルに基づく行政評価システムが行われている。2006 年からは市民評価も行われ、市民評価委員の目的は「選択と集中のまちづくりを基本に、評価の客観性、信頼性、透明性の維持を心がけ、市民目線による事務事業の目標、手法、成果等を検証する」ことにある。行政により選択された事業を所管部、本部、市民の 3 部門により、効率や効果の低い事業を見直していくいわゆる事業仕分けである。ただし市民評価は行政が選択した事業のみである。2008 年度は 51 事業を市民が評価している。評価方法は事業の必要性、効率性、有効性 5 点満点で評価し、さらに付加点で調整する。それらの合計点で拡大・充実、維持・継続、見直し、抜本見直し、休止・廃止の 5 つに振り分ける。この評価システムもまだ確立しているわけではない。市民委員から事業選定の問題や効率性だけで図れない事業をどう評価していくかなど課題があげられている。しかし、行政職員や議員、首長以外に事業継続あるいは中止などの判断に市民が意思表示を示す機会が設けられたということは、市民参加のステップアップにつながる仕組みである。

表 1-2 基本構想と施策の変遷

構想・計画名	策定年度	都市像	土地利用 (区画整理・農地(農業))	環境保全 (緑・水・用水路)	市民参加・協働	計画の推進	出来事 (内)西暦後半
基本的総合計画 (基本構想・基本計画) *地方自治法改正前計画	1968 (S43)	「住みよい都市—日野」 急激な人口増を積極的に受け止め、コントロールしながら近代的な住みよい住宅都市をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業を積極的に推進 優良な宅地造成企業による開発 農業者による区画整理組合の結成を指導育成 農地の集約、市街化調整区域、農業地域の設定 水田から畑への転換 (都市と共存する農業の確立)	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の緑、多摩川、浅川など恵まれた自然の景観を保護 歴史的に育まれた風土を温存 用水路の整理統合、農業用水は機械揚水による地下水使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実現に積極的な市民の市政への参加する熱意により達成 市民同士が学び合い、語り合い、連帯意識を持つことで豊かな市民生活が確立 *具体的施策計画はない	<ul style="list-style-type: none"> 市民の協力 進行管理体制の強化 国、都府県に対する要望 	(日野) 68年人口78571人 首都圏整備法改正により近郊整備地域指定(65) カドミウム汚染米検出(69) 71年人口100789人 環境保全に関する条例/日野の自然を守る会発足/日野市消費者団体連絡会発足(74) 清流条例施行(76) 森田市政(73-97) 浅川利用計画(80)
第1次基本構想	1971 (S46)	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしを守る住宅都市 連帯する市民の都市 	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理の積極的な推進 組合、共同施行の普及 用途地域の指定の合理化と純化 丘陵地・平地の地形的制約と都市施設の配置を考慮した市街地開発 規制と誘導による良好な住宅団地造成 農業者の協同による都市開発、農地の集団化、生産緑地の設定などの誘導 (都市と共存する農業の確立)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画により公園、緑地を配置 緑化運動を推進 団地造成者には街路樹と傾斜地の緑化を指導 排水路と化している用水路は改修し、維持管理し活用 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富で正確な情報提供 市民の市政への関心と理解を深める市民意識の醸成 市民意見の市政への反映の機会の用意 市民施設を適切に配置し、市民の交流を活発にし、連帯意識の浸透をはかる 	*特になし	(日本) 美濃都審判(67-79)/公害対策基本法制定(67) 都市計画法施行(68)/環境庁発足(71) 生産緑地法(74) (世界) ローマクラブ「成長の限界」発行(72) 国連人間環境会議(72)
第2次基本構想	1982 (S57)	「緑と文化の市民都市」 <ul style="list-style-type: none"> 緑と清流と太陽の都市 文化とうるおいの都市 人間尊重、自治、参加、連帯の都市 5本の柱: ①生きる喜びを創り出す健康と福祉のまち、②豊かな人間性を育てる教育と文化のまち、③自然と調和する安全・快適なまちづくりの推進 「住みよいまちづくり指導要綱」による指導	<ul style="list-style-type: none"> 多摩丘陵、日野緑地、多摩川、浅川など自然環境と調和した土地利用 土地利用の純化 緑と清流、景観を重視した市街化 区画整理事業や再開発事業など多様な手法による都市施設の適切、効率的な配置 住環境の整備を伴わないミニ開発の抑制 農地は生産緑地として住環境に重要 (時代をふさわしい農業の振興)	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川、浅川を多摩丘陵地、日野緑地、農地、公園、並木まで含んだ都市親水公園として治水も考慮して整備 浅川自然公園計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民参加のシステムと行政に関わる機会の創出 広報・公聴活動の質、量の発展 市民自治学園など討論と実践の場づくり 運動的な住民組織、スポーツ・文化組織などとの相互の連携 地域性を考慮した住民組織づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想—基本計画—実施計画ラインの市民参加による行財政の計画的な運営 基本計画のロールリング 	(日野) 82年人口146041人 87年人口157067人 緑のマスタープラン/情報公開条例施行(82) 日野市民憲章/浅川勉強会発足(83) 河川整備総合策定(87) 土地利用基本計画(91) 水辺環境整備基本計画(91) 住宅マスタープラン(92) 水辺環境整備計画(93)
第2次基本計画	1987 (S62)	①生きる喜びを創り出す健康と福祉のまち、②豊かな人間性を育てる教育と文化のまち、③自然と調和する安全・快適なまちづくりの推進 「住みよいまちづくり指導要綱」による指導	<ul style="list-style-type: none"> 地域別土地利用の位置づけ 地区計画制度の導入 優良集団農地の保全 区画整理の更なる推進 自然と調和する安全・快適なまちづくりの推進 「住みよいまちづくり指導要綱」による指導 (農業経営の安定化・経営基盤の確保・ふれあい農業の促進)	<ul style="list-style-type: none"> 河川や水路を清流として復活 水質浄化や下水道の整備 湧水保全のため地下水の涵養 緑地や史跡などとも有機的につなが「緑と水のネットワーク」の構築構想 河川整備構想に基づく整備 水辺環境基本計画を策定し親水路を整備 樹林地の公有化や緑地審議制度を採用 緑化基本計画策定 野生動物の保護 ホタルの飼育 緑化運動の推進、緑の愛護運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治の強化 広報・公聴活動の推進 行政情報の公開・提供の推進 参加の機会の保障 合意形成のためのシステム検討 意識啓発、コミュニティ施設の設置、リーダー育成、地域情報の提供、コミュニティ活動支援、市民組織、ネットワークづくり 勤労者の行政参加のシステムをつくる 勤労者の専門的知識活用のため人材バンクの設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画行政の推進 進行管理制度の充実と達成度を総合的に管理する制度の定着 課題別計画策定 柔軟で有機的な組織づくりと重要課題取り組みのためのプロジェクトチームの設置 職員の能力開発と職員参加の拡充 行財政改革推進本部の設置 自治権拡充のため地方行財政制度の改善策などを国へ働きかけ 	長期営農継続農地制度(82) バブル景気(86-92) 生産緑地法改正(91) 環境基本法制定(93) 都市計画法改正市町村マスタープラン法制化(92) (世界) リオ地球環境サミット(92)

<p>第3次基本構想</p>	<p>1995 (H7)</p>	<p>・第2次基本構想の都市像を引き継ぎ総合的な展開を図ることを目的とする ・地球環境問題や少子高齢化など新たな課題を正しく見据え、都市像を新たな観点からとらえ引き継ぐ</p>	<p>・画一的な土地区画整理事業から地域の環境、地形を考慮した自然こやさしい工法を採用 ・地権者の土地利用の意向を反映した土地区画整理 ・丘陵地の無秩序な宅地化の防止 (地域住民と共に育てる農業の推進)</p>	<p>・河川や水路など水辺空間を活かし、生態系に配慮した人と自然とが調和し合える場の創出 ・水辺と公園緑地を一体化したビオトープのネットワーク化 ・市民の自主的な維持管理への参加システムの検討</p>	<p>・市民が自ら参画し権利と義務を明らかにし、自らの生活向上を図る ・行政は市民要求の行政計画への反映とともに市民活動を育成 ・価値観の異なる市民同士の合意形成を図る場づくり ・市民自治学園の発展 ・地域住民の参加と合意形成システムの確立 ・市民参加の施設づくり ・まちづくりに関する検討会設置 ・広報・公聴活動の強化 ・コミュニティの基礎作り、促進、場の提供 ・「わかまち」意識啓発事業や地域生活環境診断書(コミュニティカルテ)の作成</p>	<p>・地方分権の推進と財源の委譲 ・計画行政の推進 ・庁内連絡調整システムの確立 ・市民意向の把握 ・施策立案・実施・評価のサイクルを確立 ・総合計画に基づく政策主導の行政運営 ・計画行政についての全庁的理解と認識 ・職員参加の推進 ・自治権の拡充</p>	<p>(日野) 95年人口163061人 「水の郷」選定(95) 馬場市政(97-) 環境基本条例制定(96) 水辺を生かすまちづくり計画(96) 環境基本計画(99) 農業基本条例(98) (日本) 阪神淡路大震災発生(95) 河川法改正(97) COP3京都議定書締結(97) NPO法制定(97) 地方分権一括法制定(98) 食料・農業・農村基本法(99) 都市計画法改正都市マスタ法制化(00)</p>
<p>第3次基本計画</p>			<p>・土地利用計画の具体化と地区別計画の推進 ・景観形成ガイドラインの策定 ・水と緑をいかにした特徴ある区画整理 ・“農と住の調和のとれたまちづくり”を推進 ・生産緑地指定による農地保全 ・農地樹林地の計画的保全 ・町名地番の整理 〈都市農業推進計画の推進〉</p>	<p>・水辺環境整備基本計画に基づき水系の特性や自然環境を活かし、生態系に配慮した多自然型親水路の整備 ・水辺と水田が一体となった農業公園の整備 ・河川自然公園の整備・保全 ・湧水地の保全、湧水量の確保 ・水路浄化の推進 ・浸透施設の推進 ・用水路の管理確立 ・ボランティアや環境教育の推進 ・川辺のプロムナード、散策路の整備 ・信託緑地の拡大と公有地化 ・斜面緑地の都市計画緑地指定の推進 ・環境意識の啓発・普及</p>			
<p>第4次基本構想 (日野いいプラン2010)</p>	<p>2001 (H13)</p>	<p>「ともに創りあげる。住みいいまち、こころいいいまち、いきいきのまち」 ①参画と協働のまちづくり、②日野人・日野文化を育てるまちづくり、③ふれあいのあるまちづくり、④対等の立場で心のかようなまちづくり、⑤だれもが健やかでいられるまちづくり、⑥住みやすいまちづくり、⑦気軽に抜けられるまちづくり、⑧自然と人が共生するまちづくり、⑨安心、安全なまちづくり、⑩個性と魅力と活気あるまちづくり</p>	<p>・見直しも行うなど柔軟で段階的な区画整理事業 ・地形条件、環境負荷も考慮した都市基盤整備や土地利用の適正な誘導をはかり持続可能なまちづくり 農あるまちづくりの推進</p>	<p>・循環型まちづくり ・日野の地勢、地形がもたらす水辺、みどりを次の世代へ引き継ぎ、それらを活用したまちづくり ・環境基本計画の具体化による推進</p>	<p>・参画と協働のまちづくりの推進 ・行政評価システムの導入 ・議会への関心を高め、議会と市民との交流や懇談会の場の検討</p>	<p>・市民行動指針 ・市民参画のもと本構想・計画の推進体制を確立 ・庁内横断的組織による進捗管理体制の構築</p>	<p>(日野) 01年人口163422人 みどりの基本計画(99) まちづくりマスタープラン(04) 湧水水辺保全計画(02) 農業基本計画(04) 清流条例改正(06) まちづくり条例制定(06) (日本) 都市再生特別措置法交付(02) 食料・農業・農村基本計画見直し(05) 疎水百選(05)</p>
<p>第4次基本計画</p>			<p>・緑や清流を活かし地形、景観に配慮した区画整理事業や開発の推進 ・広く市民意見の反映を図った区画整理事業の仕組みづくりの確立 ・広域的な事業調整を図った区画整理計画事業のあり方を再検討 ・農地と用水を生かした計画的なまちづくり ・地区計画によるまちづくり推進 ・地域ごとのまちづくり計画検討 ・市民ボランティアによる緑地の維持管理の推進 ・市民参加による地名地番の整理や、古くからの地名を生かしたまちづくりの推進 ・まちづくり条例の制定 (市民農園づくりの推進) (援農ボランティアの制度化) (農家と市民の交流の場の設置)</p>	<p>・日野の個性豊かな風景であり400年を超える歴史のある用水を日野の財産として保全 ・「みんなの用水づくり」として協働で整備計画を作り保全 ・生き物に配慮した用水整備 ・用水の「里親制度」の推進 ・湧水、用水、河川などをつなぐ生態系に配慮した水の回廊づくりの推進 ・水循環システムの保全のため農地、緑地の減少を防ぎ浸透面の確保など地下水涵養地を進める ・流域としての取り組みの推進 ・湧水のメカニズムを調査、保全計画の策定 ・農地の多面的機能を考え、緑地保全を全庁的に取り組む ・環境基本計画、みどりの基本計画の推進 ・環境マップの作成</p>	<p>・自治基本条例、市民参加条例の制定 ・市政情報センターの設置や情報公開制度の充実 ・市民意見の反映の場としくみづくりの確立 ・連携プロジェクトなど職員参画のしくみづくりの推進 ・市民活動団体の支援 ・人材活用システムの整備</p>	<p>・市民行動指針の推進 ・市民参加の日野いいプラン2010を推進のための振興管理体制の確立</p>	

表 1-3 主な水辺関連施策

年	日野市の水辺関連計画・制度・関連事項	その他
1968年(昭和43年)	基本的総合計画	都市計画法制定
1970年(昭和45年)	水田のカドミウム汚染発生	多摩川・浅川遊泳禁止
1971年(昭和46年)	第1次基本構想策定	環境庁発足
1972年(昭和47年)	環境保全に関する条例	生産緑地法制定
1973年(昭和48年)		森田市政(1997年まで)
1976年(昭和51年)	・公共水域の流水の浄化に関する条例(清流条例)施行→2006年全面改定 ・緑化及び清流化促進に関する条例	
1980年(昭和55年)	・浅川利用計画調査報告書(浅川利用計画) ・清流監視指導員指導要綱施行 ・水路清流週間事業開始	多摩川河川環境管理計画
1982年(昭和57年)	・第2次日野市基本構想 ・緑のマスタープラン ・行政による水質調査開始	
1983年(昭和58年)	・水路清流課設置	
1987年(昭和63年)	・第2次日野市基本計画	リゾート法制定
1988年(昭和64年)	・河川整備構想	
1989年(平成元年)	・『清流ニュース』創刊 ・ふるさとの水辺活用事業 ・湧水現況調査開始	
1990年(平成2年)	・湧水・地下水位定点観測調査開始 ・水生生物調査・水収支調査開始	
1991年(平成3年)	・水辺環境整備基本計画	
1992年(平成4年)	・向島用水親水工事着手(1995年竣工)	・多摩川水系水面利用計画 ・地球環境サミット(リオデジャネイロ) ・都市計画法改正
1993年(平成5年)	・水辺環境整備計画(建設部水路清流課) ・水路清流月間に拡大 ・浅川・程久保川ワンド竣工	・東京都水辺環境保全計画 ・TAMAらいふ21 ・環境基本法制定
1994年(平成6年)	・平山ふれあい水辺整備工事完成 ・清流監視委員指導要綱制度を清流監視委員制度に改正 ・農あるまちづくり計画策定調査報告書	・多摩川センター設立 ・日野市市民参加の推進に関する要綱
1995年(平成7年)	・第3次日野市基本構想 ・農業用水景観整備事業業務委託報告書 ・国土庁「水の郷」選定(全国34箇所)	
1996年(平成8年)	・第3次日野市基本計画 ・普通河川管理条例 ・水辺を生かすまちづくり計画(都市整備部区画整理第1課) ・環境基本条例制定 ・湧水調査会(高橋裕会長)にて湧水フィールドミュージアム構想提言	
1997年(平成9年)	・新井用水ふれあい水辺整備事業完成	・河川法改正 ・馬場市政
1998年(平成10年)	・農業基本条例 ・建設部水路清流係が環境共生部緑と清流課に移行	・東京都水環境保全計画 ・多摩川流域懇談会
1999年(平成11年)	・環境基本計画策定	食料・農業・農村基本法
2001年(平成13年)	・第4次日野市基本構想・基本計画(ひのいいプラン2010) ・みどりの基本計画策定 ・よそう森水田公園整備開始(2003年完了) ・水辺の楽校登録(潤徳小・滝合小)	・多摩川水系河川整備計画 ・日野市情報公開条例
2002年(平成14年)	・用水守制度開始	
2003年(平成15年)	・まちづくりマスタープラン策定	
2004年(平成16年)	・第2次農業振興計画 ・湧水・水辺保全利用計画 ・東京の名湧水57選に選出 ・川北・上田用水統廃合(市が水利権取得)	
2005年(平成17年)	・環境基本計画見直し ・環境情報センターかわせみ館開設(2017年からカワセミハウス)	・食料・農業・農村基本計画見直し ・日野市斜面地における建築物の構造の制限に関する条例
2006年(平成18年)	・清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全に関する条例改定 ・まちづくり条例策定 ・観光基本計画	
2011年(平成23年)	・第5次日野市基本構想・基本計画 ・第2次環境基本計画	

(2) 水辺関連計画

A. 初期の水辺関連計画

1980年の「浅川利用計画調査報告書」や1988年の「日野市河川整備構想」は、用水路も含む水辺関連計画で最も古い個別計画となる。前者は学識経験者を中心に策定され、後者は当時の建設省を含む行政職員により策定された。浅川の保全や利用を目的としているが、用水路も計画対象に含まれている。その後策定された日野市の基本構想・基本計画、水辺施策や事業にも反映され、影響を与えている。

【浅川利用計画調査報告書（1980年）】

この計画の目的は、日野市を東西に貫流する浅川の位置づけと共に「浅川の保全と活用」を基本方針としている。学識経験者⁽⁴¹⁾とコンサルタントにより調査報告書として作成されている。前年に「多摩川河川環境管理計画」（河川環境管理財団）も策定されており、その関連で主に河川敷の管理・活用とともに浅川の都市河川座標軸としての位置づけや「浅川親水計画構想」が提案された。また1977年からの高橋裕を代表とする「多摩川における水利管理の方法論に関する研究 - 日野市周辺のケーススタディ」のメンバーが委員として参加していることから、この研究成果を活かすための計画であったと考えられる。研究の目的は、当時はインフラが未整備な中、日野市の急激な都市化による水質汚染や浸水被害多発による、新たな水利管理について調査研究したものである。この研究内容については後述する。

この計画づくりの背景には、利水、治水を目的とした河川管理の考え方に加え、1970年代初めからの「親水」という新たな価値が時代的に求められ、河川管理の第3の柱として位置づけられたことがあげられる。計画書の中で、進士五十八は「水は地球的規模で循環するとき、自然界の生物と相互に作用しながら、自浄作用、環境安定作用、生物保育作用をもち、人間にとって「生命の水」「自然の水」となる。」という考えのもと、真の親水空間や水辺空間の保全について、「生きた水空間の創出のためには、河川や台地や流域を、それぞれ全体として保全しなければ成り立たない。」として水辺環境管理の体系的施策の必要性を指摘している。また河川や水路が気候や生態系など自然的環境の安定化につながるとして「今後、区画整理事業の進展によって人口が高まる日野市域の中心部を還流する約7kmの浅川自然空間と、それにつながる幾つかの用水路網は、両面にひろがる崖線の緑地帯と一体となって、極めて重要な「環境安定化装置」として機能するはずである。この装置はレクリエーション機能のみに対応した小公園の点的配置では代替不可能であって、防災、環境保全機能を充足する帯状形態（システムとしての緑や水）でなければならない点が重要な視点なのである」と述べる。その他に浅川を中枢とした自然系システムの回復のための農地、用水路、川辺林、段丘や丘陵の樹林のもつ保水機能、雨水貯留機能の確保や浅川を軸にした景観評価に立つ開発規制や修景計画、上流域市町村との協議への期待や、水と緑、歴史と文化が有機的に結びつくことが日野のイメージの醸成となるとする。田園公園構想をイメージした図や豊田用水をモデルに、市民に親しまれる用水路デザインも示した。そして「浅川親水計画構想」実現の課題として、①人工護岸（親水性がない）、②水質、③水量、④総合治水対策及び流域単位の水系管理体系の確立、⑤ソフト面の一体的管理などをあげている。

崖線緑地は早くから市民団体の運動もあり、行政も緑地の保全に努め、多摩川流域の他の崖線より比較的高い保全率が高いとされる。市民や研究者の働きかけが行政施策に活かされたと言えるだろう。ただし農地については浅川流域の平山、豊田、万願寺、川辺堀之内と区画整理事業の進行で激減している。水路も区画整理事業などによる水田の減少で幹線のみとなり、さらに従来の地形に配慮した水路ではなく、区画整理に合わせた直線化した水路でコンクリート化している。「浅川親水計画構想」で実現しているのは堤内のグラウンドやテラス、人道橋、一部に生態系や親水性を配慮した用水路がある。豊田の田園公園構想案も示されていたが、これは多摩川流域の日野用水が流れる新町の区画整理事業地内公園に水田公園として実現している。この水

田公園は学校田や田んぼの学校として市民や子どもが農に触れる場所となっている。市民農園や共同耕作農園もあるが、これらは民有地であるため持続性は保証されていない。

計画策定時からの変化として、地球温暖化やヒートアイランドによる想定を超えた集中豪雨が、頻繁に発生するようになってきていることである。緑地・農地などの減少により保水機能や雨水貯留機能は弱まっている。しかし今なお、堤防の建設や河床を下げたり、排水設備などハードに頼る対策が行われている。

浅川利用計画では「中央部を浅川が流れ、なお農地や緑地が半ば近くをおおう。これを十二分に活かした都市を構築すれば、必ず永住の地にふさわしい場となろう」と述べていたが、宅地開発などで農地も緑地も減り、水路も減った。しかし人口は現在も微増であり、また住み続けたいという人も多い。ただし、今後人口減少時代を迎えると、多くの自治体による住民の奪い合いが始まる。より住みやすく、環境の良い地域が選ばれる時代が来る。「永住の地にふさわしい場」となるかこれからのまちづくりにかかっていると見える。

この計画は、「浅川水系の保全と利用」が目的であるが、水辺がさまざまな観点から見直され始めた時代の新たな価値観を盛り込んだもので、水辺だけでなく日野のまちづくりの指針をも示した、画期的な計画だと考えられる。(図 1-12)

■計画のポイント

- ①段丘崖の緑・湧水地保全
- ②崖線から浅川へのびる細路、地下水系統の保全
- ③川辺農地の保全・遊水地機能の確保
- ④用水路の保全、親水緑帯としての整備
- ⑤浅川における市民のシンボル（人道橋）
- ⑥台地と丘陵を結ぶ緑の軸
- ⑦貸農園や並木による河辺緑地帯の確保
- ⑧市域全域での緑の系の整備と浅川との連結
- ⑨河辺の景観破壊をもたらす高層建築の規制・指導
- ⑩河辺の公共施設・住宅地積極的緑化
- ⑪河辺林の保全・雨水貯留機能の確保
- ⑫自然性の高い合流域の保護



図 1-12 浅川利用計画構想案

1997年、高橋裕を会長とし、「浅川利用計画」の実施状況やその後の方針を検討するために「日野市湧水調査会」が設置された。当時は財政的に豊かきで、計画の理念に基づき水辺の整備が進んでいることを評会している。課題としては浅川の92%を占める八王子市の問題や生態系を重視した河川整備における国交省の課題を指摘している。そして「浅川利用計画」推進にむけた今後の方針として①河川・農業用水・湧水の水系をベースとした構造的事業展開と流域全体に「浅川利用計画」の浸透、②「浅川利用計画」に基づいた施策づくり、③環境基本条例や環境基本計画と整合した「浅川利用計画」、④日野市河川環境整備構想に基づいた農業用水路の保全整備と環境用水の確保、⑤日野市内に残存する湧水地の保全整備や湧水復活のための計画策定、⑥河川環境の保全について河川管理者との合意形成、⑦環境NGOや企業、学識経験者とのパートナーシップ及び環境NGOへの資金協力による河川環境保全に向けた体制づくり、⑧環境モニタリング制度の導入となっている。

なお、この湧水調査会は七生中学校自墳井戸を中心とした「湧水博物館」（フィールドミュージアム）を提案している。

【河川整備構想（1988 年）】

河川整備構想計画は、国や都による河川の治水工事と日野市の第 2 次基本構想「緑と文化の市民都市」の調整を図る目的で策定されている。構想検討会のメンバーは、建設省関東地方建設部京浜工事事務所、東京都河川部、日野市の行政関係者である。

河川環境整備計画の基本的な方向性は、「治水・利水機能を損なわない範囲でかつ治水・利水機能と環境機能との調和のとれた豊かな河川環境を作り出すこと」「緑と清流をいかすまちづくりの基本構想の策定にあたっては、浅川のもつ河川としての特性、市内の小河川、水路の実態、周辺の社会及び自然環境などに十分配慮し、それと調和するとともに一体となった計画としなければならない」としている。

用水路についての整備方針は、「小河川・水路を整備した清流復活」の施策メニューとして、①水路の保全・整備、②魚類生息用施設の整備、③環境維持用水の確保をあげ、具体的には景観に配慮した環境護岸などを取り入れ、水に親しめるいこいの場の整備を推進するとして、数値目標も示している。また「湧水を活かした公園の整備や用水路にメダカやフナが泳ぐ姿が見られるような水質に浄化し、かつての清流を復活させるゾーン」などの整備を示した（図 1-13）。

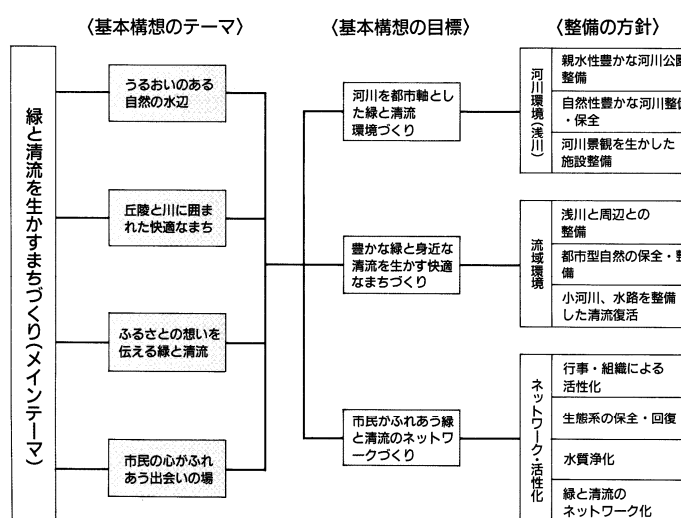


図 1-13 構想のフレーム

B. 用水路の整備方針を具体的に示した計画

次に用水路整備を目的に策定された具体的計画をみていきたい。1993 年策定の水路清流課策定「水辺環境整備計画」は今のところ唯一の用水路整備の総合計画であり、平成 8 年策定の都市整備部の区画整理課策定「水辺をいかすまちづくり」は土地区画整理事業区域内において「水辺環境整備計画」の基本的考えを反映させるべく策定された。

「水辺環境整備計画」策定前には、生態系の視点から親しめる水辺を検討した「ふるさとの水辺活用事業」（1989 年－1991 年）と景観、歴史性、風土性を考慮した水辺の在り方、特に用水について検討した「水辺環境整備基本計画」（平成 3 年度）が策定されている。

1992 年に農林水産省の水環境整備事業として補助をうけ向島用水親水路の整備事業が始まり、「水辺に生態系を！」を目標にコンクリート 3 面張りだった用水路の護岸を壊し、約 500m を自然護岸や土端とし、素掘りに近い状態に戻した。順徳小学校裏に用水を広げ約 560 m²の水遊びや観察ができる“トンボ池”や、かつて日野市内に 50 基以上あった水車小屋を新たに設置した。「ふるさとの水辺保全活用計画」、「水辺環境整備基本計画」、「水辺環境整備計画」の一連の計画は向島親水路整備のために策定された計画でもある。

2006 年 3 月に策定された観光基本計画において、日野宿通り周辺再生整備事業にともない暗渠化だった日野用水の開渠整備が行われた。

【ふるさとの水辺活用事業（1989 年－1991 年）】

ふるさとの水辺活用事業は、第 2 次基本計画（1987 年）の中の「水と親しめるまち」推進のために、東京都市町村活性化事業交付金を受け、基礎的調査として実施された。内容は①水辺に対する住民の意識の把握、

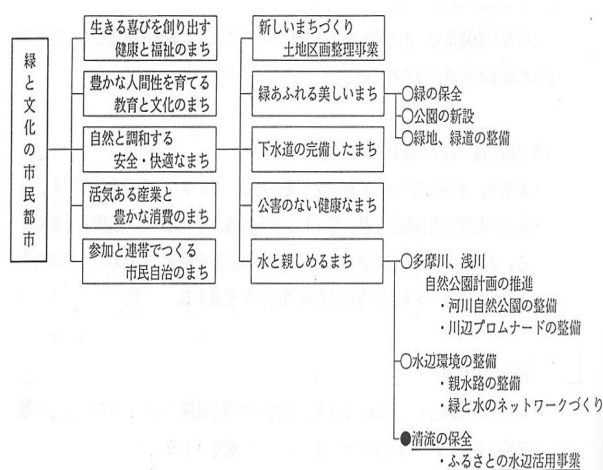


図 1-14 第 2 次基本構想・基本計画における「ふるさとの水辺活用事業」の位置づけ



図 1-15 ふるさとの水辺保全活用計画

②水辺資源の現況把握、③住民が望む水辺環境の検討、④住民参加促進の検討、⑤水辺環境整備の方向性提示、そして⑥水辺情報の提供が行われた。水辺に対する意識調査から、多くの住民が自然とのふれあいの場としての水辺の利用を望み、そのため水質の保全・向上や水性生物をはじめとした動植物の生息環境の保全と、それらを観ることができる水辺環境の形成が求められているとした。また「水辺の保全・活用は、住民が水辺を積極的に活用する状態がそのひとつの成果といえる。住民が市内の水辺環境の価値を理解し、日常生活の中で活用することが望まれる。」として、用水路の保全整備や住民の活用を促進する水辺を具体的に示している。また日野水辺ガイド「水の郷めぐり 30 景」や日野の河川、用水、湧水を紹介するビデオも製作され、パソコンとテレビを繋ぎ水辺情報を提供するシステムも開発された。(図 1-14, 1-15)

【水辺環境整備基本計画（1991 年）】

「ふるさとの水辺活用事業」は、自然や生き物とのふれあいが水辺環境整備の目的であったため、本計画ではアンケート結果を再度見直し⁽⁴²⁾、水辺に対するニーズや意識構造を把握した上で、**景観、環境、管理、歴史、風土性**を水辺環境整備の目的として配慮した。

この計画において「日野の用水及び用水沿いに点在する石造物、祠、神社等歴史的遺産は、日野市民の財産のみならず、国民の遺産でもあり、土地区画整理によって簡単に移動、変更、消失させるものではない。」とはじめて用水路の歴史的文化的価値を指摘した。さらに「日野市の生産緑地と用水の保全是単に回顧趣味や現状凍結の保守主義ではなく、市民とともに農耕と用水の文化を明確に意識し、農業と用水のもつ重要な意味を指摘したい」と述べている。

アンケートの見直しからは、市民の用水路存続を望む割合が比較的高く、長く在住していると用水路に関する認識が高まり、用水の利用頻度も多くなる。そして永住意識が高く、幼少期の水遊びの経験が多いと用水路を残す意識も強くなるなどの分析をおこなっている。

計画内容は、日野、高幡、豊田をターミナルに、農業公園と水のポケットワークを拠点にネットワークで結び、オリエンテーリングコースとして日野のアイデンティティを生み出す資源、歴史・文化の理解を助ける資源、まちの活性化の資源、まちの憩いの資源など歴史と文化遺産のネットワーク化を目指した。用水については「地域用水」としての多面的利用を示した。1980 年に策定された「浅川利用計画」を踏襲した内容であることが伺える。(図 1-16, 1-17)

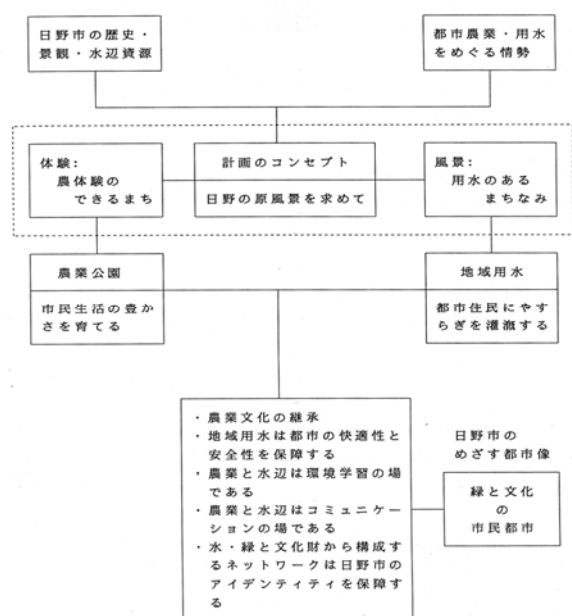


図 1-16 計画のコンセプト

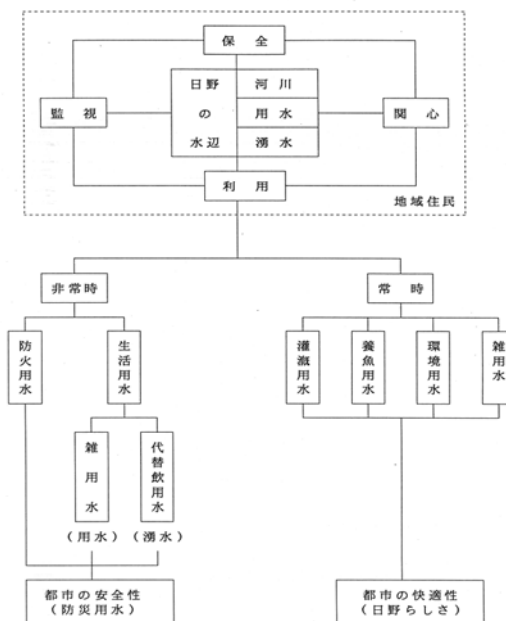


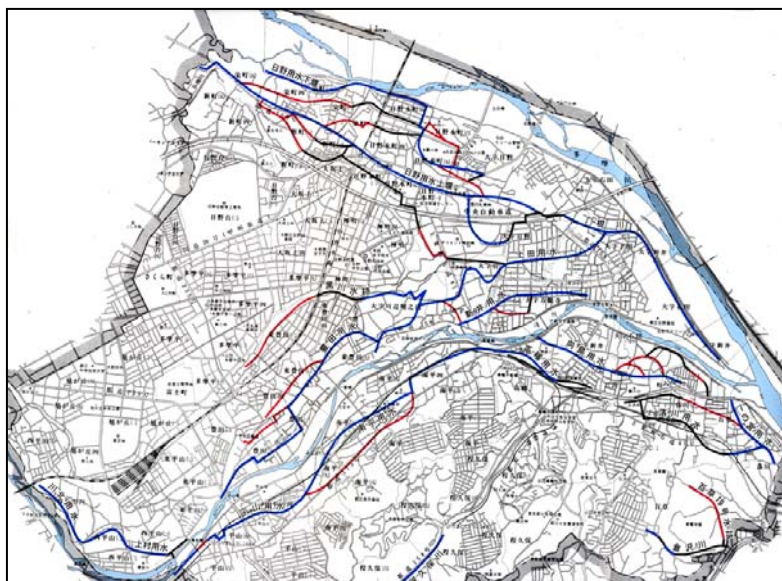
図 1-17 地域用水の利用形態

【水辺環境整備計画（1993 年）】

この計画は、用水路の自然環境を重視した「ふるさとの水辺保存活用計画」、歴史や文化を重視した「水辺環境整備基本計画」を基に、さらに日野市第 2 次基本計画の「緑と清流と太陽の都市」推進のために策定された。用水路を計画の対象とし、まちづくりと一体となった水環境整備マスタープランとして位置付けている。策定メンバーは建設部、水路清流課、企画課、産業経済課、都市計画部、下水道課、区画整理課、土木課、公園緑政課からなり、区画整理事業、下水道整備事業とも整合性を図りながら整備を進めるとした。

計画は水路ごとの特徴や課題を明らかにし、整備の基本方針として①水路のある田園、街並み景観の保全と創造、②都市の中の身近な自然のネットワークの形成、③水と緑の親水空間のネットワークの形成、④まちづくりと一体となった水路の再生と復権、⑤ふるさとの歴史的土木遺構として保全、⑥流量の確保と浄化、湧水の活用、⑦農業用水にかかわる環境用水として水路網の維持管理の 7 項目を示している。また、この整備計画において、幹線水路延長 28.37 km と主な支線 11.0 km を水路のネットワークを維持する最小の水路網として数値目標を示し、これ以外の小支線も出来るだけ残し環境整備を図るとした。さらに水路のまとまりのある整備・保全を目指し、区間ごとにゾーニングし、①現水路保全、②現水路の改良、③土地区画整理事業による現水路を活かした整備、④土地区画整理事業による新ルートの整備、⑤道路事業との関連による整備、⑥都市公園との一体的整備、⑦農業公園との一体的整備、⑧学校・公共的施設との一体的整備、⑨ポイント整備、⑩その他のゾーンに特徴づけた。そして 19 箇所の重点整備地区と目標とする水路イメージを断面構造で具体的に示し、さらに水質浄化計画や市民参加による維持管理計画も提案している。(図 1-18, 1-19)

「水辺環境整備計画」は、財政的にも豊かで当時の知見や価値観を反映した水辺整備を目指し、一部は実現したが、その後はバブル崩壊などによる財政的問題から計画の実現は進まず、また策定からすでに 20 年以上経ているため、担当課でも知る人の少ない計画となっている。



凡例：
 環境整備を推進する水路
 青線：幹線
 赤線：支線
 黒線：ネットワーク水路

図 1-18 環境整備を推進する水路

表 1-1 現状特性と基本方針

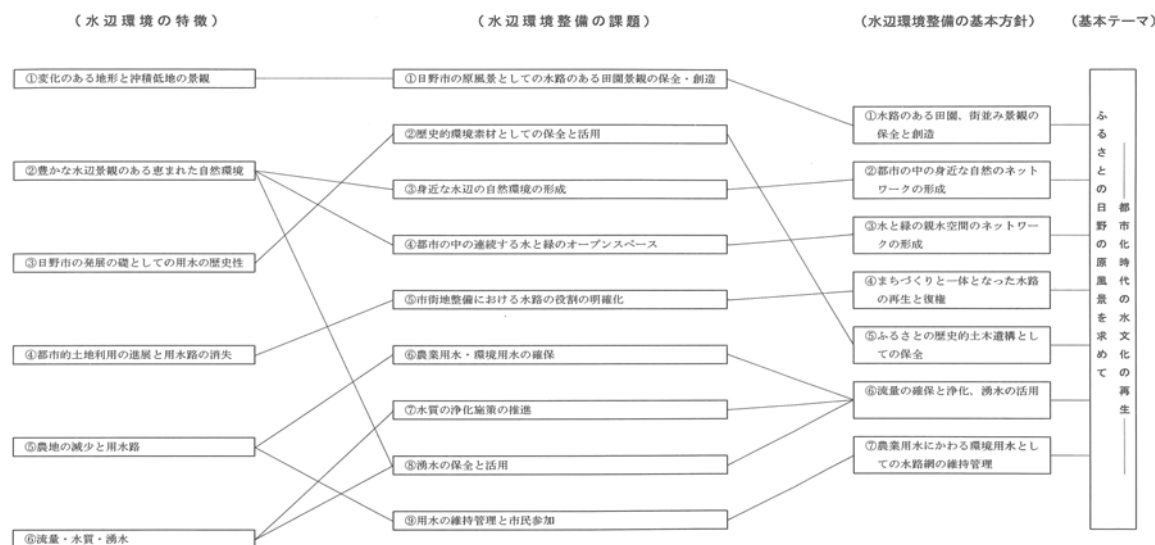


図 1-19 水辺環境整備計画

C. 区画整理事業地内の用水路の整備方法を示した計画

日野市は区画整理事業により都市基盤整備を進めているが、水田やそれに付随する用水路は区画整理事業に大きく影響を受けてきた。多くの水田は区画整理事業後、畑地や宅地に代わる。取水が難しくなるからである。用水路は末端に水田があれば配水する必要があるため無くなることはないが、経済性、合理性を追求し直線化する。しかし、1993年に水辺行政を管轄する部署において用水路整備を目的とした「水辺環境整備計画」が策定され、1995年に日野市は国土庁から「水の郷」に選定された。選定理由の一つにまちづくりや環境学習に活かされる農業用水路があった。水辺の保全や回復に熱心な市民団体もあり、水辺行政を管轄する担当課だけでなく、基盤整備を担当する部署においても用水や水田への関心が高まり、区画整理事業にも地域性や歴史性を求めるようになってきた。そのため区画整理課では、1994年に区画整理事業を前提にしながら、いかに農地を残していくか検討した「農あるまちづくり計画」を策定した。その中で農のある風景を

支え、食糧供給、環境教育、環境調整機能や遊水機能を有する水田を積極的に残していく方針を決めた。また水路の管理にも市民の参加を求め、市民の利用・活用を考慮し、水田を公園や学校に隣接して配置することを進めるとした。次に1995年には「市街化整備と共存する水田や用水路の活用のあり方についての基本的な方針について検討し、将来のまちづくりのための計画を策定することを目的」として「農業用水景観整備事業」、そして1996年「水辺を生かすまちづくり計画」が策定された。

ここでは、特に用水路について詳細な整備方針を示した「農業用水景観整備事業」と「水辺を生かすまちづくり計画」についてその目的や内容をみていきたい。

【農業用水景観整備事業（1995年）】

本事業は、生産緑地法の改正に伴い、市街化区域内の農地保全が課題となったことで、「区画整理事業を進めながら農業が営みやすい環境づくり」が求められているとして、「市街化整備と共存する水田や用水路の活用のあり方について基本的な方針について検討し、将来のまちづくりのための計画を策定することを目的」に実施された。区画整理事業が進行中あるいは計画中の、新町、東豊田、平山、川辺堀之内、西平山の5つの地域を基本構想、日野市河川整備構想、土地利用基本計画、水辺環境整備計画などを踏まえ検討している。

事業の手順は、①地区ごとの特徴の整理（区画整理基本構想、現況土地利用、農業生産環境の現況の特徴）、②地区ごとの農地・用水整備方針の検討（上位計画などにおける農地・用水路の役割、地区別農地・用水路の整備方針）、③関連事業との調和の検討を行った上で、④整備構想計画、⑤整備基本計画という流れとなっている。

この中で、農地・用水の役割として①生産機能、②環境保全機能、③防災機能、④景観機能、⑤レクリエーション機能、⑥環境学習機能、⑦コミュニティ機能をあげている。

そして用水路の整備方針として

- ① 良い環境を形成している水路区間は可能な限り残す。
- ② 良好な水路景観を形成するには水路幅（ $W=3\text{m}$ 以上）の確保と水際から河床までの深さ（1m未満）がポイント
- ③ 下流水路網とのつながりで考える。
- ④ 公園、学校などの公共施設と接するような配置とし、一体的な整備で水路景観効果を高める。
- ⑤ 水路と水路沿いの土地を線的に細長く配分した緑地として考える。
- ⑥ 歩道と水路を一体整備
- ⑦ ポイント的に整備

を挙げている。

さらに、区画整理事業地内の施策方針として①農地が残りやすい換地設計、②地形を生かした換地設計などをめざしており、①については「農」の風景の形成による存在価値を効果的に高めるという観点から宅地と生産緑地を分け、生産緑地を集合的に換地し「農業専用街区」を提案している。また②については「農」のある風景を効果的・有効的に形成することへの配慮から機械的直線的な区画割から地形を生かした緩やかな農道や水路の意義を認めている。加えて、生産緑地の買取りについても対策を講ずるとしている。

また、農業施設整備の施策方針としては①環境施設としての用水路整備、②「農」の風景に調和した身近な自然環境としての用水路整備、③農業用水から環境用水を掲げている。

最後に今後の課題としてあげているのが、これまで区画整理事業の中で、水田や用水路のまちづくりとしての位置づけがなかったことから、区画整理事業の一連の流れの中での、このような「環境計画」の位置づけをどの段階で何を決めていくべきかという検討も必要だとしている。しかし具体的には計画の初期段階だ

と抽象的な仮定の検討となり、固まった段階だと小手先対策しか出来ないという難しさを指摘している。この事業で、2001年着工の新町土地区画整理事業地内の「よそう森掘水田公園」が構想されている。

【水辺を生かすまちづくり計画（1996年）】

区画整理事業は、社会資本を充実してゆくために果たす役割は大きいとしながらも、これまで「既存の自然環境を無視し、風土を破壊し、しかも、景観の破壊、農地の粗放化、宅地の増加などを招いている」と反省し、「水辺を生かすまちづくり計画」の目的を「土地区画整理事業において日野らしさをつくりだすために必要な農業用水路の整備手法と、水辺を生かすための実現指針をまとめること」とした。

計画には、自然環境、社会環境、歴史的環境、景観の特性を踏まえ、日野の用水路像を描き、それぞれの用水路をモデルケースとして計画図を作成し、さらに水辺を生かすガイドライン、実現化のための処方シート、推進方策も盛り込まれた

その中で日野らしい水路整備とは、「用水路は道路沿いに配置し、既存の曲線は出来るだけ残し、区画整理地区に繋がる上下間とつながりのあるデザインとする。親水公園化は用水路の由来や役割を理解、体験できる場とし、自然性があり水遊びなどでもできるようにする。できるだけ玉石護岸や素堀とし、砂利底面は凹凸とし、生物の生息環境を形成する。洗い場や水車など水景施設を設ける。」を示している。

また、具体的モデルケースとして整備済みの区画整理地区など8地区について現状と課題、そして水辺を生かす計画を示している。全体に共通する事項は①用水路はなるべく浅くする、②護岸構造は玉石を検討、③公園内の水路は素堀や木杭を検討、④用水路をまたぐ橋のデザインの統一、⑤水路端会議の場所の設置、⑥用水路沿い部分の生垣化、みどりでの修景などを提案している。

水辺を生かすガイドラインでは、整備テーマを区画整理事業の構想段階、換地前、換地後、施工中、完成後の各段階に応じ留意することを定めた。

計画の推進体制は、計画段階からの住民の参加、目標像の共有、水路清流課や公園緑地など他課との早い段階からの連携をあげている。なお市民の役割としては、①用水路の役割・重要性の認識、②市民による用水路の監視（清流監視員）、③宅地内などの雨水浸透、④町内会など市民による用水路清掃、維持管理、⑤用水組合の清掃活動への参加、⑥防災用として利用するための訓練や設備の管理、⑦生垣や橋の統一など地区計画や協定の遵守を提示している。

一般市民の連携や協力の重要性を意識し、市民の水路への関心や知識を高めることや、目の前の水路だけでなく上下流や土地区画整理に伴う新たなコミュニティの芽生えなども期待した（図1-20）。

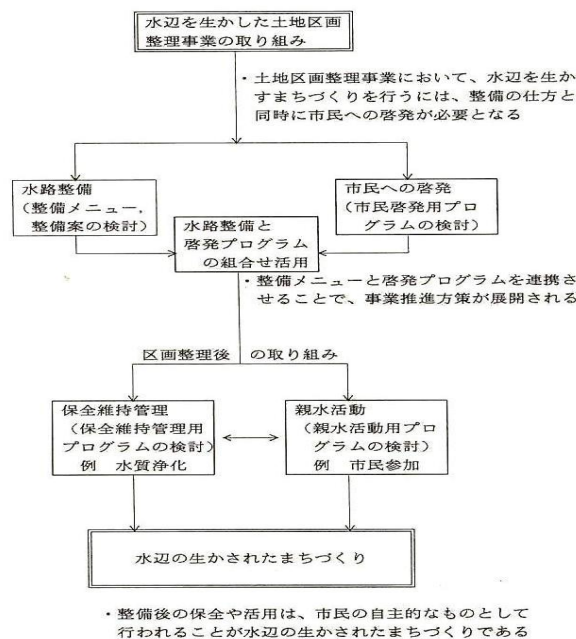


図 1-20 市民とともに進める水辺を生かしたまちづくり

(3) 用水路の維持保全を支える制度

用水路の整備や維持管理などは条例でも規定しており、1996年に「普通河川管理条例」、2006年には「清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全に関する条例（清流条例）」が制定されている。これらの条例のほかに「まちづくりマスタープラン」実現のための「まちづくり条例」により、開発事業の基本原則

として「水辺をいかしたまちづくり」を踏まえ、開発区域に湧水、水路がある場合や接する場合はその整備保全、水路への橋架けの場合は景観への考慮の指導などを行っている。ここでは普通河川管理条例と「清流保全－湧水・地下水の回復と河川・用水の保全－に関する条例（清流条例）」をみていく。

【普通河川等管理条例】

「普通河川等」とは河川法の適用または準用を受けない公共の用に供する河川や水路のことである。この条例は行為規制や許可事項が多い。用水路への廃棄物などの投棄や損傷の禁止などのほか、専用等の許可、生活排水や雨水を放流する場合は市長の承認を必要とする。これらに違反すると罰則が科せられる。ここで水路の占用料も定められている。また 18 条の「用途廃止」では、「市長は、普通河川等としての用途目的を喪失し、将来も公共の用に供する必要がなくなった場合、行政財産の用途を廃止し、普通財産としなければならない。」となっている。

【清流保全－湧水・地下水の回復と河川・用水の保全－に関する条例（2006 年）】

1976 年制定の「公共水域の流水の浄化に関する条例（旧清流条例）」の全面改正となる。1976 年の旧清流条例は、雑排水が流入する用水路の浄化のための年間通水と下水道整備の推進などが主な目的であった。さらに各家庭の汚水枳への清流フィルターの設置義務や清流監視指導員を任命し用水の監視と指導にも当たった。浄化のために年間通水を始め、用水組合とは「用水路年間通水事務委託契約」を結び、4 月から 9 月までの灌漑期以外の通水管理は市が行うこととなった。

改定の背景には、下水道整備が進み用水の浄化の役割がある程度達成されたことや環境基本計画や湧水水辺保全利用計画が新たに策定され、その理念や方針を反映させることや自然生態系保全など水辺への新たな取り組みが求められるようになったことがある。この条例は、用水だけでなく水辺、地下水、湧水の保全再生を含め健全な水循環の回復も目的としている。なお、浅川の流域面積の 9 割以上を八王子市が占めることから、八王子市との共同の流域条例制定も目指したが、八王子市は受け入れなかったということである。

条例の内容としては、年間通水は維持し、日野の用水の保全と湧水・地下水の回復を目的としていること、水循環、生態系、景観など環境の保全を掲げていること、水辺および湧水・地下水もふくめ将来像を示していること、目標設定や市民との協力や支援、環境学習、広域連携などについて定めていることなどである。用水路の開渠化も推進している。また、条例の目的に沿う著しい貢献に対する表彰や条例の規定違反者への罰則も設けている。施行規則では、景観など保全する用水路の重点箇所、開渠を促進する用水路の場所、護岸や柵の構造、そして支援するボランティア活動団体の活動内容などを細かく定めている。

（４） 用水路の維持再生に関連する計画

次にそれぞれの目的達成に用水路も含まれる計画についてみていく。環境基本計画は日野市の環境行政を包括し、方針や施策・行動を示した計画である。緑の基本計画は水とみどりの総合計画として策定された。農業振興計画は基本的に農業振興のための計画であるが、農地とともに用水路についてもその維持保全についての方策を示している。観光基本計画も用水路を日野の自然および歴史的資源として見直し活かす方向を示している。湧水・地下水保全計画は用水の水源である湧水の保全について方策を示したものである。これらの計画について概観する。その他に土地利用を規定したまちづくりマスタープランにおいても日野のランドデザインとその実現のための土地・建物利用のルールや整備方針を定め、「水音と土の香りがするまちをつくる」として農地や用水路そして田園景観の保存を掲げている。

【環境基本計画（1999年→2011年）】

第1次環境基本計画は環境基本条例（1994年）を根拠とした計画である。第1次環境基本計画は多くの公募市民と行政職員との協働で策定され、環境を包括する計画であった。2011年に第2次計画が策定されたが、1次と2次では計画の範囲、内容の変化がみられる。また策定プロセスも1次は多くの市民の参加のもと行われたが2次では参加は減った。主に2次計画における用水や水辺についてみていきたい。

計画内容はみどり、水、ごみ、地球温暖化、生活環境の5つに分かれ、望ましい環境像と5つの分野ごとの目標を設定し、施策を示し、市民、行政、事業者の役割を掲げている。

水については目標を「水文化を伝えるまち」として5つの施策「健全な水循環の構築」「雨水浸透・貯留利用の推進」「水辺に親しむ空間づくり」「水質の保全」「協働による水辺の保全・活用」を掲げた。1次の中間見直し時に定めた数値目標はない。用水に関する施策は「水循環に寄与する方策の検討」の中に「用水の保全・活用」があり、①用水路改修・補修計画の策定、②用水の価値の保全・創出、③年間通水の継続実施、④用水路のある風景に配慮した都市整備の推進がある。それぞれ具体的取組を定めているが、「水辺に親しむ空間づくり」「協働による水辺の保全・活用」にも用水保全に関する施策や具体的取組がある。

【みどりの基本計画（2001年）】

本計画はみどりと水の総合計画という位置づけである。環境基本計画に続き市民参加で策定された。担当部署はまちづくり部都市計画課と環境共生部緑と清流課である。

2001年に1次計画、2011年に2次計画の策定が開始され、計画は纏まったが未だ計画決定されず、現状では1次計画のままである。2次計画が保留となっているのは都市農地の扱いなど国や都の政策が大きく変わりつつあるからだということである。ここでは1次計画についてみていく。

みどりの基本計画の「みどり」は丘陵地の緑、河川・用水・湧水、都市農地、学校や市役所など公共施設・住宅・工場内・社寺境内地の緑、公園、運動場やグラウンドなどが含まれる。

この中で用水路に関する施策・事業は、水利権の確保、年間通水による用水路の保全、清流条例の充実、水辺を生かすまちづくり計画の推進、災害時の用水確保、用水路の親水化、用水路の開渠化、用水・湧水を取り入れた学校ビオトープの整備、水と緑のネットワーク、生態系に配慮したビオトープ、用水路沿いの緑化、市民参加による維持管理などを掲げている。

【日野市農業振興計画・アクションプラン（2004年→2014年）】

1998年に日野市は全国に先駆けて「日野市農業基本条例」を制定した。都市化と共に衰退していく農業を農家だけでなく市民、行政が共に守っていくためである。農業としての営みとともに緑地、防災空間としての農地をまちづくりの中で位置づけ「市民と自然が共生する農あるまちづくり」を展開することが目的であった⁽⁴³⁾。

条例の第3条の農業施策を総合的に推進する項目に、農業用水路の継続保全も含まれている。また第4条の市の責務として総合的な農業振興計画の策定及び実施が盛り込まれ、1997年に策定されていた日野市農業振興計画を見直し、2004年に第2次農業振興計画を策定した。そして2014年に第3次農業振興計画を改定している⁽⁴⁴⁾。第3次農業振興計画のアクションプランに「日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう」を掲げ、水田農業体験農園の新設や用水の維持管理を地域や市民で行うとしている。

【観光基本計画（2006年）】

2004年開催の新選組フェスタに多くの来場者があったことをきっかけに、地域を見直し、第4次基本構想

の「個性と魅力と活気のあるまちづくり」を目指し、観光が有する可能性の活用や新たな観光施策を展開しながら、さまざまな効果を生み出すために策定された。

その中で、「水の郷」に選定され、水に関連する多くの資源を有している日野の歴史と自然をいかし、日野宿のまちなみ整備とともに用水路の開渠化や親水性のある水辺への再生が示された。街並み整備はなかなか進まないが、一部用水路の開渠化や柵の整備は実施された。

【湧水・水辺保全利用計画（2004年）】

本計画に直接、用水に関する記述はないが、用水の一部は台地、丘陵地からの湧水が流れ込む。例えば、湧水を水源とする黒川水路は豊田用水に流入し、豊田用水の一部は上田用水に流れる。湧水の保全是用水に繋がることとなる。本計画の目的は、市内約 180 箇所（箇所）の湧水地の保全について方向付けをすることである。市民参加で策定され、市内の主な湧水箇所 15 箇所をモデルとしてピックアップし、それぞれの場所にあう整備方針を示した。また湧水保全のために、①湧水や地下水の継続的調査、②湧水メカニズムの把握、③都市化と湧水、雨量と湧水量の経年変化の調査、④雨水浸透枘設置後の効果モデリングの検討が行われた。しかし、都市化された地域での水循環のメカニズムは正確には把握できないとして調査の限界も示され、継続的な調査の必要性を述べている。

（5） 行政の具体的取組

① 行政組織における水辺の位置づけ

日野市において、水辺行政と密接に関連する部署は「環境共生部」と「まちづくり部」である。環境共生部は図 1-21 に示すとおり 6 つの課に分かれ、環境保全課において環境計画の策定や環境全般の対策を行い、緑と清流課において公園・緑地・水路などの維持管理を主として行っている。用水路を含む水辺行政の最前線は緑と清流課の水路清流係が担っており、具体的には用水路等の改良、維持管理および日野市普通河川等管理条例に基づいた、準用河川根川、程久保川上流等の普通河川及び用水の占用許可、占用料徴収、放流許可、自費工事、用途廃止などの業務、ならびに清流条例に基づいた、河川、普通河川、用水、湧水などの浄化及び用水の年間通水の確保に関する業務などを行っている。

また、まちづくり部産業振興課において日野用水土地改良区の会計処理を含む事務局事務全般を担っており、3年に一回、東京都による事務内容及び改修時の補助金に対する監査等に対応している。しかし、毎年行

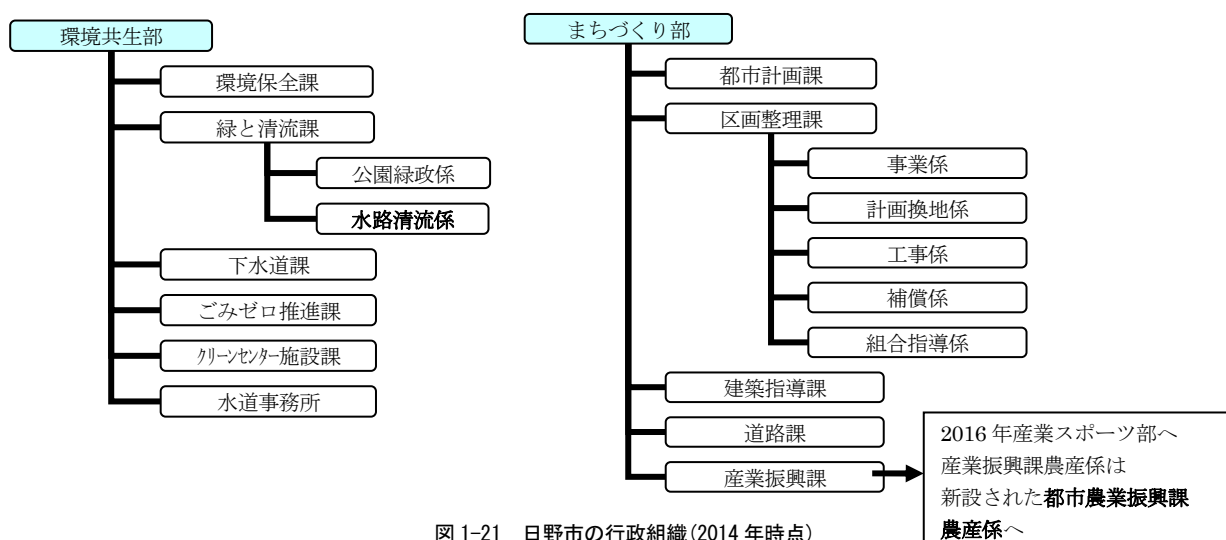


図 1-21 日野市の行政組織（2014年時点）

われる日野用土地改良区の理事会には市の担当者は出席せず、事務的処理のみを行っている。

用水路網を残していくためには都市計画の視点から総合的、計画的にまちづくりを計画していく必要がある。さらに、農業政策は用水路網の根幹を成すものである。これらの都市計画の策定等は主にまちづくり部都市計画課で行われ、まちづくり課で日野市まちづくり条例の推進、市民参画による市民主体のまちづくりの支援などが行われている。

これらの組織が必要に応じて連携し、計画的なまちづくりが進められることこそ都市部における用水路網の保全につながるものであるが、現状では、緑と清流課の水路清流係によって維持管理の業務が行われているものの、区画整理事業等はまちづくり部において別個の文脈で進められる傾向がある。

また、前述のように各部署において環境基本計画等の各種行政計画が個別に作成されており、それぞれの計画において水辺環境に関する事業や施策等が示されている（表 1-5）。

次に具体的取組についてみていく。

② 行政の具体的取組み

●用水路の清掃・維持管理

日野市の多くの用水組合は、組合員の減少や管理費の高騰によって維持管理が困難になってきたため、市への施設の移管を長く希望していたが、市も経費と労力がかかることを理由に、管理移管に難色を示してきた。しかし、市は 1976 年に公共水域の流水の浄化に関する条例(清流条例)を施行し、用水組合と「用水路年間通水事務委託契約」を結び、灌漑期以外の時期も農業用水路に水を流すことになった。ここから正式に市も維持管理に関わることになる。

日野市において 2016 年度の用水路も含む水辺関連経費は 19,000 万円ほどあり、表 1-4 に示すように具体的には、用水路維持管理経費、用水路補修費、農業用水路維持管理事業経費で 2016 年度は 2,600 万円ほどとなる、年ごとに行われる事業によりバラつきが見られるが全体的に経費縮小の傾向がある。

業務内容は、4 月から 9 月の灌漑期は用水組合が堀浚いや草刈りなどの機能管理を行い、10 月から 3 月は市が機能管理を行なうという役割分担がなされた。そのため「清流監視員制度」を制定し、農業用水路に関する指導を行う住民監視システムを設け、農業用水路に関する日常的な管理、監視は住民にまかせ、水利施設の補修や改修は市が行う。また灌漑期においても市が「日野市農業振興等事業補助金交付要綱」を定め、用水組合の活動費の凡そ 7 割を市が補助している。さらに用水組合の収入基盤が組合員の減少で弱くなり、幹線水路の改修工事費等を組合単独で行う力がなくなったことから、国や都の補助を受けて市が工事を行っている。加えて大雨の度に壊れる導水堤の改修作業も 2001 年から市が行い、浅川から取水する取水口の管理も用水組合から市に移管するに至っている。2002 年には「清流監視員制度」から「用水守制度」に代わり、登録制として広く市民が用水路の清掃などに関わる仕組みを創設した。

脆弱になった用水組合を補完する人材面、財政面での支援に加え、生態系や景観等に配慮した水辺環境の

表 1-4 用水路の維持管理に関する主な経費

※ 日野市決算報告書より作成。単位：円

	2005	2010	2016	
環境月間	559,920	415,551	220,900	
用水守制度経費	160,000	73,110	112,579	登録者の保険料
用水路維持経費	27,274,967	12,610,540	13,945,658	2005年は水路浚渫業務が約1900万円
用水路補修	14,162,026	3,784,089	9,040,712	2016年は取水堰復旧が約850万円
農業用水維持管理事業経費	3,873,245	3,249,219	3,187,300	各組合への補助金
河川新設改良費	61,299,200	4,800,000	7,614,819	2005年は日野用水・向島用水工事
その他		日野宿通り再生事業: 2,887,500円 水の郷活性化事業: 250 万円	水都日野事業: 10,142,426円 (日野用水450周年・用 水路カルテ・水辺50選)	

保全、創出、維持、復元及び再生などに取り組み、多様な主体の参加を促すための制度づくりや「清流ニュース」の発行などの広報・啓発活動が中心となっている。

●「用水守」の制度化

2002 年から身の回りの水辺を市民自ら清掃・維持することを通じて、多くの市民に水辺への関心を深めてもらう契機とし、ボランティア活動を支援として「清流監視員制度」に代わり「用水守制度」が発足した。

用水守の活動内容は、あらかじめ決めた活動範囲での清掃・保全・緑化等のボランティア活動である。市内の用水路・河川・湧水地を市と連携・協力し維持管理活動を行うものである。登録資格は、個人・グループ・自治会・企業等であり、現在「用水守」は 50 団体 399 名（2016 年現在）、小学生から高齢者、事業者や市民グループなどが登録され、用水路総延長 116km のうち約 8.5km を管理している。これら登録者に対し、市はボランティア保険への加入・ボランティア袋の配布、登録証・腕章の交付などの支援を行っている。活動は日課のように清掃する人もいれば、年に数回という人々までまちまちである。また水路清流課は年に 1 回用水守と用水組合との懇談会を設けている。毎回 20 人ほどの用水守と数名の用水組合代表が集い、意見交換や情報の共有を行っている。2008 年には日本水大賞も受賞した。

このように「用水守」は何ら義務を負うものではなく、登録者の自主的な活動に任せられている。また用水守同志顔を合わせるの懇談会のときだけで、だれがどこを活動範囲としているか行政しか把握していない。そのため懇談会では度々用水守のネットワークの創設が要望されるが、今のところ行政主導での創設の動きはない。年に 3 組の登録増を目指しているが、なかなか増えないのが実態である。2015 年から緑と清流課発行の「清流ニュース」で用水守の紹介コーナーが設けられるようになった。まだまだ用水守の認知度も低い。

さらに、一部の用水組合では、「用水守」の存在自体を知らない場合や農業用水路の清掃などを行ってくれるのはありがたいが、その反面「用水守」との間で意思の相違があり、煩わしく思っている場合もある。

このような形で、日野市では、用水組合と行政、そして市民との連携・協力による保全活動が行われるようになってきているが、度々緑と清流課へのゴミの不法投棄や用水路周辺の雑草や美観の問題など、日常的に苦情や要望が担当課には寄せられている現状は続いている。

●清流NEWSの発行

「清流NEWS」は身近な水や緑環境に関する情報や取組みなどの情報提供、啓発の目的で、緑と清流課の機関紙として 1989 年 10 月から年 4 回（1 月・4 月・7 月・10 月）発行している。「水・緑・生き物」など様々な情報や行事を掲載し、PDF 化して市のホームページにも掲載している。

（6）用水再生のための水辺行政の課題

これまで水辺関連の計画や制度及び具体的取り組みをみてきた。次に施策や計画が「水の郷」日野のまちづくりに寄与した点と基本構想と個別計画の関係及び計画間の関係性と縦割りの問題について考察する。

①基本構想と個別計画の関係

計画には基本構想を上位計画として各課で策定する政策分野別基本計画や個別計画、そして実施計画などがある。補助金を得るための計画が先行することもある。農業用水景観整備事業やふれあい水辺整備事業なども該当するであろう。さまざまな段階の計画があるが、それらは基本構想実現が前提となる。しかしながら基本構想が十年スパンの長期計画であることから、その間の社会変化に対応できないこともあり、個別計画とズレ生じることもある。例えば 1980 年の浅川利用計画で示された、用水の生態系や水循環機能としての役割が認められ、その保全が施策に反映されたのは 10 年以上経た水辺環境整備計画である。基本構想に盛り

込まれたのは15年後の第3次基本構想からである。国の方針とも合致すると補助金も得やすくなり一気に整備が進む。日野市の1990年代からの親水性や生態系に配慮した用水路の整備は、このような状況下で進んだ。1996年発行の東京都の水辺環境ガイドラインでも向島用水親水路など数多くの日野の水辺が紹介されているように、当時としては先駆的な整備となり、見学者も絶えなかったという。市民の要望や社会・環境の変化もあるが、浅川利用計画の、その後の関連する計画への反映があったことが実現にも貢献したと考えられる。その点でも浅川利用計画は先進的であったといえる。

ただし浅川利用計画から個別計画に盛り込まれても実現できなかった提案もある。③川辺農地の保全・遊水池機能の確保や⑨河辺の景観破壊をもたらす高層建築の規制・指導である。③は第一次環境基本計画にも盛り込まれたが、今のところ実現する可能性はない。⑨は既にふれあい橋周辺や日野橋そばの工場跡地に高層マンションが建っている。現状の建築基準法や条例に新たな規制や上乘せすることの難しさがある。また川沿いの農地を保存することも農家に強制はできない。規制に対しては常にその対象者から反対の意見が出る。景観規制や農地保全も多く市民が望むことであれば、一部の市民が不利益を被ることのないよう、現在の市民が皆で負担を分かち合う制度や仕組みを考えることも必要だが、現状ではそのような議論すら始まっていない。ただし、都市農地保全のための国の制度がようやく変わり始めたため、それを受け、今後大きな動きが生まれる可能性はある。その場合も関係者だけでなく、市民も含め、議論を進めながら日野にふさわしい農地保全のあり方を目指すべきだろう。1990年代初めの計画は日野の歴史や景観、文化、さらには一般市民を意識した用水路のあり方を踏まえ、費用をかけ調査し作成されている。これらの計画は今では担当課でさえ、知る人の少ない計画となっているが、今でも参考となる部分の多い計画である。

このように計画の実現には、構想案や関連する計画への反映に加え、資金調達や市民の意識の醸成など、さまざま条件がそろって可能となる場合が多く、一朝一夕ではない。また水辺再生に熱心な市民活動団体や行政職員の存在やその連携や協力も計画の実現には大きく寄与している。

基本構想の変遷でもみてきたように、その時代々において、まちづくりの整備方針は変化していく。そのため、個別計画の整備方針が変わるとその後、基本構想が変わる。基本構想実現のための個別計画であるが、個別計画の変化に対応した基本構想という関係もある。

② 計画間の関係性と縦割りの問題

用水路に関する各課の計画を見てきたが、その内容を見ると施策、事業の重なりも多い。例えば「環境基本計画」の用水に関する施策とその後策定された「みどりの基本計画」はほとんど同じような内容である。環境基本計画は環境行政を包括する立場から環境共生部環境保全課が担当している。みどりの基本計画はまちづくりマスタープランに基づきその実現のためにまちづくり部都市計画課が主担当である。計画策定時には市民参加で職員も参加し策定されたが、その後の運用は縦割りで行われる。

また区画整理事業や道路事業など基盤整備が用水路整備には大きく影響するが、最初から計画に緑と清流課が参加することは現在はなく、実施段階に入り用水路の構造や仕上げなどについて相談に応じ指導するくらいだという。計画の主責任は都市計画課にあるため、自ずと**責任、権限のある部署の影響が大きくなる**と考えられる。たとえば区画整理事業では、水路は合理的な区画割りの中で計画される傾向があり、また経済性も優先させられるため、昔ながらの玉石積みの水路はコストの問題からほとんど採用されることはない。1996年に策定された「水辺をいかすまちづくり計画」に基づき、水路をまちづくりに位置づけ、経済性や合理性だけでなく、地域性、歴史性を考慮した水路計画や水路整備を進めようとしていたが、水田公園や素掘り水路、玉石積みの水路、地形を活かしゆらぎ流れる水路などは見られなくなった。そんな中でも区画整理地内の公園整備ではできるだけ水辺のある公園にするなどの配慮はなされているが、維持管理費の問題などから生態系に配慮した素掘りの水路は近年、造られなくなっている。

それぞれの計画の進行管理がなされている様子は今のところないため、計画に拘らず柔軟な水辺整備が実施されている。計画策定は5年または10年ごとに市民や行政職員が一同に会し、学びや交流の場としての役割を果たしているといえる。しかし各課が同じような参加手法を採用すると市民も行政職員も負担が増す。計画の1本化やシンプル化の検討も必要ではないかと考える。また1990年代の計画には今でも評価できるものも多いため再評価することも欠かせない。

政策分野別基本計画と個別計画に問題は第3章でまた詳しく述べる。

表 1-5 各課計画の主な施策・事業内容（2011年までの計画）

担 当 課	環境共生部				まちづくり部				
	緑と清流課		環境保全課		産業振興課		都市計画課		区画整理課
計 画 名	構河川整備 想備	整水備辺 計環 画境	全湧水・水 利用計 画保	基 本 第 二 次 環 境 計 画	振 興 第 二 次 農 業 計 画	計 観 光 基 本 画	ま ち づ く り マ ス タ ー プ ラ ン	基 本 ど 計 り 画	ま ち づ く り 計 画
用水路の親水化	○	○		○		○	○	○	○
景観に配慮した水路	○	○		○		○	○	○	○
地形に配慮した水路		○		●					○
暗渠化水路の開渠化		○		○		○	○	○	○
生態系に配慮した水路・素掘り水路	○	○		○			○	○	○
水と緑のネットワークの整備	○	○		●			○	○	
関係条例・制度見直し		○	○	●			○	○	○
年間通水・取水量の確保	○	○		○				○	
水利権の確保		○		●				○	
関係機関への働きかけ		○		●					○
丘陵地、崖線の緑地保全	○	○	○	○			○	○	
樹林地、緑地保全の拡充	○	○	○	○	○		○	○	
雨水浸透施設の整備	○	○	○	○			○	○	
遊水池の設置				●				○	
地下水・水脈の保全		○	○	○			○		
湧水の保全	○	○	○	○	○	○	○	○	
農業・水田の維持保全	○	○		○	○		○	○	
下水道の普及	○	○		○		○	○	○	
放流排水の汚濁負荷削減	○	○		○				○	
水質・生物・湧水・地下水調査・監視	○	○		○				○	○
市民参加の用水路の維持管理体制	○	○		○			○	○	○
PR・啓発活動の推進	○	○		○			○	○	○
清流月間の充実		○		○				○	○
情報提供		○		○			○	○	○
環境学習の推進		○		○	○		○	○	○
市民活動の支援及び仕組みづくり		○		○	○	○	○	○	○

*●及び斜体文字は第2次環境基本計画から消えた施策

3.3 日野の用水組合

(1) 用水組合と水利権

① 用水組合とは

農業用水路の維持管理は、利水する農家により結成された用水組合や行政が行っている。用水組合の組合員は、基本的に水田耕作を行っている農家によって構成されているが、耕作を行っていないとも地目としての農地を所有している元農家なども含まれていることが多い。

用水組合の起源は、近世の集落ごとの水管理組織まで遡る。組合は農業用水路が灌漑する集落により結成されるが、水路は何ヶ村にもわたり流れているため、関係する村々が共同体として組織するようになった。用水組合は、基本的には農業用水路など水利施設の補修や清掃などの維持管理や水利調整を行う農家による自主管理機構、任意団体である。かつては、集落や組合員の総出で堰や水路の修繕、堀さらいや藻刈りなどを行っていた。日野でも水争いの歴史が記録に残されているが、用水組合は上流と下流での取水の確保、排水の疎通を巡る利害対立の調整を図る必要もあった。また用水組合は農家の任意団体であるため、解散についても基本的には特別な手続きを規定していない。

水利組合は1949年の「土地改良法」の制定により、法人格を持った用水組合の連合体である土地改良区への改組も多い。日野市も土地改良区に改組した組合がいくつかあったが、現在は、日野用水土地改良区のみである。土地改良区は農業用水路や水利施設の水系全体の維持管理や耕地、農道整備などの土地改良事業を行っている。土地改良区は任意団体である用水組合と違い、国や都道府県の補助を受けやすくなっているが、設立や解散には法律で定められた手続きが必要であり、都道府県の監査が3年に1回はいる。また、1972年の土地改良法の改正では、農業水利施設の市町村への管理移譲に関する規定がなされている。さらに、2001年の法改正では、土地改良事業の実施にあたり、水利施設の整備、管理について環境との調和を配慮することが規定されている。

現在の用水組合の基本的な収入は組合員が支払う組合費である。組合費は農業用水により受益する田畑の面積に応じて徴収されおり、その金額は用水組合によって異なる。その他に水利施設を目的外に使用することにより用水組合に支払う費用がある。例えば、農業用水路に宅地などの排水を放流する場合など放流費や宅地へ橋を架ける場合の橋架費などを徴収している。このような組合費などをもとに、用水組合は農業用水路の堀さらいや藻刈りなどの維持管理業務を行っている。都市化や混住化の影響から、水質汚濁、ゴミの投棄、安全対策などによる新たな管理業務が加わり、維持管理費用は増加している。このような状況から、用水組合や土地改良区は従来以上の維持管理を求められている。しかし近年、組合員である農家の減少、受益地である農地の減少から、**組合費収入も減少**している。経営基盤が弱く、受益地も無くなってしまうと解散する用水組合が多い。そのため、組合の経営基盤を安定させ維持管理能力の向上を目的に**合併や再編成**する動きがあるが、近世から引き継がれてきた農業用水路の維持管理は、もはや農業者のみでは行っていない状況にあり、日野市の場合も行政が**用水組合の支援**を行っている。

② 水利権について

水利権とは河川などの公水を継続的・排他的に農業・工業・発電・水道などに使用する、歴史的・社会的・実体的に発生した権利である。農業における水利権は、灌漑の目的のために流水を利用する権利であり、農業水利権はその成立により2種類に区別される。1つは、1896年の治水を目的とした旧河川法の成立以前から、慣習による長期の水利実態があり、その正当性について社会的承認がなされ、権利として認められたものが慣行水利権である。慣行水利権は、集落ごとに共同して形成していた水利団体が水利権の主体であり、「みなし水利権」ともいわれている。

もう一つは、河川法の成立以降、許可に基づく水利権の設定が行われ、その規定に基づき、灌漑用水とし

て行政庁の許可処分によって成立する許可水利権である。1964年に河川法が全面的に改正され、利水を目的とした新河川法が制定され、水利行政は様々な水利使用関係の調整をはかった。許可水利権は、河川法上、河川管理者に許可を得るために、水利使用の目的を明らかにし、取水量・取水場所・取水期間について審査がなされる。そのため、灌漑用水については、灌漑面積・受益面積に応じた取水量となる。許可期間については、水利使用のための工作物の耐用年数等を考慮に入れているが、灌漑用水は10年とされており、許可の更新は河川管理者と協議を行う。

慣行水利権は、取水の限度が最大取水量という形で定められている場合が多く、内容が不明確であること、水利権の更新など見直しの機会がないこと、取水の記録が残されていないことなどの問題が多く、その調整を図る必要から河川改修や堰改修、土地改良事業の実施などに伴い慣行水利権の許可水利権への切替が行われてきている。日野市の場合も用水組合の解散やその要望もあり、堤防工事の取水口や樋門撤去をきっかけに、**慣行水利権から許可水利権に移行し、市が管理主体**となる用水も増えつつある。ただしその取水量については河川管理者と折り合わず更新保留になる場合もある。受益面積相当の取水量だと末端まで水が流れなくなるなど理由をつけ、今のところ取水量に大きな減少はない。しかし河川自体の水量減少により用水の取水量も実際少ないのが現状である。

近年、農業用水路などにおいても良好な水辺環境の創出が求められるようになった。そのため、国土交通省のよって新たに環境用水として水利使用許可基準が2006年に作成された。環境用水は、水質、親水空間、修景等生活環境または自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした水利権である。水利使用許可の申請者は原則として地方公共団体としているが、地域のまちづくり計画等に、NPOなどが事業主体として位置付けられている場合には申請主体となりうるとしている。

環境用水としての取水は、「取水予定量が基準渇水流量から河川維持流量と他の水利使用者の取水量を満足する水量を控除した水量の範囲」の場合において許可が得られる。また、豊水が水源であること、河川へ還元されることが確実な場合においても許可を認めている。許可期限は3年間となっており、渇水調整の際には取水は停止され、他のどの水利使用許可よりも弱く対抗することはできないとされている。水利使用の目的についても、水質改善なのか修景なのか、具体的な内容を示し、その目的が達成できたかを確認するため、定期的な報告が求められている。そして、許可を受ける主体と取水、通水施設の管理者が異なる場合には、その管理が適正に行われるように管理協定を締結する必要があるとされている。

日野市の場合も、環境用水としての水利権はないが、実態は環境用水の側面が大きい。ただし、制約が多いため、今のところ**慣行水利権の維持の方針である。そのためにも用水組合の存続を働きかけ、用水組合への支援を行っている。**また持続的な水田保全も模索中である。

(2) 日野の用水組合の変遷

農業用水の本来の目的は稲作に必要な水の供給であるが、生活用水としても暮らしと密接なつながりがあった。そのため、かつては水門には他者を寄せ付けない時代もあったという。また財政的にも労力的にもそのほとんどを管理主体で水利権者である用水組合が担っていた。しかし、大規模な団地開発などにより、農業従事者以外の市民が急増するとともに、水田の減少や上水道の普及により用水の役割が薄れていき、人々の生活から用水はしだいに遠い存在となっていった。そして、**時代を追うごとに用水の持つ課題の変化、求められる機能の変化に伴い、関わる主体は農業従事者中心から行政そして市民へと拡大してきている。**とくに日野市では、年間通水の実施により、行政の担う役割は近年ますます大きくなってきている。

このような変化をもたらした要因を整理すると、大きくは次の3点が挙げられる。第一に、従来主体となっていた農業従事者の置かれている状況の変化である。都市化による農地の減少、農業従事者の高齢化及び

後継者不足による農家の減少等により、**用水組合は労働力・資金の両面で十分な維持管理がおこなえなくな**ってきている。第二に、用水路をとりまく環境問題の発生である。周辺人口の増加、工業化等による**水質の悪化、ごみの投げ捨てなどによる用水路の汚染**などがとくに昭和 40 年代以降頻発した。こうした環境問題の顕在化に伴い用水路の管理業務は増加し、行政の関与もまた拡大してきている。そして第三には、**用水に求められる機能の多様化**である。灌漑用水としての役割の減少に反比例して、環境意識の高まりとともに景観やまちづくりという視点から、環境用水⁽⁴⁵⁾などの機能もまた求められるようになってきた。これに伴い、用水に関わるアクターも行政や市民団体等に拡大してきている。現在では農業従事者の関わりの減少を補い、新たな課題の担い手として行政や市民団体が用水路保全に取り組んでいる事実がある。こうした状況と背景を踏まえ、次に日野における用水組合の現状について具体的に見ていきたい。

(3) 用水組合の現状(表 1-4)。

現在、日野市の農業用水路は、日野用水土地改良区、豊田堀之内用水組合、七生西部連合用水組合、向島用水組合、上田用水組合、七生東部連合用水組合の 6 つの用水組合と市が協働で維持管理業務を行っている。用水組合の収入としては、田畑 10a (反) あたり 500 円～4000 円程の組合費を徴収し、日野用水土地改良区でも田 10a あたり 1000 円、畑 10a あたり 500 円を徴収している。七生東部用水組は組合費を徴収せず、これまでの資金から活動費等賄っている。組合費以外に「用水路利用規約」を定めて農業用水路を目的外に使用することによる利用協力費を用水組合は徴収している。例えば下水道未整備の場合、浄化槽使用による処理水を農業用水路に流す際に戸建の場合 30,000 円の「放流協力費」や、農業用水路を横断して橋を架ける場合に幅 1m あたり 5,000 円の「橋架け協力費」が設定されている。しかし、下水道整備が進んできている現在、放流協力費はほとんど無く、橋架け協力費についても年に数件程度だという。それらを資金として堀さらいや藻刈りなどの維持管理業務、役員の手当等に支払っている。現在はこの灌漑期の維持管理費用についても市が 7 割の補助を出している。また、日野には、砂利の導水堤を設けて自然流下による取水を行っている所があり、大雨のたびにその導水堤が崩れてしまう。そのため、その修復作業が必要となり、河川内の砂利を盛るのに重機を委託するため、1 日 70000 円程度を必要とする。例えば向島用水の場合は 2007 年には 6 回ほど洪水により導水堤が流され工事をしたという。当然組合のみでは負担が困難なため、2001 (平成 13) 年からは市がその費用を負担している。

日野では市内の用水組合の連合組織として、「日野市用水組合連合会」が組織されている。連合会は、各用水組合の長が会員となり、会議、親睦的な行事、年 1 回市長との意見交換会を行っている。市長との意見交換会では、各用水組合の実情報告と今後に向けた提案を行っているが、実態は用水組合からの要望などを聞く場であるという。この連合会の事務局は、日野市の都市農業振興課農産係 (2017 年現在) が担っている。

現在、用水組員数と実際用水を利用する受益者数とは異なってきている。**水田を止めてもそのまま組合員として留まるケースがある**ためであるが、用水を畑で利用する場合もあることや、堀浚いなど維持管理に多くの人手を要することから地域環境を守り、つながりを維持するという理由から留まっているという。

(4) 各用水組合の動向⁽⁴⁶⁾

① 日野用水土地改良区

多摩川から取水する日野用水上堰・下堰の 2 つの用水の水利権者で、現在組合員数は 70 名である。日野用水土地改良区の前身は、明治期に設立された日野用水組合である⁽⁴⁷⁾。1954 年に日野用水組合が解散し、日野用水土地改良区が設立された。日野用水土地改良区は日野市都市農業振興課に事務局があり、行政事務に関して市が行っている。年 1 回の総大会は、東京都の指導もあり全組合員が参加している。また取水堰が八王

子市にあるため、以前は八王子市石川町にも水田があり、八王子市の組合員もいたが、現在は水田もなくなり八王子市の組合員はいない。取水堰の管理は市が遠隔操作で行っている。

日野用水土地改良区は組合費以外に、日野台地に立地する日野自動車やかつては日野用水沿いのあった雪印乳業から賦課金を得ていた。地下水を利用し、浄化した水を川などへ排水したことによる。

日野用水最上流部の東光寺地区（栄町4丁目、5丁目）は、日野市内では比較的農業が盛んで、受益地の中では水田が残っている地区である。ただし水田が減っているため国交省から取水量を減らすよう言われているが、約53kmの水路の末端まで水が行き届かなくなることや環境や防火用水として必要なことなどを主張している。

日野用水は土地改良区による堀浚いを春と秋に行っているが、それ以外に年1回春に日野市主催による「日野用水クリーンデー」が開催され、土地改良区、自治会、日野市により日野用水沿いの堀浚いを行っている。東光寺小、第3小、仲田小の3つの日野用水沿いの小学校の学校田のサポートも行っている。

② 豊田堀之内用水組合

浅川から取水する豊田用水の水利権者で、組合員は66名である。水田耕作農家は6戸である。豊田用水の上流の豊田地区は、区画整理事業で水田が激減した上、後継者不足もあり、現在、水田耕作している農家は2軒、あとは梨農家が1軒だけ残る状況となっている。下流部に当たる川辺堀之内地区は農業が盛んであり農家、農地が多く水田が広がっていたが、2007年には国道20号が開通し、2009年には川辺堀之内地区においても組合施工による区画整理事業が始まると水田だった場所には幅28mのバイパス道路が通り、周辺は瞬く間に宅地へと変わり、区画整理地内から水田は消えた。水田から畑地に切り替える農家もあったが、工事完了後、畑や宅地にする場合は自ら土地のかさ上げなどを行う必要があることやなにより用水の維持管理が困難なことが主な理由である。豊田堀之内用水組合長のI氏も「区画整理事業は農業を残すためには絶対だめですね。しかし後継者がいなければ田んぼを残していきたいという人はいないでしょう。」と語る。

2008年から豊田堀之内用水組合では春、秋の年2回の堀浚いを「日野人・援農ボランティアの会」などが協力し行っている。

③ 七生西部連合用水組合

七生西部連合用水組合は、平山用水組合、川北用水組合、上村用水組が組合員の減少などにより統合して発足した。組合員数は26人で、浅川から取水する3つの幹線水路（平山、川北、上村）を管理している。平山用水の水利権者であるが、北用水、上村用水は許可水利となったことから水利権者は市となっている。

平山地区（浅川右岸の平山4、5丁目、浅川左岸の西平・東平山）の中心であった平山集落は浅川右岸の多摩丘陵の麓に位置し、農地が少なかったことから対岸の西平山や東平山にも農地を所有している。浅川右岸の平山用水沿いの水田はなくなり、対岸の西平山地区に残るのみであったが、西平山も区画整理事業が進行中で区画整理事業前は水田農家が6戸ほどあったが、現在水田は無くなりつつある。水田農家はほとんどなくなったが、ナシや野菜など畑への水の利用があるため組合員に留まっている。

今後の用水路の管理について組合員のS氏は「水田がなくても市が環境用水として守っていく。打ち水や畑の水遣いにも利用できる。ただし、今ある水路を全部市で管理するのは大変なお金がかかる。守る水路とあきらめる水路に分け、重点的に予算を投入していかないとだめじゃないか。」と語る。

④ 向島用水組合

浅川から取水し、浅川右岸の新井地区を流れる向島用水の水利権者で、組合員数は12名である。新井地区は市内では水田がまともに残る地域であり、組合員のうち10名が稲作農家である。以前は浅川の両岸が新井地区で、農家の多くも左岸に住まいがあり、右岸の水田には橋を渡り通っていた。2004年ごろ万願寺の区画整理事業に組み込まれていた左岸の新井地区は区画整理終了後、地名を石田に変更した。向島用水は浅川

右岸を流れているが組合員の過半は、浅川左岸の石田⁽⁴⁸⁾や万願寺に住んでいる。

日常の管理は正副会長 2 名で行っており、手動の水門の管理は現在、組合長が行う。水路は月ごとに当番制で見て回る。河川工事で河床が下がり、堰が砂利の導水堤のため、河川の大水のたびに壊れ、取水できないこともある。

親水路やコミュニティーガーデンなどもあるため、市民や自治会なども自主的に用水清掃を行っている。身近な用水の掃除をおこなう用水守は市の中で新井地区が一番多いということである。

⑤ 上田用水組合

上田用水は、浅川左岸の日枝神社近くから取水する上田用水の管理主体で組合員数 6 名である。稲作農家は 1 軒だが上田、宮地区はナシやブドウなど果樹園も多く、それらの農家も用水を利用している。

上田用水の水田には、日野用水の一部が流れ込んでいたため、日野用水土地改良区の受益地に含まれていたが、その後独立し上田用水組合を結成した。その後、カドミウム汚染事件による水田の畑地化や都市化による宅地化のため水田が減り、組合員も減少していく中、1980 年に上田用水樋門と豊田排水樋管との一体工事の際に、慣行水利から許可水利権に移行し、水利権者は日野市になった。移行の際、冬季の通水を許可されていなかったものの、日野市は長年、年間通水を行っていたため、新たな申請では冬季通水を前提として国土交通省に許可を申請している。しかし、新たな問題として許可水利では受益面積により取水量が決まるが、上田用水の受益地は区画整理事業により大幅に減少したため、今のままではほとんど水が流れない状態になってしまうという。今のところ、豊田用水、日野用水の残水も流れ込むため、上田地区の水田を賄うだけなら水量は足りているということである。

⑥ 七生東部連合用水組合

七生東部連合用水組合は、高幡・三沢・落川・百草の 4 つの用水組合が組合員の減少により統合され、高幡用水と落川用水を管理している。現在組合員数は 28 名で、落川・百草用水組合が代表を担っている。もともと高幡用水組合が七生東部連合用水組合の代表であったが、高幡地区は京王線の高幡不動駅北側という立地のため、宅地開発が進み水田が減少した。また用水路への雑排水の放流がひどくなり、残った水田も耕作ができなくなってしまった。さらに高幡用水は治水のための河床低下工事により、取水が困難となり、1995 年ごろに川からの取水をやめ、現在は南平用水を分水している。高幡地区は三沢地区とともに、1973 年頃、程久保川改修の際、ポンプ取水への保障料があったことや下水道未整備時代には「放流協力費」が多かったため、組合費を徴収せずそのプールされた協力費を使っていた。このように用水組合としての活動はほとんど行われていなかったため、1998 年頃から高幡地区は解散の要望を市に提出し、2001 年に解散に至った。連合用水からも撤退したため市が高幡用水を管理している。

三沢用水組合もまた、高幡用水組合に同調し、市に解散を要望しているが、地区には現在もまだ水田稲作している農家が 3 軒あるため、解散は了解されていない。区画整理事業により暗渠化されたこともあり用水組合としての堀さらいなどの活動をせず、組合費の徴収も行わない、現在は実態のない休眠状態にある。

落川・百草地区は区画整理などで水田の規模は縮小し、現在は 3 軒が水田稲作を行っている。落川・百草用水組合も解散の予定であったが、市から継続の要望があり現在も存続している。

現在、高幡用水には $0.63 \text{ m}^3/\text{s}$ の慣行水利権があるが、平山用水から南平用水を経て流れてくる残水を流している。落川用水は程久保川から三沢中北側でポンプアップで取水している。落川用水は水利権はなく、高幡用水の水利権を引き継ぐかたちで取水を行っている。ポンプにゴミの除去や桜の落葉の時は 1 週間に 2 回はいかないとポンプに水が入らなくなるという。ポンプ取水は費用が多額にかかるため、1998 年に管理を市に移管した。落川では用水組合の年 2 回の堀浚いとは別に、下落川で自治会による公園や道路掃除に合わせ、水路清掃を年 2 回実施しているという。

(5) 解散した用水組合

これまで見てきたように、現状では活動や実態のある用水組合もそれぞれに水田耕作の限界や課題を抱えている。また用水組合の中にはすでに解散してしまったところや解散希望を出しているところもある。残った用水の維持管理は日野市が担うこととなる。解散した組合の経緯を確認する。

① 新井用水組合

新井用水組合は、浅川左岸を流れる新井用水の管理主体であったが「万願寺土地区画整理事業」により組合員の水田がなくなり、1982年頃より取水をやめ、1987年に解散した。その後の1995年の国交省の堤防工事に伴い、樋門を撤去したが、水路は残され、上田用水の残水が通水されている。新井用水組合の解散後は、区画整理事業により幹線のほかに3本の支線が残るだけであるが、景観や親水に配慮した整備部分もある。水路は日野市が管理している。

② 南平用水組合

南平用水組合は1992年に「南平土地区画整理事業」の進行に伴い、用水を利用した水田がなくなったため解散を市へ要望した。市は解散を引き延ばそうとしたものの、用水を利用する複数のナシ園があったが1995年に解散してしまった。実情では南平地区には水田が2ヶ所ほど残っているが、公民館が主催する田んぼの学校や地下水をポンプアップでくみ上げ利用している水田である。現在は、平山用水の残水を流しているが、途中数か所の自墳井戸や丘陵地の湧水も流入している。用水路は行政が管理している。

(6) 用水路管理の主体の変遷と水利権

用水の機能変化とともに利用者・権利者が代わってきている。利用者・権利者が代わるということは水利権問題にも影響する。各用水組合の実態から解散を希望している組合も多いことがわかった。しかし、市は慣行水利権の維持と管理費軽減のために用水組合の存続を要望している。慣行水利権は歴史的社会的実体的事実から用水組合が持つものであり、それが無くなると河川管理者から許可を得て取水する許可水利となる。その場合、その利水の目的や量が求められ、その利用が公共財産である河川の流水を継続的に、かつ独占的・排他的に取水し利用することが適切か審査がなされる。環境用水にしても地域用水にしても、現状では多面的機能である用水路のその機能ごとに取水量を決めるのは困難だとされる⁽⁴⁹⁾ (中西 2002)。たとえ許可となった場合も現在の水量を確保することはできない。そのため**行政は慣行水利権の維持**に拘る。今のところ、慣行水利権においても河川管理者との交渉では、取水量を受益面積相当ということで減らす傾向があり、組合としては用水路末端まで水が行き届く取水量を要求している。

(7) 用水組合と市民の関わり

用水組合員だけでは用水の維持管理が困難となり、用水守制度や用水クリーンデーなど農家以外の市民との用水を介した関わりが生まれつつある。実際、用水組合員は市民との関わりをどのように感じていただろうか。用水組合へのヒアリングからみていきたい。

○日野用水土地改良区 I氏：

- ・用水守懇談会が年1回あるが、水が臭い、ナシの消毒が臭い、草刈り機の音が煩いなど、はじめは農家へのクレームの場になっていたことがあった。組合の理事長が、だったらよそへ引っ越したらどうですかと言ったこともあったという。その地域に来たら農家は生きるためにやっているんだなとそういう気持ちを持っていただけたら我慢してもらえないかなと思う。
- ・堀浚いの時に一旦、取水を止める。そうすると水路が干上がる。市民から魚が死ぬから水を止めてもらおうと困るというクレームが行政にあり、行政と対立したこともあるという。理事長が一日でも手伝わってもらえば理由がわか

るだろという。(2006年11月24日)

○日野用土地改良区 0氏：鎌も遂げない人に堀浚いに入って欲しくない。(2006年11月)

○向島用水組合 H氏：

5、6年前まで自治会にも用水の堀浚いの協力をしてもらっていたが断った⁽⁵⁰⁾。自治会は15年～20年くらいやっていた。その時は役員だけがでていた。自治会を断ると組合員全員が出るようになった。組合員だけのほうが話が合う。お願いすればやってくれるんだろけど面倒くさいというか。頼んで事故が起きたら大変だ。連合会でもそんな話がでる。見舞いだけじゃ済まないぞと。親がやると子どもも付いてくるので心配だ。今でも手伝うよって話はある。皆、歳とってできなくなったらどうなるか、市へ全部任せるとか。ゴミを勝手にやってもらうくらいはいい。(2006年10月29日)

○東部連合用水組合 I氏：

下落川では自治会も公園や道路掃除と一緒に水路清掃を年2回実施している。掃除の後は、いも煮会などを行い交流している。(2007年7月23日)

○豊田用水組合 I氏：

年2回の用水の堀浚いも援農の方たちに声をかけて手伝ってもらっており助かっている。(2007年10月)

○西部連合用水組合 S氏：

市民が入るとじゃまというよりわずらわしい。ああやればいい、こうやればいいと完璧なことを求める。(2007年7月23日)

組合ごとに市民の印象や関わりについての意見は多様である。市民の協力を得ているのが豊田堀之内用水組合である。組合長が援農の会の世話役だったことで依頼しやすい関係があったことや援農の会は農具の使い方にも慣れていて、何とんでも豊田用水は水路長さもあり、少しでも人手が欲しかったということがある。最近では豊田4丁目自治会も手伝っている。自治会に用水組合員がいることや、地域や環境に関心ある住民がいたことが大きい。向島用水も親水路があることや市民が耕作する水田や農地もあることから、それぞれ利用しているエリアの堀浚いや清掃活動を市民が行っている。落川用水も市民との交流があるが、堀浚いというより地域の一斉清掃時に用水沿いのゴミ拾いを行っている程度である。その他はまだ市民との関わりはなく、むしろわずらわしく思っている組合員もいる。

また用水守制度についてはあまり関心のない組合員もいる。用水守懇談会には基本的に組合の代表しか出席しないため、組合員に情報が共有されていないことが考えられる。用水守自体ゴミ清掃が主な活動のため、水田への配水に支障がない限り、特に用水守との交流の必要性を感じていないということであろう。

(8) まとめ—用水組合の実態と課題

用水組合の変遷を辿ると①長年、用水路は受益者である用水組合により維持管理されてきた。②急激な都市化による水質汚染により水田を辞める人や農地を手放す農家も増えたことで組合員も減少し、③次第に組合の財政状況も悪化し、水路の維持管理に従事する人員も減っていく。そして④組合員の減少や活動実態のない組合は解散する。また⑤存続している組合も組合員だけで維持管理できず、行政も支援、⑥用水路の地域用水としての機能も鑑み、市民参加で維持管理していく方針が大まかな流れになる。日野市の場合は、②の段階で、下水道未整備という状況もあり「美化宣言都市」(1965年)を出すなど、用水路のゴミの除去なども行うようになっていた。しかし、すでに用水路は排水路化しており、公式に排水路として位置づけることになったのが、1976年の公共水域の流水に関する条例(旧清流条例)である。用水組合も苦渋の選択だったことだろう。その後、2008年に国有地であった水路敷きが、市に移管されたこともあり、用水組合から次第に行政がその維持管理主体になりつつある。

また日野市は早くから市民の意識啓発だけでなく協力を意識し、旧清流条例制定により農業用水路に関する指導を行う住民監視システム「清流監視員制度」を設け、それが2002年には「用水守制度」へと展開することになる。広く一般の市民が、できる範囲で用水路の保全に関わる仕組みである。行政や用水組合の負担を減らすことが目的であるが、市民にとってはむしろ用水路に関わることで用水路への関心や愛着に繋がる可能性もある。

日野市内の用水組合の実態として、共通するのは①年2回春と秋の堀浚いは全ての用水組合が実施している、②組合員は水田などの用水利用者だけではなく、畑地所有者やかつて利用していた人も組合員の場合があり、堀浚いなどの作業を手伝っている、③4月から10月は用水組合が用水の管理を行い、それ以外は市が管理を行う、④組合活動費の7割は市が補助し、水路改修や取水口、導水堤の工事も市が行っている、⑤取水口の管理やゴミの撤去など行政も組合と連携しながら行っている。用水組合毎に異なるのが、市民の協力や地域との繋がりである。用水組合員の用水守の認知度が低いのも意外であった。

用水組合は現状のままでは、高齢化や組合員の減少で、維持できなくなる。しかし関心ある市民の用水路保全の要望は高く、行政も用水も用水路も保全していく方針である。保全のためには用水組合が歴史的に積み上げた維持管理のための情報や技術の継承も必要となる。また今後保全には、用水路を地域づくりに活かしていくことが欠かせない。そのためにも市民や地域との連携も必要となる。

現在市民には用水の利用権はないが、今後市民の用水活用あたり、用水組合との連携や調整が欠かせない。そのため調整する組織や機関の設置など検討する必要がある。

表 1-6 日野市内の用水組合

組合名	組員数	幹線水路	取水口	受益地	受益面積	取水量
① 日野用水土地改良区	70 人	日野用水上堰 日野用水下堰	日野用水上堰；八王子市平町多摩川右岸. 横断工作物 (391m×1.2m、転倒ゲート 3 門). 自然流下 日野用水下堰；栄町 5 丁目で上堰を分水	栄町、新町、日野本町、日野、(日野台地の台地上、崖線除く)	131 a	2.31 m ³ /s (慣行) 上堰 1.73 m ³ /s 下堰 0.58 m ³ /s
② 豊田堀之内用水組合	66 人	豊田用水	浅川左岸、平山橋下流、豊田用水樋門. 砂利の導水堤. 自然流下	豊田、東豊田 (3 丁目を除く)、川辺堀之内	10.9a	1.0 m ³ /s (慣行)
③ 七生西部連合用水組合	25 人	平山用水 川北用水 上村用水	平山用水；浅川右岸、滝合橋上流、平山用水樋門. コンクリート堰と砂利の導水堤. 自然流下 川北用水；JR 中央線浅川鉄橋下流、浅川左岸. 川北用水揚水ポンプ 上村用水；川北用水からの分水	平山、西平山、東平山、(台地上、崖線除く)	569a	平山用水 1.5 m ³ /s (慣行) 川北用水 0.36 m ³ /s (許可)
④ 向島用水組合	11 人	向島用水	浅川右岸、ふれあい橋上流、向島用水樋門. 砂利の導水堤. 自然流下	浅川以南の新井、石田	236a	0.5 m ³ /s (慣行)
⑤ 上田用水組合	8 人	上田用水	浅川左岸、一番橋と高幡橋の中間、上田用水樋門. 砂利の導水堤. 自然流下 + 豊田用水	上田、宮	200ha	0.29 m ³ /s (許可)
⑥ 七生東部連合用水組合	三沢 百草・ 落川 31 人	高幡用水 落川用水	高幡用水；南平用水の残水 落川用水；程久保川右岸、三沢中学校の程久保川沿い、落川用水揚水ポンプ	高幡用水…高幡、三沢 落川用水…落川、百草 (川崎街道周辺)	150ha (百草・落川地区のみ)	高幡用水 0.63 m ³ /s (慣行) 落川用水…高幡用水の水利権を引き継ぐ
⑦ 新井用水組合 (解散)		新井用水	豊田用水、上田用水の残水	新井、石田、下田 (浅川以北)		0.19 m ³ /s (慣行) → 豊田用水、上田用水の残水
⑧ 南平用水組合 (解散)		南平用水	平山用水の残水 (平山用水が南平から南平用水に名称変更)	南平		平山用水の残水

※既存資料、用水組合、日野市緑と清流課へのヒアリング、「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」(平成 28 年) から作成

※受益面積は、用水組合から市への補助金申請時の申告数によるが、毎年変動しているため参考とする。

[1章 脚注]

- (1) 中山弘樹「発掘調査の成果より見た日野市域における古代以降の土地利用の変遷-沖積地における乾田・用水系の整備過程を中心に」法政大学エコ地域デザイン研究所編『2006年度報告書 水の郷・日野 用水路再生へのまなざし』2006.
- (2) 日野台には七つ塚古墳、神明、平山、西平山、吹上遺跡があり、落川などには集落跡がある。台地のはげには横穴墓古墳も発見されている。
- (3) 朝廷に年に馬 40 頭を献上していた他、絹も調として献上していた。
- (4) 南広間遺跡や落川遺跡など微高地に集落が形成されている。
- (5) 平山の丘陵地にある宗印寺も平山季重の山城とされる。
- (6) 佐藤も落武者だったといわれる。上佐藤家の祖。下佐藤家とともに問屋として日野宿を管理していく。下佐藤家は幕末に当主の佐藤彦五郎が天然理心流道場をつくり、近藤勇や土方歳三らのちの新選組隊士となる若者が通った。
- (7) 上佐藤家に伝わる元禄 16 年 (1703 年) の「挨拶目録」や延享 2 年 (1745 年) の「目録」による。
- (8) 織田、徳川、北条が武田を攻めた戦い。滅んだ武田家家臣は八王子 (千人町) に住むことを命じられ、在郷武士として生活するようになり、八王子千人同心として江戸末期まで続く。日野にも祖先が甲斐から移り住んだという旧家もあり、千人同心だったという家もある。幕末に誕生した新選組は八王子千人同心の影響を受けたという。
- (9) 1717 年、日野宿の家の数は 426 軒、人口は 1735 人、職人の家が 8 軒、商人家が 12 軒だった。日野には市場はなく人々は八王子や立川で売り買いをしていた。
- (10) 1684 年に 42 ヶ村が日野宿助郷として定められた。
- (11) 多摩川の渡しが府中側の甲州街道の洪水を避け、段丘上に移設されたため、万願寺から現在の立日橋あたりに移ったことによる。
- (12) 東京 23 区、武蔵野市、三鷹市、川口市、川崎市、横浜市を市街化区域とし、そのまわりに農村や公園などグリーンベルトを設け都市の膨張を抑える。その外側に職住近接の衛星都市を複数配する計画。日野は日野 5 社があったことが指定の背景。陸軍の工場のあった相模原や町田も衛星都市第 1 号に指定された。
- (13) 少子高齢化は、平均寿命が長くなり総人口に対する 65 歳人口が増えることに加え、出生率の低下により子どもの数が減っている状態。1970 年代半ばからすでに少子高齢化は始まっていたとされる。晩婚化、未婚化も増え、人口減の要因となっている。
平成 28 年日野市作成の『日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では平成 37 年に 185,090 人をピークに人口が減ると試算する。ただし平成 30 年 1 月現在 184,667 人となっている。
- (14) 市内 20 水路を対象としている。程久保川、倉沢川や丘陵地の谷戸の水路も含む。水路台帳と水路網図にして残される。
- (15) 2008 年に用水路カルテプロジェクトとして市内用水路の実態把握したのち、環境基本計画市民会議水分科会は「水の会」に名称変更し、毎年水田の変化を調査している。
- (16) 「水の郷」は「地域固有の水を巡る歴史、文化や優れた水環境の維持保全に努め、水と人との密接なつながりを形成し、水を活かしたまちづくりに優れた成果を上げている地域」国土交通省土地・水資源局水資源部 HP より
- (17) 地方自治法 2 条 4 項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」が盛り込まれた。その後地方分権化の取り組みの中で、2011 年 8 月に 2 条 4 項は削除され、義務づけであった基本構想策定は廃止となった。
- (18) 基本構想・基本計画・実施計画の 3 段階構造は、1966 年の「市町村計画策定方法研究報告」が提示した計画体系が基盤となっている。
- (19) 日野市の平成 17 年の意識調査では第 4 次基本構想日野いいプラン 2010 を内容まで知っている人はわずか 1.8%。よく知らないと全く知らないを合わせると約 80%である。
- (20) 2001 年日本都市センターの調査によると、都市自治体の総合計画担当者が考える問題・課題として、事務事業の優先順位が明確ではない(71.7%)、事務事業削減のための方針として機能していない(69.2%)、内容が総花的(67.1%)、職員に計画スケジュールや進行管理の意識が希薄 (67.1%)、職員に計画の重要性が認識されていない (59.2%)、マネジメントの視点に欠けている (57.2%) となっている。(日本都市センター2003 pp.120-142)
- (21) 「総合計画は、近年では計画としての有意性を喪失しつつあるように思えるが、本研究の議論からすれば、その意

義をおよそ二つに再定義できるのではないかと考えられる。それは一つには、行政管理手法の一つとしての意義をもっていること、そしてもう一つは市民との協働作品としての意義を持って生き残っていることであるように思える。」(新川 2003 p. 50)]

- (22) 昭和 43 年の総合的基本計画は有山崧市長により策定されたが、翌年急死された。昭和 46 年の第 1 次基本構想は次の市長時代の策定となる。
- (23) 七生村は明治 22 年に平山、南平、高幡、程久保、三沢、落川、百草が合併した。
- (24) 「地主の皆さんへー基本的総合計画について(マスタープラン)」昭和 42 年 11 月 日野市長有山崧
- (25) 人口増加率は、昭和 30 年代は平均約 10%/年、昭和 40 年代は平均約 7%/年、昭和 50 年代は約 1%/年に低下する。
- (26) 森田喜美男氏は 1973 年から 1997 年まで日野市長を 6 期務めた。
- (27) 基本的に前市長の後継ということであった。
- (28) 日野市の区画整理事業推進の根拠には、1969 年の「農住都市構想」の影響もあると考えられる。この構想は農村側も都市のスプロール、農地の潰廃・宅地化の進行という現象をより積極的に受け止め、農地の不動産の利用と近郊農業の両立を図るべきだとする考えであり、元々は都市近郊の宅地並み課税の必要性を主張していた研究者達が宅地並み課税とともに市街化区域は広範囲に区画整理を行い、さらに農民土地所有者自身に宅地供給をおこなわせるよう提案していたことによる。構想推進のための政策として農協などの農家への住宅建設への貸付金に対する利子補給制度などがあった(石田頼房 1990 pp. 113-117)
- (29) 例えば日野史談会は、1974 年にも神明上土地区画整理事業による日野駅西側の崖線の緑地保全の請願、1982 年には別府神社の境内の現状保存のため万願寺の区画整理に伴う位置指定道路の変更の請願、1988 年には区画整理に伴う地名変更についても歴史ある地名の存続について陳情を行っている。
- (30) 渡部一二他が行った調査(「日野市における水路の生物環境、景観要素および利意識調査による環境特性の研究」とうきゅう環境浄化財団 1986)による意識調査より
- (31) 長期化する区画整理事業は、生活設計が立てられない等の不満もあるが、比較的纏まりやすい組合施工による区画整理事業は今でも事業化されている。整備方針にも社会や経済的影響も見られる。
- (32) 全ての農家が区画整理事業を快く受け入れたわけではない。宅地開発も区画整理事業もその土地を生計の場としている農家には暮らしか将来に直接影響する問題である。公団の豊田住宅(現在の多摩平団地)の地鎮祭には 40 人の農家がノボリ旗をたて座りこみ、抗議を行ったという。土地の利便性は高まるが、移転や減歩による農地の減少や場所の移動は、農家にとっては死活問題であった。
- (33) 「東京の都市農業は好むと好まざるにかかわらず市街化区域に編入され、全農地の 7 割が市街化区域内農地となってしまったのです」(深澤 2006 p. 44)
- (34) 川辺堀之内で農業を営む伊藤稔氏は日本農業新聞に次のような記事を寄せた。「税制調査会では「都市施設が行われているところで、個人的な思考で農業を続けるのは不合理である。こういう農地への課税は宅地並みにすべきだ」という答申を自治省に提出したが、全く農民の人間性を無視した異論である。確かに土地の持つ公共性については、世の一般論として理解できるのだが、一方的に侵略しておいて先住民である農民を追い出すやり方は、紳士的とはいえないし、ましてや文化国家としての共存共栄の看板が泣くであろう。ここでは文化文明という仮面をかぶった弱肉強食の野蛮な行為が公然とまかり通っている。ただ単に、農民から土地を取り上げるために税金を高くするのだという考え方。宅地供給を円滑にする為にとという一般社会が飛びつくような美名のもとに、一まだ無知で邪念の無い農民を苦しめようとしている。離農対策、転業転出など強力な政策の裏づけのないまま、私たち農民を圧殺しようとしている。都市化という車輪の下で、歴史の非情さを強く実感しているというのが、先住民である私たち農民ではなかろうか?無秩序なスプロールは政治の貧困であり、高度経済成長のもたらした大きな不正の一つであり、物質文明が精神文明に先行したために起こった問題である。新都市法をスムーズにルールに乗せるには、農民の立場に深い理解を示さなければ、解決されないであろうということは自明である。」(昭和 45 年 7 月 4 日「日本農業新聞」掲載)(伊藤 1999 p. 5)
- (35) 昭和 60 年のプラザ合意から急激な円高となり対米収支が大幅な黒字となった。貿易黒字解消のため、内需拡大策として住宅建設などの推進政策がとられたことから、市街化区域内農地の課税を強化し農家に土地を放出させようとした。大前研一氏の「サラリーマンに農地を解放しろ」や中島千尋氏の「米あまりの時代に都市の水田はいらない」という「都市農業安楽死論」など都市農業批判が相次いだ(深澤 2006 pp. 58-59)。
- (36) 「浅川の保全と活用」を基本方針として日野市により策定された計画。多摩川環境管理計画も同年策定されている。
- (37) 1985 年の市長の諮問による行政調査報告書でも委員の高橋裕氏が浅川利用計画調査報告に基づき計画を進めるべき

と述べている。

- (38) 平成5年策定の基本構想の「緑と清流と太陽の都市」実現の為に用水路整備のマスタープラン。この中で将来にわたり存続し、保全または環境整備することが望ましい幹線水路及び支線の水路を設定した。長さは約40km。
- (39) 昭和54年に開講した。憲法や市政に関する講座などが開催されていた。
- (40) 1971年東京都でも美濃部亮吉知事が「都民参加の都制」を打ち出した。しかし、都政においても当時はまだ“政策と行政の遮断”があり、「policyとしての「基本構想」や「基本計画」の政策決定→執行段階の流れが十分機能していなかった」とされる。また、「都民参加」の構想実現は、行政組織内での〈統一性〉や〈総合性〉が不可欠であるが、これを外側から阻止している要因が、現在の地方自治体の制度であることは、実施部局がタテ割にしばられていることから明らかである。」として革新自治体が「住民参加という課題の実現のために一つの壁（自治体行政機構の「民主化」・「地方分権化」）にぶつかっているといわざるをえない。」（似田貝「第2章住民運動と「住民参加」の行政体制」『住民運動の論理』1976 pp.254-258）と述べている。
- (41) 高橋裕、西谷隆亘、加藤進、進士五十八ほか。
- (42) 1989年の「ふるさとの水辺活用事業」で実施された「日野市内の水辺に関するアンケート」を元に、住民の水辺に対するニーズなどを分析した。アンケートは20才以上に対し町丁別に無作為抽出で郵送配布され、回答が大人1831人（回収率46%）の回答があった。子どもは市内20小学校の小学校5年生一クラスに担当教員が配布し686人の回収を得た。ヒアリング260人（漁協、用水組合、井戸や湧水所有者、有識者、水辺関連行事参加者、小学5年生）に対し行った。
- (43) 国の動きとしては、農水省が昭和36年制定した農業基本法を廃止し、平成11年、新たに食料・農業・農村基本法を制定した。食料の安定供給、農業の食料生産以外の国土保全や水源涵養、景観や文化伝承など多面的機能の発揮、農業の営みとしてそして自然循環機能としての持続的発展、農村の振興の4つの理念を掲げた。第36条には「都市と農村の交流」が書き込まれ2項に「都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」とした。それに基づき策定された食料・農業・農村基本計画が策定され、平成17年に見直された。その後も2015年に都市農業振興基本法が制定し、都市農業振興基本計画の策定とともに、都市農業振興や都市農地保全のための関連法整備が進みつつある。
- (44) 2次計画は公募市民6名と農業者8名、JA4名、行政職員10名の検討チームにより策定されている。事務局は担当課の産業振興課とコンサルタントによる。
- (45) 農業用水には灌漑用水と地域用水の二つの機能があり、地域用水には営農用水、飲雑用水、防火用水、消流雪用水、環境用水があるとす（秋山2012 p.4）
- (46) 各用水組合へのヒアリングなどによる。日野用水土地改良区I氏（2006年11月24日）、日野用水土地改良区O氏（2006年11月）、向島用水組合H氏（2006年10月29日）、東部連合用水組合I氏（2007年7月23日）、豊田用水組合I氏（2007年10月）、西部連合用水組合S氏（2007年7月23日）
- (47) 1890（明治23）年の「水利組合条例」公布後、1908（明治41）年の「水利組合法」公布後も法人化せず、1949（昭和24）年の「土地改良法」制定により、1953（昭和28）年まで運営されていた。
- (48) 浅川左岸が新井集落の中心であり、多くの農家が浅川右岸の新井に田畑を持っていた。区画整理終了後、農協の勧めもあり、浅川左岸の農地は宅地化農地、右岸の農地は生産緑地とした農家が多かった。
- (49) 「農業用水の構成要素として灌漑用水と地域用水がある」と「地域用水は灌漑用水に内包している」という考えがあり、後者が一般的で、その根拠は1949年土地改良法制定に基づく（水谷2002 p.807）。
- (50) 自治会の協力を断ったのは、お弁当代の件で行き違いがあったからだという。

2章 市民による「水の郷日野」のまちづくり-市民活動団体の実態と課題

1. 市民活動団体による環境保全活動

1960年代までは田畑の広がる農村地帯だった日野市は、高度経済成長期に入ると首都圏への急激な人口流入の受け皿となり、住宅都市として位置づけられた。宅地などの開発に伴い、丘陵地や崖線の緑、田や畑、屋敷林などが失われ、下水道の未整備により河川や用水がドブ川化していった。そんななか、環境保全などを目的とする市民活動団体が生まれた。その活動を担ったのが宅地開発により移り住んだ新中間層住民であった。大都市郊外において同じような住民の運動や活動があり、奥田(1980)は「都市郊外における新中間層住民を担い手とする大都市周辺部の住民運動は、住＝生活環境問題の争点に特徴づけられている」と述べたが、まさに日野もそのような都市郊外の一つであった。

先に述べたように、行政の環境保全対象は拡大傾向にある。さらにそれまで利用者により維持管理されてきた用水路さえも組合員の減少などにより組織維持さえ困難な状況となっている。行政も今後の高齢化社会やインフラの更新を考慮すると財政的に余裕はなく、つまり行政も用水組合も用水路の十分な管理が出来ない状況となりつつある。そのため市民による保全活動への期待が近年ますます高まっているといえる。

現在、日野市には丘陵地や多摩川・浅川をはじめとする水辺環境の保全を目的とした多くの市民団体が活動をしている(表2-1)。しかしここ数年、これまで活動してきた実績ある活動団体の解散や休止が続き、市民活動自体の継続の難しさがある。市民の環境保全活動への期待が高まるなか、市民活動団体による環境保全の取り組みの実態を把握し、市民活動団体が果たしている役割や課題を明らかにすることも重要である。

研究方法は、日野市発行の環境白書から水や緑の保全に取り組む市民活動団体をリストアップし、既存資料、各団体の発行物、ヒアリング、さらに2004年からの市民活動の参与観察により目的、活動内容、行政との関係などを整理していく。以下が調査対象市民活動団体である。なお日野の水車活用プロジェクトと南平・緑と水のネットワークは、エコ研が直接発足に関わった活動組織となる。

- ① 日野の自然を守る会
- ② 日野市消費者運動連絡会(2014年解散)
- ③ 浅川勉強会(2012年活動休止)
- ④ まちづくりフォーラム・ひの(2014年活動休止)
- ⑤ 倉沢里山の緑を愛する会
- ⑥ 水と緑の日野・市民ネットワーク(みみ・ネット)
- ⑦ 浅川流域市民フォーラム
- ⑧ まちの生ごみ活かし隊
- ⑨ 日野の水車活用プロジェクト
- ⑩ 南平・緑と水のネットワーク

1.1 日野の自然を守る会

(1) 設立の経緯や目的

「日野の自然を守る会」(以下「守る会」)は、1966年に発足した「多摩平の緑を守る会」に遡り、現在も活動を続ける日野で最も歴史ある市民活動団体である。会の発端は、多摩平第3緑地の一角のゴミ溜めだった湧水池付近(現在の清水谷公園)の掃除を一人の住民がはじめたことによる。多摩平第3緑地は1958年に建設された約2800戸の多摩平団地の南に位置する崖線緑地である。掃除仲間が一人二人と増え、行政からの

応援もあり、ゴミ溜めだった湧水池周辺は次第にきれいになった。「ひとりの力は小さくても、協力すれば大きな力になる。自然を守ることでできる。」という思いから同会は発足した。しかし、当時はまだ“開発は町の発展”という考えが一般的であり“自然保護活動”は理解されなかった。そこでメンバーに鳥や昆虫の専門家⁽¹⁾がいたことから、「昆虫と野鳥を呼ぶ会」に改名した。活動が親しみやすくなったことで会員が増え、1972年に「日野の自然を守る会」として正式に発足した⁽²⁾。設立総会には当時の市長であった古谷栄氏も講演を行い、行政との連携も意識した活動の発足だった⁽³⁾。また日野市は東京都に先駆けて環境保全条例を制定しており、市民も行政も急激な都市化の歪を受け、問題意識が高まり始めていたことが伺える。

(2) 活動の内容

活動は毎月の観察会と会誌『日野の自然』の発行を通し、市民への啓発とともに日々の生き物や植生など自然の変化を記録し続けている。特に初期の頃は動植物や地理・地形の専門家、学校教員など市井の研究者が中心メンバーとして活躍しており、専門的情報も豊富で知的好奇心を満足させる活動や会誌であった。また、継続的観察の実績により市からの委託を受け『日野の植物ガイドブック』や『日野の昆虫ガイドブック』の編集も行った。「守る会」の活動実績への評価や専門家の存在が、調査内容に対する信頼につながったと考えられるが、市としても外部の専門機関に委託するより費用が安く抑えられるというメリットがあった。初期のころは自然保護運動も盛んに行っており、会の発足のきっかけとなった崖線の緑地（現在の東豊田緑地保全地区）も東京都などに働きかけたことで1975年東京都の緑地保全地域となった。崖線緑地の保存という成果とガイドブックの発行は、“保存活動”と“観察し記録する”という当会の活動の2本柱であり、この実績がその後の「守る会」の継続の原動力となったと考えられる。また緑地だけでなく「用水とくらし」をテーマに豊田用水沿いの周辺状況、水質、水量などの調査も行っている。

毎月発行している会誌は、会員がそれぞれ専門性を発揮し、水や緑、生き物、地形、地質などを取りあげ、さらに設立メンバーで郷土史家の田中紀子氏は自然と調和していたかつての暮らしや農業のこと、日野の昔話なども紹介し、実に幅広い内容となっている。メンバーに教員も多かったことから、青少年向けのコーナーや子供たちの観察や調査の発表の場にもなっていた。

会誌を第1号から見ていくと会の活動の変化を見ることが出来る。設立当時は開発の激しい時代であっただけに、自然保護やその運動を訴える内容のものが多く。現在は主に観察会や生き物、植生調査を中心に行っており、運動的なことは行っていない。当初から活動している中心メンバーには公務員も多かったことなどから、行政に対抗するような運動に



図2-1 清水谷公園



図2-2 「日野の自然」⁽⁴⁾

は消極的で、行政への働きかけは田中紀子氏が中心的に担っていった。しかし、現在でも開発などで貴重な自然が失われるような問題が発生すると、これまでの活動や会員のネットワークを活かし、他団体と連携しながら要望書や請願・陳情をだすなど働きかけは行っている。

運営は会費で賄われ、多いときには400人ほどの会員がいたが、現在は190人ほど（2015年度）と減少傾向である。30代～40代の子育て中の女性の会員も数名おり、会の活動を支えている。会誌は350部ほど発行している。HPやSNSなどによるイベントの案内も行っている。

（3）行政との関係

「守る会」は自然保護活動団体として市内で最も歴史が長く、行政職員の会員も複数名いたことから、行政との関係も密接であるが、市からの補助金などは受けておらず、貴重植物の保護という専門的立場から大木島自然公園の管理を委託事業として受けている。また市の環境系の審議会の委員なども「守る会」代表が務めることも多い。

「守る会」による行政への働きかけは、古くは1972年に①淡水区水産研究所や蚕糸試験場日野桑園の跡地に市民が自然を学ぶ場をつくること、②市内全域の緑地調査、③日野緑地の完全管理の陳情書を提出している。①の淡水研跡地は一部公園となったが過半は市営住宅へと変り、②蚕糸試験場跡地については、30年ほど放置されていたので豊かな森となり、自然体験広場として市民に活用されていたが、2013年に一角に体育館が建設され、森は子育てグループのプレーパークなどとして利用されている。残っていた試験場の建物は市民などの働きかけもあり2017年国の登録有形文化財として登録された。③崖線の日野緑地は、一部ではあるが東豊田や東光寺などが東京都の保全緑地に指定されている。東豊田緑地保全地域は、後に黒川清流公園として整備され市民に親しまれている。

東豊田緑地の保全地域指定は先述のように「守る会」の運動によるところが大きく、会の発足のきっかけとなった場所でもある。この緑地や湧水を守るため、当初地主の一部に批判されながらも自ら資料作成や行政への手続きを行い、1975年に約60,000㎡を保存緑地として指定することができた。日野駅西側段丘の崖線緑地も保存の請願をおこなったが、こちらは残念ながら請願不採択となり、切り崩された後はコンクリート擁壁むき出しの姿となった。そのまま緑地が残されていたら日野の緑の玄関口として象徴的な場所となっていたのではないかと惜しまれる。自生していたカタクリの花だけは訴えが叶い他へ移植できたという⁽⁵⁾。

1.2 日野市消費者運動連絡会（2014年解散）

（1）設立の経緯や目的

当会は、1973年のオイルショック時に、日野市が生活学校⁽⁶⁾など5団体に呼び掛け、ライフスタイル見直しを運動化するための連絡会組織として1975年に始まった。1982年には個人会員も参加可能とし、活動する団体を目指し日野市消費者運動連絡会となった。会の目的は「生活の中で不安や疑問に思ったことを調査・学習し実践運動を通し広く情報発信する」ことにある。「日野消連（ヒノショウレン）」または「日消連（ニッショウレン）」と呼ばれていた。活動内容は地域に根ざし、地道に積み上げてきたが、2014年に解散となった。多くが設立当初からのメンバーで、世代交代ができず、会員の減少や高齢化が課題であった。解散後は生活学校1団体と個人会員13名が参加し、「グループ日野消連」として、主にゴミの分別説明などの活動を地道に行っている。活動



図2-3 日野産農産物の直売所マップ

歴が長く実績も多いため、2014年までの活動を紹介する。

主な活動は石けん使用推進活動、食文化を高める活動（農産物の直売所案内の「ふれあいマップ」の作成）、ごみ減量推進活動、CO₂排出削減を推進する活動そして水質調査など幅広く暮らしに関わる活動を行っていた。日野市のゴミ改革への協力、リサイクルショップ回轉市場の設立・運営やレジ袋廃止運動、学校のビン牛乳復活、学校給食への地場産の素材の利用推進などの多くの実績がある。他団体と協力し「わたしたちの清流連絡会」を発足させ、水辺の再生にも取り組む。区画整理地内の水田を活かして公園とし、素掘り用水を保全再生させる“よそう森公園”の計画にも関わり、市の呼びかけに応じ用水路のどぶ浚いや草刈も行った。

情報発信として「日野消連だより」を年4回発行していた。日野消連作成のリーフレット「石けんのすすめ」「ごみの分け方ガイド」「ふれあいマップ」「21世紀の地球」などを発行してきた。代表を交替制にし、民主的な運営を目指していた。

（2）主な活動

①石けん使用推進運動

全国的に「琵琶湖富栄養化防止条例」や「霞ヶ浦富栄養化条例」、我孫子で全国初の「石けん利用推進条例」ができたころ、多摩川流域でも主婦を中心に運動がはじまり、隣接する八王子市に先行して“粉石けん推進運動”がはじまった。運動により1982年に市内公共施設の「合成洗剤の使用自粛について」の通達の発行という成果を得る。市が率先して石けん使用を進めることで市民に広めようとした。通達により現在でも役所内には“石けん”がおかれている。しかし、市民の“石けん”利用率は現在10%程度ということである⁽⁷⁾。また、スーパーの洗剤販売実態調査では、殆どが合成洗剤を販売していたということでもなかなか運動が浸透していない現状があるという。

②水質調査活動

水質調査は1985年から始まっている。河川の汚れの70%は家庭雑排水であることを知り、浅川・豊田用水の水質調査を実施した。目的は、汚れの実態と暮らしとの関係を明らかにし、水環境の保全・改善に向け、人と水との関係をより近く、より密接にしていこうということであった。これは日野の財産である湧水・用水を次代へ引き継ぐことが責務であると考えたことによる。上流では八王子の婦人団体「浅川地区環境を守る婦人の会」が水質浄化活動の一環で水質調査が行っており、その八王子の婦人団体の活動を支援していた農工大教授の小倉紀雄氏の協力を得ることができた。もう一つの水質調査のきっかけとして豊田地区の区画整理事業により用水路がなくなるという情報を得て、用水の保全活動をアピールしたいということもあったという。河川の汚染もさることながら水田や用水が日に日に消えていくのを目の当たりにし、この時は座り込みをしてもよいほどの覚悟だったということである。水質調査とともにまち歩きをしたり、蓋がけするとますます汚れるということで蓋がけしないよう行政に訴えたりした。1989年と1995年には豊田用水沿いの住民に対するアンケート調査も実施している。

調査は当初月1回行っていたがその後、年4回となる。浅川2箇所、豊田用水7箇所計9箇所のポイントを決められた時刻に調査を行う。調査項目は気温、水温、電気伝導、PH、亜硝酸窒素、アンモニア性窒素、COD流量（橋面積×高さ÷秒数）と観測事項（河川概観、河川敷様子、水の色、臭い、濁り、泡、ごみなど浮遊物、植生及び水生動植物、鳥など）である。この調査は2004年まで18年間続き、膨大な貴重なデータとなり1998年には『水汚染から考える～浅川・豊田用水の水質調査10年～』として発行された。調査を通し「川を汚しているのは自分たち自身であること」「水質の良し悪しで生態系が変化すること」を知ったという。活動から学んだことを「消連だより」「タイムリー」「石けんリーフレット」などの発行物や消費生活展、清流月間行事などあらゆる場所で伝えた。消連の調査データは1998年から市の水質調査報告書と共に掲載され

るようになる。

水質調査は2004年に中止となったが、理由はメンバーの高齢化と活動分野が多岐に渡り、水質調査や分析に専念できないこととして、このデータを分析し活用することが出来ないことへのジレンマもあったという。しかし、主婦を中心としたこの水質調査活動は、その後2004年からの全国的な活動へと発展し、毎年6月同日同時刻に“身近な水環境の一斉水質調査”として行われている⁽⁸⁾。

(3) 行政との関係

市の呼びかけで発足したこともあり事務局を地域協働課が担い、外部からの連絡窓口や月1回の会議にも職員が出席し、年1回市長との話し合いもつなご行政とは密接な関係があった。市の補助金50万円/年は、ゴミ「石けんのすすめ」「ごみの分け方ガイド」「ふれあいマップ」「21世紀の地球」などの発行に充ててきた。日野消連の作成したパンフレット類は行政が増刷することもあり、直売所案内「ふれあいマップ」は行政により農家と市民が一体となって地産地消を進めていることをアピールするために使われている。

行政との関係は密接であるが、活動や発行物の内容に関しては市の関与は全く受けておらず、行政に対してむしろこれまで幾度も意見や提言なども行ってきたという。行政職員は情報や専門知識をもっているので協力関係を築いてきたいということであった。しかし、行政担当職員にもよるということであった。

1.3 浅川勉強会 (2012年活動休止)

(1) 設立の経緯と目的

“浅川を泳げる川にしたい”という想いから1983年に設立された。代表は山本由美子氏で会員は26名(2010年時点)となっているが、活動しているメンバーは少なく、他団体の掛け持ちも多い。

山本由美子氏は水循環の重要性について常に訴え、日野にとって健全な水循環とはそれぞれの地形や地理的条件に適った土地利用や開発であるということ、そのためには緑地や農地、水田や用水路も保全されなくてはならない、そして流域全体で考えていく必要があるということを中心とした主張し続けた。専門家の協力など外部とのネットワークづくりにも積極的であった。

2011年、代表の山本氏が病で倒れたことから活動休止となっている。会が山本氏の強いリーダーシップで運営されていたため、代わりとなる人材がいなかったためである。日野の水辺行政にも多大な影響を与えており、これまでの浅川勉強会の活動を振り返ってみたい。

(2) 活動内容

水質、生き物や植物、井戸などの調査研究から行政機関への働きかけ、専門家などを招き勉強会や円卓会議などを行ってきた。1998年度にはその実績から東京都の「環境賞」も授与されている。

区画整理事業による用水路の消滅に危機感を抱き、1986年には多摩美術大学の渡部一二氏⁽⁹⁾に相談し、とうきゅう環境浄化財団(当時)の研究助成を得て、「日野市における水路の生物環境・景観要素及び利用者意識調査による環境特性の調査研究」を実施している。研究者と市民による共同調査研究である。そして研究成果をもとに渡部氏と「日野の清流研究会」を立ち上げ、行政に対し水路保全の提言を行った。その後、1994年には独自にとうきゅう環境浄化財団の助成を受け日野市内の井戸調査を行い、1997年には地球環境基金助成を得て「浅川流域の水環境をテーマにしたまちづくり」を行っている。それらの成果として『丘陵・浅川・段丘 日野の水 光と影』(1997年)や『井戸ノート 地下水の眼をのぞく』(1999年)などを発行した。

このように多くの研究者の協力を得、助成金を得ながら少しでも実態を明らかにしようと調査に取り組んでいたのも「浅川勉強会」の特徴であり、河川関係者にも一目置かれる存在であった。

(3) 行政との関係

浅川勉強会は長年、水辺の保全に関する調査や活動で実績を積み、内外に専門家とのネットワークもあつ

た。また市だけでなく国や都などの行政に対しても意見や提案、時に頻繁に抗議を行ってきたことで、行政には“川や水のことは浅川勉強会へ”という認識がうまれた。「山本さんにいろいろ教えられました。」と語る行政職員も少なくない。

水に関連するイベントも山本氏の発案のものが多い。1992年には浅川と程久保川合流点のワンド整備や向島用水の自然景観保全を市に提案し、事業化された。潤徳水辺の楽校も山本の発案だという。水の郷シンポジウムも山本氏が提案し毎年、行政から委託を受け実施された。代表の山本氏は多摩川流域委員会や浅川流域連絡会（その後、浅川流域市民フォーラム）のメンバーとして、浅川や多摩川の工事の際は、監視役的役割を果たしており、第三京浜河川事務所から山本氏へ直接事前説明に来ることもあった。山本氏の意見により堤防上のアスファルト舗装工事が中止になるなど河川工事にも少なからず影響を与えた。1992年の浅川の護岸工事に際しては、元々生えていたオドリコソウ群落の保全のため建設省との対話も行っている。相手が国でも都でも臆せず直談判で交渉を進めるのは山本氏の性格、行動力によるところが大きい。

1.4 まちづくりフォーラム・ひの（2014年活動休止）

（1）設立の経緯と目的

“日野のまちを暮らしやすくするため、様々な人を結び付ける場”として1996年6月に発足した。設立のきっかけは、1992年に始まった「市民版まちづくりマスタープラン」づくりである⁽¹⁰⁾。農業研究者、福祉関係者、生活クラブ生協や生活者ネットワークなどが中心となり、呼びかけに集まった市民80人ほどとともに、日野の現状や課題を分析し、環境・農業・福祉・教育など総合的視点から提案としてまとめ1993年に行政へ提言した⁽¹¹⁾。1995年には最終報告書『市民版日野・まちづくりマスタープラン～市民がつくったまちづくり基本計画』として発行された。市民だけで作成したまちづくりマスタープランは全国初ということで話題となり、新聞紙上でも紹介された⁽¹²⁾。

「市民の提案能力を高め、多様な政治参加を保証するには、研究機関や専門家集団の支えが要る。日野市のマスタープラン作成グループは「市民こそ一番のシンクタンク」という。実際、建築家も法律家もそれぞれの地域にいる。すべての市民が何らかの専門家といえる。その専門家集団の知恵を結集することが、市民版シンクタンクの第一歩になる。」

（日経新聞、1995年6月3日）

無党派層が増え、政党が次第に力を弱めていく中で、市民タンクと政治が繋がることを新たな政治の姿としてその可能性を高く評価している。『市民版日野・まちづくりマスタープラン』は個別問題の反対や告発ではなく総合的なまちづくりを市民が提案できることを証明したといえる。その後、継続的な市民主体のまちづくりを進めるため、恒常的な組織として「まちづくりフォーラム・ひの」が設立された。

「まちづくりフォーラム・ひの」もリーダー的市民の退会や発足メンバーの高齢化などもあり、2014年に活動を休止したが、日野の市民参加のまちづくりを牽引してきた実績があり、改めて活動を振り返ってみたい。



図2-4 市民版まちづくりマスタープラン

(2) 活動内容

行政計画への市民参加を牽引し、市民活動の支援、まち歩きやまちづくりの学習、交流の場である「まちづくり交差点」の開催、隔月発行のニューズレター「湧水」などがある。会員は50人ほどでその内訳は維持会員が3名、一般会員が12、3名、購読会員が3、40名ほどであった。中心メンバーに建築や都市計画の専門家もおりソフトからハードにわたり総合的な視点でまちづくり活動を行っていた。

「まちづくりフォーラム・ひの」は日野の市民参加のまちづくりを牽引し、雑木林の維持管理組織「緑地管理ボランティアの会」や生ごみのリサイクルを考える「ひの・まちの生ごみを考える会」の発足に関わってきた。「ひの・まちの生ごみを考える会」からは実践的取り組みをしている「まちの生ごみ活かし隊」が生まれ、新井のせせらぎ農園で周辺の家庭の生ごみをたい肥化し、野菜作りを行い、地域のコミュニティ再生や子どもたちの食育の場ともなっている⁽¹³⁾。

隔月発行の『湧水』は、1996年から2014年までの日野の市民参加のまちづくりの貴重な記録となっている。

(3) 行政との関係

発足当初の経緯で市民主体のまちづくりを目指していたことから行政とは距離を置きながらも、1990年代後半からの市民参加による計画策定を牽引していたことから行政との連携もあり、まちづくり交差点でも行政関係者による講演や『湧水』にも行政職員の寄稿も見られる。しかし行政との関係を模索しながらも次第に市民の市民参加への関心が薄れる中、「まちづくりフォーラム・ひの」の活動も低調となっていった。

1.5 倉沢里山の緑を愛する会

(1) 設立の経緯と目的

会の目的は、百草倉沢地域の里山的景観を保全していくことであり、エコ循環を実践しながら、会員や地域の市民とのコミュニケーションを深めていくことである。2000年から倉沢の雑木林の維持管理を始めた。2004年の地主の相続により日野市に寄付された雑木林(公有地)を、日野市とパートナーシップ協定を結ぶことで、引き続き維持管理している。その後も2007年、2008年に別の地主の相続の際、市へ雑木林が寄付され、その雑木林の維持管理も行っており活動エリアが広がっている。2009年には地域内の工場跡地(公有地)、2011年には民有地を借り受け、農園とした。農園はアリスの丘ファームとして運営している。会員は120家族、200人である。月2回活動している。

(2) 活動内容

①下草刈り、落ち葉掃き等、雑木林と農園の日常的な維持・管理と運営、②里山内の希少な動植物の保護育成、③会の活動の地域の人達への広報、参加の呼びかけ、④倉沢里山全体の保全のための行政への働きかけ、⑤他の市民団体との情報並びに意見交換及び協同活動等、⑥地域住民のコミュニケーションの場の提供、⑦ボランティア活動参加者の交流・交歓のためのイベントの実施などである。

(3) 行政との関係

公有地の利用のために行政とパートナーシップ協定を結ぶなど連携した取り組みとなっている。パートナーシップ協定を結ぶことが可能だったのは、行政と協議可能な自立した組織であったことが大きい。百草・倉沢地区の里山保全のために行政への働きかけも行っている。

1.6 水と緑の日野・市民ネットワーク(みみ・ネット)

(1) 設立の経緯と目的

水や緑の保全などに関わる12の活動団体からなる組織で、2005年に設立された。

この組織ができた理由は2つある。第一に、市民活動を支援している農工大名誉教授の小倉紀雄氏(その

後、環境情報センター長）と日野市公民館長との話の中で、日野市内のそれぞれの活動団体が同じような行事を開催し、また重なることが多い。そこで日程調整したり、協力したり、情報交換を行う場が必要であると提案した。第二に、環境共生部緑と清流課が、水と緑に関わる市民団体の連絡組織をつくりたいと考えていたことである。そこで緑と清流課の働きかけもあり、「水と緑の日野・市民ネットワーク」が発足することとなった。目的は日野市内の水や緑の保全に関わる市民団体が有機的に連携・協力し、市内の水と緑の環境を守り、育て、次世代へ引き継いでいくこととした。

年会費は1団体につき1000円である。連絡窓口は緑と清流課が行い、事務的作業は環境情報センターが行っている。活動費として（財）日野市環境緑化協会からの補助金約20万円を受けている。事務局に各団体の代表などが参加し、運営会議を2ヶ月に1回開催し、5、6人は参加しているということである。

会の設立に際し、当初しっかりした組織的をつくる予定だったが、当時、同じ環境共生部の環境保全課による環境基本計推進のための環境市民会議が発足した⁽¹⁴⁾。この環境市民会議とメンバー、活動とも重なる部分が多かったため方針を改め、ゆるやかなネットワーク型組織をめざすこととした。

（2）活動内容

活動内容は、環境保全に携わる人材育成事業として2005年から雑木林ボランティア講座、2009年度から市民環境大学を開講し、地球環境を正しく知ることを通し地球規模の環境を考えていく人材を育成している。雑木林ボランティア講座は修了すると市内の雑木林の維持管理団体「南丘雑木林を愛する会」などの活動に参加するという流れとなっている。「南丘雑木林を愛する会」は南平丘陵公園内の雑木林の維持管理を行っており、現在会員が34名である。

また年1回のシンポジウムを開催している。「日野の自然史—100年を俯瞰して」をシリーズで開催し、1回目“水とくらし”、2回目“植物と農業”、3回目“昆虫”、4回目“地質”となっている。現在、黒川清流公園をテーマに開催している。

1.7 浅川流域市民フォーラム

（1）設立の経緯と目的

1997年に設立された浅川流域連絡会が、河原や河川敷きでの活動に地元の住民も幅広く参加できるようにと2000年に「浅川流域市民フォーラム」へと移行した。

活動目的は浅川、大栗川、程久保川、谷地川など浅川流域の良好な水辺環境を守り、いい川づくりを目指すし、意見交換や提案活動を行うための機会や場づくりを行うことである。そして行政や企業などとも良好なパートナーシップを形成する。会員数は61人、7団体で浅川流域の八王子市と日野市の市民からなる。会費は年1000円で行政からの補助金や委託事業などはない。必要に応じ民間の助成に応募し事業資金を得ている。

フォーラムの代表は農工大名誉教授の小倉紀雄氏が務める。専任で従事しているのは1名で他のメンバーはいくつかの活動団体の掛け持ちだということである。そのため活動する人は増えないが、活動やそれに伴い新たな組織が出来るので、次第に集まる人数は少なくなりつつあるということである。大学生の協力もあり大きな力になっているということである。

（2）活動内容

主な活動内容は定期的な情報交換やフォーラムの開催、河川工事に際し国土交通省と交渉し生態系保全のためのワンドをつくる活動、そして八王子と日野市で身近な水環境全国一斉水質調査を実施し、水質マップを作成することである。主に会員向けに年3回のニュースの発行も行っている。多摩川流域懇談会・浅川部会の事務局も引きうけているがボランティアだということである。多摩川流域懇談会・浅川部会は国交省、都、八王子市、日野市、浅川流域市民フォーラムで構成され、浅川の河川整備に関し意見交換なども行う。

(3) 課題

日野と八王子の両方に跨り活動しているので、自治体の対応や施策の違いを非常に感ずるということである。設立総会には日野市長と八王子市長とも参加したが、日野市は環境行政に熱心で計画づくりへの市民参加も盛んである。一方、八王子市は行政体が大きく様々な課題があるので環境だけを重視できないという対応である。流域条例についても八王子市長は精神条例を作っても意味がない、実現性のあるものにしたいとして日野市からの申し出には応じていなかったが、2014 年から国の補助金を得て流域連携事業がはじまり、写真コンテストや子どもたちの交流などを実施している。

浅川は流域面積の 9 割以上を八王子市が占め、12 本の支線が流れ込む。浅川の水の問題は日野市内用水にも大きな影響を与える。最近までこの支線が河川汚染のワースト 10 に 5 本も入っていた。その意味でも八王子市の河川行政、水辺行政は日野にとっては重要である。

1.8 まちの生ごみ活かし隊⁽¹³⁾

(1) 設立の経緯と目的

第 4 次基構想策定後、市民行動計画としてごみゼロプロジェクトが発足し、市民と行政協働のごみゼロプランを策定した。その推進のために「ひの・まちの生ごみを考える会」が発足した。その実践部隊として 2004 年に「まちの生ごみ活かし隊」（以下、活かし隊）が発足し、新井地区の家庭の生ごみのリサイクルを目指した。当初は生ごみを回収し、八王子市の鈴木牧場で堆肥化していたが、2008 年から新井の農地で堆肥化する方法に切り替えた。

(2) 活動内容

新井地域の第 8 小学校エリアの 200 世帯の生ごみを回収し、畑で直接堆肥化している。そして市民が共同で農地を耕作するせせらぎ農園として地域住民交流の場となっている。2016 年からは水田も復活させた。農地内を用水路も流れており、用水守に登録し、農地内の用水路の管理も行っている。近隣の児童館、保育園、幼稚園などの農業体験の場でもある。農作業従事者以外にも農業体験や見学者等年間 2000 人以上が訪れる。

(3) 行政との関係

ごみゼロプランに基づく実践活動のため、生ゴミ回収委託費（約 120 万円）を受けている。

上部組織の「ひの・まちの生ごみを考える会」において、行政との情報共有や意見交換も行っている。また当初から自治会の巻き込みも意識していたため、地域自治会の交流拠点落川交流センターとの連携もあり、地域協働課とも関係している。さらに「活かし隊」が運営しているせせらぎ農園の活動は幅広く、子どもから高齢者、障害者まで共に農作業を行う場となっているため、その関連で福祉課、学校教育課との繋がりもある。また農園内を用水路が流れており、緑と清流課が生物多様性のために素掘り水路として整備保全している。

1.9 日野の水車活用プロジェクト⁽¹⁵⁾

(1) 設立の経緯と目的

法政大学と日野市との連携事業で始まった「日野塾」の活動をきっかけに、2011 年に市民の提案で始まった。向島用水路沿いの新造の水車を活用することが目的で、会員は 40 名ほどである。プロジェクトの目標は、①水車を通し日野の自然や歴史を学び次世代に伝える、②水車を利用した再生可能エネルギーの可能性を考える、③子どもたちの環境教育の場づくり、④水辺環境保全学習、⑤地域コミュニティの交流の場となっている。

(2) 活動内容

現在は、水車を活用して精米体験や少水力実験等を行っている。小学生の総合的学習で水車の学習や昔の民具をつかった精米体験なども行っている。その他に見学会、勉強会なども行う。

(3) 行政との関係

行政と大学との連携事業をきっかけに始まったため、行政も活動を支援している。水車小屋や水路敷きは市の公有物であり、市の了解のもと利用している。会では民間の助成を得て、備品関係を揃えているが、水車自体の修復など多大な費用が要する場合は行政が行うことになる。また、用水は用水組合が水利権をもつため、用水組合との仲介や調整も主に行政が行っている。詳しくは5章の日野プロジェクトで述べる。

1.10 南平・緑と水のネットワーク⁽¹⁵⁾

(1) 設立の経緯と目的

法政大学と日野市との連携事業で始まった「日野塾」の活動をきっかけに、南平在住のメンバーの提案により2012年に始まった。目的は、南平駅及び南平児童館を拠点に南平用水路沿いを歩いて楽しい緑豊かな水辺とすることである。2012年に都市緑化機構主催の緑の環境デザイン賞に駅前のポケットパークと児童館の水辺再生案を応募し、国土交通大臣賞を受賞し、整備費を得た。プロジェクトの目標は①駅前に緑と水を一体とした景観、安全性に配慮した魅力的な水辺空間をつくること、②児童館内水路を緑と一体に整備し、生態系に配慮した水辺空間とし子どもたちの学びの場、遊びの場とする、③駅前と児童館、その周辺の水路及び緑を繋げ、緑と水のネットワークをつくる、④これらの再生や活動を通じ、住民の水路への関心を高める、⑤緑と水のネットワークづくりに住民が関わることで地域の繋がりや絆を深めることである。

(2) 活動内容

毎月最終日曜日午前、住民主体で水路沿いの植栽植え付けや除草など活動を行っている。その他に住民や子どもも参加の春の野点、自然のものを使ったクラフトづくり、地域住民への苗の配布、観察会等を行っている。

(3) 行政との関係

行政と大学との連携事業をきっかけに始まったため、行政も支援している。整備案を作成するためのWSにも担当職員が参加し、緑の環境デザイン賞応募に際しても市の推薦などを受けた。また活動拠点である児童館管轄の児童福祉課の協力も得ている。活動資金は民間助成を得ているが、2017年度は地域協働課の市民活動支援補助金を得て、地域環境改善のためのアンケートやワークショップを実施している。

1.11 その他の活動団体

水や緑の保全活動団体に注目し、活動内容を見てきたが、その他にも黒川清流公園周辺の東豊田緑地保全地区の雑木林の管理を行う「東豊田緑湧会」(1997年発足)、東光寺の崖線緑地を保全する「緑地管理ボランティアの会」(2000年発足)、南平丘陵公園内の雑木林の維持管理を行っている「南丘雑木林を愛する会」(2007年発足)、百草の真堂が谷戸の雑木林と水田の保全をしている「真堂が谷戸蛍の会」(2008年発足)などがある。「緑地管理ボランティアの会」は「まちづくりフォーラム・ひの」の支援により発足した。現在は企業や大学も受け入れ主に東光寺崖線の緑地の保全活動を行っている。蛍が生息しカタクリなどが自生する湧水源の谷仲山の保全のために2016年には「谷仲山緑地を守る会」が発足した。雑木林や湧水地の保全活動は活発であり、市民活動団体の活動や運動により保全される緑地など増えつつある。

環境教育や学習を専門とする「どんぐりクラブ」は環境情報センターの環境学習リーダー講座をきっかけに2005年に発足した。年間100回近い環境関係の授業を小中学校で開催したり支援したりしている。「浅川潤徳水辺の学校」も子どもを対象に水に親しむ活動を行っている。他に「滝合水辺の楽校」がある。

環境に特化はしていないが、地域の歴史や環境を知るために活動をしているのが「日野宿発見隊」で、夏休みには子どもを対象に「用水で遊ぼう！」を開催し、水辺の生き物探しや水辺に親しむ活動を行っている。

環境系の市民活動団体でないが、長年郷土史研究を続け、2000年に解散した「日野史談会」も開発や区画整理事業のために自然や歴史的遺構が破壊され、消えていくことに対し、要望・請願・陳情により保全や保護を訴えてきた。日野史談会がこれまで議会や行政に対し提出した要望や陳情の一部は下記の通りである。

- ・ 別府神社の社殿及び境内地の現状保存のための万願寺区画整理地区の位置指定道路変更の請願（1982年）
- ・ 万願寺一里塚の保存を望む（1987年）
- ・ 万願寺一里塚陳情書（1988年）
- ・ 「宮」町名存続要望に関する陳情書（1988年）
- ・ 七つ塚・日奉氏館址保存陳情書（1991年）
- ・ 宮公園設置に関する陳情書（1994年）

これらの要望が全て聞き入れられたわけではないが、史談会がまちづくりに果たした役割も忘れてはならない。

2. 日野市の市民活動団体の特徴

日野の環境保全を目的とした市民活動は、農村から都市へと日野が大きく変わる1960年代、70年代に移住した市民により始まった。1990年代には再び市民参加が注目され、市民のシンクタンクを目指した「まちづくりフォーラム・ひの」が発足し、交流活動から新たな市民活動団体が生まれた。2000年代に入ると行政の関係する活動団体が多い。

活動について整理すると、①緑地保全の活動団体が多く、②他団体との連携があり、③教育や学習などを行い、そして④情報発信もする。⑤行政との連携や協力関係があり、行政が事務局となっている団体もある。⑥調査や研究を行い、⑦行政に対し意見や提言も行う団体も多い。

緑地保全の活動フィールドは丘陵地、崖線が多い。市内の公園は行政からの委託で保全活動を行っている。水に関する活動は緑地保全活動ほど多くはない。課題が多く成果がわかりにくいことがあると思われる。

活動の他に学習や情報発信をほとんどの団体が行っている。これらは組織マネジメント的にも必要なことである。加えて他団体とのネットワークや行政との協力関係、そして調査や課題解決型の活動には専門家との連携や協力を得るなど繋がりもある。日野の市民活動が培ってきた成熟さが伺える。「みみネット」参加団体は、「みみネット」が主に学習やネットワークづくりの場となっている。

活動を支えていたのはリタイアしたサラリーマンや主婦が多いが、発足時は自営業者や会社員、公務員などが中心となる場合もあった。メンバーの多くは活動をいくつも掛け持ちし、そのため活動ごとの参加人数が減っているとみわれた⁽¹⁶⁾。現在、1970年代から80年代に発足した市民活動団体は、高齢化や会員減少で活動が低調となり、長年の活動で実績のあった「日野消連」、「浅川勉強会」、「まちづくりフォーラム・ひの」が相次いで解散や休止となった。設立時の課題を共有し、それを社会的変化に対応し、活動を展開しながら継承し続けていくことのむずかしさを感じる出来事であった。

最近では行政OBの関係する活動が活発である。たとえばS氏の場合、「みみネット」、「南丘雑木林を愛する会」、「真堂が谷戸ホテルの会」、「浅川流域市民フォーラム」、「浅川潤徳水辺の楽校」、「谷仲山緑地を守る会」の発足などに関わり、代表や事務局を担っている。また大学と日野市との連携事業をきっかけに新たな活動が始まっている。

ところで、市内で活動している環境系の市民活動団体で法人化した組織はない⁽¹⁷⁾。NPO法が施行された頃

は多くの市民活動団体が法人となったが、その後は法人化による事務処理の大変さや任意でも活動に支障がないことなどから、あえて法人化を選択しない活動団体も多い。

表 2-1 市民活動（水・緑保全）団体の活動内容（2015 年・2008 年環境白書）

	会員数	保全活動	セミナー 学習会	シンポ ジウム	環境 教育	行政へ の意見・ 提言	情報 発信	調査 (研究)	他団体と の連携・ 協力	行政との 関係	活動参加 延数合計	発足年	備考(活動内容)など
日野の自然を守る会	189	●	●	△	●	●	●	●	●	○	553	1972	観察会・公園管理など
東豊田緑湧会	23	●		△	●	●	●	●	●	○	534	1997	間伐・徐伐・植生復元・清掃など
倉沢里山を守る会	200	●		△	●	●	●	●	●	○	1000	2000	下草刈・間伐・徐伐・植樹・清掃など
緑地管理ボランティアの会	30	●		△	●	●	●	●	●	○		2000	下草刈・間伐・徐伐・植樹・清掃など
浅川流域市民フォーラム	61		●	△	●	●	●	●	●	○	165	2000	活動参加数は水質調査
浅川潤徳水辺の楽校	25			△	●				●	●	2624	2004	緑と清流課が事務局
まちの生ごみ活かし隊	200	●			●	●	●	●	●	○	5141	2004	農地・用水保全
どんぐりクラブ	10				●				●	○	8569	2005	学校の授業支援
水と緑の日野・市民ネットワーク	12団体		●	●	●	●			●	●	945	2005	連絡先は緑と清流課
南丘雑木林を守る会	33	●	●	△	●	●	●	●	●	○	506	2007	下草刈・間伐・徐伐・植樹・清掃など
真堂が谷戸ホテルの会	27	●	●	△	●	●	●	●	●	○	333	2008	雑木林管理、水田など
水車活用プロジェクト	40	●	●	△	●	●	●	●	●	○	324	2011	精米体験、小水力実験など
南平・緑と水のネットワーク	20	●			●				●	○	462	2012	植栽植え付け、除草など
■解散・活動休止団体(データは2008年環境白書より)													
日野市消費者運動連絡会*	38	△	△	△	△			△	●	○	—	1975	△は参加
浅川勉強会**	26	△		●		●		△	●	○	155	1983	△は参加
まちづくりフォーラム・ひの***	10	●	●	△			●		●	○	16	1996	まち歩き

* 2014年に解散
 ** 2012年活動休止
 *** 2014年活動休止

備考:〈シンポジウム・フォーラム△は共催により開催
 〈行政との関係〉●行政が事務局/連絡先 ○行政の協力あり
 〈情報発信〉機関誌・HP・facebook
 〈環境教育〉教育プログラムがある

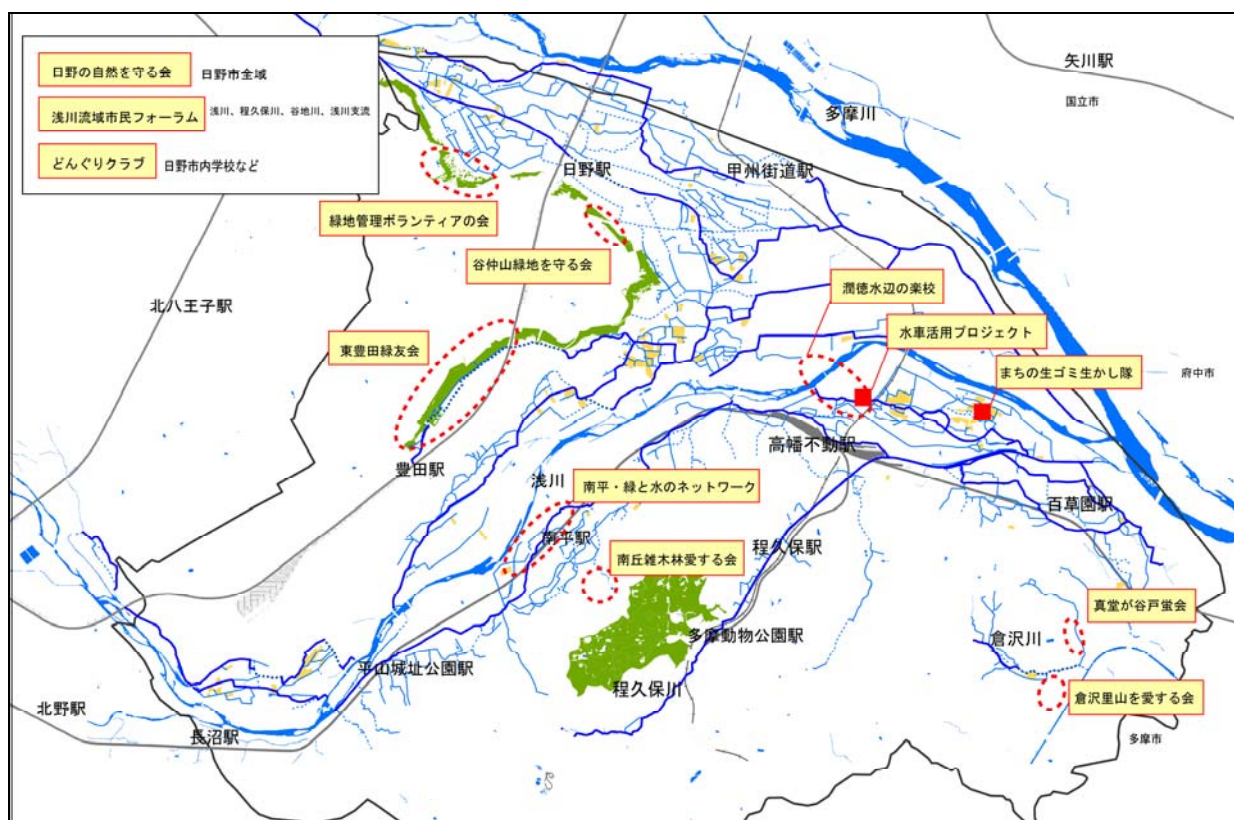


図 2-5 活動団体の活動フィールド

3. 市民活動団体による環境保全の取り組みの可能性と課題

3.1 市民活動の成果と可能性

1970年代の市民活動の大きな成果は「日野の自然を守る会」による東豊田の崖線緑地の保全である。地主の一部に批判されながらも自ら資料作成や行政への手続きを行い、1975年に約60,000㎡を保存緑地として指

定することができた。当地はその後、黒川清流公園として整備され、市民の憩いの場となっていく。1980年代は市民による水辺保全に関する活動が活発であった。「日野消連」はせっけん使用運動や水質調査、浅川勉強会も水質調査や井戸調査など行い、行政へ盛んに働きかけを行った。水辺に熱心な職員が生まれ、1990年代に入るとよそう森公園の素掘り用水や水田公園が実現し、“水辺に生態系を！”をスローガンに水辺の整備が進んだ。これらは水辺や用水路保全に熱心な市民との交流や、理解、協力があつたから実現できたと考えられる。市民団体と行政との連携は、2010年の民間による丘陵地の墓地建設阻止にも発揮された。日頃から市民団体間のネットワーク、行政との連携の成果だといえる。丘陵地の緑地公有化のためのトラスト運動も市民団体と行政で進めている。

日野市は南部に多摩丘陵地を抱えるが、健全な水循環には丘陵地の緑地保全は重要である。その民間緑地を相続時、寄付や物納で公有地化することで保全している。すでに3件ほど実績がある。日野市はその公有地化された緑地の維持管理を市民活動団体により進めようとしている。

2005年から始まった行政と環境情報センターと「水と緑の日野・市民ネットワーク」の協働による雑木林ボランティア講座にも毎年20人前後の市民が参加し、終了すると「南丘雑木林を愛する会」や「真堂が谷戸蛍の会」などに参加する。しかしこれらの団体も30人前後のため、雑木林ボランティア講座を修了しても、今のところ地域の雑木林保全に取り組む人はそれほど多くはない。ただし2016年にも「谷仲山緑地を守る会」が発足したが、丘陵地だけでなく、地域ごとに身近な活動場所が出来ており、このことは地域住民の参加しやすさに繋がる可能性はある。

雑木林の維持管理は自然の中で作業を行い、“楽しい汗”を流すことで、生きがいややりがいそして健康にも繋がっている。そして仲間ができることで楽しさにも繋がる。また管理後に成果が確認できることで達成感も味わえる。雑木林管理は草刈り機やチェーンソーも扱うため、技術習得の楽しみもある。雑木林保全の新たな組織が出来ると20人前後の市民が集まるというのは、参加することで得るものが多いということであろう。長谷川は環境ボランティアの育成には、目的誘因と連带的誘因を提供することがいかに重要かと述べたが、雑木林の保全活動にはこの二つがあると言えよう⁽¹⁸⁾。

雑木林ボランティア講座を仕掛け、南丘雑木林を愛する会などの事務局を担っている行政OBのS氏であるが、イギリスのトラスト運動に関心を持ち、わざわざイギリスまで研修を受けに行く等、市民による環境保全の取り組みのノウハウを持ち得ていたことも大きい。

新井で活動する「まちの生ごみ活かし隊」による活動は、生ごみ回収や農地保全活動が食育、環境教育、コミュニティの活性化につながっている。

一方、水関係は、「浅川流域市民フォーラム」が河川整備に関する監視や水質調査の取りまとめなど行っているのみで、「浅川勉強会」が活動休止して以来、新たな組織は発足していない。「水の会（環境基本計画推進会議・水グループ）」が、環境基本計画推進のために、担当課と連携して用水路カルテづくりや水田調査を行っているが、主に調査が主体で、その結果をもとに行政に施策や事業として生かすことを求めている。

「南平・緑水のネットワーク」は、駅前の用水路を魅力的な待合場所にし、児童館前の用水路を子供たちの水に親しむ場にした。「水車活用プロジェクト」は17年間放置された水車を生き返らせた。

このように市民団体により課題が改善され、水や緑が保全され、素敵な場所となったところも多い。現在も日野のいたるところで、多くの市民団体がその創造性や行動力を発揮し、時に行政とも喧々諤々のやり取りをしながら、様々な取り組みを行っている。

3.2 活動の課題

(1) 3団体の解散・休止の背景

長年、日野市の水辺保全や市民参加のまちづくりにおいて重要な役割を果たし、多くの実績のあった 3 団体が相次いで活動休止や解散となった。「日野消連」は、1975 年に発足し、水質浄化活動や 10 年以上浅川や豊田用水の水質調査を継続し、貴重な記録を残してきた。「浅川勉強会」も 1983 年に発足し、浅川を泳げる川にしたいと水質調査や健全な水循環をめざし活動して来た。「まちづくりフォーラム・ひの」は 1996 年発足で市民主体のまちづくりを牽引してきた。市民活動は時代や社会の要請に応じて生まれるので、その役割を終えたと考えることも可能である。しかし現状では、未だ市民が望んだまちが実現しているとはいえない。今後、益々市民活動団体への期待が大きくなる中で、活動継続を阻む要因や背景について考えてみる。

3 団体の解散や活動休止となった直接の要因は、会員の減少、メンバーの高齢化、牽引する人材の不在が共通するところである。また発足時のメンバーが最後まで中心的な役割をしており、後継者が現れなかったことや新たな活動が生まれると、活動が分かれることで本体が衰退した可能性もある。日野消連から発足した「リサイクルショップ回轉市場」は行政の協力のもと現在も継続し、発足時から支援する「大豆プロジェクト」にも引き続きメンバーは参加している。また日野消連は、行政の働きかけで発足しており、行政サービス代替的の活動もあった。そのためその役割が欠かせなくなっており、解散後も「グループ日野消連」としてゴミ分別指導業務などを行っている。「まちづくりフォーラム・ひの」の活動からは「緑地管理ボランティア」や「まちの生ごみを考える会」が生まれている。

長谷川(2000)は「生活実感から遠い問題ほど、少数者による運動にならざるを得ない。目的誘因を認識できる感受能力の高い参加者が限られてくるからである。しかも一般に少数者化するにしたがって、理念指向性が強まり、運動は「禁欲主義」的で、原理主義的な性格を帯びやすい」と述べ、「「ふつうの人びと」の参加を遠ざけ、ますます少数化するという悪循環的メカニズムがある」とする。70 年代、80 年代は地域課題は生活に身近な目に見える環境問題であった。現在は一見、環境問題があるとは思えない。80 年代までの開発と現在の開発はその規模やスピードが異なる。そこそこ自然があり、きれいな水が流れる環境に移住した人々は満足している。しかし環境問題が解決したわけではなく、見えにくく、まさに生活実感から遠くなったといえるだろう。このように問題の質の違いも市民の行動に影響していると考えられる。

一方で日野の自然保護の礎を築いた「自然を守る会」は 1972 年発足以来、現在も活動を継続している。藤澤(2011)は市民活動団体の長期継続要因に①現場感覚、②共通の目的や関心を持ち、③基本的に平等な立場で臨機応変に役割を分担し、④独自性を吟味して独創的な取り組み手法を開発し、⑤実践活動と並行した広報活動を通して活動目標や主張を組織内外の人々と共有して広めてきたこと、だとしている。①の現場感覚には「地域の自然環境への愛着、地域資源としての客観的評価、それを市域住民自らが保全していきたいという願いなど複合的な含意がある」とする。長期継続している「日野の自然を守る会」の長期継続要因を見てゆくと藤澤の 5 要因を満たしているとみられるが、参加者は減っている。とはいえ、会員は 200 人近くおり、比較的若い人材もいる。発足当初は運動など行政への対抗的活動も行っていたが、その後は観察会が中心となり、一般の市民の参加のしやすさに繋がっていると思われる。また「自然を守る会」は、自然科学の専門家や郷土史家等により発足したことから、自然保護の考えや会の理念を会誌などを通じ広く伝え⁽¹⁹⁾、そして現在の黒川清流公園となっている東豊田の崖線緑地を運動により保全できた。さらに動植物のガイドブックを日野市と発刊できたことなど大きな実績があった。これらが会員の会への信頼、そして誇りや自信にも繋がっている。自然を守る会には自然に触れる愉しむ、自然を守るという目的誘因や長年の活動で培われた連帯意識が継続的活動を支えていると考えられる。

長い活動の中で、参加メンバーの入れ替わりもあり、常に同じようなモチベーションやスタンスを維持し続けるのは難しい。「まちづくりフォーラム・ひの」の代表であった梁瀬氏は発足 10 年目に次のように述べている。

「私たちは「都市の自立と成熟」をキーワードに、縦割りから横割りへと、多様な人たちの折り合いとともに伝統的なたたずまいとの折り合いをも提起してきました。しかし、これらの課題は生易しいものではないことを、この 10 年、私たちは身にしみて感じています。」(『湧水』61号、2007年1月発行)

また「市民版・日野まちづくりマスタープランづくり」のリーダーであった明峰哲夫氏は、『湧水』第100号によせて次のように述べている。

「私たちの「市民版まちづくりマスタープラン」にはそれを必要とする時代があった。時は90年代初頭。バブルがはじけ慢性的不況を迎えつつあった日本社会は、自ら奮い立たせてきた「経済成長」という旧来の原理に代わる新しい社会原理の発見が切実だった」(「思想」をつくるのは市民の責任(しごと)』『湧水』第100号、2014年3月発行)

市民活動も活発な時期、停滞時期とあり、時には再編を繰り返しながら、長期的にみればその時々々の状況に応じた活動を展開することが活動継続に繋がっている。その時代に必要な活動であれば、細々とではあっても継続し、内外のネットワークをつくっていく中で新たな展開が生まれる可能性もある。

しかし「自然を守る会」など多くの活動団体の会員は減少傾向にある。ボランティアへの参加者の減少について、その背景には社会構造的問題があると指摘している研究者も多い。

パトナムの研究をもとに日本のソーシャル・キャピタルについて坂本は、統計数理研究所の「日本人の国民性意識調査」、総務省の「社会生活基本調査」、NHKの「日本人の意識調査」などから1990年代までは順調に増加していたが、1990年代後半から2000年代初めにかけてソーシャル・キャピタルの減退が始まり、その低下傾向は今日まで続いている。そして「ソーシャル・キャピタルの減退は、一般的信頼感や一般化された互酬性の規範面よりも、人々の間のつながりやネットワーク参加の面でより強くみられる。つまり、日本人の市民的積極参加(civic engagement)はこの10年あまりの間、意欲としても実際の行動としても次第に失われつつある」と述べる。約20年前の日野市における自治会加入率は7割ほどであったが平成25年は53.2%、平成26年は49%と減少傾向にある。ソーシャル・キャピタル減退の一つの兆候であり、様々な活動への参加の減少の要因である可能性がある⁽²⁰⁾。また仁平(2003)は「ボランティアへの参加が経済界層の影響を強く受けている」とする。つまりその場に参加するか(できるか)否かということについて、経済的要因も無視できないということである。1990年代に入り、新自由主義経済の影響で地方分権化や市場化などが進んだ。その影響は格差拡大生み、弱者へのしわ寄せとなっている。NPO法制定の背景には、国の財政支出削減もある。自助・共助・公助の公助が縮小し、自助・共助が推進されているが、共働きでないと生活を維持できない、定年後も働かないと年金だけでは暮らしていけないという人が増えている。地域活動をする時間的、精神的余裕も無くなることになる。さらに基本的に環境保全活動はボランティアと言う認識が市民にも行政にも強い。さらに担い手は他に収入のある人や定年退職者、専業主婦層が多かったが、今後労働人口減少もあり定年退職者、主婦も働かざるを得なくなる。ますます地域活動の担い手の先細りが懸念される。

(2) リーダー的市民の不在

第2次環境基本計画の中間検証において、雑木林を維持管理する場所を広げたいが、組織をまとめるリーダーのなり手がいないという課題がだされた。そのため雑木林ボランティア講座をリーダー育成も見据えた講座とすることにしたという。リーダー不在の問題は雑木林ボランティアだけの問題ではない。先に述べた活動を休止した浅川勉強会・まちづくりフォーラム・ひのも牽引していた人物が活動できなくなったことが会の休止にもつながっている。せせらぎ農園代表の佐藤美千代氏もリーダーのなり手が少ないと語る。せせ

らぎ農園では、様々な活動が行われており、基本的に発意者がプロジェクトの責任者となり、野菜づくりでも自分でつくりたい野菜があれば、その栽培責任者となる。2016年に水田を復活させたが、長年米作りを希望していたM氏が責任者となり、プロジェクトを遂行している。近年はできるだけ若い人に会誌の発行など事務局作業を任せることで、活動全体を把握する機会をつくっている。しかし会の発足メンバーで代表の佐藤氏にかなりの負担があることに変わりはなく、地主や行政との交渉において佐藤氏に代わる人はおらず、長期的視点で農園の運営や存続方法を考えているのも佐藤氏以外にはあまりいない。

活動の継続要因を先述したが、活動を牽引したりマネジメントする人材も欠かせない。多様な参加者の性格や得意なことを考慮し、主体性を引き出しながら、役割分担するのもマネジメントになる。無報酬でこのような役割を担うのは、かなりの負担となる。余程の使命感や目的意識がないとできないことであり、継承も難しい。活動の継承のためには、できるだけ活動をシンプルにしたり、役割分担することでマネジメント負担を減らすことも必要である。

(3) 行政との関係

環境保全活動は、保全対象が公有地である場合が多く、行政との関わりも深い。①保全管理に担当課から道具の貸与、②イベントの際の日野市の協力や後援、③公園の管理委託、④環境関連の審議会への出席などが行政との協力・連携としてある。さらに行政との強い繋がりとして、「水と緑の日野・市民ネットワーク」、「浅川潤徳水辺の楽校」は、事務局や連絡先を行政担当課あるいは環境情報センターが担っている。「南丘雑木林を愛する会」、「真堂が谷戸の蛍の会」は2014年までは環境情報センターに事務局が置かれていた。行政OBでもある事務局のS氏が環境情報センターの非常勤職員だったためである。これらの活動は行政も深く関わり、どの活動も行政担当部署やOBが参加し、2000年代以降の発足である。

市民活動団体は基本的に市民の問題意識から発足し、行政の協力を得ることもあるが、自立した活動である。行政との関係は2000年半ばを境に変化が見られる。2000年半ば以降は、行政が発足に関わり行政施策に活動や組織が組み込まれたと言える。しかし行政に対しても意見や提言なども行い、行政の管理下に置かれているわけではない。活動が促進するのは市民と行政とのほど良い緊張関係があることだといわれるが、行政と敵対すると、制度がない中で行政の裁量によるため市民との協働の門戸を閉ざす可能性もある。できるだけ行政職員とは仲良くやって行きたいという市民、特に代表者には多い。基本的にボランティア活動のため、何ら活動は義務を負うものではなく、自分の都合に合わせて参加している人も少なくない。

懸念されるのが多くの研究者も指摘しているが、市民の目的意識に乗じて、行政サービス代替として市民活動団体を育成し、利用しているという指摘である。日野市は地域協働課が中心となり「協働」を推進している。その背景には、財政支出削減のための市民利用があると考えられる。これは「動員モデル」とされるが、支配階級が人々を強制あるいは自発的に奉仕するように仕向ける介入でもある。仁平(2011)は全ての動員が悪いわけではなく、何と接続しているか個別に精査し、評価する方が有意義だとする⁽²¹⁾。市民参加においても、行政に取りこまれる危険性は篠原らの指摘するところである⁽²²⁾。「協働」推進が始まったころから、行政による市民活動団体の下請け化の問題は指摘されていた。市民と行政が対等の関係といっても行政は圧倒的に情報や資金そして権限を持っており、対等の判断基準が不明であった。

行政との関係に問題意識を持っていたのは、「まちづくりフォーラム・ひの」であった。成熟した市民社会のためには、市民のためのシンクタンクも必要である。しかし具体的な活動や保全場所をもつ活動団体と異なり、アドボカシー団体は専門性も要するが、成果が見えにくく、対抗的・批判的対応にならざるを得ないこともあり継承が難しい。NPO法ができ、市民活動を促進するため、各地にNPOセンターや市民活動支援センターが設置されたが、市内で活動する環境保全団体で法人化した団体はない。行政からの委託事業を受けや

すくするため、法人化をめざす団体もあったが、団体が自立できるほど、行政からの支援は進まなかった。

市民活動を支援している中間支援組織の「ひの・市民活動支援センター」の運営を行っている「ひの市民活動団体連絡会」の場合も、法人化したのは行政からの補助金が少なく、自分たちで活動費を得たり寄付などの受け皿として法人化したという。現在もセンターの運営費は近隣の自治体と比較し、かなり少ない⁽²³⁾。専従者がおらず、市民活動や NPO をマネジメントしたり、コーディネートする専門家が育ちにくい環境だといえる。「行政があればこれ言わなくても市民がちゃんとやってくれる」というのが行政の言い分だそう。しかしそれにも限界があると市民活動団体連絡会の M 氏は語る。環境情報センターも非常勤職員が多く、担当部署からの常勤職員はいるが1年～3年ほどで移動となる。市民活動をコーディネートする中間支援も非常勤扱いとなり、職業としての確立は難しいといえる。市民活動団体はそれぞれ情報発信しているが、本来であれば中間支援組織がまとめて定期的な情報発信することが望ましい。これらの中間支援組織の体制が十分でないとともに行政支援の不足にも課題があると思われる。

最後に、協働による新たな組織に行政 OB が関わっているが、1980 年代、90 年代には自発的に市民の活動に職員が参加していたという。現在も協働により発足した市民の休日の活動に職員が参加しているが、業務として参加していることが多い。同じ活動をしながら市民はボランティアで職員は仕事として関わることになる。市民の活動を尊重してか、一歩引いた立場で参加しており、あまり職員から積極的な提案がでることがない。「職員参加」も推奨されたが、職員、市民の垣根をなくし、日頃から市民とともに活動し、市民の思いを共有することで、業務の中だけで対応しては解決できない問題に対し、それまでの常識や枠を超えた職員の行動の動機づけになるのではないかと考える。

表 2-2 日野市内における「緑・水保全」に関する活動を行う市民活動団体など（2006年→2015年時点）

団体名	目的	主な活動内容	活動エリア 活動日	会員数	情報提供 方法	設立年	備考
日野の自然を守る会	日野の自然を守り、市民の間に自然尊重の心を養い、その保全と復元に協力し、人間性豊かな社会の発展に寄与すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会による啓蒙・普及 ・自然に関する調査・研究・報告 ・自然についての会誌の発行 ・自然についての講演など ・小中学校などの授業支援 ・行政への協力・支援など 	日野市内中心に関東一円/毎週土・日中心に活動	189人	毎月発行 (500部) HP/facebook	1972/7	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌は1972年以来毎月発行。 ・活動参加者558人/2015年
日野みどりの推進委員会	南平丘陵公園を中心とした自然観察会を毎月実施。観察会を通し「緑地の保護・保全の必要性」をアピール。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会 ・カワラノギクの保全 ・市の行事への参加 	南平丘陵公園ほか/月1回	13人	「広報ひの」で参加募集	1974/4	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都緑の監視員」から「東京都みどりの推進委員」となり制度廃止後、2002年から現在の市民活動団体へ移行
日野市消費者運動連絡会(2014年解散)*	生活の中で不安や疑問に思ったことを調査・学習し実践運動を通し広く情報発信。	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川・豊田用水の水質調査(2004年まで年4回) ・石鹸使用推進キャンペーン ・浅川サバイバルレース ・清流月間への参加 ・浅川冬鳥観察会など 	日野市内/ 毎月第4土曜日	団体1、個人会員13人(44人)	「日野消連だより」年4回発行	1975	<ul style="list-style-type: none"> ・1975年設立時は連絡会組織。1982年活動組織に移行 ・2005年、東京都環境賞受賞 ・グループ日野消連活動継続
浅川勉強会(2012年活動休止)*	次世代に浅川を泳げる川にして渡す。フィールドワークを通し、環境に対する全ての認識を深め、次世代に豊かな自然を手渡すために努力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水流実態解明プロジェクト(浅川、多摩川流域の水循環や実態を調査・研究し、本来あるべき水量や水質を明らかにする活動)への参加 ・水の郷シンポ主催 ・浅川勉強会開催 ・水質調査、自然観察階実施 ・行政計画への参加、意見提言 	浅川、多摩川流域	34人	「あさかわから」不定期発行	1983/7	<ul style="list-style-type: none"> ・1997年東京都環境賞受賞 ・2004年環境大臣賞受賞
まちづくりフォーラム・ひの(2014年活動休止)*	日野のまちをくらしやすくするため、様々な人と人を結びつける場として創設	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交差点の開催 ・緑地管理のボランティアの支援 ・緑地・農地保全のための支援 ・まち歩き ・行政計画への参加など 	日野市全域	50人	「湧水」発行(隔月)150部	1996/6	<ul style="list-style-type: none"> ・95年市民版まちづくりマスタープランを創る会から移行
東豊田緑湧会	緑地保全地域内の自然環境を維持し、植生の管理、保護、観察を通じて身近な緑地の保全保護を継続的にボランティアで行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全(下草刈り、間伐、剪定、枝打ち、萌芽更新地管理、実生の移植) ・植生調査(植物相の確認や貴重種、生息環境を確認する為調査) ・保護活動(貴重種の保護) ・湧水群・水路などの保全、湿地・水生植物の保護 ・清掃作業、他地域視察、交流、イベント開催 	東豊田緑地保全地域。主に黒川清流公園/月2回活動	23人	東京都WEBサイト「里山へgo!」他	1997/12	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「自然ふれあい事業」による有志により発足 ・企業の社会貢献活動「グリーンシップアクション」協力

緑地管理 ボランティア の会	東光寺緑地保全地域の植生と風景を豊かにするため、保全管理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全（下草刈り、間伐、剪定枝打ち、萌芽更新地管理、実生の移植） ・植生調査（植物相の確認や貴重種、生息環境を確認する為調査） ・学校の社会貢献活動支援 	東光寺緑地保全地域/月1回～2回	30人	東京都WEBサイト「里山へgo!」他	2000/12	<ul style="list-style-type: none"> ・当初はまちづくりフォーラム・ひのが活動支援 ・明星大学グリーンキャンパスプログラム協力
倉沢里山を愛する会	倉沢地域の里山を長く残す。エコ循環を実践しながら、維持管理を通し、雑木林や農地に親しむ。会員や地域住民相互のコミュニケーションを深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・下草刈り、落ち葉掃き、樹木の手入れなど ・雑木林の維持管理 ・里山農園の運営 ・里山内の希少動植物の保護育成・調査 ・他団体交流、活動参加受け入れ等 	百草倉沢地区	120家族 (200人)	ニュースレター、HP	2000	2004年に地主・日野市とパートナーシップ協定を結び雑木林管理を行っている。その後も相続や寄付などで発生した雑木林や農地の管理や活用を行っている。
浅川流域市民 フォーラム	八王子市、日野市の谷地川・大栗川・程久保川を含む浅川流域沿いのいい川づくり。市民の意見交換や提案を行うための交流の機会や場の形成。流域の行政、企業などの良好なパートナーシップ形成。	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、セミナーの開催 ・ウォッチング、意見交換（市民と行政）の開催 ・シンポジウムの開催 ・情報誌の発行 ・調査、清掃活動など ・「身近な水環境の全国一斉調査」 ・多摩川流域懇談会/浅川部会事務局 	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子・日野市の浅川流域 ・活動は不定期 	61人 7団体	「浅川流域市民フォーラムニュースレター」3回/年発行主に会員向け	2000/7	97年設立の浅川流域連絡会から移行
浅川潤徳 水辺の楽校推進 協議会	浅川の自然を大切に、水辺で子供から大人までが遊び、学ぶことができる為の活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺における学習会・自然観察会などの支援及び計画 ・情報の収集と提供 ・諸団体との連携 ・その他水辺の楽校に関する事業 	浅川高幡橋～万願寺歩道橋～新井橋まで	25人		2004/10	国土交通省推奨
ひのどんぐり クラブ	市内小中学校の環境学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科・理科・総合的学習など、児童・生徒たちの野外学習の付添、指導、自然をつかった工作などの学習支援 	市内	10人		2005	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報センター主催の環境学習リーダー講座受講生により発足 ・2015年支援数92回。対象者8744人
水と緑の日野・ 市民 ネットワーク (みみネット)	日野市内の水やみどりの保全に関わる市民団体が有機的に連携・協力し、日野市内の水と緑の環境を守り、育て、次世代へ引き継いでいくことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体のイベント情報を集約、PR ・ボランティア養成講座などにより人材育成、発掘、人材登録 ・協働イベント開催による団体相互の協力を進める ・子供への環境学習 	日野市内	12団体	日野市HPにイベントカレンダー掲載	2005	
南丘雑木林を愛する会	市民で雑木林を守っていくことを目的。明るく健全な雑木林を維持・保全し、次の世代に引き継ぐことを目的	<ul style="list-style-type: none"> ・刈払い機、チェーンソー使用と安全管理 ・下草刈り ・落ち葉かき、腐葉土作り ・粗朶柵、斜面土留め作り ・萌芽更新作業 ・応援ボランティア ・子どもたちへの環境学習 ・毎月第2日曜日、第4木曜日（月2回） 	南平丘陵公園	33人		2007/5	平成17年度から市民団体と日野市の共催で「雑木林ボランティア講座」。平成19年講座の卒業生を中心に「南丘雑木林を愛する会」を設立

真堂が谷戸 蛍の会	里山の生物多様性の復元/ 日野市でわずかに蛍が生息している地区の「蛍」を生物多様性の1つとして、雑木林と共に積極的に保全していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍やカワニナの生息地の管理 ・雑木林の管理(下草刈り、萌芽更新、散策路づくりなど) ・畑の管理(里山の循環) ・蛍の調査及び監視 ・里山の調査、子供たちへの環境学習、他団体との交流、学習会の開催 ・毎月 第1日曜日、第3木曜日、第4土曜日の月3回 	日野市百草 「真堂が谷戸」、百草園前緑地	27人		2008/11/16	雑木林と畑が遺産相続等で公有化されたことから、「真堂が谷戸蛍の会」を立ち上げ
まちの生ごみ 活かし隊	新井地区の家庭生ごみ削減。生ごみは農地で堆肥化野菜作りに利用。農地は市民共同耕作で維持管理。	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ回収 ・生ごみ堆肥化 ・農地での野菜作りや米作り ・農園は地域交流の場であるコミュニティーガーデンとしてとして活用 ・子どもたちの食農教育など 	新井地区	生かし隊200人/ 農園100人	通信、HP facebook	生ゴミのたい肥化は2004年～。 農園は2008年～	第4次基本構想の市民行動PJや環境基本計画の「ごみゼロプラン」推進からはじまる。上部機関はくまの生ごみを考える会」
日野の水車活用 プロジェクト	水車が回る環境を活用し、環境や歴史を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・水車を活用した精米体験 ・子どもたちの歴史・環境教育 ・小水力実験など 	向島用水水車小屋	40人	facebook	2011/9	日野市と法政大学との連携事業「日野塾」の活動から発足
南平・緑と水の ネットワーク	南平駅及び南平児童館を拠点に南平用水沿いを緑豊かな場所にする	<ul style="list-style-type: none"> ・用水沿いの緑化 ・お茶会、クラフト作成 ・自然観察会 ・収穫のおすそ分け ・まち歩き ・児童館や地区のイベント参加 ・毎月最終日曜日活動日 	南平駅及び南平児童館を拠点に南平用水沿い	20人	Facebook ちらし 児童館案内	2012/7	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市と法政大学との連携事業「日野塾」の活動から発足 ・2012年緑の環境デザイン賞で国土交通大臣賞受賞。緑化整備を行う。

[2章 脚注]

- (1) 多摩動物公園の矢島稔氏（昆虫）、日本野鳥の会の高野伸二氏（鳥）、蜘蛛研究家の萱嶋泉氏など自然科学系の専門家たちがいた。
- (2) 1972 年はストックホルムにおいて第 1 回国連人間環境会議が開催された年で、日本からは水俣病の患者たちが会議に出席し、急激な日本の経済発展の陰で公害に苦しめられている多くの人々がいることを世界中に知らせた。環境史のうえでも重要な年である。日野市では東京都に先駆けて環境保全条例を制定した年。
- (3) 講演では緑の破壊を現状に留めたい、失われたものを取り戻したいと述べている。会誌のタイトル「日野の自然」も古谷氏が書かれたもので現在もこのタイトル文字が継承されている。
- (4) 2014 年 3 月 1 日の 500 号には発足メンバーで現在、「ぐんま昆虫の森」の名誉館長矢島稔氏が寄稿している。
- (5) 「守る会」設立メンバーでもある田中紀子氏の日野駅西口の開発に関し詠んだ歌「みどりと清流を」市の呼びかけは空念仏カタクリの丘の林は遂ゆ」。(田中「歌集半世紀」1982 より)
長野浩子『わが無力しみじみ思うタベなりー郷土史家・自然保護活動家田中紀子の伝言』(法政エコ研 2011) に「日野の自然を守る会」の創世期の日野における活動を紹介している。
- (6) 総理府の呼びかけによりつくられた。全国組織でライフスタイルの見直しや勉強会、アンケート調査なども行った。東京にもかつて 60 数校あった。日野市内に 2 つある。第 1 生活学校は 27, 8 人。実質的には 15, 6 人が活動している。週 1 回集まっている。政治活動や自治会などとは関係なく活動している。
- (7) 2006 年度日野市発行「河川及び水路の水質調査等分析調査報告書」 p. 83 による
- (8) 2015 年は全国で 428 団体、2749 か所で水質調査が行われた。代表は小倉紀雄氏である。
- (9) 渡部一二氏は水路研究の第一人者で全国の水路調査を行い、日野市では昭和 55 年に豊田用水の調査を行った。山本由美子氏は渡部氏の『生きている水路』を読み感銘を受け、すぐさま渡部氏に相談した。渡部氏も現地を視察し、区画整理事業が水路の持つ環境特性を活かした計画ではなく、水環境の悪化を招いていること、これは行政だけの問題ではなく、市民、勤務者、青少年など関係者全体の環境面での価値観や認識、情報不足が影響を及ぼしていると考えた。そして、水環境保全のための基礎的調査にもとづく情報づくりが大切であるとして、市内の水路を丹念に歩き、専門的方法による調査を行ない、そこで得られた成果を市民に訴えた。行政の理解も得て、河川や水路環境改善にむけ取り組むこととした（渡部 1986）。
- (10) 当初生活クラブ生協などが中心となり、昭和 47 年から続く森田市政に対抗し、新たな市長を誕生させようと活動を始めたが、市長候補の擁立がまとまらず、集まった有志とともに改定予定の第 3 次基本構想の対案としてまちづくりマスタープランづくりへ活動を移行させた。
- (11) 市民版まちづくりマスタープランを市に提言したが、第 3 次基本構想に反映されることはなかった（日野・まちづくりマスタープランを創る会 1996）。
- (12) 日経新聞以外にも読売新聞多摩版（1995 年 5 月 23 日）、東京経済新聞（1995 年 5 月 23 日）に紹介された。
- (13) せせらぎ農園については第 4 章で詳しく述べる。
- (14) 環境市民会議については第 3 章でも述べる。
- (15) 詳しくは第 5 章で述べる。
- (16) 例えば N さんの場合、環境市民会議、情報センター運営委員会、浅川流域市民フォーラム、まちの生ゴミを考える会、地域エネルギー協議会、ひの市民活動連絡会、倉沢の里山を愛する会、緑地管理ボランティアの会、日野みどりの推進委員会、まちづくりフォーラム・ひのに参加していた（2012 年当時）。N さんの場合は特別かもしれないが多くの 2, 3 団体の掛け持ちがめずらしくない。
- (17) 日野市内の NPO 法人数は、2015 年は 69 団体ある。その内環境保全を対象としている団体は 20 ある。市外で活動している団体や福祉団体などが環境保全にも取り組んでいるためである。
- (18) 目的誘因は、快適な環境を作り出すことに貢献すること自体うれしい、生きがいのなる、達成感を味わうことができる、自己実現の喜びがあるなど報酬の意味合いを持つ精神的価値。連带的誘因は出会いの感動や仲間ができる、ともに協力しあえる喜びがあるなど、他者との関わりの中で享受できる精神的価値（長谷川公一「市民が環境ボランティアになる可能性」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPO の社会学』新曜社、2000、p. 179）
- (19) 長野浩子『わが無力しみじみ思うタベなりー自然保護活動家・郷土史家 田中紀子の伝言』法政大学エコ地域デザイン研究所、2011
- (20) Putnam (1993) は、ソーシャル・キャピタルを「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善で

きる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義した。この定義において、ソーシャル・キャピタルを構成する重要な下位要素は、①市民社会の水平的ネットワーク、②一般的信頼感、③一般化された互酬性の規範の3つとした。(坂本治也 2010)

また「日本人の意識・40年の軌跡(1)第9回日本人の意識調査」の第33問の地域に生活を脅かす公害問題が起きた時にどうするかという質問に対し、「みんなで住民運動を起こし、問題を解決するために活動する」という回答に対し1973年は35.8%あるが、2013年は15.9%となっている(高橋 2014)。

- (21) 仁平 2011 p. 424
- (22) 篠原は「市民参加には多かれ少なかれ「行政的包絡」の危険性はつきまとっているものであり、そのためには運動の制度化の反面、制度化の運動という、いわば運動に回帰する姿勢をつねにもちつづけることが必要であろう」と述べている。(篠原 1977 p. 119)
- (23) 日野市民活動支援センターの年間の予算は、人件費込みで320万円でその内224万円が市からの補助金である。発足時から非常勤職員1名、半日体制であったが、2015年から1日体制とした。市民活動団体連絡に参加する37の市民活動団体による運営協議会により運営している。自主財源として公園管理の委託を受け20万円/年得ている。近隣市の同施設の予算は八王子は2400万円、府中市は1500万円だという。(2016.9.15 市民活動団体連絡会 M氏ヒアリングより)

3 章 市民参加のまちづくりの変容—日野市の市民活動と環境基本計画策定・推進の実態から

1. 研究の背景や目的

1990年代から各自治体において市民参加による計画策定が盛んとなり、調査対象の東京都日野市も1997年の環境基本計画策定を端緒に基本構想、緑の基本計画などの策定に多くの市民が参加した。日野は環境基本計画策定に100人を超える市民が参加し、計画案も市民自らつくるという徹底ぶりで、研究者や自治体などから注目された⁽¹⁾。計画策定への市民参加は今や当たり前となったが、現在は公募しても参加者はそれほど集まらない。日野市には未だ参加手続きを規定した条例がないため⁽²⁾、参加手法は担当者の裁量に任されている。公共工事や民間開発などの紛争もなくなることはないが、1990年代から盛んとなった市民参加の議論は少なくなった。また近年、市民参加のまちづくりを長年担ってきた市民活動団体が相次いで休止や解散となった。一方「協働」による活動は活発に見え、NPO法人数も微増している。そのためか2014年の第5次基本構想策定に際し、第4次基本構想に掲げられていた「自治基本条例制定」が「公民協働条例制定」へと変わった⁽³⁾。

1970年初めに松下(1971)は「市民参加は生まれたばかり」と述べた。“自立し成熟したまち”を目指し、市民による「市民版日野・まちづくりマスタープラン」⁽⁴⁾づくりから約25年、そして環境基本計画策定から15年以上が経過した現在、市民参加に見られる変化は何を意味するのか。市民参加の実績を積み、参加の技術が進み、市民参加は進展しているのだろうか。そこで日野市の環境系市民活動団体の活動の変遷や環境基本計画策定とその後の実態から、市民参加の変容を明らかにし、市民参加の成果や課題について考察する。一つの自治体の研究ではあるが、今後の市民参加のまちづくりの推進に寄与すると考える。

2. 先行研究と研究方法

「市民参加のまちづくり」に関する研究は、特に工学系では技術や方法論に関する研究が多く、その後の実態や検証に関する研究は少ない。「環境基本計画」についても策定プロセスの研究が多く、その後の実態に関するものは少ない。中口(2014)は持続可能性の新たな視点をもとに5つの自治体の環境基本計画を分析し、計画策定段階において参加は見られるが、運用段階で効果を上げているところは限定的だとしている。各地で市民参加による環境基本計画が策定されると、その推進のために市民による環境パートナーシップ組織（以下、「環境PS」）が発足したが、それらも停滞傾向があり、平岡(2014)の3つの環境PS組織の分析では、実践活動は活発であるものの環境PS組織としての独自の活動は停滞気味だとしている。秋山ら(2014)は、積極的な市民参加で環境基本計画を策定し進行管理してきた彦根市の事例を取り上げ、1期計画の様々な課題をあげるとともに2期計画は審議会のみで策定されたことなどから、市民参加がやや後退した印象を受けるとした。以上のように少ない事例であるが、参加の停滞や課題が報告されている。1990年代からの市民参加の盛り上がりや期待が冷めたようにも見えるが、その実態はまだ明らかではない。

そこで以下の方法で研究を進める。日野市の環境保全を目的とする主な市民活動団体の活動を既存資料やヒアリングから調査し、市民参加の視点から活動を分析する（3節）。次に1990年代から盛んとなった市民参加による計画策定に着目し、第1次環境基本計画から第2次環境基本計画の策定プロセスや計画内容及び推進体制について整理し、参加市民による報告書や研究者などによる評価⁽⁵⁾、計画参加者や担当者へのヒアリング及び2006年からの環境市民会議などの参与観察から計画の変化を明らかにする（4節）。そして計画策定を牽引してきた市民団体「まちづくりフォーラム・ひの」の機関誌『湧水』

及び計画策定に参加した市民へのアンケートやヒアリングから、市民の計画や参加に対する意識の変化についてみていく（5節）。『湧水』の記事内容及び計画参加者へのアンケート回答やヒアリングはテキスト化し、質的データ分析法のセグメント化⁶⁾を参考に分析を行う。ただし計画参加者へのアンケートやヒアリングはサンプル数が少ないため意見は参考とする（表3-1）。

『湧水』を対象とする理由は、①日野市でまちづくりに関わった市民の声を長年にわたり記録したものは『湧水』以外にはない、②「まちづくりフォーラム・ひの」はまちづくりに関する知識や情報を多く持つ市民メンバーにより構成されていた、そして③活動の記録『市民版まちづくりマスタープランづくり』⁷⁾も作成していることなどがある。これらが「まちづくりフォーラム・ひの」及び『湧水』の信頼につながると考えた。

表3-1 研究方法

3節	目的	市民活動団体の活動を市民参加の視点から分析
	調査方法	① 日野市環境白書（2002年度、2008～2015年度）レビュー 白書に掲載されている水や緑保全活動を行う16団体の活動の目的、活動内容、活動エリア、会員数、活動歴、行政との関係などを整理。 ② 環境保全活動団体の機関誌・発行物の調査・分析 ・日野の自然を守る会発行『日野の自然』第1号～第524号 ・まちづくりフォーラム・ひの発行『湧水』第1号～第100号 ・日野市消費者運動連絡会（1998）『水汚染から考えるー浅川・豊田用水の水質調査10年』、 ・日野まちづくりマスタープランを創る会（1995）『市民版まちづくりマスタープランー市民がつくったまちづくり基本計画』 ・浅川勉強会（1999）『井戸ノートー地下水の眼をのぞく』 ③ 主な環境保全活動団体へのヒアリング（表3-2）
4節	目的	市民参加により策定された環境基本計画の変化を分析
	調査方法	① 1次及び2次環境基本計画の策定プロセス、推進体制を既存資料、文献を用いて整理・分析（4.1） ② 1次計画の評価に関する先行研究の整理・分析（4.2） ③ 1次と2次の計画内容について整理・分析（4.3） ④ 2次の推進体制についてヒアリング（表3-4）と参与観察による調査・分析（4.4）
5節	目的	計画及び参加への市民の意識の変化を分析
	調査方法	① まちづくりフォーラム・ひの発行『湧水』にみる市民の意識を調査・分析（5.2） a. 1号から100号までの全ての記事内容を確認し、お知らせや案内を除く795の記事を31のテーマで分類し、号・発行日・タイトル・執筆者などを整理し、データベース化した。 b. 市民参加・協働、計画策定等に関する10テーマの記事数の変化をグラフ化。 c. 記事のデータベースより、環境基本計画に関する35の記事を抽出し、再度詳細に読み込み、環境基本計画の評価に関する意見を抽出、分析した。 ② 計画策定に参加した市民へのアンケートやインタビュー（表3-4）による分析（5.3） a. 2回以上環境基本計画策定に参加した市民をリストアップ。連絡先のわかる協力者9名にメールにてアンケート送付。アンケート内容は他の計画策定や活動状況、環境基本計画策定に参加した目的など5項目。 b. 9名のうち5名ヒアリング。ただし2名は、1次見直し後の2007年ご実施したものを参考。 c. アンケート自由記述及びヒアリングのテキストデータを分析。

表3-2 市民活動団体ヒアリング

会名	対応者	立場	年月日
日野消費者運動連絡会	AN氏他	会員	2006/8/26
水と緑の日野・市民ネットワーク	TS氏	事務局	2006/9/17
まちづくりフォーラム・ひの	HN氏	事務局	2007/1/22
日野市環境市民会議	NK氏	事務局	2007/2/2
環境基本計画推進会議市民G	YN氏	事務局	2016/5/11
まちの生ごみを考える会	IO氏KI氏	代表他	2016/1/14
ひの市民活動団体連絡会	TM氏	事務局	2016/9/15

表3-3 行政ヒアリング

行政部署	対応者	立場	年月日
環境共生部環境保全課(元)	SK氏a	担当	2014/6/6
環境共生部環境保全課(元)	SK氏b	担当	2015/11/19
環境共生部環境保全課	N氏E氏	担当	2016/8/29

表3-4 計画参加者アンケート・ヒアリング

参加者	アンケート	ヒアリング	参加状況	その他の参加計画	活動グループ(2014年現在)
A	○	2016/1/14	全回参加	4次基本構想	まちの生ごみを考える会
B	○	2016/5/11	全回参加	5次基本構想中間検証	みどりグループ
C		2007/1/22	2次まで参加	市民マス	まちづくりフォーラムひの
		2014/11/10		緑の基本計画	まちの生ごみを考える会
D		2007/2/2	1次見直しまで参加	4次基本構想、都市マス	環境市民会議代表(2007年当時)
E	○	2016/1/14	1次見直しから参加	都市マス、5次基本構想中間検証	まちの生ごみを考える会
F	○	-	2次から参加	2次緑の基本計画	みどりグループ
G	○	-	2次から参加	5次基本構想及び中間検証	水の会
H	○	-	2次から参加	5次基本構想及び中間検証	水の会
I	○	-	1次見直しのみ	4次基本構想及び5次中間検証	都市農業研究会
J	○	-	1次のみ	-	南平緑と水のネットワーク

最後に市民参加の変容及び環境基本計画推進の課題について考察する（6節）。ここでの「市民参加」は行政施策や事業に市民意見を反映させるための市民の活動行為とする。

3. 日野市の市民参加のまちづくり

3.1 市民活動の変遷と市民参加

日野市の市民活動団体の環境保全活動を長期的視点からみると、市民参加のまちづくりを考える上で重要な活動がいくつかある。1つ目が1970年代に移住した“新中間層住民を主な担い手とする市民活動のはじまり”⁽⁸⁾である。東京郊外に位置する農村地域であった日野は、1960年代から国の政策もあり新住民が大量に移住した。日野町から日野市に移行した1963年は人口51000人ほどであったが、1971年には10万人を超える。台地・丘陵地の農地・緑地が団地へと変わり、市内を流れる浅川や多摩川の汚染も深刻化し、河川から取水する用水路は雑排水の流入もあり、どぶ川化していた。また降雨時の浸水被害も多発していた。そのような状況のなか、問題意識を共有した市民により、1972年に自然保護活動を目的とした「日野の自然を守る会」（以下、「自然を守る会」）が発足し、1975年にはライフスタイル見直しを目的とした「日野市消費者団体連絡会（1982年、「日野市消費者運動連絡会」へ移行）」（以下、「日野消連」）が発足した。「自然を守る会」は運動により崖線緑地を保全緑地とし、「日野消連」は河川や用水の水質浄化を目指し“せっけん使用推進運動”などを行った。日野の自然保護活動の礎を築いた「自然を守る会」は多いときには会員が400人を超え、現在も約190人の会員がおり毎月の観察会などを継続している。

2つ目は、1985年ごろから「日野消連」や「浅川勉強会」が、専門家や研究者の協力を得ながら汚染の原因や実態を調べるために河川や用水の水質調査を行ったり、景観調査、市民の意識調査などをはじめたことである。市民が活動に“科学的視点を取り入れ”、改善につなげようとした⁽⁹⁾。

3つ目が、1992年の市民による「市民版まちづくりマスタープラン」（以下、「市民版MP」）づくりであり、これは“総合的な視点を取り入れた”市民によるまちづくり提案活動であった。農業研究者や建築、福祉の専門家、生活クラブが中心となり、それまで活動経験のない市民も含め80人以上が参加し、環境・福祉・農業・教育などを対象に総合的な視点からまちづくり計画をまとめた。要求や反対、批判ばかりではなく、市民の意見を市政に反映させたい、自分たちのまちは自分たちでデザインしたいという思いが「市民版MP」に込められた。この実績は市民にとっても大きな自信となり、さらには行政側にも市民の提案力を認識させる機会となったと考えられる。日野市における市民参加やパートナーシップの可能性を示唆し、その後の市民による環境基本条例直接請求や環境基本計画策定にもつながる出来事だった。「市民版MP」づくりをきっかけに、市民のまちづくりシンクタンクを目指し「まちづくりフォーラム・ひの」が発足し、その後の市民参加による計画策定を牽引していく。地方分権化や都市計画法改正もあり、全国的に市民主体や参加による条例制定や計画策定が盛り上がり始めた時期でもあった。

4つ目は行政との“協働”による活動のはじまりである。1998年に特定非営利活動推進法（NPO法）⁽¹⁰⁾が施行されると市民活動促進のため、情報提供やエンパワーする中間支援組織が発足する。2003年に発足した「ひの市民活動団体連絡会」は施設運営の委託を行政から受け、市民活動団体のサポートや学習会の開催、協働事業の推進、広報などを行っている。環境基本計画の推進拠点として2005年に開設された「環境情報センター」は、環境情報の収集や発信、環境フェアの開催、啓発のためのセミナーなどを行い、環境白書の編集も行っている。環境学習リーダー講座をきっかけに市民による小中学校の環境学習支援組織「どんぐりクラブ」も発足した。施設は環境系市民活動団体の活動拠点にもなっている。2005年に発足した環境保全団体のネットワーク組織「水と緑の日野・市民ネットワーク」⁽¹¹⁾は、行政と

の共催で雑木林ボランティア講座や市民環境大学を開催し、人材を育成している。これら中間支援組織やネットワーク型組織は、市民活動の裾野を広げ、活動団体間の連携・協力により活動の強化や活動の“孵卵器”的役割も果たしている。行政との連携があり、「協働」⁽¹²⁾という言葉が盛んに使われ始めるのもこのころである。これらの4つの活動の始まりは、活動の質を高めるとともに、市民参加のまちづくりのステップアップとなる活動だと考えられる。市民参加や自治について学ぶシステムのないなか、

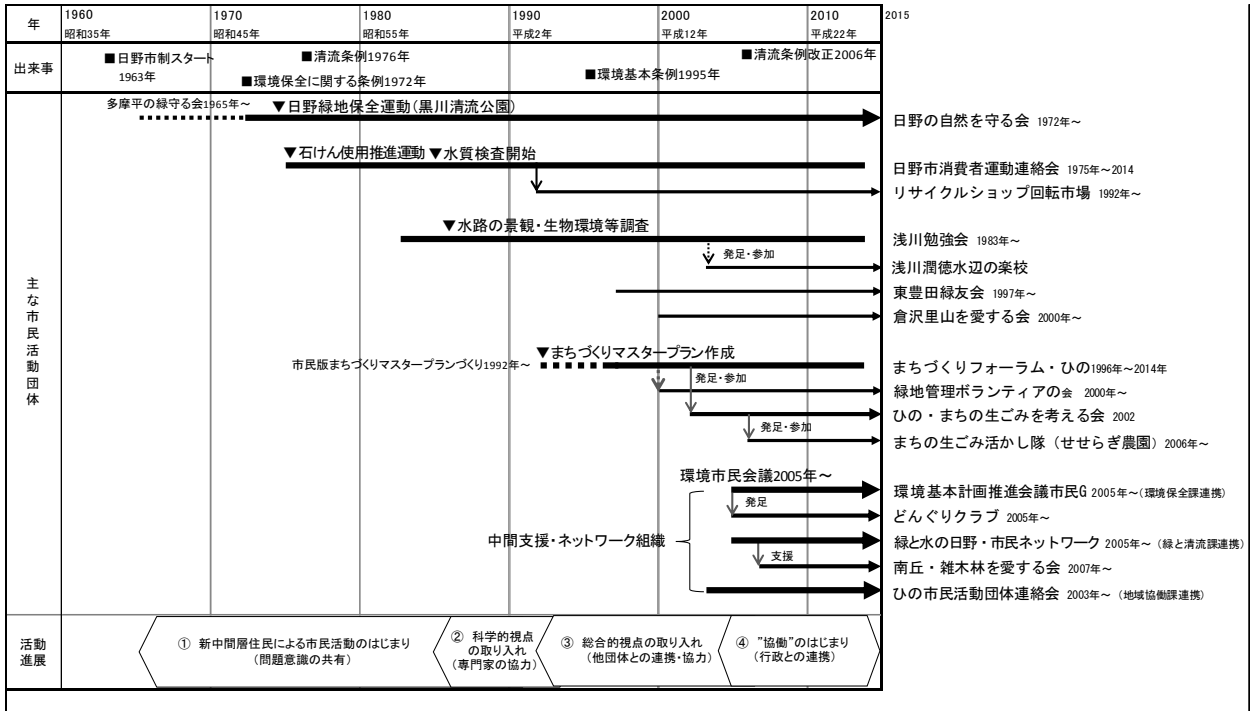


図 3-1 日野市の主な環境系市民活動団体の系譜

* 会誌・ヒアリングをもとに筆者作成

市民が自ら学び、権利としての参加を少しずつ切り開いてきた。個々の活動ではあるが、人的つながりによる情報交流や情報発信もあり、日野の市民活動全体を底上げしてきた。この市民の参加への要求と、行政による市民の創造性やマンパワー活用を目的に、「協働」が推進されている⁽¹³⁾。その結果 2000 年代以降に発足した活動団体の多くは行政との関係から生まれ、それ以前の団体も多くは行政が関係するネットワーク組織に組み込まれている。ただし、長年活動を続ける団体は、「行政とは付かず離れず」「協力すれど依存せず」あるいは活動の推進のために「行政を利用して」自立的に活動している。行政からも頼りにされ、行政の施策や事業に影響を与えている団体もある(図 3-1)。

表 3-5 計画策定体制の変化

* 各計画書を元に筆者作成

計画内容	策定期間	参加人数(人)			会議回数
		市民	行政	その他	
本計画 環境基	一次 97年10月 ～99年9月	公募:109	18		全体会3回 ナビ会16回 5分科会延べ118回 作業部会5回
	二次 09年11月 ～11年1月	公募:43	26	事業者:10	WT会議13回 コーディネーター会議7回
基 計 画 の み り の	一次 98年1月 ～99年3月	公募:37	事務局: 担当課職員	アドバイザー:5 (世帯者、専門家)	17回(みどりの現状把握から計画内容の検討を行なう。策定委員会(市民・事業者他10人、4回)開催)
	二次 11年7月 ～11年12月	公募:16	14		6回(策定委員会12年1月～3月、市民5名、計画書保留)
ひの 基 構 想 の プ ラ ン	2010 99年6月 ～01年2月	公募:145	32		18回(6分科会に分かれ、担当各課からの施策説明、各部長からの主要説明、対話を経て提案をまとめる)
	2020 10年1月 ～11年3月	公募:61	25		18回(グループインタビュー9回、シンポジウム、フォーラム開催)

3.2 行政計画づくりへの参加

「市民版 MP」づくりから市民の参加への意欲や関心は、環境基本計画、次に基本構想策定などへと向けられる。基本構想ひの・いいプラン 2010 策定には 145 名の市民が参加した。最初の計画策定から凡そ 10 年がたち、それぞれ 2 次計画策定を迎えたが、参加者は減少し策定方法にも変化がみられる（表 3-5）。

2015 年に市民による第 2 次環境基本計画の中間検証が行われた。定期的見直しによる計画内容の変化もあるが、計画の推進体制に対する課題とともに、環境基本計画そのものを市民だけでなく行政内部でも認知、共有されていないなどの指摘があった。そこで環境基本計画に注目し、次節で 1 次計画と 2 次計画の変化についてみていきたい。

4. 市民参加による環境基本計画の変化

4.1 策定プロセスと推進体制

日野市の環境基本計画は、全国的にもまれな市民の直接請求により制定した環境基本条例を根拠としている⁽¹⁴⁾。条例制定の背景は、1990 年代初めの社会的状況や日野市における特異な政治的状況が起因している⁽¹⁵⁾。策定に際し、行政の検討委員会には 3 名の公募市民も参加したが、直接請求に関わった市民は「環境基本計画を考える市民の会」を 1997 年 1 月に発足させ、さらなる市民参加を行政に働きかけた。行政内からも市民参加を拡大すべきという意見や「市民参画」を公約に掲げた市長に代わったこともあり、参加の質・量とも拡充された。そして改めて公募し、109 名の市民による環境基本計画策定が 1997 年 10 月に始まった。策定は 5 分科会（くらし・大気・水・緑・リサイクル）に分かれ、他課の職員も含め市民・職員合同ワーキングチーム体制により進められた。計画づくりをきっかけに行政内部の横のつながりをつくり、計画を推進することも期待された。

分科会は自主運営で、まち歩きや他の自治体の見学、学習会などが行われ、分科会だけでも述べ 118 回開催された。基本運営や調整は分科会ごとに選ばれた「ナビゲーター」により行われた。ハードなスケジュールから途中辞退の市民も多かった。各分科会の提案は「作業部会」により 10 カ月で計画案にまとめられ、案は検討委員会、環境審議会の審議を経たのち微調整し、1999 年 9 月に議会議決された。検討委員会では従来の形式的計画と異なるなどの意見も出たが、委員会会長や行政の「市民案の尊重」が重視された。

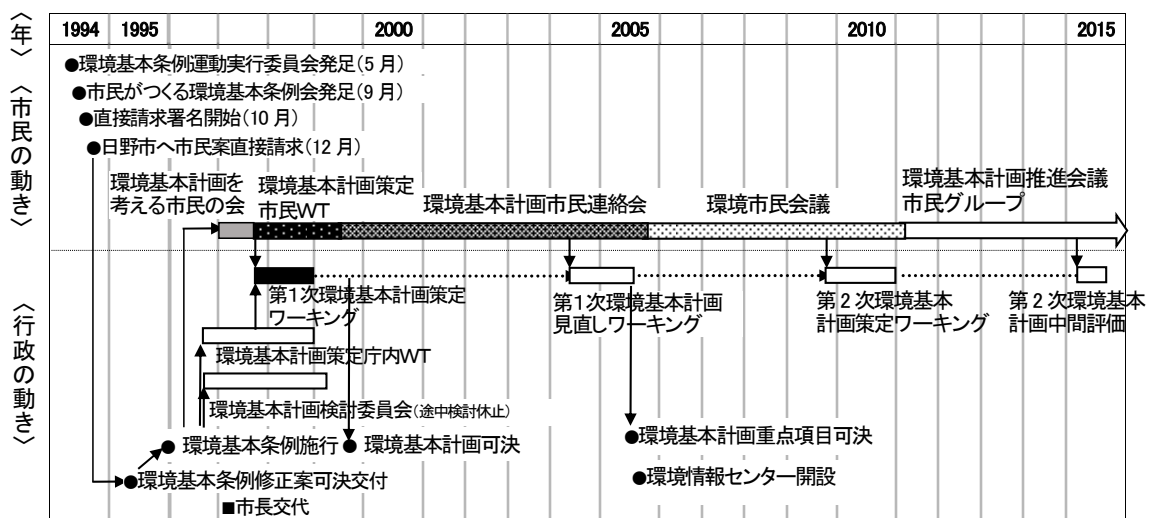


図 3-2 環境基本計画策定・改定年表

*筆者作成

議会議決に先立ち、市民有志による「環境基本計画市民連絡会」が1999年6月に発足し、行政との情報交換や環境施策に関する協議、行政の啓発活動への協力、学習会の開催などが行われた。しかしこの間、計画の推進体制や進行管理は進まず、5年後の中間見直しが始まる。再び、市民・職員合同ワーキングチームで進められたが、この時はNPOが分科会の進行やまとめを行った。参加市民は1次計画策定時の約半分であった。見直しでは重点項目や数値目標を定め、推進体制案をつくった。「市民連絡会」は解散し、市民・事業者・行政が協働で計画推進・進行管理していく場である「環境市民会議」が発足し、活動拠点となる環境情報センターも開設された⁽¹⁶⁾。

2010年に10年目の改定となる第2次計画策定が始まった。応募市民はさらに減り、活動団体などへの動員に至った。これまで同様市民・行政合同ワーキングチームによるWS形式の話し合いであったが、民間コンサルタントが進行やまとめを行い、計画案も作成した。そして限られた回数の会議の中で市民が意見をいい、コンサルがまとめたものを確認するという通常の計画策定スタイルへと変わった。推進体制も2次計画は市民グループ（水、緑、ごみ、CO₂）と環境保全課及び環境情報センターがそれぞれ取り組みを牽引するとともに、推進会議を設け進行管理していくこととなった(図3-2)。

4.2 計画の評価

第1次計画は策定プロセスや計画内容に多くの注目を得た。以下研究者などの評価や課題を整理する。高橋（1999, 2000a）は市民の政策形成能力を高く評価し、個々の施策の背後に思想的深みもあるとした一方、課題として推進体制や計画の進行管理などをあげた。熊澤ら（2005）は計画を議会議決としたことで、計画に規範性や正当性を付与し、その正当性を背景に担当者が他の部課へ積極的に働きかけ、その対価としての計画の実効性が年次報告書の作成を通して確保されているとした。さらに総合計画と並列に位置づけられたことも円滑な計画の推進に影響を与えたとした。早川（2000）は、計画の実効性を高めるため、庁内WTを設置し、市民案の各課調整を行った。職員は庁内公募で本来業務を離れ参加したので、やる気と責任が増し、市民との垣根も無くなったと評した。課題としては市民参加手続きの制度化だとした。高橋も早川も市民負担を考え、より広範な市民の参加を得るとともに、効率的運営のできる参加システムづくりを挙げた。

5年後に見直しが行われたが、1次計画を高く評価していた高橋は「環境基本計画づくりの取り組みは今でも色あせてはいないが、相次ぐ計画づくりに市民が追われ、環境基本計画自体の進行管理や推進体制に十分手が回らず、「参加疲れ」が見られる。さらに若い世代への参加の継承、市民参加の制度化などを課題である。」とした⁽¹⁷⁾。

市民が計画策定に追われた背景には、環境基本計画の実効性を高めるための市民なりの判断があった⁽¹⁸⁾。確かに多くの市民が計画策定に参加したが、継続していたのは計画策定を牽引していたリーダー的市民で、それらの市民が新たな計画策定に参加した影響が大きかったと考えられる⁽¹⁹⁾。

4.3 環境基本計画の変化

次に計画の主な変化をみていきたい。まず計画の位置付けが第1次計画は基本計画（基本構想ひのいいプラン2010の下位計画）と同列だったが、第2次計画は基本計画の下位となった。1次の特徴として初めての市民参加による計画策定だったこともあり、環境を幅広く捉え、特に「くらし」は分野を横断し、道路環境、商店街、歴史・文化、緑環境、住環境なども対象としていたが⁽²⁰⁾、2次では「くらし」から「生活環境」に変わり、新たに“まちなみ美化”、“生き物との共生”、“ごみ処理施設更新”、“ごみ処理広域化支援”などが加わった。市民から「くらし」がなくなることに疑義が出されたが、盛り込まれ

なかった。

施策の変化をみると所管課の管理内への傾向がある。外された”歴史や文化”、”景観”などの施策は他の所管となる。この変化に審議会や議会でも特に議論がみられなかったことから、1次計画に込めた市民の思いが薄れ、実効性担保のための重みづけも形骸化していた可能性がある。さらに各課職員参加のWT体制も計画推進に活かされたか疑問である。

4.4 計画推進グループと市民活動団体との関係

第1次計画見直し後に発足した「環境市民会議」は、分科会毎の活動が中心となり、推進体制を模索していたが、メンバーの高齢化などもあり参加者が減少したため解散し、第2次計画では推進組織を設けず、関係者が集まる会議により進行管理していくこととした。

計画策定に参加した市民は、計画推進会議市民グループとして、水グループは水路清流係、みどりグループは緑政係、CO₂グループは環境保全課、ごみグループはごみゼロ推進課などそれぞれ所管課と協議しながら重点項目を推進していくこととなった。ごみグループは所管課と個別計画である「ごみゼロプラン」を策定し、そこから「まちづくりフォーラム・ひの」の支援により推進母体の「まちの生ごみを考える会」、実行部隊としての「まちの生ごみ活かし隊」(以下、「活かし隊」)が発足した⁽²¹⁾。「活かし隊」の活動は学校や福祉団体、地域とネットワークの広がりとともに、それぞれの所管課との繋がりもみられる⁽²²⁾。みどりグループは観察会で他の活動団体の協力を得るなど連携が生まれ始めているが、水グループやCO₂グループは他団体との連携、協力関係はみられない(図3-3)。

グループ毎に同じ活動分野の他の既存団体との関係にも違いがみられる。それは環境基本計画に対する既存団体の距離感を反映していると考えられる。環境基本計画ができる前から自立し活動している団体は長年の活動でそれぞれ行政との繋がりがあったり、また行政OBが関係している団体もあり、行政の実情や計画の限界をある程度理解している。それらの団体は推進会議に参加する必要性を現状では感じておらず、むしろ参加することが会の活動への負担になると考えている。一方ごみグループが他のグループに比べ組織的活動ができたのは、個別計画の「ごみゼロプラン」を所管課とともに作成していく中で、その後の協働の取り組みの基盤ができたことや水やみどり、CO₂グループは計画策定も活動もほぼ同じメンバーだが、ごみグループは計画策定への参加者と主に活動を担うメンバーとに緩やかな役割分担がみられた。またごみ問題が比較的新しい課題であったために既存の市民組織がなく、活動組織もはじめからつくることができた。このように推進グループ内でも同じ活動分野の団体との関係に違いがみられた⁽²³⁾。

小人数の計画推進グループがそれぞれ個別に活動することにより、環境情報センターの果たす役割は大きくなっている。環境情報の収集や環境学習の開催、環境フェアなどのイベント企画及び実施、環境白書の作成や広報、さらに情報

小人数の計画推進グループがそれぞれ個別に活動することにより、環境情報センターの果たす役割は大きくなっている。環境情報の収集や環境学習の開催、環境フェアなどのイベント企画及び実施、環境白書の作成や広報、さらに情報

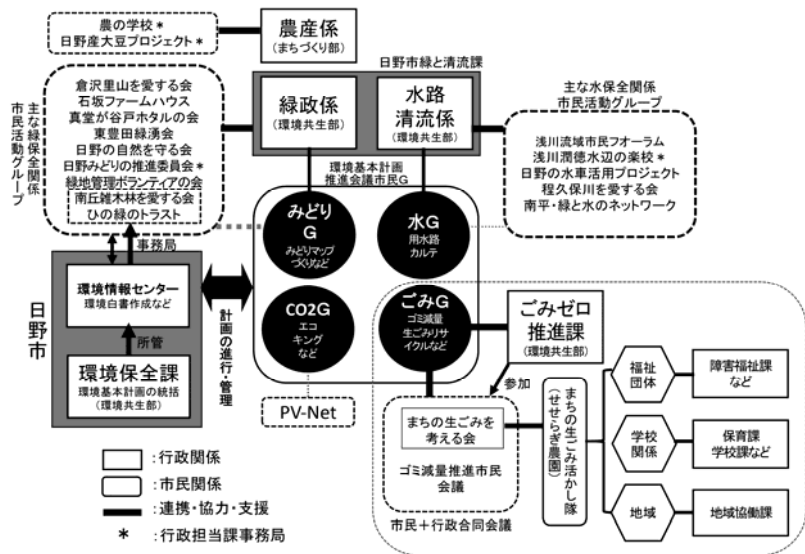


図3-3 環境基本計画推進関係図(2014年時点) *筆者作成

センターの活動から新たな活動が生まれると、それらの事務局を担うこともある。環境白書は活動団体の活動や計画の進捗などを毎年把握するツールとなっている。

5. 市民意見の変化と計画への影響

5.1 『湧水』に見る変化

(1) 『湧水』の記事内容

「まちづくりフォーラム・ひの」は、1995年発行の市民によるまちづくり基本計画「市民版まちづくりマスタープラン」を推進するために発足した市民グループで、その後の日野市の市民参加の計画策定を牽引し、市民活動を支援していく⁽²⁴⁾。勉強会や交流活動は「緑地管理ボランティアの会」や「まちの生ごみを考える会」発足につながる。

その市民グループによる隔月発行の会誌『湧水』は1996年12月に第1号、2014年3月に第100号を発行し、その後休刊となった。執筆は「まちづくりフォーラム・ひの」メンバーやまちづくりを担う市民であり、『湧水』は市民参加のまちづくりの一つの記録でもある(表3-6)。「湧水」は環境基本計画策定の始まりに伴い発行され、その後の計画策定などに関する情報提供・交流・学習の場として市民の活動を支えた。掲載記事は①緑地保全、②計画関係、③ごみ、④参加や協働の順に多い。計画策定は見直しや改定が5年～10年ごとに行われるため、その度ごとに記事数は増えるが、2005年前後をピークに記事は全体的に減少していく。(図3-4)。

表 3-6 『湧水』記事内容

記事内容	記事数	記事内容	記事数
環境基本計画	35	多摩平団地再生	30
基本構想・計画	29	仲田の森公園	16
都市マス	13	都市計画・景観	4
緑の基本計画	3	地域活性化	7
参加・協働	51	震災・防災	19
制度	34	福祉・人権	23
NPO・市民活動	34	歴史	12
中間支援組織	29	くらし・アメニティ・文化	15
水関係(川・用水・湧水)	46	教育・学校・図書館	6
緑地	61	政治・議会	8
農地	26	まちづくりフォーラム運営	16
公園	7	まち歩き報告	9
ごみ	21	人物紹介	29
生ごみ	41	書評	92
その他環境全般	56	その他	17
開発問題	6	合計	795

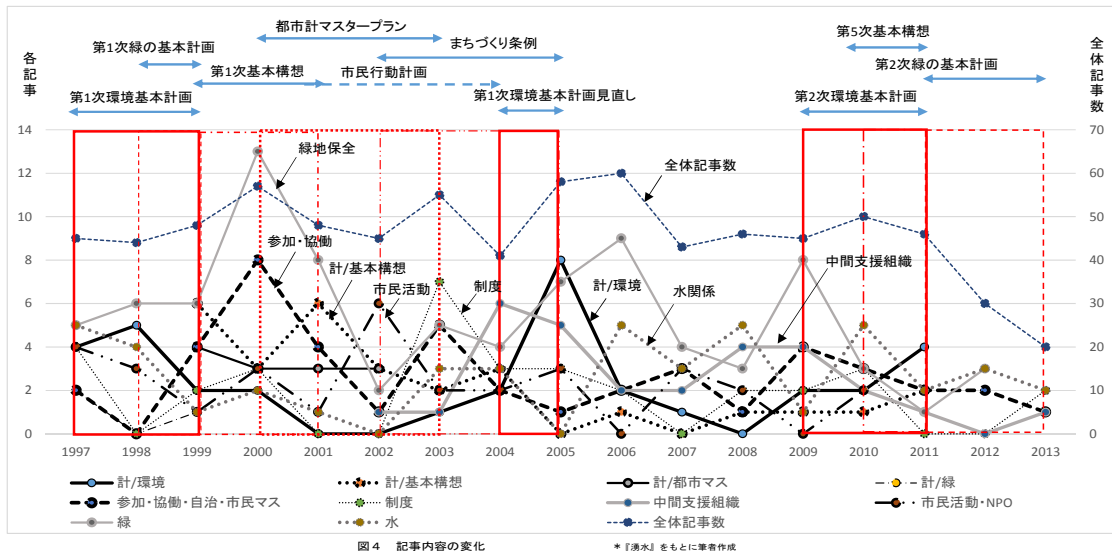


図 3-4 記事内容の変化

(2) 環境基本計画への期待と変化

環境基本計画に関する記事が35編あり、計画の中で最も多い。その記事内容から計画の評価に関する意見を抽出し、意識の変化を分析した(表3-7)。

環境基本条例制定後、環境基本計画策定に向け、市民による「環境基本計画を考える市民の会」が発足し、積極的な参加への意思と期待が伺える(4号)。市民WTにより計画の骨子がまとまると、初めて

の市民参画による計画策定という試行錯誤の

挑戦が充実し満足いくものであったことや計画の実現に向けた覚悟が伺える(15号)。5年を経て見直しが始まると、行政担当課に経験者がいないこと、新たに参加した市民との間の意識の差のあること(48号)、さらに期待を集めて発足した環境情報センターの運営について市民の不満がみられる(50号)。徐々に第1次計画の実効性が課題となり(51号)、計画推進のために新たに発足した市民会議への期待と同時に不安もみられる(55号)。

環境基本計画が策定されてから10年が経つと計画の成果がつけつけられる。第2次計画改定に際し、途中から市民会議に参加したメンバーからは厳しい指摘や新たな提案が示される(76号)。1次から関わった市民にも推進体制への反省が見られる(78号)。2次計画がまとまると2次からの参加者は満足感と期待があるが、1次からの参加者には不満がみられる(82、85、88、89号)。

約14年間の環境基本計画に関する市民の意見の変化をみていくと、参加する市民・行政職員の入れ替わりによる当初の計画の趣旨の継承の問題や計画の推進の課題もあり、新たな参加市民の意見が計画に取り入れられていったと考えられる。

(3)「市民参加」に関する市民の意識の変化
「市民参加・協働」「NPO市民活動」「中間支援組織」については114編あり、その意見の変化をみていく。「市民参画」とは市民が提言し、意見を交換し合い、作りあげたもの

のについて協力し、実行するための責務をもつというような市民参加よりももっと市民側の責任が重いもの(15号)と市民の責任に言及し、「これから各プロジェクトを立ち上げるときも、その企画段階から市民が関わることのできる素地はできつつあります。」(27号)、「市民参加」が当然となった。行政と市民の間の垣根が取り払われ、職員と市民が共同に施策ができるプロセスに参加するのが当たり前になりつつある。」(28号)と計画策定黎明期の2000年半ばまでは参加への覚悟、期待、達成感がみられる。その後、行政による市民活動支援センター開設に伴い、中間支援組織の市民活動団体連絡会が発足すると「NPOが地域ごとに地域の実情に応じてサービスしていく時代になりつつある。何よりもNPOは主体性をもって行政と協働できる。行政の部分に入り込んで、行政のお墨付きを得て活躍する場がますます増えていく。」(39号)と行政との協働への期待が伺えるが、「行政職員の市民活動が安易に安い

表3-7 環境基本計画の評価に関する意見

*は2次計画からの参加

号 (発行日)	内 容
4 (1997/6/1)	市民参加を現実のものとするためにも、「考える会」を通してわたしたちの意見を市の計画に反映させていきたいものです(H・H)
15 (1999/4/1)	作業がおわってほっとした思いと、同時に作りあげた素案の実現に向け取り組む緊張感が身体じゅうに染み渡りました。それは「人と環境との共生をはかる」活動の出発点に立ったとの認識からでした。(T・U)
48 (2004/11/4)	計画の根本精神を受け継ぎながら5年という歳月が経ったいま、また新しいメンバーとの意識の乖離をどのように埋めていくかもワーク作業の重要な視点である。(H・N)
50 (2005/3/7)	市民と行政の協働運営の情報センターを掲げているが、実態は行政の運営する情報センターに市民も加えてもらっている状況。(Y・H)
51 (2005/5/6)	新たに参加した人たちにとって、現・環境基本計画は力のないものに映り、歯止めをかけたいたいの思いは強かった。それというモノレール開通に伴い、沿線には大型マンションの建設、大企業跡地にさらに大規模マンションが開発されつつある。現状など「緑豊かな、清流の流れるまち」とは言い難い現実があった。(H・N)
55 (2006/1/15)	環境市民会議がどのような役割を担い活動していくか未知数。市民主導で日野市の環境行政を推進し、評価していく道筋をどうつけていくかが問われている。(H・N)
76 (2009/7/10)	現在の環境基本計画は実現したら素晴らしい。しかしそのほとんどが実現からほど遠い。このさいなげ実現できなかったかを総括してそれをベースに新しい環境基本計画の策定段階に入ることが望ましい。2020プランでできることはそちらに任せて環境に特化した「新環境基本計画」策定がされることを願う。(*M・K)
78 (2009/12/10)	第1次の推進体制が、計画通り運用管理されてきたかという点については環境市民会議に関わった一人として忸怩たるものがあるの否めません。(H・N)
82 (2010/8/10)	2次計画策定のWGは大まかな作業を終え、1月に最終確認をした。しかしなぜか1次の作業終了時のようなワクワク感がない。(H・N)
85 (2011/2/10)	1次の推進体制は市、環境情報センター、市民の役割・責任に曖昧さがあつたり、機能しなかった。目標を達成するために具体的に実施計画的なものがなかったこともあり、市民と行政の協働が不足し、PDCAを回せなかった。その反省から今回、環境基本計画全体の推進・管理の責任は行政にあると明確にできた(*Y・H)
88 (2011/8/15)	第2次計画案を観たが、行政計画としては読みやすいが市民の言葉が感じられない。当時をしるものとして淋しさを感じた。(H・N)
89 (2011/10/15)	第1次計画の反省から、理想的だが実現困難な目標設定は避け、実現可能性ある目標を意識したことは良かった。市民参画・協働からみた場合、部分的には不満の点があつても、全体的には市民の意見が反映された。(*Y・H)

行政の下請けというイメージを払拭し、パートナーシップの確立で本来の協働のあり方を明確にし、実践できるようにすることに、連絡会として取り組まなくてはならない(42号)、「パートナーシップを獲得するためにはどうしたらいいか、対等の立場でない点をどうしたら是正できるか、協働の問題点について中身を明らかにし、その解決方法を見出せばと知恵をみつめた。」(56号)、「市民活動も行政と同じく縦割りで団体同士の連携はまだ未成熟。中間支援組織はそれらの困難の解決をすべく団体の活動支援と活性化のために努力している。」(64号)、「市民活動団体には企画段階での事業の共同参画が少なく、委託契約の仕様書が確定してからでは、市民活動団体の持ち味を十分に生かせない。連絡会と地域協働課が接着剤になってNPOと行政の情報共有を図り、共同の企画を一緒に考えるべき。」(69号)と行政との関係の模索や市民自身の課題など参加や協働の難しさに直面していることが伺える。

議論の場を提供し、計画策定を牽引していた「まちづくりフォーラム・ひの」だが、メンバーの退会が続いたことなどもあり活動は徐々に低調となり2014年に休止に至った。

5.2 計画策定への参加市民の意識

第1次環境基本計画策定には109名の市民が参加したが、その内5年後の見直しに参加した市民は22名、2次計画までは7名、2次計画の中間検証まで参加した市民は3名しかいない。2次計画参加者は43名なので1次計画策定時のことを知る市民は6分の1となり、参加市民が大きく入れ替わっている(表3-8)。そこで参加回数の異なる市民10名に参加目的や評価についてアンケート及びヒアリングを行った。

全員が計画の推進体制や進行管理に問題意識を持っているが、参加回数によりその意識に違いがみられた。全ての計画に参加している市民は行政との関わりも長く、行政の事情も理解した上で、使命感や人との繋がりに意義を見出し「職員と話をし、お互い理解し共感するようになった。結局人間関係だと思ふ。」と述べる。2次計画以降への参加をやめた市民は「時間を使って議論したことが、形にならない」「市民参加はいいように使われてきた。」の意見があった。2次計画から参加している市民は1次計画の課題を認識しながらも計画への期待や情報を得られるなど意義を見出し参加していた。アンケートやヒアリング対象者は少ないが、前項での意見や計画への市民の関わりも踏まえみていくと、主に計画推進の監視役として関わる市民、行政に過大な期待を抱かずできる範囲で協働していく市民、計画推進を期待するも叶わずやめていく市民に分かれる傾向がある。計画に関わる市民は減るが、策定の度に少ないながらも期待や関心を抱き新たに参加する市民がおり、少しずつ計画内容や体制は変化していくとみられる。

表3-8 計画参加人数

参加計画	人数
①②③④	3
①②③	4
①②	15
①③④	1
②③④	1
③④	9

①:1次計画(1999年)

②:1次計画見直し(2005年)

③:2次計画(2011年)

④:2次計画中間評価(2016年)

*1回だけの参加者は除く

*筆者作成

6. まとめと考察

6.1 市民参加の変容と課題

日野市における市民参加によるまちづくりの変容を探るため、1970年代からの市民活動及び市民参加により策定された環境基本計画の実態をみてきた。日野市の市民活動は市民参加の質を高める契機となった4つ活動があり、現在は「協働」が推進されている(3節)。しかし計画策定では、第1次計画から第2次計画において①策定方法において市民の主体性がやや失われ、②計画の位置付けが低下し、③推進体制においても環境市民会議が個別のグループの活動となり、さらに④横断的計画から主に所管課の計画へと計画対象範囲も狭まる傾向があった(4節)。市民の計画策定や参加に対する意識の変化は、当初は期待の大きかった市民参加による計画策定だったが、実効性を実感できないことや、参加者の入れ替わ

りもあり、計画の変化に繋がったと考えられる。実効性を実感できないと市民の計画や市民参加への関心は薄れる。計画への関心の差が計画推進グループと活動団体との関係性にも現れていた。そして関心が薄れると市民参加は停滞し、後退する。「まちづくりフォーラム・ひの」も徐々に活動が低調となっていった(5節)。

しかし計画策定への市民参加をきっかけに、行政施策への市民意見反映の窓口は増え、今でも行政との関係を模索しながら地道に活動を続ける市民は存在する。またごみグループの活動には広がりが見られたが、ごみグループの活動母体である「まちの生ごみを考える会」は「まちづくりフォーラム・ひの」がごみゼロプラン推進のため行政などと協力し発足した組織である。「まちづくりフォーラム・ひの」は活動を休止したが、その成果は「緑地管理ボランティアの会」なども含め様々な市民の活動に繋がっている。

計画策定への市民参加は今や当たり前となったが、行政には常に参加への後退圧力があり、経済性や効率性が優位になるとその手続きや合意形成などの負担から、市民参加は敬遠され形だけとなる。実効性が担保されない計画策定は形式的参加だといわれるが、これは環境基本計画だけの問題ではない。今でも実質的参加である実施レベルでは行政による決定や関係者・権利者以外参加できない計画や事業も多い。「市民参加」を行政の裁量権に委ねることなく実質的なものとするために制度化の必要性も常に言われるが、「市民参加」の意味や意義を市民や行政が理解しないとその効果は限られる。

一方行政は市民団体を対象とした「公民協働」を熱心に推進している。その最大の目的は財政がひっ迫する中、市民活動団体による行政サービス代替であり、そのため団体の取り込みもみられる。しかし「市民参加」や「協働」の先に「市民自治」という目標がなければ、経済性や効率性が優先されるなか、市民活動団体は行政に利用されるだけとなり自立や実質的参加が遠のく可能性もある⁽²⁵⁾。「市民参加」への関心が薄れ、その後退が懸念されるが「参加」や「協働」における課題を認識し、改めて「市民参加」について議論の場が必要ではないかと考える。

6.2 環境基本計画推進の課題

環境基本計画は実効性の課題、参加する市民や職員の入れ替わりに伴う計画に対する認識の違いがあり、第1次計画から第2次計画において変化が見られた。2015年に第2次計画の市民による中間検証が実施されたが、「目標の達成度合いについて、評価方法が明確でない」「第2次計画」と関連する各種計画との関係性を整理する必要がある」「大切であれば、予算がつくようもっていくべき」など推進や進捗管理の課題が指摘された。そこで計画の推進に影響している2つの要因について考えてみたい。1つは計画に対する市民と行政の認識の齟齬についてである。行政は環境基本計画を「市民に身近な計画」としたがその理由は、「市民の行動計画」としての位置付けもあった。第1次計画策定時は、計画の重みづけをしたことなどから担当者レベルでは計画の実効性への期待があった。しかしながら実態はリソースである人、予算、権限などは強化されず、縦割りの根強い組織において他課の施策にまで口出しすることは難しい。そのため環境マネジメントシステムを導入し計画の推進を図ろうとしたが思うような成果を得られなかった⁽²⁶⁾。さらに分権化が進んだとはいえ、未だ自治体だけでは実施できない施策も多い。次第に環境基本計画は行政が責任を持ちマネジメントする「行政計画」というより、「市民の行動」に重きが置かれるようになっていった⁽²⁷⁾。市民・事業者・市の行動を示す配慮指針も、第2次計画では市民と事業者のみが示されている。さらに計画にあまり関心がなく推進会議にも参加していない市民活動団体の緑地管理などの多様な環境保全活動は、結果的に計画の推進に繋がっている。そのことも所管課の計画推進意識の低下となっている可能性もある。2次計画から参加した市民は「行政計画」に拘るが、

行政と市民の計画に対する齟齬は意識されず、むしろ曖昧なまま策定される。計画の実効性を実感できない市民は、行政が本来取り組むべき「踏み込んだ施策」をやっていないという印象を抱くことになる⁽²⁸⁾。計画の曖昧さは、計画の信頼の低下となり、市民活動団体の計画への関わりの差を生むことになる。

2つ目は環境基本計画と個別計画との関係についてである。環境基本計画策定後、まちづくりマスタープラン、みどり、ごみなど政策分野毎の個別計画の多くが市民参加でつくられ、各課で環境基本計画を具体化したような計画が策定された。このことが環境基本計画自体の推進に影響を与えたと考えられることである⁽²⁹⁾。日野市の環境基本計画は、所管課を超え課題へ対応することが期待されたが、推進グループはそれぞれ所管課と協議することになっている。ごみグループは既に個別計画を推進しており、第2次環境基本計画の中間検証でも「ごみゼロプランでしっかり考えていく」という発言があった⁽³⁰⁾。このことから環境基本計画のあり方も見直す必要があるのではないかと考えられる。

6.3 環境基本計画のあり方

現在の環境基本計画はその推進において課題があることが明らかとなった。その課題解決のために、参考となるのが比較的組織的な取り組みのあるごみグループの「ごみゼロプラン」の推進である。所管課との密な協議により、具体的内容の個別計画を推進することで環境基本計画の実効性も高めることとなる。その場合の環境基本計画は羅針盤的役割を担い、個別計画策定時に環境基本計画との整合を行う。そして環境白書は活動全体の把握や計画の進捗の可視化ツールとする。現状では計画の枠組みも所管課による管理しやすさのために絞られる傾向があるが、むしろ第1次環境基本計画策定時の目的を評価し、環境の概念を広げ、長期的目標をもった持続可能な地域づくりを目指した計画として見直していく方法もあるのではないかと考える⁽³¹⁾。

[3章 脚注]

- (1) 高橋秀行 (1999, 2000a, 2000b)、熊澤輝一・原科幸彦 (2005)、早川淳(2000)などの日野の第1次環境基本計画に関する研究がある。
- (2) 1993年に「市民参加に関する指導要綱」は制定されている。
- (3) 日野市議会において「公民」の定義で紛糾し、現時点では公民協働条例も自治基本条例も制定の動きはない。日野市発行の「あなたとつくる日野 公民協働事例集」(2012年)によると、日野市による「公民」の定義は「自覚と責任をもちまちづくりに携わる市民」で「公のことを考える市民」だとする。
- (4) 第3次基本構想対案として、市民約80人が福祉、環境、農業、教育などを対象とした総合的マスタープランを作成した。トヨタ財団の1992年度市民活動助成を得て行われた。成果を1993年7月に日野市に提案したが、総合計画に反映させられることはなかった。1995年、『市民版日野・まちづくりマスタープラン-市民がつくったまちづくり基本計画』として発行され、活動は平成10年度環境庁発行『環境白書』にも紹介された。
- (5) 策定に参加した市民有志により発足した日野市環境基本計画市民連絡会発行の「日野市環境基本計画策定活動の歩み-市民参加の新しい試みと成果」(2001)及び高橋秀行(1999, 2000a)、熊澤輝一・原科幸彦(2005)、早川淳(2000)などによる。
- (6) 質的データ分析セグメント化については、佐藤郁哉『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社, pp45-58, 2008.を参照。
- (7) 『市民版日野・まちづくりマスタープラン-市民がつくったまちづくり基本計画』は重版を重ね2500部発行された。
- (8) 奥田(1980)は、大都市周辺部に見られる住民運動を都市型住民運動として、その特徴に、住=生活環境問題の争点に特徴づけられること、身近な日常生活を含め環境問題一般に鋭敏な反応を示す周辺部住民は、政治的には、「革新」指向があることなど否定できないとしている。日野市も1973年に革新系の森田市長が誕生した。都内9番目であったが、1997年まで6期務め都内で最も在任が長かった。
- (9) 市民環境科学を提唱する小倉紀雄氏が市民の水質調査を専門家として支援していた。
- (10) 市民活動の自立と発展を目指し議員立法で成立したが、背景には高齢社会における国の社会保障費削減のため自助、共助の推進もあった。
- (11) 各団体のイベント日の調整と連絡会的組織の必要性から緑と清流課の呼び掛けもあり発足した。12団体が参加している(2014年現在)。
- (12) 日野市の「市民活動団体(NPO)と市との協働のための指針」(2007年発行)によると「市民団体と行政との「協働」とは、お互いの特性を活かし、共通の目標達成のために、対等のパートナーであることを認め合いながら活動すること」としている。
- (13) 「協働」推進の背景には、国の財政支出削減を目的とした地方分権化の流れなどもあり、そのため自治体の財政支出削減目的もある。
- (14) 計画策定をリードした市民グループK氏は、条例の直接請求に対し「行政・議会の厳しい反応と出会うたびに、私たちはこの直接請求は『直訴』ではなく『市民の参加の試み』であることを知らせる機会と捉え粘り強く訴えていった。」(日野市環境基本計画市民連絡会, 2001より)
- (15) 地球環境問題への関心の高まりやまちづくりに対する閉塞的状況もあり、日野・生活者ネットワークと関連団体が活動方針として環境基本条例づくりを目標に掲げ、同組織の関連組織の協力を得て市民案づくりを始めた。市民参加を掲げていた革新系市長だったが、直接請求に対し「時期尚早」と意見を付し議会に提案。議会は野党の保守系議員が多数を占めていたためたまたま、最終的には市民案を修正する形で1995年に条例を可決した。(高橋, 1999より)
- (16) 2017年1月現在、センター長1名(大学名誉教授)、環境保全課職員1名、非常勤職員5名の体制。非常勤職員は担当部署の定年退職者や市民。活動団体、事業者、行政参加の運営会議を定期的開催している。基本的に行政の下部組織としての位置付けとなる。
- (17) 2004年12月見直しに際して行われた講演会から。課題として、余りにも詳細すぎる(総花的)内容、環境配慮指針が環境配慮行動のメニュー集にとどまっているなども挙げた。

- (18) 「環境基本計画だけでは駄目だから、みどりの基本計画で網をかぶせようと“みどりと水の市民塾”へ緑分科会の人たちは入ったんです。でも、緑の基本計画だけでも力が弱い。ゾーン化はできるけれど、網をかぶせることはできない。それで都市マスに入って、一定の保全地域を定めていく。」(日野市環境基本計画市民連絡会, 2001 年より) と述べている。
- (19) 継続した市民はみどりの基本計画策定の“みどりと水の市民塾” 37 名のうち環境基本計画に関わったメンバーは 8 名。その後の第 4 次基本構想は 145 名のうち 30 名が環境基本計画にも関わっている。
- (20) 「くらし」を設けたのは、暮らしを変えなければ環境は変わらないという強い意志があった。(日野市環境基本計画市民連絡会, 2001 年より)
- (21) 基本構想ひのいいプラン 2010 の市民行動計画による「ごみゼロプロジェクト」の取り組みでもある。
- (22) 長野浩子, 2016「非農家市民による都市農地における活動とまちづくりに関する研究」日本建築学会論文集, 第 81 巻 第 725 号 pp1531-1536, 2016 年 7 月より
- (23) 「市にはたくさんの方に携わっている団体があるが、これらの団体に環境基本計画の存在感はない。活動の指針、目標とはなっておらず、各団体独自の考えで活動をしている。即ち、日野市環境基本計画とは名ばかりで、市全体の活動を束ねる計画になってはいない。環境市民会議も本来は民間団体が参加して構成され、その総意から運営されるべきものだったのだろうが、実態は一団体にすぎない。」(2009. 1. 25 水分科会議事録より) とあり、既に 1 次計画から団体間に関わりの差がみられた。
- (24) 「まちづくりフォーラム・ひの」の活動内容は①まちづくり交差点の開催、②緑地管理ボランティア、③緑地・農地保全のための支援、④ まち歩き、⑤まちの生ごみを考える会の支援、⑥環境市民会議、⑦浅川流域市民フォーラム に参加、⑧情報発信活動 (2015 年日野市環境白書より)。会誌は 100 部ほど印刷し、会員に配布したり環境情報センターに置かれていた。会員は多いときには 50 人ほどいた。
- (25) 篠原は「市民参加」は常に「行政的包絡」の危険性がつきまとうと述べた。(篠原, 1977)
- (26) 所管課では ISO14001 を採用することで市内において環境意識を高め、計画の推進につなげようとした。ゴミなどの削減には繋がったが、計画の推進には繋がらなかった。(元担当者へのヒアリング 2014/6/7 年より)
- (27) 環境基本計画は、実行に行政が一義的な責任をもつ「行政計画」か市民も責任をもつ「社会計画」的な性格を有するものがあるとする。(中口, 2014)
- (28) 「私たち市民はもう何年もこの環境基本計画に関わる活度を続けていて、農地を残そう、緑を次の世代に、というりっぱなスローガンをいくら作っても、その心臓部である「仕組み」を作っていかなければ実効力の伴うものにならないということがわかってきました。そのような踏み込んだ施策がない限り、この減少に歯止めがかからないでしょう」(2014 年度日野市環境白書 年より)
- (29) 打越は環境基本計画はじめ政策分野別基本計画は既存の所管体系を超え、新たな政策体系を構築しようとする計画だが、実施を目的とした個別計画と異なり具体性のない場合があるとする(打越, 2004)。
- (30) 2 次計画中間検証でゴミグループより「細かなところはごみゼロプランでしっかり考えていくので、ここで重点施策にするかどうかの順位づけをするのは意味がない。」(日野市, 2016) とあった。
- (31) 中口 (2014) は、環境基本計画が総合計画の枠を超え、50 年後、100 年後の長期的将来像・長期的目標を持つことは意味のあることだとして、「環境自治体」の従来の定義〈エコアクション〉〈エコマネジメント〉〈エコガバナンス〉に加え、「持続可能な自治体」の新たな 3 つの条件として、①地域資源などを“残して活かす”、②モノ・サービス・人材などを“つないで新たに生み出す”、③地域資源の価値などを“学んで助け合う”を追加した。

4 章 非農家市民による都市農地における活動とまちづくりに関する研究

—日野市せせらぎ農園の活動の事例より—

1. 研究の背景と目的

都市農地⁽¹⁾はその多面的価値から重要性、必要性がいわれ始めて久しい(竹内 1987、進士 1996)。しかしながら市街化区域内農地⁽²⁾については都市計画法において今もなお市街化予定という位置づけのままであり、大消費地に近く、地理的条件に有利だといわれながらも耕作放棄地や遊休地が広がり、宅地などに変わっている。今回調査地のある日野市は東京都心から約 35 km に位置し、高度経済成長期に急激に都市化が進んだ。市内農地は全て市街化区域であるが、多くの農家は決して納得しての選択ではなく⁽³⁾、その後も営農を続け、その間行政は農家支援を続けた。急激な人口増が落ち着き、環境への関心の高まりなどにより都市政策、経済政策に翻弄され続ける都市農業・都市農地への再評価が始まった。1999 年、日野市は全国初となる農業基本条例を制定し、農業振興計画も見直した。各行政計画にも農業振興や農地保存は常に掲げられ、2012 年制定の食育条例では「市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません」(第 4 条の 3)とある。2005 年から市主催による都市農業シンポジウムも毎年開催され、農業関係者、市民など多くが参加する。だが意識啓発や農業振興のわずかな補助金や理念条例だけでは、農家の高齢化や後継者不在による農業の衰退、農地の減少を食い止めることはできず、いずれ農地は無くなると危惧されている(図 4-1~4-4)⁽⁴⁾。一方、非農家市民による農地への多様な関わりの実態があり(後藤 2003、廻谷 2008)、非農家市民による農地保全も今や自明である。多面的価値を有する都市農地を活かすことはまちづくりにつながり、非農家市民の農地保全の取り組みとまちづくりとの関係を明らかにすることも必要である。

都市農地の保全に向けた農業者、市民、研究者、自治体の運動の成果もあり⁽⁵⁾、2008 年によく国レベルの制度改正に向けた議論が始まり⁽⁶⁾、2009 年には農地法が改正され法人などの農地利用への参入規制緩和などが盛り込まれた。2013 年からは農水省による「農」のある暮らしづくりに取り組む市民団体などへの支援も始まった⁽⁷⁾。しかし永続的農地保存の具体的施策は未知数である。

調査対象のせせらぎ農園は、2008 年から非農家市民が共同で地域の家 庭の生ごみを回収し、畑で堆肥化したのち農作物を栽培している。畑は「コミュニティーガーデン」として位置付け、地域に開かれている。その取り組みは昨今注目され始め、見学者や研究者の訪問が絶えない⁽⁸⁾。

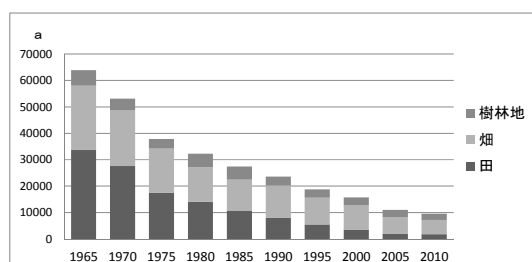


図 4-1 日野市経営耕地面積推移

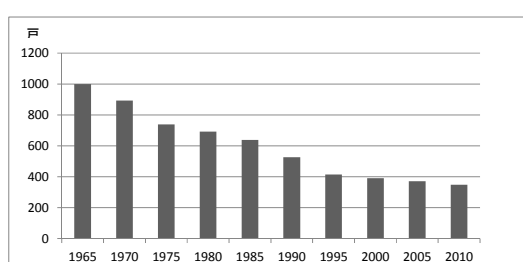


図 4-2 日野市農家数推移

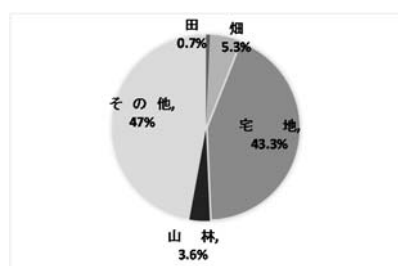
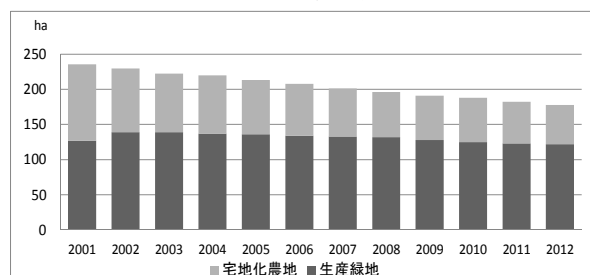
図 4-3 日野市地目別土地面積割合(総面積 27.53 km²)

図 4-4 日野市農地面積

本研究の目的は、せせらぎ農園の成り立ちや活動の実態から、それがどのようにまちづくりに繋がっているかを明らかにし、活動の継続について考察する。都市農地の保全は喫緊の課題であり、本研究は都市農地を活かしたまちづくりの進展に寄与するものとする。

2. 先行研究及び研究方法

一般的市民農園、体験農園など農地の市民的利用に関する研究は多いが、“市民主体”の“共同”の農地保全や管理に関する研究は多くはない。古くは内田(1987)の市街化区域内の共同耕作グループも含む各種耕作方式の比較研究がある。調査対象のグループは自給的共同耕作を行っており、日常生活への負担もあるが生活を見つめ直す方向性があることを指摘している。笠原ら(2000)は都下の先行事例の3つの共同耕作グループの特性や参加者の特徴、共同耕作に必要な条件などを明らかにし、その中でメンバーが市民農園にない本格的農業を目指す傾向があることや農地の貸し借りを可能にする農家との友好関係、メンバー間の学び合いと協力、情報発信をあげ、さらに都市住民が「共同で耕す」ことにより、農地保全の担い手になりうると述べている⁽⁹⁾。並木ら(2006)の国分寺市における研究では、都市住民の農的活動は、社会貢献や高品質な農作物の栽培という動機のもと、「集団による活動」や「農家との関わり」を特徴にあげる。栗田ら(2010)は北本市生ごみリサイクル農園における研究では、利用者組織による市民農園は農地保全の管理運営に関わる課題に対処する核となる可能性があることを示した。これらの研究では、市民の「共同」や「利用者組織」による耕作が、農地保全の担い手になることや社会貢献、ライフスタイル見直しなど様々な可能性を示唆している。しかし、その具体例は示されておらず、またこれらの活動主体と地域との関係が不明で、どちらかといえば活動は閉鎖的といえる。また内田、笠原らの研究対象は同じであるなど事例自体が少ない⁽¹⁰⁾。耕作者主義の考えや共同耕作のハードルがあるためだと考えられる。

調査対象は日野市新井のせせらぎ農園とその農園を運営する「まちの生ごみ活かし隊」(以下、活かし隊)である。本研究の枠組みは、都市農地とまちづくりとの関係に着目し、はじめに①地域の地勢的特徴と歴史を既存資料、農家へのヒアリング⁽¹¹⁾から概観、②地域の農地実態を現地観察と農地台帳から把握し、農園が新井に生まれた背景として新井地域の農的地域特性を明らかにする(3章)。次に2010年からの農園への参与観察、農作業メンバーへのヒアリングとアンケート⁽¹²⁾、「活かし隊」発行の通信⁽¹³⁾などから③農園の成り立ちと変遷(4章)、④農園の活動と運営実態の特徴を明らかにする(5章)。最後に地域特性と農園の成り立ちや活動との関係、都市農地における活動とまちづくりとの関係についてまとめる(6章)。ここで「まちづくり」とは地域における市民主体の環境保全、コミュニティ再生、防災、福祉、教育、歴史や文化の継承などの広義の取り組みとする。

3. 調査地域の農的地域特性

3.1 地勢的特徴と歴史

多摩川と浅川が流れる日野は沖積低地に水田が広がり、「多摩の米蔵」と言われ、1960年代まで多くの田畑が残る農村であった。その後、都市化と共にそれらは宅地などへと変わる。「せせらぎ農園」の位置する新井は2004年まで浅川を挟みその両側にまたがる地域であった(図4-8)。多摩川、浅川合流点に近く、洪水により度々河道が変わったことによる。当該地域は河川氾濫源でもあり、洪水の度に集落や人家の移動がみられ、現在でも土地の境界は複雑である(図4-9)。河川改修後も浅川右岸の境界はあまり変わら

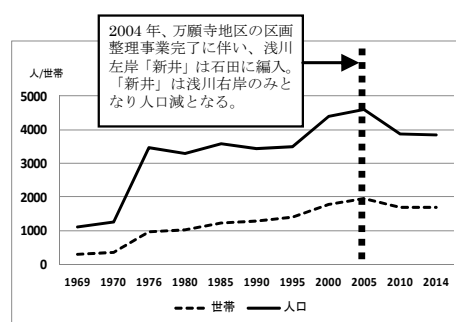


図 4-5 新井の人口・世帯数推移

ず、川に翻弄された地域の歴史を垣間見ることができ、現在も洪水ハザードマップでは浸水想定区域となっている。そのような地勢的な理由からせせらぎ農園地主も含め浅川を挟み両方に土地をもつ地主は多く、洪水のたびに橋が流され大回りして水田に通う大変さや石ころだらけで水の溜まりの悪い田には年中、用水から水を引かなければいけなかったと語る。

1980年に浅川左岸において新井も含む万願寺土地区画整理事業が始まり、2004年に完了すると左岸の新井は石田に編入された。浅川を挟み両方に土地を持つ農家の多くは区画整理事業地内農地を宅地化農地とし、右岸の農地は生産緑地のままとした⁽¹⁴⁾。これが右岸の新井地区に農地が残る一つの要因となり、日野市都市マスタープランにおいても「農の拠点」として位置付けられた。川を挟み一つの集落だった新井は区画整理事業を契機に南北に分かれたが、今でも浅川左岸の農家は浅川右岸の田畑に通う。用水組合や寺社を中心とした伝統的つながりも少なからず残るが⁽¹⁵⁾、南北のつながりは次第に薄れつつある。

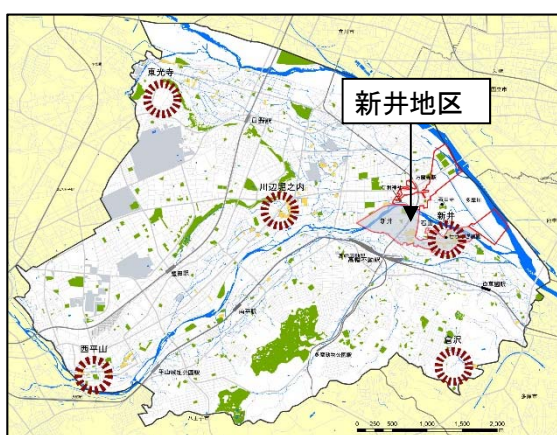


図 4-6 日野の農の拠点(日野市都市計画マスタープランより)



図 4-7 昭和 30 年代の新井 (土方ファミ氏所蔵)



図 4-8 1949 年大字新井



図 4-9 2008 年新井

3.2 新井の農地の現況

次に新井地区の農地実態を把握する。現地観察(2011年～2014年)と農地台帳(2010年)、都市計画図から①地目、②生産緑地、③用途地域、④農地状況/生産物、⑤面積、⑥地番、⑦市民農園化の確認を行った(図4-10)。

新井地区の農地面積は現在約 59,000 m²あり、その内 47,000 m²程(79%)が生産緑地に指定さ


NO1	新井	
地目(課税/登記)	畑/畑	
生産緑地	×	
用途地域化	第一種低層住居専用地域 80/40	
農地状態/生産物	花ねぎ、ナス、けいとう、山芋、大根など	
面積	350 m ²	
地番	887,888-1	
所有者		
備考	市民農園化?	

図 4-10 農地カルテ

れている。約 22,000 m²が水田であり、農地面積の約 38%に当たる。市内全体の農地に対する水田割合は 18% (2010 年) のため、比較的水田の多い地区である。その分畑、果樹の割合が低い。利用程度が低く遊休化している農地が 5,000 m² (8%) 近くあり、その内 9 割近くが生産緑地である。新井地区には制度に基づく市民農園や体験農園はないが、細かく区画割りされた農地が各所に見受けられ、また今回の調査対象地であるせせらぎ農園のような共同耕作農園、学校農園もある。非農家市民が農作物栽培を目的に関わる農地を「市民農園化」した農地とすると、13,000 m²弱あり、農地面積の 21%にあたる。その内生産緑地は 81%にあたる。柿の木の樹間を大きく開け、間を市民が耕す畑もある。日陰も多く耕作には不便だが、農家の苦肉の策と考えられる。その他にも形状から判断はできないが、市民や行政職員が援農で関わる農地もあり、実際は 2 割以上の農地に市民が関わっていると考えられる (図 4-11、表 4-1)。市民農園化の理由には新井が水田地だったことが考えられる。米作りは収益性も低く、農家は国の生産調整や高齢や体調をきっかけに止めることが多い。水田地を優良畑地にするには手間や時間もかかるため、耕すだけとしたり、手間のかからない果樹園とする。二つ目はできれば農地として維持したい高齢農家の土地に対する思いや税制対策もある。三つ目は農家同士の連携が弱く、まとめ役のリーダー的有力農家がない⁽¹⁶⁾。周辺には野菜作りに関心ある住民も多く、遊休農地は次第に市民農園化していくと考えられる。

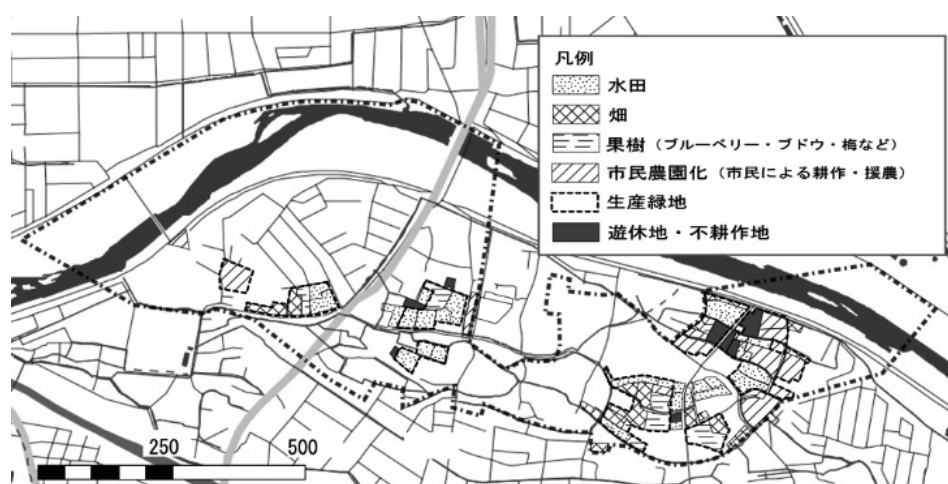


図 4-11 新井地区の農地現況

表 4-1 新井地区の農地種別面積

農地種別	面積 (m ²)	生産緑地面積 (m ²)	生産緑地割合 (%)	備考
水田	22,762	15,353	67.4	
畑	21,831	17,611	80.6	
果樹	9,799	9,799	100.0	ブルーベリー・ブドウ・柿・梅など
遊休地	4,950	4,383	88.5	利用程度が低い農地
農地合計	59,342	47,146	79.4	
市民農園化	12,822	10,423	81.2	市民が農作物栽培に関わる農地 個人区画園、学校農園、共同耕作含む

4. 「せせらぎ農園」の成り立ちと変遷—生ごみ循環モデル実験と農地への市民の関わり

(1) 市民主体の計画作成黎明期 (1992 年～2000 年)

1992 年に農業、環境保全、福祉に関心ある市民による「日野・まちづくりマスタープランをつくる会」が発足し、『市民版まちづくりマスタープラン』(1995 年) を発行した。この会のリーダーは自給的共同耕作グループ「やば耕作団」⁽¹⁷⁾ の A 氏である。『市民版まちづくりマスタープラン』づくりを契機に日野市では市民の直接請求による環境基本条例制定、環境基本計画策定など行政計画策定が続き、まさに市民主体・参加による計画作成黎明期となる。1995 年の多摩地区でのごみリサイクル率ワースト 1 をきっかけに、日野市はごみ

改革にも着手する。生ごみ削減のため市民、行政、農業団体などの協働により「生ごみリサイクル（堆肥化など）推進協議会」を立ち上げ、「ごみゼロプラン」（2002年）を策定した⁽¹⁸⁾。

（2）組織形成・PJ 検討/農家との交流（2000年～2004年）

「ごみゼロプラン」策定後、ごみゼロ推進課、福祉団体「NPO 法人やまぼうし」⁽¹⁹⁾、「まちづくりフォーラム・ひの」⁽²⁰⁾により「ひの・まちの生ごみを考える会」（以下、「考える会」）が発足し、生ごみの地域内循環の仕組みづくりの検討を始めた。

一方、市民のH家（せせらぎ農園地主）農地への関わりであるが、H家西農地（現在のせせらぎ農園）の前に、まずH家東農地への関わりがある。96年頃「やぼ耕作団」（97年に解散したため、それ以降は共同耕作グループとする）が新井に移り住み、H家の水田に隣接した家と畑（「トトロの畑」と命名）を借りたことで、H家の水田を手伝うなど、H夫妻との交流がはじまる。高齢のH夫妻が水田を止めると、共同耕作グループB氏の申し出もあり、H夫妻はその土地の一部を貸すことにした（その後「エコ農園」と命名。）⁽²¹⁾。現在のまちの生ごみ活かし隊代表のS氏は2000年頃区内から農ある風景を求め新井に転入し、自宅近くの「トトロの畑」や「エコ農園」に参加する。そしてB氏の農作物栽培のノウハウを学ぶと共に共同耕作の可能性にも目覚めていく。「日野・まちづくりマスタープランをつくる会」で「やぼ耕作団」と接点のあった「やまぼうし」も、B氏の指導のもと2003年頃から「トトロの畑」、「エコ農園」に参加していた。

（3）生ごみ循環モデル事業Ⅰ/福祉農園（2004年～2008年）

「考える会」の検討を経て2004年から「一般家庭生ごみ堆肥化循環モデル事業」が始まった。「考える会」が市から事業委託を受け、同会メンバーでもあったS氏や「やまぼうし」が中心となりS氏の地元である新井・落川地区（第八小学校区）で事業は実施された。地域に生ごみ提供を呼びかけ、22世帯が1次実験（2004年）に参加した。堆肥化は八王子市の鈴木牧場⁽²²⁾で行い、完成した堆肥は生ごみ提供者や「やまぼうし」の農園などで利用された（図5：モデル事業Ⅰ）。2005年から隔月開催の生ごみ提供者との意見交換会、「生ごみリサイクル通信」の発行や地元の落川交流センター（自治会交流施設）運営委員会の協力を得て、近隣の自治会への普及に努めた。年1回自治会毎の生ごみ処理に関するアンケートや戸別訪問も実施し、参加者を増やしていった。3次実験（2006年）は①地域循環型社会の仕組み作り、②安定した良質な堆肥づくり、③回収方法の改善、④障害者および高齢者の雇用の場づくりを目標とし、生ごみ提供世帯とともに生ごみ分別や回収方法、採用する容器などを試行錯誤しながら決めていった。意見交換会から2006年には「(仮称)新井・落川地域の生ごみを考える会」（その後「まちの生ごみ生かし隊」）が発足した。生ごみ提供世帯も80世帯となり、会はS氏が代表となる。

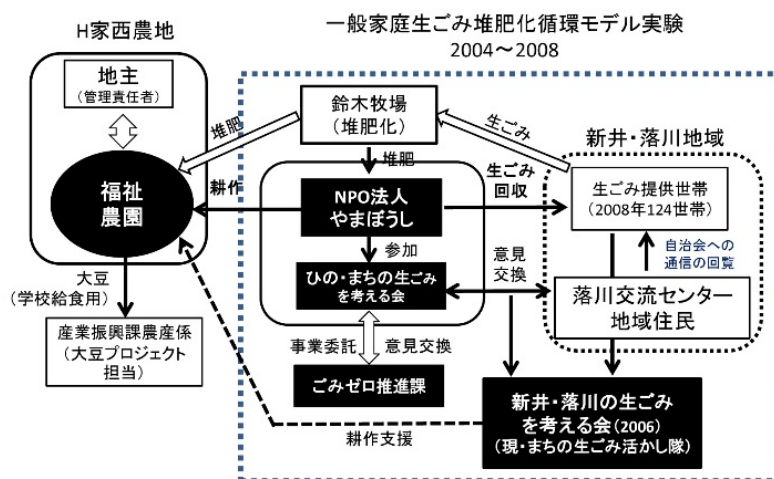


図4-12 モデル事業Ⅰ関係図（2004～2008）

一方、農地への関わりは、2005 年ごろ地主 H 氏（夫）が体調を理由に西農地の水田の一部も止めたため、B 氏の紹介で「やまぼうし」が障害者の働く場として西農地を借り、大豆畑とした。生産物は当時行政（産業振興課）が始めた「大豆プロジェクト」⁽²³⁾にも提供された。こうして東農地に続き西農地も、市民が関わることとなり西農地は“共同耕作による福祉農園”となった。その後「やまぼうし」の人手不足もあり「活かし隊」が農園を手伝うようになる。この頃 S 氏は「大地といのちの会」⁽²⁴⁾の直接生ごみを畑に投入し堆肥化する方法を知り、第八小学校の給食生ごみをもらい受け、「エコ農園」で実験を行っている。

（4）生ごみ循環モデル事業Ⅱ／せせらぎ農園誕生（2008 年～）

2008 年はせせらぎ農園誕生となる出来事が重なった年である。一つは農地の問題で「やまぼうし」が事業合理化のため H 家西農地から撤退し、農園を手伝っていた「活かし隊」が引き継ぐことになったことである。二つ目は生ごみ循環モデル実験の問題で生ごみの堆肥化を行っていた鈴木牧場が牧場主の病気で閉鎖となったことである。生ごみ提供世帯は 124 世帯まで増えていたため、S 氏は実験的に行っていた畑での生ごみ堆肥化を実施することとした。こうして生ごみ循環モデル事業は新たな展開へと移行した（図 4-11：図モデル事業Ⅱ）。

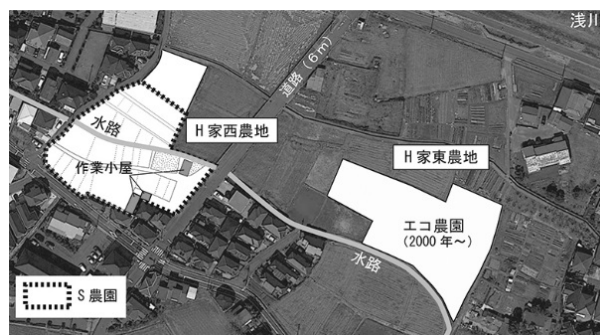


図 4-13 H 家農地

福祉農園の共同耕作、ノーマライゼーションを引き継ぎ、皆が楽しみながら生ごみ堆肥化、農作物栽培を行い、誰でもいつでも集まれる「地域の居場所」を目指した。2009 年、農園を「コミュニティーガーデンせせらぎ農園」と命名した⁽²⁵⁾。畑の真ん中に用水が流れていたことによる。「やまぼうし」が生ごみ回収からも撤退した後は、民間の助成金を得て軽トラックを購入し、「活かし隊」で回収も行うことになった。

農園の面積は約 21a で、約 2ha の川沿いに面する農地エリアの一角にある。生ごみ堆肥化や大人数の農業体験でも周辺住宅への臭いや騒音の影響が少なく、道路に面し生ごみの搬入がしやすい。

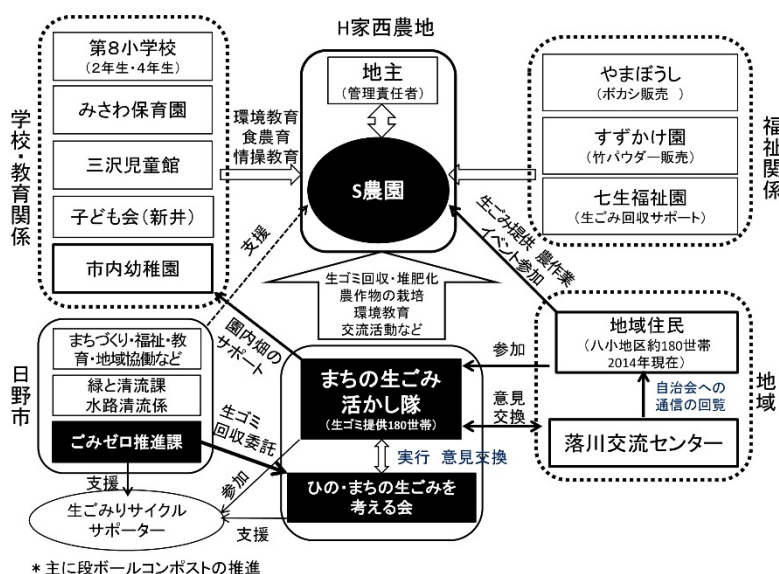


図 4-14 モデル事業Ⅱ関係図（2008～）

5 「活かし隊」の活動（せせらぎ農園の活動）

5.1 一次活動－資源循環活動

(1) 生ごみ回収・堆肥化

生ごみ回収エリアは主に第八小学校地区の新井・落川・三沢地区になる。近隣自治会への普及活動などにより回収世帯数は189世帯（2012年・活かし隊数）となっている（表4-2）。自治会加入率の高い自治会ほど参加者も多い傾向がある（表4-3）⁽²⁶⁾。

参加世帯は年会費2000円を支払い、貸し出された高気密バケツに生ごみを投入する。生ごみの発酵促進剤として「やまぼうし」製造の米ぬかボカシや「福祉法人すずかけの家」製造の竹パウダーを1本150円で購入し、生ごみに混ぜる。回収は試行錯誤の末、現在は火・木曜コースに分け、1週間に1回、90軒前後を2名ペアとなり軽トラックで回収する。

七生福祉園の20歳代から60歳代の園生5名もローテーションを組み、生ごみ回収を手伝っている。回収は1回2500円の労賃も支払われ、園生たちの就業の場となっている。回収し終わり



図4-16 ダンプから生ごみを下す



図4-17 生ごみを広げ耕運

11時ごろ農園に戻ると農作業中の10人前後のメンバーが、トラックから下ろされた生ごみを20㎡前後の区画の畑に10kg/㎡を目安に広げる。分別ルールにより腐ったもの、骨などの堅いものの混入もほとんどなく、また発酵促進剤で臭いを抑えているため少し酸味がかっているが臭いというほどはない。広げた生ごみは耕運機で一通り土



図4-18 耕運の後シートで覆う



図4-19 苗を植える

とともに攪拌すると草や落ち葉などをかぶせ、その上にカラスや猫よけにビニールシートとネットで覆い、飛ばないように周囲を金物で抑える。落葉、稲わら、雑草などはクリーンセンターや周辺の農家、マンション、公園などからもらい受けたり近くの豆腐店のオカラも投入する⁽²⁷⁾。この間2回ほど耕運をかける。季節にもよるが1～2ヶ月ほどで発酵し、ほとんど形も臭いも無くなり土になる。土状になったあとは種を蒔いたり苗の植え付けを行う。この流れを一つの区画で1年間に2サイクル行う。

(2) 農作物栽培

農作業は、週3回、火・木・日曜日の午前中（火、木は生ごみ回収日）とし、生ごみ提供世帯に限らず定例活動時間内であればいつでも誰でも自由に参加できる。登録は100名ほどだが毎回20人前後が栽培指導のC氏のもと年間約50種の作物を栽培している。

生ごみたい肥による栽培は長崎の「NPO 法人大地といのちの会」が1999年から食育の普及を目的に始めたもので、ネットワークづくりやリーダー育成も行われ、S氏とC氏も研修に参加している。試行錯誤ではあるが、生産物の質・量とも向上している。

氏名	担当野菜
小島田	ピーマン
大島	白菜
カブ	白菜
ホウレンソウ	白菜
キャベツ	白菜
人参	白菜
レタス類	白菜
白根	白菜
ノボボ	白菜
コウサイダイ	白菜
ザンショ	白菜
キヌサイヤ	白菜
スナックエンドウ	白菜
春巻	白菜
アスパラ	白菜
小松	白菜
アズキ	白菜
豆苗	白菜
落花生	白菜
フロッコリー	白菜
落花生	白菜
エシャロット	白菜
じゃがいも	白菜
サツマイモ	白菜
ニンニク	白菜
コマ	白菜
人参	白菜
トモ	白菜
キャブ	白菜
ヤーコン	白菜
スズキニ	白菜
ししとう	白菜
ツルムササギ	白菜
シリ	白菜
オクラ	白菜
コーヤ	白菜
ナス	白菜
ピーマン	白菜
イチゴ	白菜
インゲン	白菜
落花生	白菜
落花生	白菜
落花生	白菜

図4-20 農作物担当表

無農薬、無化学肥料栽培は子供をもつ親たちの安心にもつながっている。

生産物は農作業参加者がその日の労働対価として、労働時間に関係なく平等に分け、持ち帰る。小人数家族であれば、農園産の野菜で間に合うほどだという。ジャガイモや玉ねぎなどを季節ごとに生ごみ提供者にもお裾分けし、これを楽しみにしている参加者も多い。

5.2 二次活動—交流・啓発／教育／福祉・健康

(1) 交流・啓発活動

農園では生産物を利用したり、得意料理を持ち寄った交流会などが頻繁に行われる。1月の七草粥づくり、3月のみそづくり、4月の農園の野菜や野草の天ぷらパーティー、12月のしめ縄づくり、そしてじゃがいもやサツマイモの収穫祭などを皆で協力して行う。参加者の「いろんな人と知り合え、話ができることが楽しい」、「自分が元気に楽しく、いきいきと参加することで家族にも良い影響がある」などから交流が農園の円滑な運営につながるだけでなく、家庭生活への影響もみられる。農園外では、落川交流センターのごみゼロ収穫祭にて農園の収穫物を提供したり、市主催の環境フェアなどに参加し生ごみリサイクルの普及や啓発を行っている。

表 4-5 主なイベント

4月	みさわ保育園じゃがいも草取り 天ぷらパーティ
5月	第5幼稚園草取り みさわ保育園・児童館サツマイモ 定植 みさわ保育園・児童館生ごみ投入 燻製づくり
6月	みさわ保育園・児童館玉ねぎ収穫 じゃがいも収穫祭 燻製作り
7月	みさわ児童館サツマイモ草取り 日野高校陸上部草取り バジルソース作り
8月	日野高校陸上部草取りとトウモロコシ たい肥箱製作
9月	みさわ保育園サツマイモ草取り・ツルムラサキ種とり みさわ児童館幼児親子草取り
10月	シソの実収穫・シソの実漬け講習会 みさわ保育園・児童館収穫祭
11月	南新井自治会里芋収穫祭 みさわ保育園ヤーコン掘り
12月	大豆選別 しめ縄づくり・望年会
1月	みさわ保育園麦踏み 七草粥づくり 燻製づくり
2月	たご焼きパーティ、 豆乳・湯葉づくり
3月	第5幼稚園じゃがいも植え みそづくり



図 4-21 焚き火を囲んで意見交換



図 4-22 ジャガイモ収穫パーティ

(2) 食育・環境教育活動

農園では食や環境に関する情報提供や勉強会も度々行う。「異世代の方の考えに触れ、食事、老後の生き方、健康などいつも考えさせられる」、「家族の食事のバランス、栄養を考えるようになった」と参加者の食生活や買物行動にも影響がみられ、「農家・農業を身近に考えるようになった」という参加者もいる。

子供たちにも「農」に触れさせたいと、2008年に農園近くの第5幼稚園親子30名の生ごみ投入体験を実施して以来、保育・教育関係とのつながりが年々増えている(表4-6)。保育園の散歩中にS氏が声をかけたことではじまったみさわ保育園の活動は、3歳から5歳児約60名が13回/年、サツマイモの栽培を中心に草取り、麦踏みなどを行う。地域の民生委員が仲介したみさわ児童館は、収穫祭など多い時には100人以上の親子で賑わう。子供たちに発酵で熱くなった土に触れさせ、微生物の働きや生ごみが資源だということも理解してもらおう。また「大地といのちの会」理事長の市内幼稚園での講演も多く、講演をきっかけに園内に小さな畑

を作り、生ごみを投入し野菜づくりを始めている。それらの園庭を「活かし隊」がサポートしている。この活発な農作業体験や教育的活動は、日野市が食育（健康福祉課「食育推進計画」、子育て課「ひのっすくすくプラン」など）に力を入れていることにもよる⁽²⁸⁾。副次的効果として児童館、保育園、幼稚園の食育・農作業体験をきっかけに農園メンバーとなる30代、40代の母親たちもいる。母親たちからは「子供が野菜を積極的に食べてくれる」、「子供たちの野菜の味覚が育った」などの評価がある。農園には大人たちに見守られながら畑や用水路でのびのびと遊ぶ子供たちの姿がある。

表 4-6 教育関係施設の活動・「活かし隊」支援

名称	活動内容
みさわ児童館(三沢)	2009年～1歳から3歳児親子対象生ゴミ投入・サツマイモ定植、草取り、収穫、焼イモ大会(12回/年)
みさわ保育園(三沢)	2011年～農園で月1回農作業(13回/年)
第5幼稚園(三沢)	2008年生ごみ投入・耕作体験2010年吉田氏実演公園じゃがいも掘りサポート
第7幼稚園(旭ヶ丘)	2011年吉田氏実演講演園内で元氣野菜づくり活かし隊サポート
第4幼稚園(石田)	2012年吉田氏実演講演園内で元氣野菜づくり活かし隊サポート
第3幼稚園(日野本町)	2012年吉田氏実演講演園内で元氣野菜づくり活かし隊サポート
第2幼稚園(平山)	2013年吉田氏実演講演園内で元氣野菜づくり活かし隊サポート
京王キッズ(高幡)	2013年～農園で農作業体験(6回/年)
はだかんぼう	2013年～農園で農作業体験(8回/年)
第8小学校(三沢)	2006年～校内で元氣野菜づくり、活かし隊サポート
日野高校陸上部(石田)	2012年～農作業手伝い



図 4-23 保育園のジャガイモ収穫体験



図 4-24 保育園のサツマイモ定植体験



図 4-24 小学生の生ごみの発酵を体験

(3) 福祉・健康維持活動

生ごみ回収、ポカシ販売など農園の活動は障害者の働く場でもある。日野市障害福祉課の「障害者保健福祉ひの6カ年計画」では障害者と市民などが協働する共生社会を目指しており、せせらぎ農園の取り組みを紹介している。行政にも認知され、評価されているということである。農園には60歳代以上の高齢者も多く、農作業や交流が健康維持や生きがいにもつながっている。参加目的も高齢者ほど健康を意識しており、活動が「心身のバランスにいい」、「心が安らぐ、癒される」などの評価がある⁽²⁹⁾。農園近くに住む薬物中毒だった女性たちも週1回の農作業に参加し、農園メンバーと交流しながら心身のリハビリに取り組んでいた。

5.3 三次活動—課題への取り組み

農園での活動や交流から課題解決に向けた取り組みも生まれている。生ごみリサイクルを他地域に広げる活動として「堆肥わくわくプロジェクト」が生まれた。公園や市民農園に「活かし隊」製作の堆肥枠(コンポスト)を設置し、他団体とともに管理を行っている。農園中央には用水が流れており、作物の栽培に利用している。そこで市が創設した市民による用水路管理制度「用水守」⁽³⁰⁾に「活かし隊」として登録し、農園内水

路の草刈りや堀浚いを行っている。「まあい食卓応援隊」は日野産の旬の野菜を使い、地産地消に根差した食文化を伝えるため農家などと連携し始まった。2009年に発足した「市民による都市農業研究会」は、せせらぎ農園が地主の相続発生時に存続の危機に直面したことをきっかけに、都市農地問題を学ぼうとS氏が他団体に呼び掛け始まった⁽³¹⁾。このように課題解決のために積極的に内外のネットワークを築いているのも活かし隊の特徴だが、このネットワークが農園における課題発生時の解決につながったり時には次の展開へと発展していることを確認できる。

5.4 組織・運営体制

(1) 農園メンバーの意識や行動－アンケートより

ア. 属性

次に農園の運営体制をみていきたい。せせらぎ農園の主な農作業メンバー31人へのアンケートによると、参加者は専業主婦（18人）が多く、男性は定年退職者（5人）が多い。年代としては60歳台以降が半数（15人）だが30代、40代女性（12人）も多く、児童館や幼稚園などの活動をきっかけに参加している人もいる。住まいは新井、落川、三沢の順に多い(表4-7, 8, 9 図4-25)。

表 4-7 アンケート回答者年代

	30代	40代	50代	60代	70代	計人
男性	0	0	0	4	1	5
女性	7	5	4	6	4	26
計人	7	5	4	10	5	31

表 4-8 職業

職業など	人数
農業・専業	1
会社員	1
自営業	2
専業主婦	18
アルバイト・パート	4
無職	5
合計	31

表 4-9 居住年数

居住年数	人数
30年以上	7
20年～29年	4
10年～19年	9
5年～9年	4
5年未満	5
合計	29

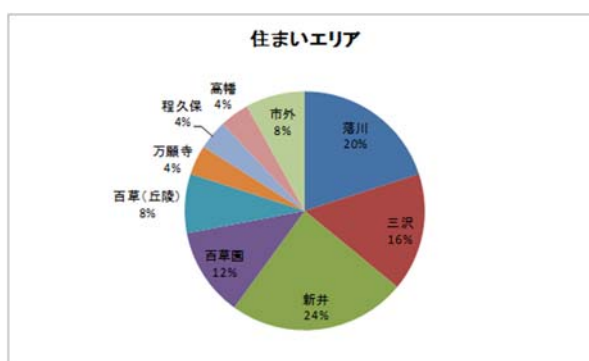


図 4-25 住まいエリア

イ. 参加の目的

参加の目的は多い順にいくと①新鮮で安心・安全な野菜を得たい、②共同作業や活動が楽しい、③農作業が好き、④野菜づくりを学びたい、⑤子育ての場がいい、⑥農ある風景を守りたい、⑦友達がいるから、⑧農作業が健康にいいからなどとなっている。⑦は若い世代、③、④、⑥、⑧は高齢者に多い傾向がある。

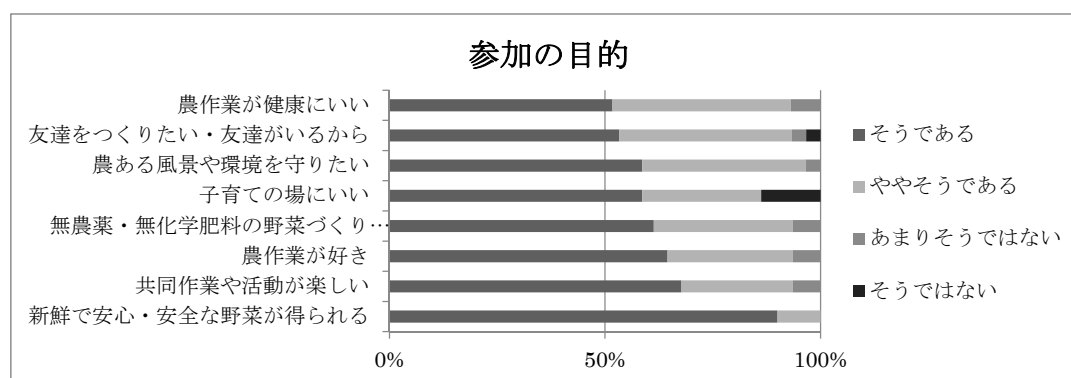


図 4-26 参加の目的

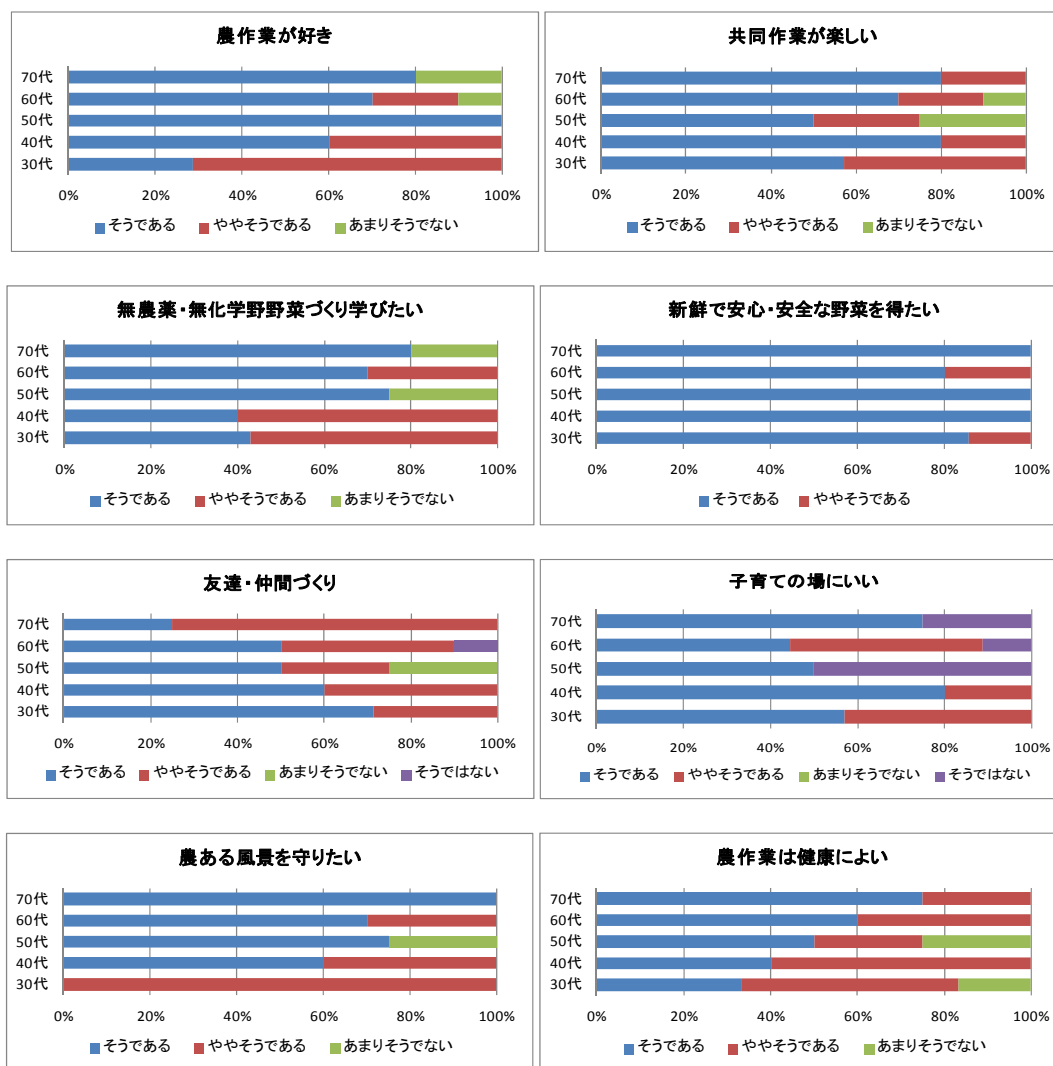


図3-27 年代別参加の目的

ウ. 参加のきっかけ

参加者の多くはメンバーからの誘いや幼稚園などの活動をきっかけに参加している。生ごみリサイクル事業が行政との協働で進められたことも活動への信頼感につながっている。

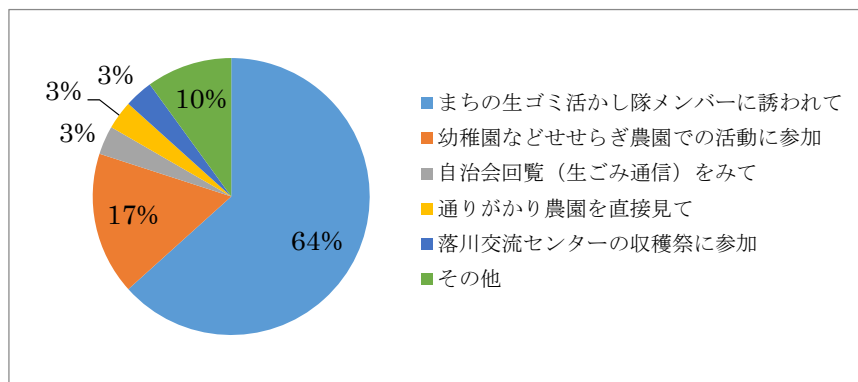


図4-28 参加のきっかけ

エ. 農園での活動・役割

農園に関わる参加者の主な役割をみると①運営を担うコアメンバー（全体マネジメント、対外交渉、栽培指導、ガーデニング担当、会計、広報など約8人）、②食育・環境教育など体験学習への対応（約17人）、③交流会などイベントの企画・実施担当（約20人）、④農作業（登録約100人・生ごみたい肥化作業含む）、⑤生ごみ提供世帯（189世帯ほど）となり（図4-30）、それぞれの役割を積極的に取り組む人と時々参加する人から構成される。繁忙期の作業や緊急時など人手がいる時に駆け付けるメンバーにより農園は支えられている。せせらぎ農園発足から8年ほどになり、共に過ごす時間も長いためS氏はメンバーを「家族のような関係」という。一方「いろいろな人がいてストレスになるが、いい人生勉強」という意見もある。

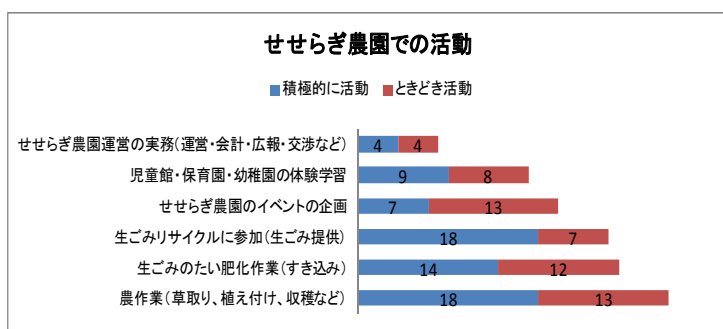


図 4-29 せせらぎ農園での活動

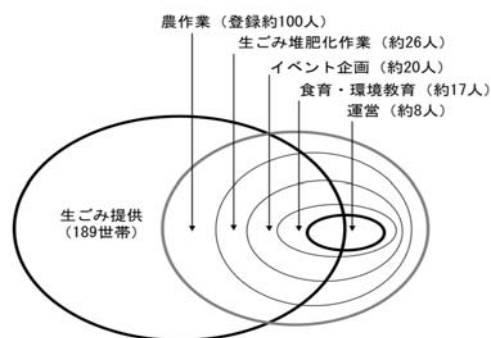


図 4-30 農園参加者の活動概念図

活動や運営に関する話し合いの多くは作業小屋でお昼のお弁当を食べながら行われることも多く、柔軟でフラットな運営から様々な提案やアイデアが生まれるという。農園での活動は多くはボランティアであるが、農作業の対価として新鮮で安全な生産物を得られることや農園内外における創造的で多様な活動が参加者の要求、欲求を満足させている。また見学者が増え、評価されることも励みになっていると考えられる。

せせらぎ農園の成り立ちや運営には代表のS氏や栽培指導のC氏の存在が欠かせない。S氏は自然観察指導員、途上国支援、生協活動等も経験し、環境や福祉への関心の高い50歳代の専業主婦である。2000年に区内から日野に引っ越すと「死ぬまで住むのだから地域を良くしたい」と地域活動に専念するようになる。行政計画策定に参加し、市民・行政協働で公園調査やマップづくり、公園の提案活動も現在の活動の原点の一つであり、このころ「コミュニティーガーデン」への関心を持ち始めたという。そして「活かし隊」発足前に「トトロの畑」や「エコ農園（H家東農地）」でB氏と共に耕作していた経験も農園に活かされている。C氏は隣市住民だが、実家は三沢の農家で定年退職後、相続した土地（三沢）で農業を始めた。地域の農家との面識も多少はある。農園での作業時間が最も長い。

(2) 事業費・広報

収入は行政からの生ごみ回収委託費120万円（2014年）、生ごみ提供世帯の会費36.4万円（2000円/年・世帯）、野菜などの売り上げ17.3万円となっている。主な支出は生ごみ回収作業人件費48.3万円（4名）、農作業指導12万円（1名）、ガーデニングも含め運営スタッフの人件費9万円（3名）、その他軽ダンプ車の保険料・駐車場・燃料費、ボカシ代などである。休むことのできない生ごみ回収作業、畑の管理指導などノルマ的作業は有償となっている。会計は市の委託とその他に分けている。

情報発信・共有としてメールによるお知らせや通信を発行やSNSも活用し、活動の紹介を行っている。

生ごみリサイクル通信は、生ごみ堆肥化実験の翌年の2005年8月2日に第1号を発行し、2013年まで35

号の通信を発行している。年 4、5 回で発行しているが、年によるバラつきはある。第 1 号から第 5 号（2006 年 4 月 10 日）まで「やまぼうし」、第 6 号（2006 年 6 月 20 日）からは「活かし隊」の発行となっている。執筆・編集は 1 号から S さんが行ってきたが、数年前から「活かし隊」の若手が編集を担うようになっている。「活かし隊」への配布とともに農園周辺の 9 自治会に回覧している。

通信の内容は、当初生ごみの分別や回収方法、それに対する様々な実験や試験の結果（第 4 号の堆肥分析、堆肥完熟期間の確認、第 11 号の堆肥施設の消臭実験、第 12 号の抗菌バケツ実験、第 19 号ボカシ試用モニター報告）、参加者からのコメントなども掲載し情報交流の場となっている。通信第 16 号にも「生ごみリサイクルは他と違って手間がかかるからこそ、対話がかかせません。生ごみをきっかけに対話することで顔の見える関係が作られ、結果的に、人や地球にやさしいまちづくりに繋がっているのではないのでしょうか。」と述べている。生ごみ堆肥化の目的も丁寧に何度も伝え、主にゴミ関係のイベントのお知らせや報告についてもその都度行っている。通信を見ると生ごみリサイクル、堆肥化、農園での活動についても試行錯誤を経て、次第に形になっていく様子を追うことができる。その他にも環境関係のイベントの紹介や講演会の報告なども多い。農園での子どもたちの生ごみ投入、植え付けや収穫などイベントが始まるとその報告も増え、第 29 号で「地域に開かれた教育の場として活用していただける機会が増えた。」とある。2008 年に地主の相続税問題が起きると、都市農地の問題も増えていく（第 16 号「相続税で新井の畑がピンチに！」、第 18 号「日野の田畑が 2050 年にはゼロに！」など）。農園の方針も「新たにコミュニティーガーデンとして、楽しみながら生ごみ堆肥化で元気野菜をつくり、「いのち」を大切に「食」や「農」について学習できる場にしたいと思っています。」（第 17 号）と具体的な農園のビジョンが語られるようになる。

2011 年 3 月の東日本震災以降は農園の土壌や野菜の放射能測定結果も報告している（25 号）。また日野市内落葉から高濃度の放射性セシウムが検出されたことから落葉の使用を自粛することも報告されている（第 27 号）。メンバーの紹介や農園産の野菜を使ったレシピなども紹介している。

せせらぎ農園は「生ごみが野菜になって戻ることを見える可し、地域の環境教育の拠点にすることを目指す。」（第 18 号）とあり、活動自体が啓発であり、さらに通信を通し、知識・情報の共有を目指していることが伺える。

6. まとめ

（1）地域特性と農園の成り立ちとの関係

新井は①水田地帯だったことから優良畑地になりやすく、②農地として維持したい農家の思いや税制対策があり、③農家同士の連携の弱さから遊休地化しやすく、市民農園化が進むと考えられた。せせらぎ農園の場合、共同耕作グループが移り住み、地主農家との交流から遊休農地を借りることができ、その関係をベースに福祉団体が関わり、その後行政との協働で生ごみリサイクル事業を行っていた「活かし隊」に引き継がれ、生まれた。なにより共同耕作グループ B 氏と S 氏が農地、遊休地の多かった新井で出会い、共に活動していたことはせせらぎ農園の活動にも大きな影響があったと考えられる。

（2）地域特性と農園の活動との関係

農地の空間特性として①農園（約 21a）は生ごみ堆肥化や大人数の農作業体験、収穫イベントでも周辺へ



図4-31 生ごみリサイクル通信

の影響の少ない、まとまりのある広い農地エリア（約 2ha）の一角にある。②農園は車による生ごみを搬入しやすい道路に面している。③水田だった農園には用水が流れ、作物の栽培に利用されている。コミュニティ特性として④農園周辺に居住年数が長く、加入率の高い活発な自治会があり、そこから生ごみ提供や活動への参加者となる傾向があった。そして⑤食育・農作業体験に熱心な児童館、保育園、幼稚園など教育施設が農園から 500m 圏内に位置し、交通量の少ない道路延長上にある（図 4-32）。その食育・農作業体験が母親たちの農園活動への参加や運営の担い手にもつながっていることが確認できた。

（3）農園における活動とまちづくりとの関係

せせらぎ農園における活動とまちづくりの関係をみていくと、一次活動の生ごみリサイクルと農作物栽培は、農地の本質を活かし小さいながらも地域における資源循環が実現しており、またわずかとはいえ焼却ごみの削減にもつながっている。農地として保全されることは浸水想定区域でもある当該地の治水や延焼防止などの防災機能、そして水循環や農景観の保全ともなっている。さらには無農薬無化学肥料で作物が栽培されることで菌類含め生き物保全にもつながっていると考えられる。一次活動をベースに二次活動の農園での交流や啓発・教育的活動は、コミュニティの活性化や再生となり、さらに共同による一次、二次活動から三次活動である用水路の保全、食文化の継承、他地域の生ごみ削減など新たな地域課題への取り組みへと発展している。一次活動の新鮮で安心安全な生産物を得ることをはじめ二次、三次活動の創造的で多様な活動や交流による楽しさ、やりがい、心身の健康など様々な恩恵が多様な参加者の活動継続の要因となっている。

このように農園の成り立ちや活動が地域特性をもとに発展していることからまちづくりも地域の特性を反映したものとなっている。つまり地域特性を活かし、住環境の改善や暮らしの質向上を目指した活動となっている。

（4）農園の活動と運営の特徴

まちづくりにつながる農園の活動の特徴をまとめると、①成り立ちを背景に共同耕作やノーマライゼーションを継承し、②生ごみリサイクル事業による行政との協働や地域との連携があり、そして③生ごみリサイクル PR や推進のため誰でもいつでも参加可能としたことによる地域への開放があった。加えて④活動を通じ内外のネットワークを積極的に築いていた。これらの活動を支える組織運営の特徴についてみていくと、①熱心なリーダーとコアメンバー及びサブメンバーで構成され、②柔軟でフラットな組織体制、③通信やメールを利用した情報発信や学習、④主体性を尊重した運営があった。リーダーとして生ごみリサイクル事業の検討段階から参加し、「コミュニティーガーデン」を志向する S 氏と栽培指導の C 氏やコアメンバーがそれぞれ責任を持ち役割を果たしていることは大きい⁽³²⁾。

このような体制も時間をかけ試行錯誤しながらできたものだが、なにより農地という「場」を得て、その「場」において共に活動し、共に学び話し合うことから共有する認識や価値観が生まれ、それが新たな課題への取り組みへと発展していると考えられる⁽³³⁾。そして生ごみ提供や啓発・教育的活動、交流による地域との連携及び地域への開放が人的資源の確保にもつながっている。

（5）市民による都市農地活用の展望と課題

せせらぎ農園は非農家市民により都市農地が有効活用され、活動がまちづくりに貢献していることから、今後の都市における農地活用のありかたを示唆する。そのことを踏まえ今後の活動継続の展望や課題について述べる。

せせらぎ農園の活動は現在利用している農地が存続する限り継続可能であるが、後継者の地主も共に耕作しているとはいえ、相続が発生すれば宅地となる可能性がある。周辺に遊休農地はあるが、農家との信頼関係や市民の農地利用の制度的制約、さらに行政の農地に関する部署は農家による農業振興に重点を置くため、新たな農地確保は簡単ではない。行政のせせらぎ農園への関わりは担当部署によって異なる。それでは農地

存続をこれまで通り農家だけの判断に任せるのか、それとも都市マスタープランで位置づけた市内でも最後になりつつある「農の拠点」を守るため対策を講じていくのか行政にも覚悟が問われる。今後、市民の創造的活動により遊休農地をまちづくりに活かすためには農家、農協、市民そして行政が組織横断的に連携し、仕組みや組織作りが急がれる。さらに永続的に残していくためには公有地化や利用者及び受益者が何らかの負担をすることも含め検討が必要である。そのためにも広く市民全体の問題としての議論も急がれる。

なおせせらぎ農園で蓄積された生ごみリサイクルや共同耕作、交流や教育的活動による地域との連携や開放などのノウハウについては、市民農園や利用頻度の多くない公園などに活かしていくことは可能である。それぞれの地域特性に応じた活動によりコミュニティの核となる農園や公園が生まれることが望まれる。

2015 年都市農業振興基本法が制定された。農地存続に関わる税制度の見直しとともにどこまで市民の主体的な農地への関わりが担保されるか今後の具体的施策についても注視していきたい。

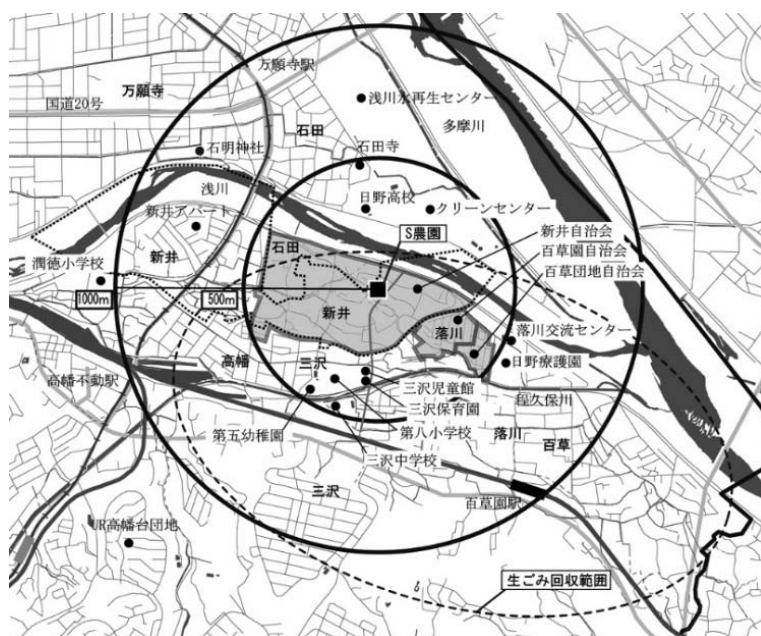


図 4-32 セせらぎ農園と地域特性位置図

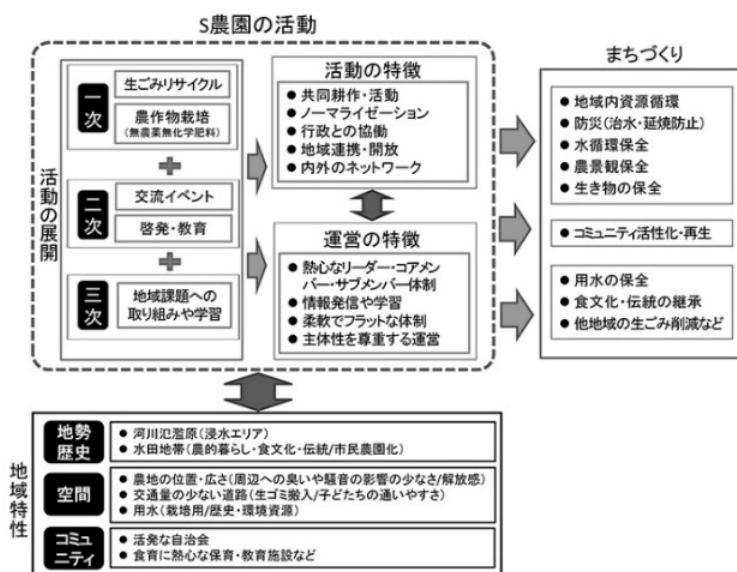


図 4-33 セせらぎ農園の地域特性・活動・まちづくりの関係

[4 章 脚注]

- (1) 都市計画区域内の農地とする。
- (2) 東京都の市街化区域内農地は 4,583ha。農地全体の約 60%。(平成 22 年「東京の土地」東京都都市整備局)
- (3) 日野市川辺堀之内の伊藤稔氏は線引きに対し「宅地供給を円滑にするためにという一般社会の飛びつくような美名のもとに、まだ無知で邪念のない農民を苦しめようとしている。・・・都市化という車輪の下で、歴史の非情さを強く実感しているというのが、先住民である私たち農民ではなかろうか？」(昭和 45 年 7 月 4 日「日本農業新聞」掲載)と述べる。(伊藤稔 1999 p.5)
- (4) 農家数は 391 軒 (2000) から 348 軒 (2010) に減少。農地 (田・畑) 面積は 235ha (2001) から 187ha (2010) に減少。2010 年、農家数は日野市全世帯数の 0.4%、農地面積は全面積の 6.8%。(『とうけい日野』)
- (5) 2008 年に設立の都市農地保全推進自治体協議会には東京都の 38 の区・市が参加。毎年フォーラムを開催し、農林水産省、国土交通省に都市農地保全の要望書を提出している。
- (6) 国土交通省は 2008 年社会資本整備小委員会で都市農地の問題を取り上げた。2011 年途中経過がまとめられ都市農地・都市農業を持続可能とすることなどが発表された。農水省は 2011 年「都市農業の振興に関する検討会」の初会合を開いた。
- (7) 2013 年度の農水省の「農」のある暮らしづくり交付金は 58 千万円の事業規模であった。
- (8) 新保奈保美他『都市農地における都市市民を担い手とする有機性廃棄物利用システムの実態解明』(都市計画論文集 vol149, No3, 2014 年 10 月) などがある。
- (9) 笠原らは「共同耕作」について、農地法第 3 条に基づく許可を得ず、都市市民が直接農家から農地を借りて耕すこととした。ここでは市民が主体的に共同で農作物を栽培することとする。
- (10) 内田の調査対象は日野市百草の市街化区域内農地で自給的共同耕作していた「やぼ耕作団」(A 氏代表)。笠原らは「やぼ耕作団」解散後、新井で再び耕作しはじめたグループ (B 氏代表) が対象。
- (11) 2011 年 5 月 28 日 K・H さん (地主)、6 月 11 日 Y・H さん、6 月 17 日 F・H さんへのヒアリングによる。
- (12) アンケートの目的はせせらぎ農園参加者の実態を明らかにすること。
主な農作業メンバー 31 名に対し 2012 年 7 月に実施。アンケートは「活かし隊」の協力により配布、回収。
- (13) 2005 年 8 月 2 日第 1 号「生ごみリサイクル通信」～2015 年 6 月 3 日第 36 号「せせらぎ農園通信」不定期発行。
- (14) 農協の勧めもあった。(地主 K・H さんヒアリングによる。)
- (15) 念仏講は現在 (2011 年時点) も 7 名ほどの農家の主婦が集まり、数珠を回し、鐘を鳴らし念仏を唱え、終わったらお茶を飲みおしゃべりして帰る。
- (16) 水田は生産調整による転作奨励金制度があったが耕すだけの農地もあったという。農家の連携の弱さについては、新井には農家の生産組合がなく、学校給食に生産物を供給している農家もないことにも現れる。畑作中心の他地域(「農の拠点」)は生産組合などがあり、この生産組合が中心となり日野市内の小中学校 25 校の給食用食材を供給している。
- (17) 1971 年に始まった消費者自給運動「たまごの会」の中心メンバーが「東京でこそ農業を！」と「やぼ耕作団」を結成し、1984 年頃日野市百草で約 30 a の畑を借り自給耕作をしていた。「やぼ耕作団」については明峯哲夫著『やぼ耕作団』風涛社、1985、『ぼくたちは、なぜ街で耕すか』風涛社、1990、『都市の再生と農の力-大きな街の小さな農園から』学陽書房、1993。などに詳しい。
- (18) ごみ処分場問題もあり、行政、市民一体となりごみ改革に取り組み、ごみ袋の有料化、ダストボックスの廃止などを行った。生ごみは可燃ごみの約半分をしめるため、処理費用、CO₂ 排出量、焼却灰の削減や水分を多く含む生ごみ減で焼却炉の寿命を延ばすことも期待された。
- (19) 市内に拠点を置き、障害者の参加や自立のため「農あるまちづくりへの障害者等参加試行事業」を開始。日野市や八王子市内に農地を借り、生ごみ堆肥による有機野菜の栽培と販売に取り組もうとしていた。
- (20) 「まちづくりフォーラム・ひの」は、『市民版まちづくりマスタープラン』実現のため、1996 年発足した団体である。都市計画や建築の専門家を中心に、地域課題に取り組むテーマ型 NPO で、当時盛んに行われた市民参加の行政計画策定でも中心的役割を果たしていく。2014 年活動休止。
- (21) 地主 (妻) に農地を貸した理由を尋ねると、B 氏の熱心な仕事ぶりや人間性、質素な暮らし、そしてクリスチャンで信仰深いことも理由に挙げた。B 氏は地主 (夫) が亡くなった後も、月命日にお線香をあげに来られたと語った。西農地の貸与も B 氏や行政が関係していることで心配はなかったという。契約書や金銭的なやりとりもない。(2011 年

5月28日地主のK・Hさんへのヒアリングによる。)

- (22) 八王子市堀之内寺沢の多摩ニュータウンに隣接する牧場。多摩ニュータウン19住区として宅地開発される予定地であったが、鈴木親子が反対運動をリードし、その後農家や市民と共に開発と酪農との調和を訴え市街化調整区域とした。現在は牧場を再開し、市民との交流を進めながら酪農を続けている。
- (23) 産業振興課農産係、農家、市民による農地保全のための協働プロジェクト。生産された大豆は豆腐に加工し学校給食に利用する。
- (24) 代表の吉田俊道氏は農業改良普及員を経て有機野菜農業に新規参入。生ごみを使った野菜づくりを始める。2009年にNPO法人となる。2014年度会員は750名。
- (25) せせらぎ農園リーフレットに「コミュニティーガーデンとは、企画・設置・運営主体が行政ではなく、地域の市民が自主的に責任を持つて行う公園のことです。」とあり、良好な景観の維持、ヒートアイランド現象の緩和、生ごみ削減、環境（食育）教育の場、地域の居場所づくり、異世代交流の場、防災機能、心と体の健康、地域コミュニティ再生などの様々な公益性があると紹介している（「生ごみリサイクル通信17号」2008.10.9発行より）。また足立区の「コミュニティーガーデンエコプチテラス」を視察し、代表者を日野に招き講演会を行っている。
- (26) 加入率の高い自治会は60年代から70年代初めに宅地開発された自治会で、居住年数20年以上の市民が8割を超える。
- (27) 2013年段階で生ごみを投入する畑面積は約2100㎡。2013年実績では約3万kgの生ごみに対し、その他のバイオマスが1.5万kgほどとなっている。生ごみだけでも十分な肥料効果があるが、土壌診断も行い、牡蠣から石灰を混ぜたり、肥料吸収率の高い作物を植えたり、生ごみ投入量を減らしたり調整している。
- (28) 2011年の第2次食育推進基本法に基づき2012年、日野市は第2期食育推進計画を策定している。日野市は学校給食における地場産野菜の自給率25%を目指すことや、子どもたちの野菜づくり体験も推進している。子育て課の「ひのっすくすくプラン」では農業体験の推進や異世代、異年齢の交流を掲げている。
- (29) S氏を代表とする市民による都市農業研究会では農作業と健康との関わりに関する調査を行い（平成25年度農水省「農」のある暮らしづくり交付金事業）、農作業などが生活習慣病改善に繋がったことが認められた。
- (30) 用水組合の解散などにより、用水路管理が役所負担の増大につながることから市民参加の仕組みとして日野市は「用水守制度」を平成14年に創設した。登録した市民は用水路のゴミなどの除去を自主的に行う。約50団体が登録。
- (31) 農地に関する法律や税制などを学ぶ勉強会の開催や先進事例の見学などを行っている。「かわらばん」を発行し情報発信も行う。
- (32) 笠原ら(2000)は「共同耕作」の必要条件として①農地の確保のための農家との交流、②農業を学習する場、③農作業のリーダーシップとメンバーの協力、情報発信だとした。笠原らの研究対象の共同耕作グループにせせらぎ農園代表のS氏も参加しておりせせらぎ農園でもこれらの条件を確認できる。また公園の継続的運営に関する研究ではあるが、川原ら(2006)の計画策定期の住民参加と空間要素に関する研究では、①計画発意、運営検討段階からの参加、②活動の多様性を生みだし意欲を継続できる「空間要素」、③計画性・公開性を高める行政委託が活動の継続に繋がり、地域まちづくりに貢献するとしている。せせらぎ農園にも通ずるところがある。
- (33) 田中は「場」を共有する人々の間には「場」を前提とした共同性があり、自覚化された共同性には、目標をもった共同性が存在し、目標を達成するための行為を引き出すとする。共同性は①価値、規範、②認識、関心、③感情、④行為、活動、⑤関係、⑥組織、⑦制度、⑧運動、⑨財、⑩空間という形で発現し、住民運動や市民活動などにより新たな主体による共同性が地域社会に埋め戻されるとする。さらに「地域社会への共同性の埋め戻しが新しい公共性の基礎」であると述べている（田中2010 pp.69-81）。せせらぎ農園も公共性の観点からも位置づけられると考えられる。

5 章 市民による地域づくりにおける大学（研究所）の役割 - 日野プロジェクトの取り組み

1. はじめに - 日野プロジェクト発足の経緯

エコ地域デザイン研究所は「都市における水辺空間再生に関する研究」を目的に 2004 年に発足した。その特徴は〈エコロジー〉と〈歴史〉を結びつけ理工系・人文社会系が一体となった学際的体制で研究することであり、特に東京の水辺空間のあり方を研究し、その再生のための具体的方法を提言することを目指すとした。発足当初は〈歴史プロジェクト〉、〈エコプロジェクト〉、〈地域マネジメントプロジェクト〉、〈再生プロジェクト〉の 4 プロジェクトに分かれ、相互に有機的連携を図りながら研究を進めた。

長野（筆者）は〈地域マネジメント P〉に属し、その事務局を担いながら、日野には当時関わっていた NPO の業務である環境基本計画見直しのために通っていた。最初の 1 年は環境基本計画見直しに関わり、翌年は担当していた水分科会の計画推進のために始めた用水路カルテプロジェクトに参加しながら、市内の用水路の実態把握に努めた。

2005 年 9 月にエコ研の会議において研究計画を報告する機会があり、日野の用水路の保全に関する研究を報告した。その時、エコ研所長でもある陣内から日野をフィールドとしたエコ研の共同研究プロジェクトの提案がだされた。それは陣内の「東京を多角的に研究すればするほど、「水の東京」の捉え方をより大きく、より深く広げる必要がある」という考えに基づく。水辺都市としては都心や港湾エリアが注目されるが、川で繋がる内陸部や郊外、あるいは源流域の実態や水を介した都心との関係性を明らかにすることも「水辺都市」研究としては重要だとする。そのため武蔵野や多摩など都市郊外も水の都市として位置づけ、この考えはその後「水都」という概念へと発展していくことになる。都心から 35km ほどに位置し、多摩川中流域の日野市はまさに内陸部の水都として研究対象として適していたといえるだろう。

その提案に対し、エコ研として組織的に取り組むのであれば、研究だけに終わらせず、成果をぜひ日野の水辺の課題解決や再生につなげたい、そのためには市民や行政の協力や参加が欠かせないと筆者は考え、環境基本計画策定の水分科会メンバーであった浅川勉強会の山本由美子氏に相談した。山本氏は日野の水辺の課題に対し、行き詰まりを感じていたため、ぜひ日野での研究をお願いしたいということとなった。成果を活かしていくためにも市民や行政の協力を得ながら進めていくことについてエコ研でも了承され、そしてエコ研の共同プロジェクト第 1 号ということで日野プロジェクトがスタートすることとなった。

時代的にも大きな変化があった。1990 年代からの国は財政支出削減のために、地方分権化や構造改革などを進め、機関委任事務の廃止など、地域でできることは地域でという流れに向かいつつあった。大学改革も行われ、研究や教育だけでなく社会貢献が求められるようになった。その背景にはバブル崩壊後の長引く経済の停滞、少子高齢化、経済のグローバル化など多くの課題があった。そのため自治体は、地域人材の活用、大学の利用などを模索し始めていた。

2006 年からエコ研の日野での調査研究は始まるが、当初はエコ研が受けていた文部科学省の学術フロンティア事業助成期限の 2008 年までの予定であった。しかしその後エコ研の存続が決まり、日野市からの委託事業もあり、実践的活動へと発展するなど最終的には 2015 年まで日野に関わることとなった。

プロジェクト発足に先立ち、2005 年の 12 月には日野市在住で水環境にも詳しく市民活動を長年支援していた農工大名誉教授の小倉紀雄氏の研究会を 4 プロジェクト合同で開催した。浅川勉強会の山本由美子氏、内川武氏にも参加いただき、日野の課題などについて意見交換を行った。さらに年が明け 2 月にはエコ研メンバー 13 名による日野視察を実施した。案内は日野市役所緑と清流課課長の小笠俊樹氏にお願いし、小倉氏、山本氏、内川氏同行のもと、低地の用水路や台地部の湧水地、区画整理事業地など 8 か所を視察した。参加メンバーのほとんどが日野の水辺や歴史的資源の豊かさを感じながらも都市化に伴い、それらが危機にさらさ

れていることなども実感でき、エコ研の共同研究フィールドとしてふさわしい地であることを確認することができた。小倉氏から紹介いただいたとうきゅう環境財団の助成と河川財団の助成を得ることもでき、当時再生プロジェクトのリーダーであった都市環境デザイン学科教授の高橋を日野プロジェクトリーダーとしてそれぞれの調査・研究がスタートした。

本章は、エコ研の日野での約12年に及ぶ調査研究の実践的活動内容と共に、研究や活動が地域にどのような貢献をなし得たか、地域の課題解決に繋がったかを明らかにするものである。

はじめに日野市で行われた先行研究の内容及び時代背景を整理し、さらにそれらの研究が水辺行政や市民の活動にどのような影響を与えたかも確認していく。これは地域研究の意味や意義について考えることである。その上で日野プロジェクトの研究の位置づけについて確認する(2節)。次に日野プロジェクトを4期に分け、それぞれ見てゆく(3節)。最後に大学が地域づくりに果たした役割や課題を明らかにする(4節)。

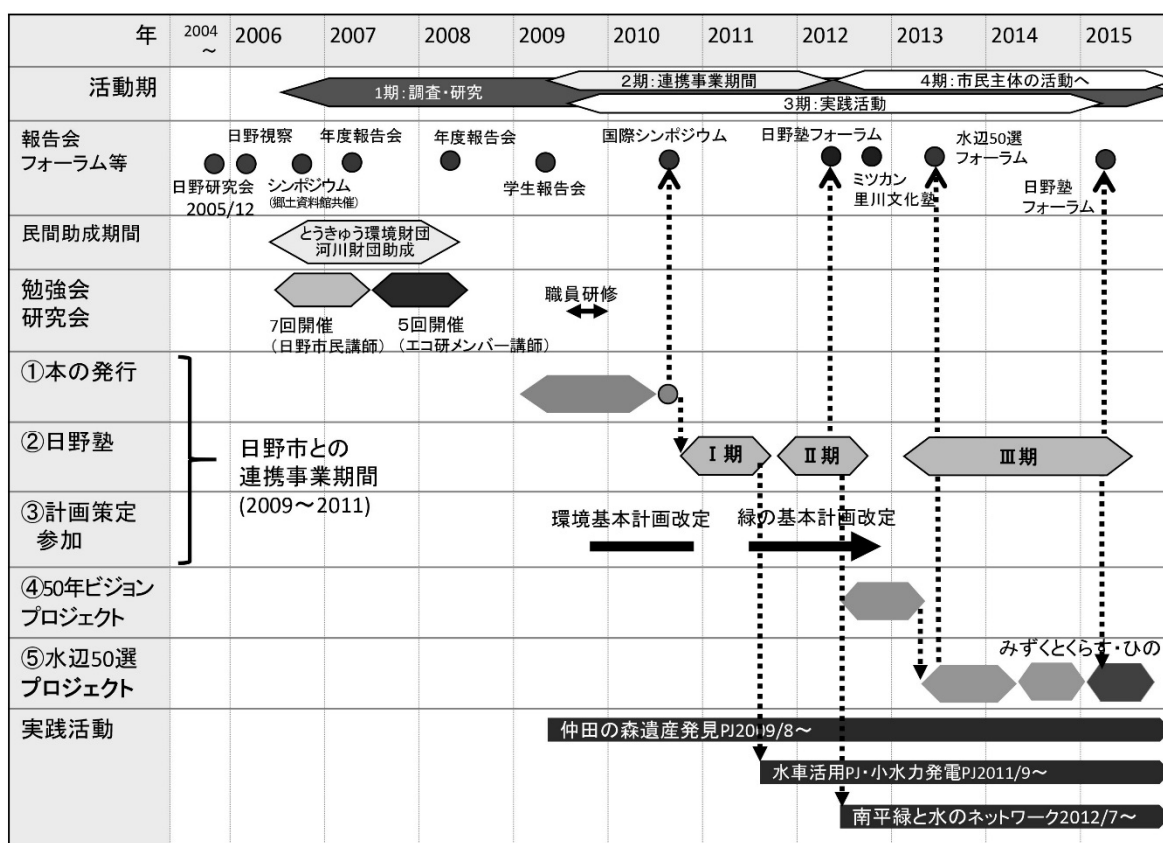


図 5-1 エコ研の研究・活動年表 (2004~2015)

2. 先行研究と日野プロジェクト研究の位置付け

2.1 はじめに

日野の水の豊かさは水辺関連の多くの研究者を引き付けた。河川工学の第一人者の高橋裕をはじめ都市水文学の西谷、河川研究の宮村忠、ルーラルランドスケープ研究の進士、水路研究の第一人者の渡部一二などである。

エコ研の日野での研究や活動を見てゆく前に、それまで日野市においてどのような水や水辺に関する研究がなされてきたか主な研究についてその目的、内容および時代背景を概観したい。さらに主な研究が水辺行政や市民の活動にどのような影響を与えたかも確認していく。これは地域で研究するということの意味や意義について考えることでもある。

対象としたのは「とうきゅう環境財団」助成の学術研究における日野の水辺に関する下記の6本の研究である⁽¹⁾。

- ① 「多摩川における水利管理の方法論に関する研究 - 日野市周辺のケーススタディ」(高橋他 1979)
- ② 「多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究」(宮村他 1982)
- ③ 「浅川本流およびその流域に関する環境管理の具体的方法を研究調査」(加藤 1986年)
- ④ 「日野市における水路の生物環境、景観要素および利用意識調査による環境特性の研究」(渡部他 1989年)
- ⑤ 「地域構造の変容と水利システムの再編化に関する研究」(田畑他 1994)
- ⑥ 「多摩川の支川群に関する研究」(宮村他 1995)

それぞれの研究内容や背景などの概要は表5-1に示す。ここでは①の高橋らの研究と④の渡部らの研究について、詳しく見ていく。この2つの研究を取り上げる理由は、a. 日野市内に限定して研究していること、b. 比較的分野横断的な調査が見られること、c. 市民の協力や参加、啓発が意識されていること、d. 提言やその後の施策への反映が見られることである。

2.2 各研究内容とその背景や課題

(1) 「多摩川における水利管理の方法論に関する研究 - 日野市周辺のケーススタディ」(1979)

河川工学の第一人者の高橋裕らは、日野の急激な都市化による河川流量増大に対する新たな水系管理提案のための基礎研究として1977年・1978年の2年間、調査研究を行った。当時の時代背景は、高度経済成長期における首都圏への大量の人口流入の影響で、日野においても急激な人口増加、都市化による深刻な水質汚染と降雨時の洪水や浸水被害が頻繁に発生していた。緑地や農地の開発により涵養面が激減した上、急激な都市化のため排水や下水設備が間に合わず未整備であった。

研究メンバーの加藤は日野の都市化過程と水環境の変化及び雨水資源化の可能性について、西谷は水系の現況や日野用水・豊田用水の水収支及び都市化に伴う水害について、安藤は丘陵地の低水量と都市化の影響についてそれぞれ調査を行い、これらを踏まえ高橋裕により提言がまとめられている。

これらの研究から加藤は「このまま放っておけば水田の宅地化による流出量の増大は用水路の容量を超えて浸水騒ぎを招き、また晴天の日は汚水の流入で用水は汚れ農業用水に使いえなくなる他、水環境のメリットも失われて暗渠化への道をたどることであろう。そうなれば日野の豊かな水環境は永遠に失われてしまう。こうした事態を招かないためには、早急に将来を見通した思い切った対策をとる必要がある。」。西谷は「急激な都市化に対処する給排水系統の整備の遅れが、地下水の過剰開発を引き起こし、その結果が排水量の増大となって現れ、農業用水路の下水化を招き、多摩川本線・浅川の水質汚濁、地下水汚染と連鎖を形作っている。かつて豊富であった湧水は枯渇し、清流であった用水路はドブと化そうとしている。潤いのある生活環境

を形成していた水路はやがて、暗渠となる運命にある。」と警鐘をならす。

そして次の3つ提言をした。

- ① 農業用水路の活用：農業用水路を積極的にどう利用するかは、日野の水環境にきわめて重要。早急に具体的プランを樹立すべき。
- ② 河川環境整備計画作成：資源としての水、洪水対策としての水、緑の環境の中における水、さらには市民の精神的生活の観点からの水、それらを市民の“ふるさと意識”、“永住意識”との関係において捉えた河川環境整備計画を作成すべき。
- ③ 下水道整備：下水道整備は日野市当局により鋭意努力中であるが、単に排水するという観点のみならず、上述の諸計画などとの調和にたつべきことを特に強調したい。

1978年には新築したばかりの市役所会議室でシンポジウム「日野の水環境を考える」を開催し、約200人の市民が参加し活発な議論が行われたという⁽²⁾。高橋らの研究成果とともに「日野の自然を守る会」の富士堯も市民による豊田用水の水質調査の報告を行っている。このシンポジウムで涌井（石勝エクステリア）が「都市河川合流域のモデルと題する日野市における農業を媒介とする親水空間の意義について問題提起」した。

高橋らの研究は、先述したが日野市委託による「浅川利用計画調査報告書」（1980）に繋がり、その中では浅川の活用提言や具体的イメージ図なども示されている。

（2）「日野市における水路の生物環境、景観要素および利用意識調査による環境特性の研究」（1989年）

水路に注目し調査を行ったのが渡部らである。当時は改善したとはいえ、未だ水質汚染が解決したわけではなく、1985年に日野消連や浅川勉強会が浅川や豊田用水で水質調査を始めていた。また台地の区画整理事業が低地部でも行われるようになり、水路や田畑のある風景が消え始めていたことも市民の持つ危機感であった。

渡部は1980年に水制御システムをもつ、都市の中の水路の環境調査を全国規模で行っており、その中で日野の豊田用水の調査も行っていた。1986年、浅川勉強会の山本由美子は渡部の著書『生きている水路—その構造と魅力』を知ると渡部の研究室を訪ね、日野の用水の問題について相談した。このことがきっかけで渡部と山本ら市民との共同調査がスタートすることになる。渡部も1980年の調査で豊田用水は水利用形態が多様で都市域の中の水路景観を残し、水辺の生態密度が高いことから、将来的にこの環境が景観的遺産になると考えていた。しかし再び市内を視察し、区画整理事業が水路の持つ環境特性を活かした計画でなく、むしろ水環境悪化を予測する事象だと確信した。この課題は行政だけのものとせず、さらに市民、勤務者、青少年など関係者全体の環境面での価値観や、認識、情報不足などが影響を及ぼしていると考えた。そこで研究の目的は、水路を軸として共生する住空間がいかなる方式と形態で存在しているのかを究明するとともに、保存、継承のありかたを探ることとした。水環境保全の貴重さを知る市民が協力し、水路環境保全の正しい判断のため基礎的調査に基づく情報づくりの大切さも共有した。

調査研究方法は、体験学習型を採用し、参加可能な市民メンバーを募り、「日野の清流研究会」を結成した。そして「水中、水辺生物を調査するグループ」「水路を軸とする景観調査グループ」「水利用の意識を調査するグループ」の3グループに分かれ調査を行った。生き物調査は過去の調査との比較、景観調査は自然性・親水性・アメニティによる評価を行い、アンケートや古老の聞き取りなども行った。さらに用水路のビデオ撮影や、用水路をめぐる散策マップも作られている。区画整理などにより消えゆく風景の記録が目的にあった。得られた成果を市民に訴え、市民を対象とした自主講座を開催するなど、その都度調査で得られた情報を市民、行政へ提供した。「日野の清流研究会」は、河川・水路保全整備のあり方や近未来の水辺空間作りのための構想案の策定を求める為、当時の森田市長に2回面会し、1987年8月には「日野の清流研究会」として下記提

言を行った。

- ① 将来のまちづくりに、「水路活用マスタープラン」を作成し、その施策を推進する。
- ② 「水路活用マスタープラン」の基本視点は、歴史、文化性、スポーツ、レクリエーション教育などの人為的側面と魚・鳥・水生生物や地下水・湧水等の自然的環境側面を可能な限り自然的効用が発揮できる「水路構想」
- ③ 「水路活用マスタープラン」立案は委員会方式として行政及び施行者、有識者、土地所有者、公募による市民参加をふくめ、時間をかけモデルとなるような意見交換・立案・施行の一貫したテーブルの設置
- ④ 「水路活用マスタープラン」が円滑に機能すべく、ふるさと講座（自然・史跡・景観などテーマ）開催やドキュメント映画作成、マップ作り、水路ウォッチングなどを実施

研究調査だけに終わらせず、できることは全てやるという覚悟が感じられる。研究者と市民が目的を共有していたからこそできたことであろう。

2.3 研究方法や内容について

1977年の高橋らの研究と10年後の1987年の渡部らの研究を見てきた。高橋らは河川や用水など水辺全般を対象とし、渡部らは用水路に限定している。10年の間に都市整備が進み、課題となるテーマが変化したためである。水質汚染もまだ解決されていないが、市民の危機感や区画整理事業による水路の廃滅と風景の変化にある。これらの研究がその後、どのように行政施策や市民の活動に影響を与えたかみてゆきたい。

(1) 計画への反映

1979年の高橋らの提言には①農業用水路の活用プラン、②河川環境整備計画作成、③下水道の整備があった。①②についてはその後、「浅川利用計画調査報告書」（1980）、行政計画として「水辺環境整備計画」（1993）が作成された。下水道は1992年までは普及率2割程度で、家庭の雑排水が用水路に流入し水質悪化の大きな原因であったが、1992年に多摩川と浅川の合流地点に浅川水再生センターができると徐々に普及率が上がり2010年時点では93%となっている。区画整理事業予定地などを中心に未接続地域もあり一部に雑排水の流入が現在もまだみられるが、80年代に比べれば格段に改善された。

「浅川利用計画調査報告書」については、直前の高橋らの調査研究を受け、高橋、西谷、加藤に進士が委員として加わり、鈴木（農大）や涌井や山道らが協力し、農大と石勝エクステリアにより具体的計画案がまとめられている。「浅川利用計画調査報告書」は、前年に「多摩川河川環境管理計画」（河川環境管理財団）も策定されており、その関連で主に河川敷の管理や活用とともに、浅川を都市河川座標軸や環境安定化装置として位置づけ「浅川親水計画構想」が提案され、進士がその理論的根拠について示している。また豊田用水をモデルに、市民に親しまれる用水路デザイン指針や親水公園、清流公園、遊水機能を備えた田園公園構想なども示した（図1-12）

「浅川親水計画構想」で実現したことは、堤内のグラウンドやテラス、人道橋があり、一部に生態系や親水性を配慮した用水路がある。豊田の田園公園構想は豊田では実現していないが、その後、新町の区画整理事業地内の水田公園の参考となり、学校田や田んぼの学校として市民や子どもの農に触れる場所となっている。

渡部らの「水路活用マスタープラン」作成の提言も「水辺環境整備計画」（1993）につながったとみなすことも可能である。「水辺環境整備計画」は、「ふるさとの水辺活用事業（1989年－1991年）」、「水辺環境整備基本計画（1991年）」が元となっている³⁾。提言した1987年はバブル経済のころで、行政も財政的に豊かな時期であった。時間と費用をかけ、質の高い調査を行い、計画に繋げている。ただし、アンケート等による市民の意向調査は行われたが、「日野の清流研究会」が要望した各分野からの市民が参加したマスタープランづく

りではなく、またその実施段階においても一般の市民の参加の余地はなかった。また計画に基づき整備された場所もあるが、その後、バブル経済崩壊で財政が悪化すると、計画通りには進まなくなり、担当者も代わる中、次第に計画は過去のものとなり、整備に活かされることがなくなった。

(2) 市民との連携及び市民活動への影響

高橋らの研究において、市民の啓発を意識していると思われるのは中間報告としてシンポジウムを開催していることである。その中で自然を守る会の富士が豊田用水の水質調査について報告を行っている。シンポジウム開催に際し高橋(1979)は、「新しい水系管理において、市民の生活における水環境の改善が重要であり、流域内に流出量を保存するには、個々の生活と水の関係の細かい実態把握が重要だからである」と述べる。プログラム内容は下記のとおりである。日野における初の水に関するシンポジウムであった。

○開催日：1978年2月5日(日)13時～17時

○会場：日野市役所501会議室

○主催：日野市役所、水系管理研究所 後援：とうきゅう環境浄化財団

○プログラム：

挨拶：森田市長

第1部「日野の水環境」

「日野市の都市化と水環境」加藤迎(水系管理研究所)

「日野市の下水道整備計画」結城邦夫(日野市)

「泉と水路の環境資産」西谷隆亘(法政大)

座長：松田雄高(市民)

第2部 パネルディスカッション「市民生活における水環境をどう考えるか」

主な内容：市民意識と水環境、浅川をどう生かすか、都市における水系の復活

パネラー：八木隆一(法政)、富士堯(日野4中・自然を守る会)、涌井史郎(水系研究会・石勝E)

座長：高橋裕(東大)

○総合コメント：半谷高久(都立大)

高橋と日野市民の繋がりは、その後も続くことになる。高橋は1983年に発足する浅川勉強会の要請に応じ、講演会の講師や相談に応ずるなど協力していた。

渡部らの研究は、もともと浅川勉強会の山本らが渡部に相談したことに始まるため、市民主導の研究調査ともいえる。渡部らは、区画整理事業に顕著な水路の価値を無視したまちづくりは「市民、勤務者、青少年など関係者全体の環境面での価値観や、認識、情報不足」だとして、「正しい判断ができる水路環境保全のための基礎的調査に基づく情報づくりが大切だ」とした。そして「専門的方法で調査を行い、そこで得られた成果を市民にうたえる」ことも目的とされた。そのため市民を対象とした自主講座を開催するなど、調査で得られた情報は、市民や行政へ提供し、ビデオ撮影や用水路をめぐる散策マップも作られている。

研究者と市民共同の研究で市民の水辺に関する理解や知識はさらに増し、特に浅川勉強会の山本はその後も独自に民間の助成を得て、研究者の協力を得ながら井戸調査などを行っている。行政職員は数年ごとに移動となるが、市民は長きにわたり一つのテーマを探究していく。次第に市民の方が専門家や関係機関とのネットワークを築く中で、多くの情報を持つようになる。山本も研究者だけでなく東京都や京浜河川事務所とのネットワークも築き、時に厳しく追及しながら、日野の水辺の再生に尽力していく。そして移動で度々変わる担当の行政職員を、時には育てるという役割も果たしていたようである⁽⁴⁾。

2.4 日野プロジェクト研究の位置付け

エコ研の日野での研究は、渡部らの研究からさらに20年後となる。相変わらず区画整理事業は各所で進行中であり、水田も用水路もさらに減少している。これまでの先行研究で様々な提言がなされ、モデルも示されてきたが、時間の経過とともにそれらは過去のものとなっていた。高橋や渡部らも市民や行政の意識の問題を課題としたが、経済性や効率性の前には、実現しようにもできないというのが現実であった。

20年前と大きく違うのは、今後人口減少社会を迎えることが現実のものとなっていることである⁽⁵⁾。そして高齢社会の到来である。ますます社会保障費は増大する。そして公共施設などインフラ更新のための莫大な費用が必要となる。2016年策定の「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁽⁶⁾でも地域でできることは、地域で解決し、地域に関わることは地域で決めることが目標とされている。そのための具体策として①生活を取り巻く環境の変化に対応し、将来を見据えたコンパクトなまちづくり、②様々な主体の参画と連携による地域の活力の創造（地域・世代・活動組織）、③地域の資源を踏まえた地域価値の創出、④次代を担う人材の地域での育成、⑤地域で学ぶ、学び合いの環境づくり、⑥結婚し、子どもを生み、育てたくなるまち日野の実現が挙げられている。

さらに地球温暖化による気候変動の問題である。河川の多い日野市は都市化による洪水被害をハードにより克服してきた。しかし、温暖化による豪雨が頻発する時代となり、いつまた被害に見舞われるかわからない。水の恩恵を受け、発展して来た日野ではあるが、その負の側面については、かつて水と共にあった暮らしとは違い、未だ河川の問題は国や行政が対処すべきと考えていたり、当事者意識が低い。実際、国も洪水に備え、絶えず河川工事を行っている。しかし温暖化による影響はこれまでの想定を超え、影響を及ぼしつつある。土地利用のあり方や源流の保全等流域全体のコントロールが喫緊の課題になりつつある。

様々な問題が積み残されながら、社会や環境の変化により、新たな課題が加わっている。日野プロジェクトは、それらを踏まえた研究調査から具体的提言や活動に繋がられるかということでもあった。

表 5-1 とうきゅう環境財団助成（学術研究）による日野関連の研究内容

研究者	テーマ	研究期間	研究目的・内容	課題・時代背景	備考
高橋裕（代） 加藤迪 西谷隆亘 半谷高久 安藤義久	多摩川における水利管理の方法論に関する研究 - 日野市周辺のケーススタディ	1977 1978	都市化による河川流量増大に対する新たな水系管理の提案のための基礎研究 加藤：日野の都市化過程と水環境の変化、さらに雨水資源化の可能性 西谷：水系の現況や日野用水・豊田用水の水収支及び都市化に伴う水害について 安藤：丘陵地の低水量と都市化の影響について調査	高度経済成長期も終盤に入り、日野においても急激な人口増加、都市化による環境問題が表面化。深刻な水質汚染と降雨時の洪水や浸水被害が頻繁に発生。緑地や農地の開発により雨水浸透エリアが激減した上、急激な都市化に伴う排水設備や下水設備が未整備	シンポジウム：構想の提案。市民調査の報告 3つの提言。→浅川利用計画へ
宮村忠（代） 石崎正和 岩屋隆夫	多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究	1979 1980 1981	多摩川の水利開発史を把握し、その上で多摩川の特性把握により今後のあり方を検討。都市化過程における農業用水の現状把握や受益面積の大幅な減少に伴う農業用水の合理化等についても検討し、 日野市内用水を検討対象	農業用水への雑排水の流入による稲作への支障や農家の減少により水利施設の維持管理の課題が発生。水田から畑作への転換が進められる。76年に清流条例制定。年間通水し維持管理の一部を市が負担。	
加藤迪	浅川本流およびその流域に関する環境管理の具体的な方法を研究調査	1986	日野市における浅川の意味 を深く検討し、その物理的・精神的両方の意味での存在・役割・位置を明確にした上での浅川水系、流域の保全と利用を考える。浅川（7km）の周囲景観、利用状況や利用者層等調査。河川敷および居住地でアンケート調査。	環境規制など法的整備や排水・下水などのインフラ整備も少しずつ進み深刻だった水質汚染や浸水被害も徐々に改善。水質浄化とコイの放流で、再び人々の足が川に向きはじめる。	浅川利用計画の補完調査
渡部一二（代） 高木浩志 市民： 富士堯 雨宮弘子 山本由美子 神保エミ子 他協力者多数	日野市における水路の生物環境、景観要素および利用意識調査による環境特性の研究	1987 1988	水路を軸として共生する住空間がいかなる方式と形態で存在しているのかを究明し、保存、継承のあり方を探る。体験学習型の調査方法を採用し、参加者を募り、「日野の清流研究会」を結成。「水中、水辺生物を調査するグループ」「水路を軸とする景観調査グループ」「水利用の意識を調査するグループ」の3グループで取り組む。ビデオ撮影、マップづくり、自主講座開催し、得られた情報を市民、行政へ提供	台地の区画整理事業が低地に移行し、昔ながらの水路や田畑のある風景が消え始めていた。区画整理事業が、水路の持つ環境特性を活かした計画でなく、むしろ水環境悪化をもたらすと予測。	研究者と市民との共同調査 マップ作り、自主講座開催 日野市長と2回りの研究会、要書提出
田畑貞寿（代） 辻野五郎丸 伊藤照夫 栗山明久	地域構造の変容と水利システムの再編化に関する研究	1994	①急激な都市化が進む、多摩川中流域の大丸用水・ 日野用水 ・府中用水に関し地域構造の変容と水利システムの再編化の過程を解明し、②大丸用水を対象として保全を前提とした再編化の指針を得る。稲城の大丸用水の 比較対象として日野用水 についても言及	多摩川中流域の大丸、日野、府中用水の受益地域で急激な市街化が進み、農業用水と都市排水の対立に象徴されるスプロール問題顕在化。用水路の下水路化などの個別的調整で水利システムの形骸化や矛盾が拡大する可能性を危惧。	
宮村忠（代） 石崎正和 岩屋隆夫	多摩川の支川群に関する研究	1995	日野市内の 浅川、程久保川 を含む多摩川23支川の類型化。①地形・地質、②流域の開発、③河川災害、④流出形態など自然的条件、社会的条件など24項目により類型化。 農業用水 との関係も含む。支川の類型化は流域特性、河川特性の検討に有効。	区画整理事業や都市化の進展により農地の減少、不耕作水田の存在により、厳しい水利慣行は事実上崩壊。各水利組合は農業の後継者不足とともに組合員の高齢化が顕在化し、水利施設の維持管理が深刻。	1979年調査の延長
陣内秀信（代） 高橋賢一 神谷博 永瀬克己 浅井義泰 宮下清栄 他	歴史的生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究 - 日野市の用水路網の保存・回復に向けた市民的取り組みをケースとして	2006 2007	残された日野市の農業用水に注目し、歴史とエコロジーの視点から再評価し歴史的価値や文化的価値などを明らかにする。今後、人口減少社会へと移行していく中、歴史的、文化的資源の保全やさらに失われた自然や歴史の回復についての、方法を検討し、今後の地域づくりに向けた市民的取組による基本的方向性を示す。	区画整理事業による農地や緑地は減少進行中。水辺や環境保全に取り生む市民も高齢化し、市民活動にも停滞傾向あり。少子高齢化、人口減少による課題が迫る中、様々なインフラや自然及び歴史的資源の保全・維持に、財政問題や担い手の問題など拡大。市民や大学への期待が大きくなりつつある。	フォーラム開催 ビジュアル本作成 日野堂開催 マップ作成など

3. 日野プロジェクト

3.1 日野プロジェクトのあゆみ

日野プロジェクトは 2006 年にスタートし、エコ研の関わりのあった活動が全て市民主体となる 2015 年までを大凡以下の 4 期に区分する。

- 1 期（2006 年～2008 年）：課題共有、調査研究活動
- 2 期（2009 年～2011 年）：日野市との連携事業（研究成果のビジュアル化や学習など）
- 3 期（2012 年前後～2015 年）：実践活動への展開
（日野塾・水車活用 PJ・南平緑と水のネットワーク *仲田の森遺産発見 PJ は 2009 年から）
- 4 期（2015 年前後～）：市民の主体的活動へ

1 期は、エコ研が文科省の学術フロンティア推進事業の助成を受けていた期間の 2008 年までの 3 年間となる。市民や行政と課題及び研究の成果を共有するため勉強会や研究会、報告会を開催しながら調査研究を行った。その後、市民からエコ研に対し、研究成果を実際に地域づくりに活かして欲しいという要望が出るようになった。そして 2009 年から 3 年間の日野市と法政大学との連携事業がスタートする。これが **2 期**である。連携事業はそれまでの研究成果を含め、日野の特徴や魅力を著したビジュアルな本の製作、本をテキストに地域のことを学ぶ日野塾などを実施した。2009 年には市民とエコ研による初めての活動組織である「仲田の森遺産発見プロジェクト」も発足した。連携事業は 2011 年で終了したが、日野塾の活動は市民の要望もあり継続することとなり、その中から新たな活動も生まれた。これが **3 期**となる。その後も市民や行政との関わりが深くなる中で、日野市から市政施行 50 周年という節目の年にエコ研への将来ビジョン作成への協力依頼などが続いた。そして 2015 年前後からエコ研が関わり発足した市民組織も市民主体の活動となり、この移行を **第 4 期**とする。次に各期ごとに研究及び活動内容をみてゆきたい。

3.2 1 期（2006 年～2008 年）：課題共有及び調査研究活動

（1）研究プロジェクトの進め方・研究フレーム

日野プロジェクトのリーダーは再生プロジェクトリーダーであった都市計画が専門の高橋賢一教授が務め、事務局を長野、石渡の体制とした。研究に先立ち、日野在住で環境科学が専門の農工大名誉教授の小倉紀雄氏の研究会の開催、浅川勉強会山本氏ら市民との意見交換、緑と清流課小笠氏案内による日野市視察、エコ研内での議論を踏まえ、高橋が研究計画案を作成した。用水路の再評価や保存再生のための手法を探ることを研究の軸とし、テーマは「歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究－日野の用水路網の保全・回復に向けた市民的な取り組みをケースとして－」とした。

用水路は日野の地勢、歴史、暮らし、農業、都市化、市民活動など様々な要素と複雑に関係し、多くの論点を有する。歴史、エコ、地域、再生プロジェクトそれぞれの専門分野や問題関心により関連する研究テーマが想定された。また市民の参加・協力の機会をできるだけつくるようにした。発足当初は日野プロジェクトへの参加メンバーは 10 人ほどとなり、日野をフィールドに卒論や修論の研究を行う建築、都市計画、人間環境、環境マネジメントの学生、院生も合わせ計 20 人ほどとなった。徐々に関わるメンバーが確定していく中で、研究内容が絞られ、軌道修正しながら柔軟に進めた。以下は 2 ヶ年に渡る研究内容の大枠案（とうきゅう環境財団助成申請時）を示す。

本格的にプロジェクトが動き出したのは 2006 年 6 月の勉強会からとなる。

《2006 年度》

- 用水路網の形成史と都市化プロセスの分析
- 湧水と用水路の消失プロセスとその要因
- 環境・景観要素としての水域・水系の現状と水準の把握
- 水域・水系の今日的価値分析と地域遺産としての検証

《2007 年度》

- 水辺空間再生のランドデザイン提案
 - ① 幾つかの垂範モデルの提案
 - ② 特に、「環境インフラ」の具体的イメージ
 - ③ 水辺空間を取り込んだ新たな土地区画整理の設計イメージの提案
- 百年の大計に立った水辺空間再生の戦略の提言
 - ① 市民による水辺空間再生の戦略シナリオの提示
 - ② 行政による水辺空間再生の戦略シナリオの提示
 - ③ 日野発郊外再生の戦略シナリオの提示

次に 2006 年～2008 年までの研究及び活動内容をみてゆく。

(2) 研究・活動内容

<2006 年度>

① 勉強会の開催(2006/6～2007/2) (表 5-2)

日野の現状を知り、課題の共有を図るために地元研究者・行政・市民を講師に 7 回の勉強会を開催した。内容は、歴史・用水と水車・農業・生態系・水循環・環境教育・行政施策（都市マスタープラン・景観条例・まちづくり条例・清流条例・日野宿再生事業・区画整理）をテーマに 15 人の講師に報告いただき、毎回意見交換を行った。講師の市民は地域で長年活動や調査研究をされており、市民的専門性があり、さらに問題意識を強く持っており、毎回白熱した議論となった。参加した市民は環境関係の保全活動をしている市民が多かったが、関連するテーマを幅広く取り上げたことで市民にもそれぞれ得るものがあったと思われる。区画整理事業についての報告の際には、市民から厳しい意見が出るなど、改めて課題の深刻さを認識する場となった。

② シンポジウム「江戸から日野—歴史と空間の変遷」(2006/12/7) 開催 (図 5-2)

エコ研は、歴史とエコロジーを結びつけることに研究の特色があるが、それまで環境関係では市民団体との繋がりや行政の協力も得られていたが、歴史関係は情報も繋がりも無かった。そこで歴史に関する情報を得るため、百草にある郷土資料館を訪ねた。そして学芸員の中山秀樹氏と出会い、エコ研の研究について説明し、共感していただくことができた。このことがその後の日野プロジェクトの活動の広がりにも繋がり、エコ研初の日野でのシンポジウムは郷土資料館との共催であった。

シンポジウムは、神明の新選組ふるさと博物館にて開催した。エコ研や日野プロジェクトについての紹介、協力の呼びかけが目的である。エコ研所長である陣内の講演、陣内研究室学生による日野の水と寺社との関係について報告の後、南平、倉沢、川辺堀之内、日野本町の各地域の古老に登場いただき、パネルディスカッションを行った。参加者は約 50 名であった。

③ 報告書「水の郷日野／用水路再生へのまなざし」の発行 (250P) (図 5-3)

2006 年度の日野プロジェクト報告書として、エコ研メンバーの研究報告に加え、馬場弘融市長（当時）、小倉紀雄氏、日野に縁ある山道省三氏、渡部一二氏、森吉尚京浜河川事務所所長（当時）の寄稿、そして市民・行政職員 35 名から水辺に対する意見や思いのこもった原稿を寄せていただいた。用水に関心ある人を紹介いただいた入り、原稿を依頼したり、編集も大変苦労したが、活動分野を超え、まちづくりを進めるにあたり、原点というべき報告書となった。

④ 日野プロジェクト年度報告会「水の郷/用水路の多面的価値を探る」開催（2007/3/20）（図5-4）

2006年度の日野プロジェクト報告会を日野市生活保健センターにて開催した。基調講演は日野で市民とともに用水路のフィールド調査をされてきた渡部一二氏に依頼した。渡部氏からは日本各地の水路のある風景などを紹介いただき、最後に水マスタープランの策定を提言された。エコ研の研究報告や環境市民会議水分科会の用水調査報告後、パネルディスカッションには小倉紀雄氏、行政から環境保全課の小笠氏に登壇していただいた。小倉氏からは新たな用水保全施策への期待や小笠氏からは基本は農業用水であり水田を無くしてはならないということ、水量の確保が問題であること、生態系維持と治水のための水路構造の苦心が語られた。その他観光の可能性など多くの意見や提言が出された。

市民や行政の協力を得ながらの調査研究活動であり、また一般の市民にも広く研究内容を知っていただく機会となり、②の報告書も参加者全員に配布した。

表5-2 勉強会プログラム

回	講師	テーマ
1	金野啓史氏（民族史）日野市教育委員会文化財係 中山弘樹氏（考古学）日野市郷土資料館	日野市の近世からの歴史を概観する。特に水との関係について埋蔵物や発掘研究による古代からの日野の歴史を概観
2	伊藤 稔氏 豊田堀之内用水組合 組合長 上野さだ子氏 日野の古文書を読む会	豊田用水を中心に用水の歴史、維持管理などについて 日野市内に50ほどあった水車の歴史と変遷について
3	水口 均氏 JA 東京みなみ 地域振興部 小林和男氏 JA 東京みなみ 壮青年部 深澤 司氏 東京都農業協同組合中央会地域振興審議役	日野市内の農業の実態と今後の見通しについて。日野市農業基本条例、基本計画について。農の学校、農業への支援について。
4	西田一也氏 東京農工大学 山本由美子氏 浅川勉強会	日野の用水の生態系の調査研究について 長年の水循環の再生を目指す活動について
5	岡田正和氏 日野市まちづくり部都市計画課 中平健二朗氏 星野教樹氏 日野市まちづくり部まちづくり課 仁賀田宏氏 日野市企画部企画調整課	日野における用水の維持保全をまちづくりから解説。現在進行中の景観条例の動きや日野宿再生などについて
6	小笠俊樹氏 日野市環境共生部緑と清流課	水辺行政及び新たに制定した清流条例の実効性について
7	香川博志氏 日野市まちづくり部区画整理課 小坂克信氏 日野第4小 教員	日野市で進められている区画整理について 用水の教材化や水辺教育について

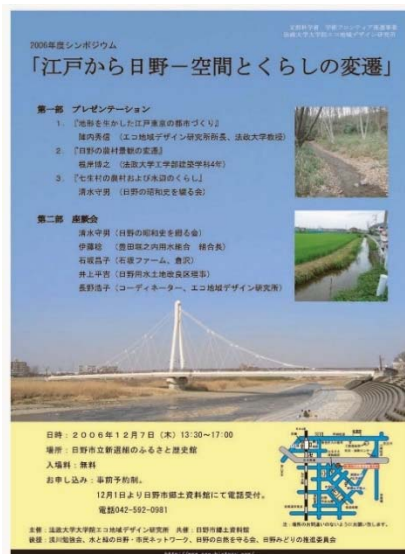


図5-2 シンポジウム「江戸から日野—歴史と空間の変遷」



図5-3 2006年度日野PJ報告書



図5-4 日野プロジェクト2006年度報告会

<2007年度>

2007年度は、研究会開催や市民の調査プロジェクトへの参加協力、日野用水クリーンデーや市民団体主催のシンポジウムやセミナーなどへ参加した。次にそれぞれの内容を見てゆく。

① 研究会開催(2007/11～2008/4)

研究成果を中心に4回の研究会を行ない、13のテーマについて報告し、市民・行政職員を交え意見交換を行った。また5回目に最終成果であるランドデザインについてのディスカッションを行った。(表5-3)

表5-3 研究会プログラム

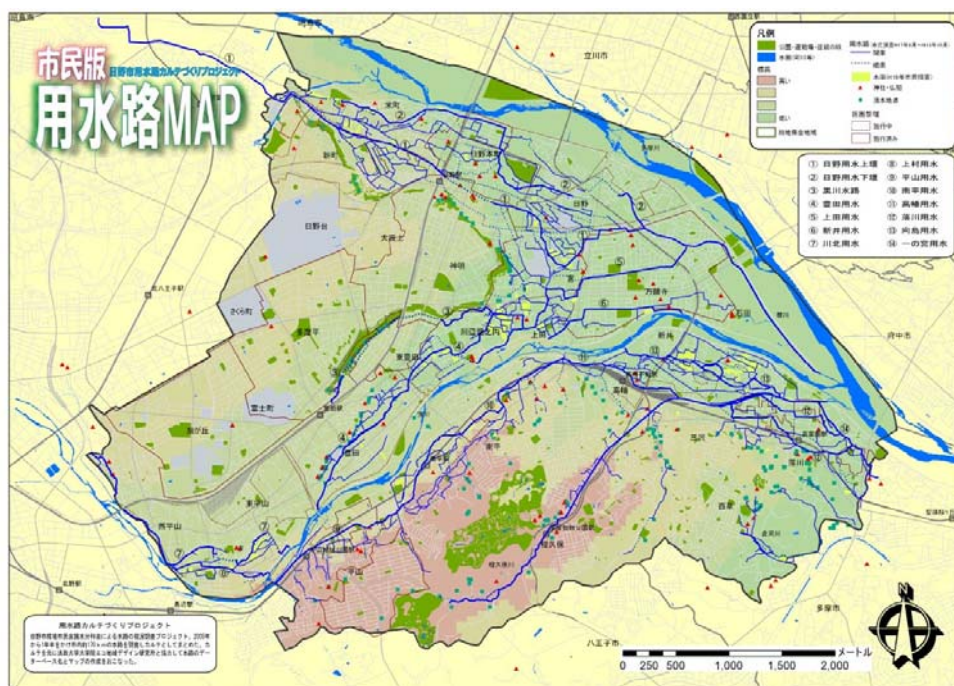
回	研究会テーマ	報告者
1	住宅地における水辺環境の空間構成に関する研究 -日野市における景観分析から見た水路を生かした住宅地について	永瀬研究室 久保田真次 中山康弘
	湧水の保全整備の現況について	神谷 博
2	『日野市における歴史的環境的な視点による一連の研究成果と地域に根ざした住宅の提案』研究概要説明	石渡雄士
	水路の歴史的、環境的な価値の再発見	横山智香
	郊外の宅地化プロセスにあられる土地の力に関する研究	鈴木順子
	日野市における自然環境がつくりだす空間演出	荒井 邦
	都市の変化と子供の遊び場	小森 薫
	地域性を取り入れた住宅地開発手法：産学共同の試み	落合正一
3	開発と水系保全・再生	浅井義泰
	課題提起／用水路再生をどのように進めるか	高橋賢一
	日野における基本構想・計画・水辺関連計画から計画行政を考察する	長野浩子
4	用水路の環境価値と事業評価への提言」 -日野市の用水路データベースと沿線住民意識	宮下清栄 福井正和
	用水路に対する日野市民の意識と行動	西城戸誠
	第5回研究会（ランドデザインに向けディスカッション）	

② 日野市環境市民会議水分会調査による用水路カルテのデータベース化とマップ化の作業協力

2004年度から日野市では環境基本計画⁽⁷⁾の見直しで市民参加で行われ、重点項目として用水路の総延長を2005年レベルに維持するという目標が定められた。総延長を維持すると定めたが、実態は行政レベルでも把握されていなかったため、2005年3月に見直しに関わった水分会を中心に担当職員とともに実態調査のための準備会を立ち上げ、8月から用水路カルテプロジェクトとして水路調査を開始した。参加者は10人前後で、月2回ほどのペースで1992年の市の作成した水路網図をもとに、幹線から支線まで含め約177kmを約1年半をかけ踏査した。調査ポイントは1244箇所となった。筆者も用水路の実態把握のためできる限り参加した。

調査途中から用水路カルテのマップ化の提案がだされ、エコ研メンバーで空間分析が専門の宮下清栄教授にマップ化の協力を依頼した。宮下研究室で用水路カルテをもとにデータベース化し、調査結果をGISで地図上にプロットし、水路網図を作成した。さらに市民が見やすく活用しやすいように筆者も協力し市民版用水路マップを作成した(図5-5)。調査結果は1章の用水路調査表(表1-1)にも掲載している。宮下研究室では用水路調査にも参加し、市民メンバーとの交流を図りながら、作業を行った。

市民調査であり精度的問題やまた区画整理事業が進行中のところもあり、最終確定ではないが、ほぼ2005年時点で126kmという長さで水路が現存していることがわかった。1992年は水路総延長が177kmだったため約13年の間に50kmほど減少したこととなる⁽⁸⁾。用水路データベースとマップは、日野市環境情報センター(かわせみ館)にて市民が地域や用水路の現状を知りまた環境学習としても利用できるようにした。



日野の用水路の歴史

日野市内には今でも多くの水路があります。日野用水上流、日野用水下流、黒川水路、豊田用水、上野用水、新井用水、尾定用水、上野用水、平山用水、高橋用水、高川用水、向島用水、一宮用水などです。多岐にわたる水路は、農業や生活用水に不可欠な役割を果たしています。日野の用水路の歴史は、約1000年前の古くから始まっています。古くは、日野用水上流が約80年（約1000年）に開削されたとされています。日野の用水路の歴史は、農業や生活用水の確保と密接に関連しています。古くは、日野用水上流が約80年（約1000年）に開削されたこととあります。日野の用水路の歴史は、農業や生活用水の確保と密接に関連しています。古くは、日野用水上流が約80年（約1000年）に開削されたこととあります。日野の用水路の歴史は、農業や生活用水の確保と密接に関連しています。古くは、日野用水上流が約80年（約1000年）に開削されたこととあります。

市民による用水路調査

用水路調査結果

用水路名	調査区間	調査日	調査者	調査結果
上野用水	区間1	2018.10.10	調査員A	良好
	区間2	2018.10.10	調査員B	良好
	区間3	2018.10.10	調査員C	良好
	区間4	2018.10.10	調査員D	良好
新井用水	区間1	2018.10.10	調査員A	良好
	区間2	2018.10.10	調査員B	良好
	区間3	2018.10.10	調査員C	良好
	区間4	2018.10.10	調査員D	良好
上野用水	区間1	2018.10.10	調査員A	良好
	区間2	2018.10.10	調査員B	良好
	区間3	2018.10.10	調査員C	良好
	区間4	2018.10.10	調査員D	良好
新井用水	区間1	2018.10.10	調査員A	良好
	区間2	2018.10.10	調査員B	良好
	区間3	2018.10.10	調査員C	良好
	区間4	2018.10.10	調査員D	良好

用水路紹介

上野用水
川辺堀之内の農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

新井用水
上野用水と同様に農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

上野用水
川辺堀之内の農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

新井用水
上野用水と同様に農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

上野用水
川辺堀之内の農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

新井用水
上野用水と同様に農業、生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。近年は、農業や生活用水の確保に不可欠な役割を果たしています。

図5-5 市民版用水路マップ

③ 市民との意見交換

研究会の終了後、市民との意見交換を行った。市民からは用水路カルテのデータベースの活用をどうするか、用水路カルテのデータを集約したマップを作成したいなどが出された。また市民や行政から研究だけに終わらせるのではなく市民への啓発や実践に役立ててほしいという要望もあった。一番多かった意見は川辺堀之内で予定されている区画整理事業の問題であった。行政からは区画整理事業は組合施工のため早急に動き出す可能性があり、研究を重ねている時間はないという意見もあり、川辺堀之内を地元の農家の案内で見学することや今後も引き続き市民との意見交換会を持つことが決まった。

〈2008 年度〉

① 研究報告会「水の郷日野／用水路再生の基本方向」開催（図 5-6）

2 年間の研究の成果報告会を 6 月 7 日に日野市民会館小ホールにて開催した。1 部はエコ研の研究報告、2 部はパネルディスカッションとした。区画整理事業が決定した川辺堀之内における農地を残す計画案や歴史・エコ廻廊、エコミュージアム、市民参加のプラットフォーム等の提案をした。パネルディスカッションでは行政の区画整理事業担当者にも登壇いただき、担当者からは、これまで日野市の区画整理事業も時代に合わせ変わってきたことや、農地の減少には相続税などの問題があることの報告があった。日野にとり農地を残していくことが大事であるがその難しさについて行政や JA の方からも説明があった。

② 学生の研究報告会を開催（3/12）

日野をフィールドに研究する学生の報告会を 2009 年 3 月 12 日に日野の市民、行政職員にも参加いただき小金井のデザイン工学部にて開催した。デザイン工学部からは①用水を使った小水力発電の可能性について、②空き家発生予測と自然資源回復に関する研究、③用水路のデータベース活用について、人間環境学部からは④水辺の楽校、⑤市民団体の横の繋がりについて、⑥用水路保全について報告された。学生の報告だったこともあり、市民からも期待や応援の意味で活発な意見が出された。

③ ワーキンググループの活動

日野プロジェクトに関わる研究メンバーによる用水路再生、小水力、湧水・地下水、地脈研究会などの WG も発足し、市民にも参加いただき研究会が開催された。陣内研究室が中心となった地脈研究会からは「ルーラエリアの新たな住み方 - 東京郊外の日野市をケースとして」が発行された。

（3）研究成果・提言

2008 年までの日野プロジェクトでのそれぞれの研究について、とうきゅう環境財団及び河川財団提出報告書を概観し、明らかになったことや提言、課題などを確認する。

● 地域構造の分析（石渡他）

日野市の地域構造と水環境との関係を広域的に、①集落の位置と湧水・水路との関係、②湧水と寺社との関係から分析した。そして 2 つの地域（平山と川辺堀之内）について①市街化以前の土地利用を明治期の公図をもとに分析し、②市街化以降は住宅地図を重ね、現地調査やヒアリングから分析した。これらの分析から、人々の水との関係が信仰においても深く結びついているなど受け継がれあるいは残されている地域特性や、開発などにも地形や水といった地域特性が影響を与えていることを明らかにした。そのような土地独自の歴史や条件の中で培われている要素を「土地の力」として地域固有のものであり、それらを取り入れたまちづくりが必要だとした。

● 用水路とランドスケープとの関係（浅井）

地形と水路との関係をわかりやすく図にし、用水路を介在した生活景、その用水路の基盤である地形と水系が日野のランドスケープであるとして、地形に合わせて流れる水路を「揺らぐ景」、畑や水田・斜面林・集落・用水を「土地の景」、「水辺が創る生活景」は日野の地域に根差すランドスケープ（景域）とした。

● 用水路と住宅地等の関係（永瀬他）

全ての幹線用水路の周辺環境や水路構造、断面形状、現況写真などの分析から、用水路と住宅地等の関係



図 5-6 2008 年度報告会

を水路ごとにその特徴を明らかにし、用水路を活かしたまちづくりの手掛かりを探った。住宅から水辺への支線を遮らない水路周辺のデザインや水辺を楽しむための親水性のあるデザイン、水音を楽しむデザインなどを提案した。

- **湧水保全のための水みちの推定（神谷）**

日野市内の180箇所ほどの湧水保全のあり方を検討するため、モデル湧水地の現況を確認し、既存資料から水みちの推定を行った。

- **都市化と用水路の消失プロセス（高橋）**

DID の変化から都市化と用水路の消失プロセス明らかにし、低密度拡散型都市から人口減少社会にむけ、住み続けられるまちになるために駅周辺を中心に凝縮した市街地を目指す必要がある。そして凝縮により生みだされた土地の自然回復や田園の再生可能性を示した。今後増加するであろう「見捨てられる市街地」を“たたみ”、その跡を“整え直し”、コンパクトな市街地形成に不可欠な許容居住圏に“集める”ことが重要なシナリオだとして、許容居住圏のイメージとして高度化により“積み上げる”エリア、戸建住宅など“詰め込む”エリア、比較的低密度の田園共生型居住エリア、自然の保全と再生を徹底するエリアの4つを提示した。

- **農地転用・農地安定地点の立地要因の安定化要因（宮下・平澤）**

用水とも密接に関係する農地について、浅川流域の農地を対象に農地転用・農地安定地点の立地要因や安定化要因を明らかにするため、GWR を用いて農地の位置的条件、土地利用条件により農地安定地点の抽出とその要因を明らかにした。農地の安定に影響与える要因は、①市街化調整区域は正、②大規模農地は正の要因だが、開発の対象にもなりやすい、③駅からの距離は大きくは影響しない、④敷地面積の狭さは負、⑤道路整備は負の要因などである。ただし市街化調整区域でも農地転用が進んでいるということであった。

- **農業用水を取り巻く現状と関わる主体の変化（南他）**

農業用水の多面的価値が見直され始めたことや、農業用水の水利権や維持管理の問題など一般論を整理したのち、日野の用水の水環境や用水組合、水辺行政、市民の関わりについて実態を把握し課題を整理した。これらの実態から用水組合の衰退や用水の維持管理費が増大していることなどから、地域用水として地域で協働で維持管理していく仕組みが必要だとした。

- **環境保全のための参加と協働（長野）**

用水はじめ環境保全に取りくむ市民活動に注目した。環境保全を目的とした市民活動は1960年代から移住した住民を中心に始まり、科学的視点、総合的視点を獲得しながら1990年代後半には計画策定への市民参加がはじまる。そして2000年半ばには中間支援組織による新たな活動が生まれ、“協働”が盛んとなり、市民活動は進展して来た。そして日野市の市民参加を一躍有名にした環境基本計画策定について、その後の変化を明らかにし、実行性の課題などを考察した。

- **まちづくりの変遷（長野）**

これまで日野市が水辺をどのようにまちづくりに位置づけてきたか基本構想から明らかにし、特に土地利用や区画整理事業や農地保全、環境保全、市民参加について整理し、その実行性の課題などを考察した。そして水辺行政について水辺関連計画などから分析した。

- **市民の用水路に対する意識と行動（西城戸）**

2007年実施の用水路に関する市民へのアンケート調査から、①用水路への親しみがあるのは7割弱、②居住年数が長く、地域への愛着ある住民が用水の清掃活動に参加している、③自治会などへの参加数が多いと清掃活動に積極的、④用水路の清掃に積極的な人は用水の清掃は住民が行うべきだと考え、用水に関わりがない人は、維持管理は用水に直接関わりのある住民や行政が行うべきだと考えている、⑤清流条例の

認知度は約 16%、用水守制度の認知度は約 7%、⑥水路構造も環境か、景観か、安全性かなど多様な意見がある、などが傾向としてみられた。そして用水路の今後について、大学の研究者の提言は問題を孕んでいるとして、重要なのは方向性を住民自身が議論し考えていくプロセスだとした。

● 用水路の環境価値と意識（宮下・福井）

2007 年実施の用水路に関する市民アンケートから、環境価値を CVM とコンジョイントと分析で計測し、**用水の価値は年間 2200 円から 4800 円程度**となった。景観形成機能に 7718 円、親水やレクリエーション機能が 6759 円と景観価値に重みを置いている。意識調査から用水路に対し親しみを感じている人は多いが、好ましいとは感じている人は少ない。用水も利用するより景観を楽しむ利用が多い。利用者は「現状のまま残す」「自然護岸に改善する」「開渠化にする」が 75%にたいし、非利用者は約 60%、さらに「汚いところは暗渠にする」「道路にする」が利用者より多い。約 4 割が用水路に満足しているがそれに寄与しているのが「周囲の景観との調和」「用水路の護岸」「水が澄んでいる」「歴史的価値」であり、負に寄与するのが「臭い」であった。

〈提言〉

- これらの研究をもとにランドデザインとして崖線から用水路の一体的回復の基本的枠組み、長期的視点にたった小流域の再生と歴史エコ廻廊の構築の提案をおこなった。

これらの研究は、とうきゅう環境浄化財団と河川環境管理財団から 2006 年度・2007 年度の 2 年間の研究助成を受け行われた。河川環境管理財団からは「周知を図り広く活用してもらうに値する研究成果」という評価があった。

以下、研究報告書目次（とうきゅう環境財団提出）

第 1 章 水環境と地域構造

- 1 自然環境と共に発展した地域形成史と市街化プロセスの研究 石渡・鈴木・横山
- 2 用水とランドスケープ 浅井義泰
- 3 住宅地と水辺環境の景観に関する研究 永瀬克己
- 4 湧水保全から考える日野のまちづくり 神谷博

第 2 章 都市化と用水路・農地

- 1 都市化と用水路の消失、その再生手法 高橋賢一
- 2 浅川流域における農地の安定性とその要因に関する研究 宮下・平澤

第 3 章 市民と用水路

- 1 農業用水路をとりまく現状と主体の変化 南・松田・大塚・清水
- 2 市民参加と協働に関する考察 長野浩子
- 3 基本構想・計画にみるまちづくりの変遷と計画行政・市民参加に関する考察 長野浩子
- 4 市民の用水路に対する意識と行動 西城戸誠
- 5 市民の市域調査からの示唆 西城戸誠
- 6 CVM とコンジョイント分析による用水路の環境価値の計測 宮下・福井

第 4 章 グランドデザインー歴史・エコ廻廊の構築

- 1 水環境と歴史・エコ廻廊考察 浅井義泰
- 2 小流域の再生と歴史・エコ廻廊構築 浅井義泰
- 3 崖線から用水路の一体的な回復による都市廻廊の形成 高橋賢一

第 5 章 用水路データベースの構築と活用 宮下・長野・環境市民会議

3.3 2期（2009年～2011年）：大学・行政との連携事業

（1）はじめに

2006年度・2007年度の日野プロジェクトの研究成果を実践に活かして欲しいという要望が市民や行政の水辺担当職員から聞かれるようになった。またエコ研の2009年度以降の継続が決まったこともあり、浅川勉強会山本由美子氏の働きかけもあり、2008年5月26日に日野市理事者などに対し、これまでのエコ研の研究成果を説明する機会を得た。市民4人、行政側は副市長、まちづくり部長、環境共生部長、課長ほか、エコ研は陣内、高橋、長野が出席した。山本氏の呼びかけで京浜河川事務所所長の立会もあった。副市長が話し合いに応じたのは山本氏の直談判により、市民も農地や用水を残す為に負担を追うということで話が一致し、行政もやる時にはやると話に応じたということであった。副市長からもエコ研に継続的に関わって欲しい、庁内でプロジェクトを立ち上げるといったこととなった。

そして8月から3回ほど担当課となる環境共生部長、課長、浅川勉強会山本氏同席のもと、連携方法や内容などについて話し合った。山本氏から各主体が一同に会した話し合いの場が要望されたが、日野市からは行政内の課題として、横断的組織をつくっても席には着くが実行性はない、責任の所在が曖昧で機能しない、どうしても自分の仕事に埋没するということがあった。また浅川をフィールドにした他大学の3年間の連携事業が終わってマップしか残らなかったなどの話もあった。エコ研に対しては、実学を掲げていることへの評価があり、まちおこし塾の提案も出され、また職員の知的好奇心を満足させ、やる気を出せるプロジェクトとなることも期待された。連携事業の内容をつめ、翌年2月27日に市ヶ谷の法政大学ボアソナード26階にて市長、学長出席のもと調印式が行われた。日野市としては初の大学との連携であった。

（2）連携事業内容

連携事業の目的は「地域社会の発展と教育研究の向上を推進し、自治体と大学との連携による地域振興のモデルケースを構築のうえ、全国に情報発信することで社会的な使命を果たす」とこととなった。日野市と法政大学は下記3事項について相互に連携し、必要な協力をする事となった。

- ・日野市の地域づくり、地域振興等の事業に関する事項
- ・法政大学の教育研究に関する事項
- ・その他日野市と法政大学が協議し、必要と認める事項

具体的には、エコ研のこれまでの研究や市民・行政の意見を踏まえ、陣内所長構想の地域資源台帳としてのビジュアル本製作も含め下記のような事業となった。

- ・「水の郷日野の特徴・魅力」（仮・ビジュアル本）発刊
- ・「まち起こし講座」の開設
- ・シンポジウム開催

浅川勉強会の山本氏やエコ研高橋から、再度長期的まちづくりについての話し合いの場や研究会を設けることを要望したが、案がない段階で全庁的に参加を呼び掛けることは難しいということであった。また川辺堀之内の区画整理事業も決定し、農地保全への取り組みも検討されたが、利害関係者を集めて話し合うことは難しいという行政側の判断で、具体的事業内容は次第に啓発的なものとなっていった。

2009年度に入り行政（荻原企画部長）との事前協議（4/15）の中で、日野市からは2009年度は準備期間とし、事前準備として職員の意識啓発を兼ね、またエコ研と職員との繋がりをつくるため職員研修の実施が決まった。まちおこし講座についてはビジュアル本活用した講座でもよいということ、具体的アクションや

まちづくり条例のテーマ型まちづくりなどにつなげたいということ、また 2013 年の市制施行 50 周年記念事業になんらかの形として残したいなどの要望が出された。

第 1 回 (4/28) の日野市とエコ研との全体会議では、所長から大学としても、地域に貢献していくことが社会的義務であること、教育の場としても重要だということ、そして市民と共に取り組むことなど発言があり、環境共生部長から企画部長となった荻原氏から、行政職員の啓発や大学の知識、情報を吸収しながら一緒に取り組んでいくことや、市民の巻き込みや新たな若い人材の発掘が期待された。エコ研要望の農地を活かすための川辺掘之内区画整理事業への協力については、農家の了解を得ることの難しさや景観計画でも規制を設けると反発があるなど農家の協力を得ることの難しさが語られた。以下各事業についてみていく。

① 「水の郷日野-農ある風景の価値とその継承」(ビジュアル本) 作成

これまでのエコ研の研究成果とともに日野の歴史、文化、自然などに関する既存情報も盛り込み、一般の人々にも分かりやすい、日野の特徴や魅力を著す本を製作した。構想は陣内の 2007 年の「水辺の資産台帳づくり」が元となっている。資産台帳をつくることで水辺都市の戦略の基礎とするものである。たたき台は陣内研究室で作成された。

第 2 回会議 (7/28) に本の内容や仕様などについて了承され、仮タイトルは「水の郷/日野「農ある風景」の価値とその継承」とした。最終的にこのタイトルで発刊される。市民、行政職員等にも執筆の協力をいただき、執筆者及び寄稿者 41 人中 17 人が日野市の市民である。まさにエコ研と日野市の市民・行政共同で製作した本だといえる。図や写真を豊富に掲載し、ビジュアルにわかりやすくした。当初陣内研究室が中心となってまとめていく予定であったが、筆者が市民の窓口にもなっていたため、次第にスケジュール管理や市民・行政の連絡調整、原稿内容の確認などの業務を担うようになり、かなりの時間を要した。

そして多くの市民、行政、エコ研メンバー、学生の協力のもと 2010 年 11 月 1 日鹿島出版会から発刊された。

特徴は

- 図や写真を多く使い、ビジュアルに日野の特徴や魅力を著したこと。
- 地形の骨格、風景の構造、生態系、人々の生業、暮らしや市民活動まで歴史軸と空間軸を結ぶ内容
- 日野市の市民・行政や日野市で研究された方など多くの協力を得て作成された。

ビジュアル本は子供から大人まで、日野を知り学ぶ手助けとなり、本づくりがまちづくりのきっかけとなることが期待された。ビジュアル本により、日野の特徴や魅力に気付いたり発見する市民も多かった。

本の印税は「ひのみどりのトラスト」に寄付する仕組みをつかった。



図 5-7 「水の郷日野」表紙

以下目次である。

③ 日野塾 I 期 (2010/11～2011/7)

当初日野塾は具体的なまち起こし講座として、2つのプログラムを検討していた。A プログラムは小人数で農地や用水保全のための仕組みづくりの検討会、B プログラムはビジュアル本『水の郷日野』をテキストにした人材発掘のための学びの場である。A については市民の要望もあった。しかしエコ研内の体制の問題や担当する研究員から実現性を高めるために都市計画課の参加が条件だったがそれが見込めなかったことから、B のみを実施することとなった。

講座は「日野塾」として2010年11月から翌年の7月までの間、10回の講義を行うこととなった。新たな人材の発掘や歴史系、環境系など市民活動団体の横のつながりをつくることも目的とした。ビジュアル本は歴史も環境も網羅しており、本づくりを通じて繋がりもできていたため、執筆していただいた方々を講師とした。

シンポジウムや広報で募集し、30歳代から80歳代まで30名の市民が応募した。3分の2は60歳台以上である。男女比は2対1であった。講義の後半は市内視察やマップ作りを組み込んだ。各回とも前半は講義、後半は講義内容の理解を深めることやメンバー同士の交流を目的にグループディスカッションとした。また各グループのディスカッションのファシリテートは学生(院生)が行った。学生はファシリテートのスキルを持ち合わせていたわけではないが、まずは学生も市民と交流し、市民の多様な意見を聞くことを第一に考えた。参加者に高齢者が多かったため、学生が入ることで活気が生まれるという効果もあった。

また会場を一か所だけにせず、日野市内各地域の公共施設で開催した。日野市は、台地、丘陵地、低地と地域ごとに特徴があるが、多くの住民は用がなければ他地域に行く機会もなく、知ることも無い。そこでそれぞれ他の地域のことも少なくて欲しいという思いから、会場を百草の郷土博物館、日野本町の生活保健センター、新井の落川交流センター、高幡不動駅近くの福祉支援センター、多摩平の社会教育センター、川辺堀之内の農事研修所、平山の平山季重ふれあい館、日野台地の日野市役所とした。それぞれ会場近くの水辺や歴史的な場所の紹介も行った。

9回目に市のバスをチャーターし、日野用水の取水口や仲田の森、石坂ファームハウスやせせらぎ農園など市内を視察した。石坂ファームハウスでは昼食をとり、日野で400年以上続く農家の石坂夫妻のお話を聞いた。8回目の後半からそれぞれの住まいに近い豊田用水エリア、平山・南平用水エリア、向島用水エリアに分かれ、マップづくりワークショップを行った。以下はその3回の流れである。

- ① 用水エリアごとに分かれ、用水周辺の地域資源をプロットし、まち歩きコースを考える。(WS1)
- ② 実際まちを歩き、①回目のコースやプロットした地域資源を確認する。(WS2)
- ③ まち歩きマップとして作成し、プレゼンを行う。(WS3)

このマップ作りはそれまでの講義のまとめた意味がある。講義を参考に、地域でどんな発見や気づきがあるかそれをマップに落とす作業となる。

最終回は所長から受講生に修了書を授与した。

終了後のアンケートでは、日野塾に参加したことで多くの方が日野のことを再発見した、歩いてみたい、刺激を受けたなど地域を再認識する機会となった。またディスカッションを通じうち解けたと仲間づくりにも

表 5-4 日野塾 I 期プログラム

回	内容・テーマ
1	挨拶・『水の郷日野の特徴と魅力』(陣内) ① 地形・空間の変遷(考古学・中世)〈中山〉 ② 空間の変遷(近世・近代)〈石渡〉
2	③ 東京水系の中の日野〈神谷〉 ④ 湧水に恵まれた日野〈神谷〉
3	⑤ 日野の自然(生き物・植物)〈杉浦〉 ⑥ 田んぼと水路が育む水生生物〈西田〉
4	⑦ 用水路の多面的価値〈渡部〉 ⑧ 水車から見える生活史〈上野〉
5	⑨ 宅地化と区画整理〈高見〉 ⑩ 地形と用水路〈浅井〉 ⑪ 日野の風景〈高橋〉
6	⑫ 日野の水・緑保全施策〈笹木〉 ⑬ 日野の市民活動ー水緑を守ってきた人々〈長野他〉
7	⑭ 日野の農業〈水口〉 ⑮ 市民の農への関わり〈佐藤〉
8	⑯ エコミュージアムの可能性(馬場) ⑰ 歴史・エコ廻廊〈高橋・浅井〉 WS1:マップづくり
9	前半:市内見学/後半WS2:エリアのまち歩き
10	『これからの水の郷づくりにむけて』(陣内) WS3:マップづくり・発表

繋がったようであった。視察でも初めて訪れた場所だという方や何十年も住んでいながら日野にもこんな場所があったのかという感想が多かった。

各回ごとに日野市内の市民活動団体の紹介なども行うなど、終了後はそれぞれが関心ある活動への参加を期待したが、約半数が日野塾継続を希望した。テキストの内容を深めたい、実践に移したいなどの意見があった。そこで連携期間も約半年残っていたことから、1期で製作したマップをまち歩きに使えるものに仕上げようと第2期をスタートすることになった。

また日野塾の第4回に郷土史家の上野さだ子氏による水車についての講義を行ったが、水車に関心のあった日野塾の多田氏や佐藤氏、そして上野氏を中心に「水車活用プロジェクト」が発足することとなった。「水車活用プロジェクト」については後述する。



第1回 講義後のディスカッション



第10回 まち歩きマップ発表



第9回 まち歩きマップ



第9回 市内視察（よそう森公園）



第10回 修了式

図5-10 日野塾

④ 職員研修

連携事業の中で職員の啓発が課題としてあった。さらに地域活性化プロジェクトを立ち上げるにあたり、担当課だけでなく庁内にも広く関心を持つ協力者の必要性も語られていた。そこでエコ研研究員による職員研修を行うこととなった。2009年9月から12月まで回数は10回、週1回2時間の講義を行った。

エコ研の各研究員から日野プロジェクトの研究成果や専門的立場から日野の課題について講義を行い、そのあと意見交換などを行った。

参加者の所属する課は、健康福祉課、まちづくり課、区画整理課、地域協働課、都市計画課、保育園係、環境保全課、ごみゼロ推進課、学校課、財産管理課、緑と清流課の35歳以下の15名であった。

3.4 3期（2012年前後～2015年）：実践活動への展開

（1）はじめに

2006年～2008年の主に調査研究を中心とした1期、2009年～2011年の研究成果を活かし日野の特徴や魅力を著した本を作成し、地域を学ぶ場として日野塾立ち上げを2期とすれば、2012年前後からは市民とともに実践活動へと入っていった時期である。連携事業には直接関係はないが、日野の歴史的資源である旧蚕糸試験場日野桑園の第一蚕室の保存のための活動である「仲田の森遺産発見プロジェクト」も市民とともに2009年に発足した。また日野塾から生まれた水車活用PJも2011年の秋から勉強会を始めた。そこで2012年前後からを3期として、以下活動をみてゆく。

仲田の森遺産発見プロジェクトは日野宿エリア、水車活用プロジェクトや高幡・新井エリア、南平・緑と水のネットワークは平山・南平エリアと、それぞれ地域特性が異なるエリアでの活動である。そして水辺50選プロジェクトWGは日野の水辺の全エリアをカバーしている（図5-11）。



図5-11 活動位置

(2) 仲田の森遺産発見プロジェクトー歴史的建物の保存再生活動（2009年～2015年）

① はじめに

仲田の森遺産発見プロジェクトの活動は2009年からはじまる。エコ研の日野での実践的活動として最初にスタートした。仲田の森遺産発見プロジェクトは、日野駅にほど近い仲田の森（現在の仲田の森蚕糸公園）内にある旧蚕糸試験場日野桑園の建物や遺構、そして森の価値や魅力を伝え、その保全や再生を目的として発足した。活動のきっかけは2009年の春ごろ、旧蚕糸試験場日野桑園の価値を伝える活動をしていた設計士の酒井哲氏や仲田の森を写真で撮り続け、その魅力を紹介していた「自然体験広場の緑を愛する会」代表でカメラマンの佐伯直俊氏に出会ったことである。

エコ研は2006年から日野市での水辺を中心とした調査研究活動をスタートさせ、2009年からは日野市との“地域活性化”などを目的に連携事業が始まっていた。当初、旧蚕糸試験場日野桑園跡地がどれだけの価値のものかは定かではなく、跡地はフェンスで囲われ、入口は閉ざされ人が立ち入ることが出来ず、凡そ30年放置されたため自然が回復し森となっていた。蚕室の建物は第一蚕室（通称：桑ハウス）と第6蚕室（通称：カップハウス）の2棟があり、廃屋のように扱われ、日野市の倉庫として利用されていたが、蚕糸試験場の遺構は森の中で幻想的で創造的な空間をつくり出していた。当時は土地も建物も国のものであり、その保存すら不確定であったが、地域の歴史的資源を保全し活用することで、コミュニティの活性化などにつながることはエコ研の趣旨にも合致することであり、その可能性が大いにある場所のように思われた。また基本的にエコ研は水辺を対象とした研究や活動が中心であったが、日野の歴史的資源に注目すると、それらも決して水との関わりが無縁でないものもあり、実際、日野における養蚕業も川や水との関わりがあり、発展して来たことがわかった。そして何より蚕室の建物を保存再生したい、森を残したいと願う多くの市民たちがいた。

エコ研の仲田の森遺産発見プロジェクトへの支援について陣内所長の賛同も得て、エコ研の運営委員会に諮り了承された。そして酒井氏や佐伯氏とともに仲田の森遺産発見プロジェクトを結成し、まずは2009年の夏に市民が開催するアートフェスティバルに参加し、蚕糸試験場日野桑園のことや残存する建物群、そして30年間かけて回復した森を多くの市民に知ってもらおう活動が始まった。



図 5-12 蚕糸試験場第一蚕室位置図



図 5-13 蚕糸試験場第一蚕室⁽¹⁰⁾

② 仲田の森（自然体験広場）の歴史と変遷

「仲田の森」のある地域は、小字で仲田（なかだ）といい、多摩川の沖積低地にあり、かつては水田だった場所である。1932 年から 1981 年まで農林省の蚕糸試験場日野桑園が置かれ、日本の養蚕業の発展に貢献していたが、養蚕業衰退とともに施設は筑波に移転し、跡地は北側が仲田小学校、南側はスポーツ広場、そして中間部はフェンスで囲われ 30 年以上放置された。国有地のため通常、市民は入ることはできなかったが、日野市子育て課による小学生から高校生までを対象としたジュニアリーダー講習の場として定期的な活動が行なわれるようになり、その後も地元の一中育成会の夏休みのキャンプ、1997 年からは市民による夏のアートイベント「ひのアートフェスティバル」が始まり、夏の 2 日間、森や建物を利用し音楽の演奏やアート作品の展示を行っている。この時だけは一般市民が森に入り、桑ハウスの中に入ることもできる。2007 年から日野市子育て課主催で「あきなかだ」も開催され、森で活動している団体による子どもたちのための様々な体験イベントを行っている。2008 年ごろから「子どもへのまなざし」も仲田の森を利用し、子どもの居場所活動や野外保育活動を行い⁽⁹⁾、「自然体験広場の緑を愛する会」も森の生き物や植物の保全活動を始めていた。これらの団体の活動は行政が関係したり協力したりする活動もあれば、市民が直接行政と交渉しながら了解を得て活動を行う場合もあった。何ら制約のない場所だったために、自由に創造的に様々な活動が展開し、蚕糸試験場跡地の森は市民の間では「仲田の森」として親しまれ、行政は「自然体験広場」として利用していた。このように日野駅近くに残された自然豊かな森は、一部の市民には利用されていたが、そこが何だったのかに関心ある人は少なく、また多くの市民には存在すら知られていなかった。

その仲田の森に大きな変化が訪れたのは、森の一角に体育館建設が決まったことによる。2013 年開催の東京国体に使用するための施設であった。同時に残ったその他のエリアも公園として整備するというので、行政は 2010 年に仲田の森を活用している団体や周辺の自治会、老人会、子ども会、仲田小、PTA などに呼び掛け「仲田の森あり方検討会」を始めた。日野市と連携事業を進め、仲田の森遺産発見 PJ としてアートフェスにも参加していたエコ研にも懇談会への参加要請があった。参加団体の意見は、安全上から見通しのよいオープンな公園にしたい、できるだけ樹木を切らずに自然は残したい、火が使える公園にしたい、夜は閉鎖したほうがいいなど様々な意見がだされた。建物については現存する建物基礎も含め、蚕室の建物を保存再生し、登録文化財にすることなどエコ研や「桑の会」が要望した。公園整備については対立する意見もあったが、最後は日野市から図面が提示され、基礎は撤去し、体育館建設に影響する RC 造の第 6 蚕室も解体撤去、

樹木もある程度伐採し、後にはクマ笹などの地面をカバーする植物を植え、散策路を設けるといったこととなった。納得いかない市民もいたが、多くはその案に同意し7回ほど開催された検討会は終わった。

その後、体育館は建設され、公園は基礎が撤去され、風で倒れそうな樹木の伐採が行われ、通路はアスファルト舗装に代わり、水飲み場やベンチが設置され整備が終わった。しかし新たな植栽の植え付けや散策路はできず、公園整備は未完の状態であった。樹木の伐採により、見通しの良い公園になったことで、夜も解放されることとなった。森に来る人も増えたことで桑ハウスの中に人が無断で入らないようにすることと朽ちかけた建物からの落下物を避けるために行政は建物周囲をネットフェンスで囲った。

公園はその後市民団体が利用を続けており、「桑の会」は行政の了解や支援を得て、仲田の森の入口の南西角に 300 m²ほどの桑畑をつくった。隣接する仲田小で「蚕を育てよう！」という授業を担当する元仲田小校長で「桑の会」の柳元太郎氏らが元蚕糸試験場研究員の協力を得てつくっている。「自然体験広場の緑を愛する会」はもともと植わっていた植物を、当面何ら計画予定のない場所へと移植し育てている。「子供へのまなざし」も金曜、土曜に子どもたちの居場所活動「仲田の森で遊ぼう！」などで活用している。仲田の森での活動時間の長い「子どもへのまなざし」は法人化していることもあり、2013 年から公園の指定管理者として公園の清掃業務を受けている。公園名は「仲田公園」と都市計画決定されたが、市民などから意義が出され通称ではあるが現在は「仲田の森蚕糸公園」が使われている。

2010 年の意見懇談会の最終図とは異なるが、長年、仲田の森を活用していた市民団体それぞれが担当課と交渉しながら、それぞれの場所を責任を持ち、つくりあげていっている。担当課がコントロールしているのかわからないが、公園全体の将来像を皆が共有しているわけではなく、そのため、他の小さな市民団体の不満がないとは言えない。また仲田の森蚕糸公園は、東町土地区画整理事業地内の公園という位置付けもあり、同区画整理事業組合の意向も強い。東町土地区画整理事業は 2024 年完了となるため、それまでは暫定的利用状況だといえる。

③ 蚕糸試験場日野桑園及び第一蚕室について

日本の絹産業は明治期、殖産興業政策により発展し、富国強兵は生糸の輸出による外貨獲得で成し得たとも言われる。しかし生糸は家内工業的生産のため品質が不揃いだったことなどから蚕種統一のため 1911(明治 44)年、現在の杉並区高円寺に農林省の「原蚕種製造所」が開設された。その製造所への桑の供給のために日野に桑園が拓かれた。その後何度かの名称の変更があり、1937(昭和 12)年に「蚕糸試験場」となる。その間、高円寺の試験場拡大と桑の葉の移送手間を考え、1928(昭和 3)年に日野町仲田に分室として栽桑部、育種部が高円寺から移り、1932(昭和 7)年から敷地面積約 9ha に庁舎、6 棟の蚕室、温度調整室、冷蔵庫棟、冷凍実験室など様々な施設の他、職員とその家族のための戸建て宿舎や独身寮が建設された。多い時には 100 人以上が働き、暮らしていたようである(図 5-14~5-18)。

日野に桑園が設けられたのは、積極的な誘致だけでなく、農薬などが開発されるまでは川沿いに位置することから地勢的に良質の桑の葉が栽培できたことにもよる。また住民による養蚕研究のための「扶桑社」がつけられるなど日野住民の養蚕技術が高かったこともある。

田んぼの中の蚕糸試験場日野桑園は、研究者や職員とその家族が住む、閉じられたコミュニティのイメージだが、日野の農家もパートとして桑園で働いており、田植の時には職員が農家の手伝いに来たり、皆で旅行に行ったりと交流があったという。朝から夕方まで何度も家と試験場の往復は大変だったが、貴重な現金収入にもなり、楽しかったと語る古老もいる。直接日野の養蚕業に試験場での桑や蚕種研究が貢献したわけではないが、日野の歴史にとっては日野桑園は特別な場所の一つだったと思われる。その後中国をはじめ海外の製糸業が盛んとなり、さらに化学繊維の生産が増えたことで国内の製糸業が衰退し、蚕糸試験場は組織の再編、合理化により 1981(昭和 56)年につくば市へ移転となる。

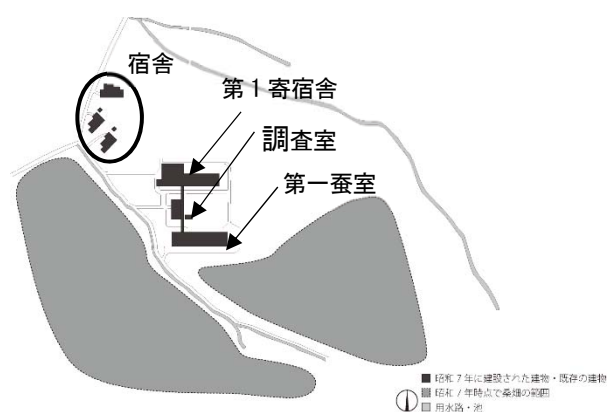
図 5-14 昭和7年の日野桑園⁽¹⁰⁾図 5-15 昭和50年代の日野桑園⁽¹⁰⁾

図 5-16 昭和30年代日野桑園



図 5-17 昭和30年代第二蚕室



図 5-18 昭和30年頃蚕室前の並木

* 図 5-16~5-18⁽¹¹⁾

○ 建物の特徴

次に仲田の森遺産発見プロジェクトによる建物の調査報告書「旧蚕糸試験場第一蚕室（桑ハウス）保存活用に向けた復原調査報告書」（2014年発行）から建物の特徴を見てゆく。

1階RC造（ラーメン構造）、2階木造（トラス構造）の混構造の建物で、東西に長く、両端は陸屋根で2階のテラスとなっており、中央部は切り妻屋根となっている。切妻屋根の飼育室には養蚕農家特有の換気用の越屋根がある。近代建築の特徴として屋上テラス、事務所の縦長の窓である。その後図面が発見され、中軸回転の欄間窓と両開きガラス戸がついていたことが判明している。さらに開口部は当初錨戸付きだったことも判明した。蚕室部分の引違い窓は奥行きが70cmもある庇が取り付けられ、日射遮蔽に配慮している。

第一蚕室の特徴は

- ・南向きに建てられている
- ・高基礎（FL≒GL+900）で、床下換気口を設け湿気を防いでいる
- ・18尺×15尺程度の広さの飼育室を5室連結し、飼育室の南北に回遊性の廊下がある
- ・1階飼育室中央に埋込の炉が設けてある
- ・飼育室と廊下の間仕切り、欄間は障子（太鼓張り）となっている
- ・1階の天井に開口部が設けてあり、換気と荷の出し入れが可能になっている
- ・2階には換気用の高窓（越屋根）が設けられている
- ・廊下と蚕室には段差がない（荷物の移動への配慮）

これらの間取りや配置の基本構成は、本庄市にある競進社模範蚕室の養蚕飼育法である温暖育蚕室の特徴と類似していることから、日本の近代養蚕技術の延長上に蚕室を計画したことがわかる。競進社模範蚕室は養蚕技術改良のために木村九蔵が1894(明治44)年に建てた木造の建物である。日本の近代化遺産として現在、埼玉県指定文化財となっている。競進社模範蚕室との大きな違いは1階の構造が鉄筋コンクリート造であることや近代建築の特徴を備えていることである。鉄筋コンクリートの採用は、建築年が昭和7年ということから関東大震災の経験による建物の耐震化を図ったと考えられる。また内装はコンクリート面を漆喰で仕上げしており、梁の入隅や出隅にコテによる装飾が施され、西欧様式建築由来の線形が確認できる。事務所の天井だけでなく、飼育室の天井や廊下まで漆喰の線形が施されていた。「オカイコサマ」と呼んでいたように当時の日本人の蚕に対する思い入れが、建築の内装にも表れているのかもしれない(図5-19～5-24)。



図 5-19 内部階段



図 5-20 内部廊下と北側掃き出し窓



図 5-21 2F 小屋組み



図 5-22 東側 2F バルコニー



図 5-23 障子欄間



図 5-24 内部壁と柱及び梁

④ アートフェスティバルへの参加（2009～2012）

夏の2日間に約 5000 人が来場する 21 年続く市民のアートイベントである。森の中には市民の手作り作品の展示販売の屋台が並び、ステージでは市民グループが歌や踊りを催し、桑ハウスでは市民のアート作品を展示する。2009 年～2011 年までの 3 回、仲田の森遺産発見プロジェクトとして、2012 年はエコ研としてこのアートフェスティバルに参加し、蚕糸試験場日野桑園や蚕室の価値や魅力をアピールする活動を行った。

アートフェスティバルに参加を表明すると実行委員会に参加し、例年春ごろから準備のための会議に出席する。また直前になると普段は倉庫として利用されているため、倉庫内の荷物の撤去や掃除がアートフェスティバル準備とともに毎年恒例の行事となった。

■2009 年「仲田の森遺産発見プロジェクト」

開催日：2009 年 8 月 22・23 日

まずは多くの市民に、仲田の森がどんな場所だったかを知ってもらうことを目的に 4 つの企画を実施した。

①第 5 蚕室基礎を活用した光のインスタレーション、②トークサロン「仲田の森の魅力とこれから」、③遺産発見ツアー、④パネル展示を実施した。①の光のインスタレーションはかつてあった建物を光で浮かびあがらせることで蚕糸試験場の記憶を表現した。幅 37m、奥行き 9m の高さ 60cm の基礎の上にロウソクの明かりで建物を立体的に浮かび上がらせ、繭のオブジェをうっそうと茂る森にちりばめた。30 年以上放置された森に浮かび上がる明かりがなんとも幻想的であった。アートフェスを見に来た多くの市民にもインパクトを与え、また試験場があったところの記憶を語る市民もいた。②のトークサロンでは仲田の森や桑ハウスを活用している 6 団体に参加いただき、それぞれの活動の紹介や仲田の森や桑ハウスへの思いを語ってもらった。一般参加者とともに今後の仲田の森のあり方を大いに語り合った。

企画から学生も参加し、埋もれた地域資源を復活させようと奮闘する市民の思いに触れ、貴重な体験の機会になったと思われる。



図 5-25 光のインスタレーション



図 5-26 遺産発見ツアー



図 5-27 トークサロン

■2010年「桑ハウス・ツデーリノベーション」

開催日：2010年8月21・22日

2010年度は桑ハウスの建物に注目し、まずはきれいにする
ことで、その可能性を考える企画とした。そのきれいにする過
程を参加型WSとした。①蚕室内の床掃除、②障子貼り、③椅
子とテーブル・照明器具の製作、④参加型オブジェ製作という
内容である。いつもは倉庫で埃だらけの蚕室だが、学生も含め
皆で荷物を出し、磨き上げると内部の壁は漆喰であり、それな
りに味わいもでてくる。床も板敷きで一部痛みもあるが、磨け
ば木目も出てくる。また当時の雰囲気をだすために障子も取
り付け、障子紙を張った。欄間は当時の物を発見できたが、出
入り口の障子は無かったため、住宅用の障子で代用し、テー
ブルは第6蚕室の床の換気用格子蓋を利用して製作した。また
LEDライトと綿でまゆ玉をイメージしたオブジェを子どもた
ちと作成した。清掃した部屋は休憩室として利用した。またこ
の回は来場者にアンケートを実施した⁽¹²⁾。「桑ハウスのことを
知らなかった」や「聞いた程度」が半数以上であったが、桑ハ
ウスの保存については「現状のまま」が4分の1であった。
「使えるように必要最低限のリフォームを行う」が4分の3
であった。

現在神田の森として親しまれている旧国立蚕糸試験場跡地を利用して、今年もアートフェスティバルが行われます。コンパクトな森林公園の中に、3日間で5000人を超えるフェスティバルの中で、ほくたちは今年ワークショップ型インスタレーション（体験型アート）をやろうと企画中です。

その名も「桑ハウス・ツデー・リノベーション」。

解体を機に、復元を転機に納め、建築を知らない一般の人達にも建築を感じて貰おう、モノづくりの楽しさ、モノを大切に考える方を惹きつけて貰おう、というのが目的です。建築が一番大事な体得するコトを感じてみたい方連絡お待ちしております！

開催時期：8月20日～22日
参加はこの期間のうちどの日でもOK **参加費無料**

こんな人募集 場所東京都日野市

実践の場でモノづくりしてみたい人
■ 図面描くだけでなくリアルに身体を使ってモノづくり

リノベーションに興味ある人
■ 今の流れに合ったテーマだと思えます。「作る」とは何か

アート・お祭りが好きな人
■ シンプルに一緒に楽しみましょう

8月19日に現地下見予定です。それ見でからと言う人も大丈夫です
興味持ってくれた人は【retaro0@yahoo.co.jp】 庵内研究室修士2年氏家宛）まで気軽に連絡ください

図 5-28 参加募集ちらし



図 5-29 清掃前は倉庫



図 5-30 荷物を搬出し



図 5-31 完成後の休憩室



図 5-32 LEDのまゆ玉づくり

■2011年「ライブ桑ハウス&cafe」

開催日：2011年8月20・21日

2011年は蚕室の活用提案としてライブとカフェを企画し、いつも仲田の森や桑ハウスを活用している「子どもへのまなごし」に協力いただき、カフェを運営してもらった。いつものように倉庫と化した室内の荷物の搬出、清掃をし、カフェ用のテーブルを昨年に倣い製作した。壁には2009年のアートフェスの光のインスタレーションの写真を展示した。お茶とお菓子をいただきながら、歌とギターの演奏を楽しむという豊かな空間の活用を示すことができた。



図 5-33 ライブ桑ハウス

⑤ 「仲田の森・桑ハウスの未来を考えよう！」 - 仲田小3年生と大学生との桑ハウス提案作業

2012年はエコ研と法政大学デザイン工学部永瀬研究室と共同で仲田小3年生による桑ハウスと仲田の森の提案づくり「仲田の森・桑ハウスの未来を考えよう！」を行い、学生が生徒の提案づくりをサポートした。

すでに体育館の建設が仲田の森の南東端ではじまっており、桑ハウスも解体撤去されるのではという危機感が一部にはあった。2012年のアートフェスにも参加し、仲田の森を活用している子供たちの提案を市民や行政に見ていただく機会とした。

- a. 事前学習：日野の養蚕の歴史・蚕糸試験場について学ぶ。
- b. レクチャー：子どもたちに提案活動について説明
- c. 宿題：「仲田公園や桑ハウスがどんな場所だったら行ってみたいか、提案をもとに公園や桑ハウスの絵を描いてみよう」
- d. 提案の整理
- e. 提案づくり：子どもたちを8班に分け、6班は桑ハウスの提案で多かった6つの活用用途を点景の切り抜きや絵を描いたりしながら配置。2班は公園の提案を敷地模型として作成。
- f. 提案を形にする：大学生が作成した桑ハウス模型の室内に用途毎に家具などをレイアウト。公園にあったらいいなと考える場所を模型材料などでつくる。

⑥ フォーラム「糸でつむぐ地域の再生」

開催日：2012年2月12日 会場：中央福祉センター

2009年～2012年のアートフェスに参加し、桑ハウスや蚕糸試験場の存在や価値をアピールする活動を続けてきたが、その保存再生が地域にとってどのような意味があるのか皆で考えるために、初の桑ハウスに関するフォーラムを開催した。基調講演を養蚕関係の保存や再生の活動をしている地域遺産プロデューサーの米山淳一氏に依頼した。他に仲田の森で活動している市民団体の報告、パネルディスカッションはエコ研所長の陣内秀信がコーディネイトし、市役所企画部長の荻原氏、元研究員の山川氏、柳元氏、エコ研の永瀬をパネラーに「蚕室の評価と可能性」というテーマで実施した。米山氏からは養蚕施設が日本の歴史にも非常に重要であることや富岡や上田、横浜など絹関係の地域遺産をつなぎ世界遺産にしようという話などがあった。柳元氏から日野の養蚕業や蚕糸試験場の歴史について、山川氏から日野桑園では最先端の研究をしていたことや海外からも研修生が来ていたことなどが報告された。企画部長からは現在、建物は国の物だが市に移管後は登録文化財にしていくと述べられた。米山氏からは市民、行政、専門家が一体となりランドデザインを描く必要があるとコメントされた。

フォーラムにはツイッターで呼びかけたこともあり市街からも多くの参加があり、絹関係だけでなく歴史的建物や廃墟マニアなど80人ほどの参加があった。当日午前は桑ハウスの見学会も開催し30人ほどが参加した。蚕室の文化財としての価値が市民にも認識されるきっかけとなったイベントであった。

〈プログラム〉

- 基調講演：米山淳一（地域遺産プロデューサー）

『養蚕・蚕糸・製糸の評価と地域再生』

- 活動団体報告（仲田の森で活動している団体の活動報告）

- パネルディスカッション：『蚕室の評価と可能性』

パネラー：柳元太郎（元日野市仲田小学校校長、蚕糸研究者）、山川一弘（元蚕糸試験場職員）米山淳一

永瀬克己（法政大教授、仲田の森遺産発見PJ）荻原弘次（日野市企画部）陣内秀信（コーディネイト）

- 主催：桑ハウス再生フォーラム実行委員会

- 協力：法政大学エコ地域デザイン研究所、北仲スクール、

TownFactory 一級建築士事務所、自然体験広場の緑を愛する会、NPO 法人子どもへのまなざし、日野市他



図5-41 フォーラム「糸で紡ぐ地域の再生」



図5-42 米山氏による基調講演



図5-43 パネルディスカッション

⑦ 建物調査 - 登録有形文化財登録へ

2011年に日野市からエコ研への依頼で建物の基礎調査を行い、2012年に大成建設自然・歴史環境基金、2013年度に歴史建築保存調査助成を得て、「蚕糸試験場第一蚕室の保存と活用」に向け調査を行った。調査内容は、a. 第一蚕室の実測調査、b. 関連資料の収集と他事例視察、c. 関係者ヒアリング、d. 第一蚕室の特徴と価値である。前節での建物の概要や特徴はこの調査に基づくものである（図5-44）。

長らく不明だった建設時の設計図が、2013年7月に幸運が重なり筑波の農業生物研究所で発見された。設計図の発見により、変更箇所や建築年も判明した。第一蚕室は日野桑園で最初にできた施設だったこともRCにした理由と考えられる。しかし第2蚕室～第5蚕室までは木造の建物だったことから、コスト高のせいか養蚕には木造の方が合っていたからかその違いは不明である。

暖房も当初は囲炉裏を利用していた。その後、ラジエーターに代わり、電気による空調設備へと代わる。内部建具も当初障子紙だったものが、電気による空調に代わったことで気密性を高めるためビニールに代わった。

開口部は当初、鎧戸付きであったが、その後その重さから不具合を生じた可能性が高く、引き分け雨戸へと変わった。現在は雨戸もないが外づけのレールはある。

調査結果は報告書にして行政関係機関にも配布した。その後、日野市は財務省との長い交渉の末、2014年3月に建物を取得した。2014年6月に富岡製糸場など絹産業関係施設が世界遺産となると、俄かに養蚕施設がクローズアップされるようになる。そして2016年、ようやく日野市として国登録有形文化財への登録とともに建物の活用について話し合う検討会を開始した。そして2017年6月、日野市初の登録有形文化財となった。活用については、行政は登録文化財の価値に影響のない範囲内で地域活性化などに貢献し、責任を持ち運営に当たる団体が現れ次第、整備の方針を示している。

⑧ 行政の役割

建物は市の施設のため、活動においては、行政との調整や良好な関係を築くことが欠かせない。もともと建物は財務省所有であったが、日野市にとっては歴史的建物であることを仲田の森遺産発見PJで訴え続け、解体撤去を免れた。行政職員も建物の理解に温度差がある。一人でも理解者がいれば、可能性が生まれる。ようやく建物を当初の目的であった登録有形文化財にできたのは、理解ある職員に出会ったことも大きい。

⑨ エコ研の関わり

エコ地域デザイン研究所は、仲田の森遺産発見プロジェクトを市民と共に立ち上げ、2009年から第一蚕室の保存のために活動を続けてきた。基本的には市民主体を目指していたため、酒井氏を中心に活動を続け、事務局業務は酒井氏が行ってきた。エコ研はアートフェスにかかる費用、アートフェスの報告書の作成と印刷、基礎調査や復原活用にむけた調査や報告書の作成と印刷、民間助成申請時にはエコ研名で提出するなどできることを行ってきた。また学生の参加の機会もつくり、建築の学生を中心に桑ハウス再生の体験の機会をつくった。当初3人で始めた仲田の森遺産発見プロジェクトは、現在、10名ほどの市民が行政とともに蚕室の保存活用のための活動を継続している。

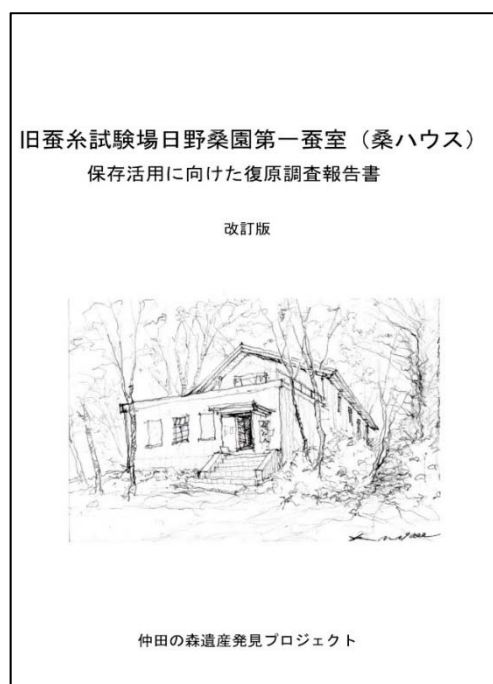


図5-44 復原調査報告書

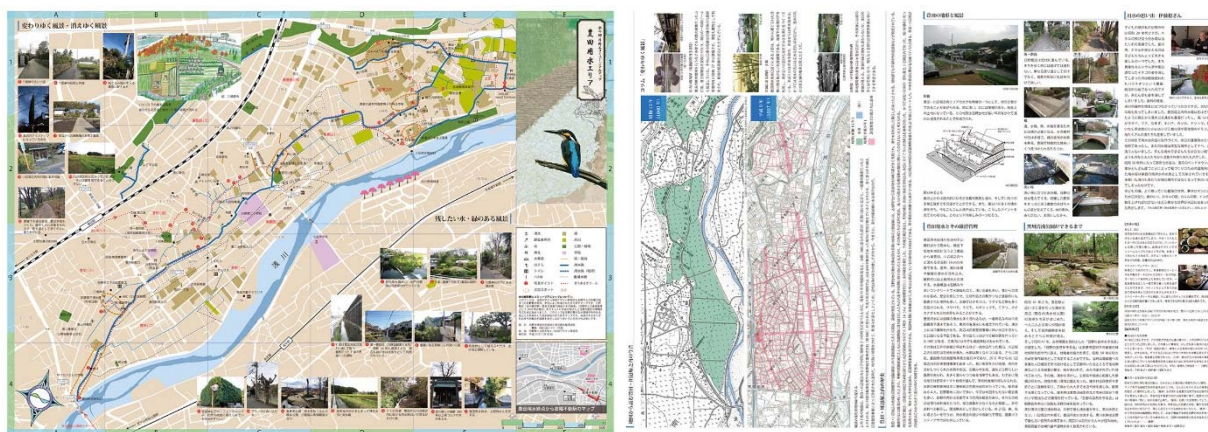


図 5-47 日野塾エコミュージアムマップ 豊田用水エリア編表・裏 (サイズはA2)

② Ⅲ期 (2013年2月～2015年7月)

2012年9月にⅡ期が終了したが、その後もメンバーは日野塾から生まれた南平用水の再生プロジェクトに協力したり、エコ研のミツカンの里文化塾(2012年11月10日開催)に協力したりと活動は続いていた。年が明け2月から今後の活動や体制について話し合いがはじまった。市民からはエコ研が引き続き事務局を担うことを要望されたため、引き際の難しさを感じながら、市民の主体的な活動も模索していくこととした。2010年にデザイン工学部が小金井から市ヶ谷に移転してからは学生の参加も減り、エコ研は長野、小松の2名が参加していた。会議では会の目的を明文化し、その共有化を図った。会名は「日野塾」のままが良いという意見となった。新たに参加者も募った。

活動としては、引き続き水路マップを作成することとなり、日野用水を対象とすることとなった。日野用水は上堰、下堰があり市内でもっと長くエリアも広い。2本分の水路となるが、日野塾メンバーは、水車活用プロジェクトや南平・緑と水のネットワークの2つのプロジェクトが動き出し、そのプロジェクトに専念する市民も出始めており参加人数が減っていたため、全員で2つの水路マップの作成に取り組むこととなった。月1回ほど集まり、まち歩き、写真撮影、ヒアリング、資料収集などを行い、これまでと同じように執筆は皆で分担し、マップの製作は長野・小松が行った。当初年度内終了の予定であったが、これまでより人数も少なかったこともあり、1年半ほどかかった。

ようやくマップが完成し、2015年3月1日に日野用水路マップのお披露目を兼ねフォーラム「用水のまち・魅力再発見!」を開催した(図5-48)。フォーラムではエコ研研究員の岡本哲志氏による講演「用水路と地域形成(日野と立川の事例より)」の後、参加者60人がグループ毎に分かれ「マップの活用」と「用水の残し方・活かし方」について話し合った(図5-49)。最後にエコ研の陣内所長よりマップやWSの講評があった。さらにこのフォーラムに合わせ、これまで作成した5用水路エリアのまち歩きも企画し、全てのまち歩きに参加できるように①3月7日午前日野用水西側、②午後は日野用水東側、③3月21日は豊田用水エリア、④4月4日は平山・南平用水エリア、⑤5月16日は向

図 5-51 フォーラムちらし

島用水エリアの計5回のまち歩きも実施した。まち歩きの様子や日野塾エコミュージアムマップについては日野ケーブルでも紹介された。

日野塾の活動は日野市内の主な4つの幹線水路マップを作成し終えたことや、日野市からエコ研に委託された「水辺のある風景日野50選事業」が2013年から始まっており、水辺50選ワーキンググループに日野塾メンバーも参加していたことから、市民メンバーの了承を得て、水辺50選WGに日野塾は合流することとした。水辺50選の活動は後述する。

こうして日野塾の最後の会議を2015年7月25日に行い、日野塾エコミュージアムマップの取り扱いなどを確認し、日野塾としての活動を終えた。



図5-49 フォーラム



図5-50 まち歩き



図5-51 日野用水エコミュージアムマップ西側・表



図5-52 日野用水エコミュージアムマップ東側・表

③ 行政の関わり

I期は日野市と法政大学の連携事業として始まったので、参加市民の募集や連絡、会場予約、備品の調達などを緑と清流課で行った。その後市民への連絡も筆者が行うようになる。II期以降は市民とエコ研の取り組みになるが、フォーラム開催の際は担当職員も参加するなど節目となるイベントや会議には日野市の協力や支援は続いた。マップの設置場所についても担当課が調整し、日野宿交流館に設置可能となった。

④ エコ研の関わり

日野塾I期はエコ研(筆者)の企画で進められたためプログラム作成、市民やエコ研研究員など各講師への依頼や調整、塾の進行、参加者への連絡などもエコ研で行った。II期以降は市民とエコ研で話し合いながら進めた。II期までは学生の参加があったが、III期は学生の参加がなかったため、エコ研(長野・小松)の負担が増した。成果物や新たな活動の展開など達成感もあったが、事務局としての様々な役割や他の活動も並行して動いていたことから、体制や時間的な問題などなかなか厳しい運営であった。

(4) 南平・緑と水のネットワーク (2012 年～)

① はじまり

2012 年 3 月に日野塾フォーラムが終わり、マップの完成に向け再度動き出したころ、メンバーの畠山秀保氏から日野塾事務局の長野（筆者）に南平の修景について相談のメールがあった。南平駅が改築され 2 階建てとなったが、2 階の改札から管理が行き届かず美しくない南平用水が良く見えるようになったので何とかしたいと言うことであった。その時に畠山氏は既にエコ研研究員でランドスケープデザイナーの浅井義泰氏の協力を取り付けていた。浅井氏とは以前一緒に仕事をされたことがあり、日野塾で偶然、講師の浅井氏と再会したということであった。エコ研としても連携事業は終了していたが、マップ作りからまちづくりへということ掲げており、日野市との実践の場が出来ることは連携事業の目的にも適うことであった。日野塾会議にも諮ることとした。畠山氏からは「目につきやすい場所をきれいにする事で繋がりが薄れつつある地域のコミュニティ再生にもなる」そして他にも波及するのではということであった。メンバーからは反対意見などは出なかったが、どのように修景に取り組むかは、未知数であった。そこで以前日野市環境共生部長だった萱嶋氏から聞いた話を思い出し、紹介した。それは日野第一小学校の道路沿いの緑化計画案を緑の環境デザイン賞に応募し、大臣賞を受賞し副賞として整備費を得たという話である。しかし締め切りが 9 月中旬のため、応募となれば早く決断する必要がある。また実施するにしても、地域の協力も欠かせない。しばらく畠山氏は熟慮され、緑の環境デザイン賞への応募を決断したのは 7 月 8 日であった。その日は向島用水のマップ確認のまち歩きの日で、まち歩き後、百草園駅前の喫茶店パーネの 2 階でのミーティング時であった。メンバーも皆、賛同し、協力することとなった。

② 地域の協力

緑の環境デザイン賞への応募が決まり、早速地元の協力を得るために、2006 年からエコ研の日野での活動に協力いただいていた南平の郷土史家清水守男氏に相談した。清水氏も以前から用水の保全に関心があり、全面的に協力いただくことになった。清水氏は南平の旧家で地元の熊野神社の氏子総代でもあった。さらに七生中学で若いころ教員をされていたこともあり、地元のことを大変良く知る、信頼のある方である。清水氏も早速地元の関心ありそうな方などに活動を紹介したり動いてくださった。そして 7 月 18 日南平のラ・ラーナにて清水氏、樋口氏と南平住民の日野塾メンバー畠山、多田、そしてエコ研の浅井、長野（筆者）で初の打ち合わせを行い、これまでの経緯と緑の環境デザイン賞について以下の説明と確認を行った。

- ・「緑の環境デザイン賞」は受賞すると副賞で上限 800 万円の緑化助成がある。
- ・締め切りは 9 月 10 日。発表は 11 月。
- ・受賞した場合、工事は 25 年度中（決定してから 4 カ月ほどしかない）。
- ・市の推薦が必要
- ・整備後の管理も審査の対象

進め方としては、

- ・地元の商工会、商店街、自治会長などにまずは協力の依頼。
 - ・用水が京王線線路敷きに面しているため、京王との境界確認と共に協力要請
 - ・日野市に水路敷きの確認のため公函依頼（既に依頼中）
 - ・改善箇所は南平北口用水沿い
 - ・落選の場合は住民で草取りや草刈りなどを定期的に行うようにしたい
- などが確認された。

応募までの時間はないが、整備後の管理を考え、市民参加で提案をまとめていくことが望ましいと伝え、清水氏と長野で地元の方々に説明や協力依頼などをして回った。メールでのやり取りなど頻繁に連絡を取り合い、WSの日程などを決めていった。そして8月11日に「南平駅前用水路再生～南平駅前を潤いのある魅力的な場所に」と題し、第1回のWS開催を決め、6・7丁目自治会に案内の回覧を依頼し、商店街に案内のチラシを配布して回った。それぞれの自治会の集まりでも説明し、意見等もいただくようにした。この間、緑と清流課とは連絡を取り合い、必要な協力や支援が得られるようにした。

③ 南平地域について

ここで南平地域について説明しておきたい。南平は多摩動物公園のある程久保を除けば日野の中で最も範囲の広い地域（1.96 km²）で、人口も一番多い（16,435人（平成25年））。浅川沿いの低地から丘陵地まで広がり、地域性にも幅がある。最寄駅は京王線南平駅だけだが、東は高幡不動駅に近くそちらを利用する住民も多い。南平駅は約1万人/日が利用しており、丘陵地中腹に南平高校もあり学生の利用も多い。ただし駅周辺の6丁目・7丁目は、日野市の中でも自治会加入率がかなり低い地域で、6丁目は1割ほどしかない。駅前には雑然としており、商店街も空き店舗や空き地が目立ち、犯罪率も他地域より高いという。

昔は南平の低地は全て田んぼで集落は多摩丘陵地の裾野にあった。今でも旧集落には古道があり、古い民家が点在する。玉南鉄道（現在の京王電鉄）が1926年に開通すると次第に駅前に人家が建つようになり商店街ができる。1970年代になると丘陵地の戸建て開発が進み、人口は一気に増えていった。駅前には大きな開発と言うよりミニ宅地開発が進み、田んぼがそのまま戸建住宅へと変わっていったため、神社や用水路、昔からの道など水田だったところの空間的地域構造は比較的残されている。

用水路は流れているが、南平には田んぼが3か所しかなく、南平用水（平山用水の分水）を利用する田んぼは1か所しかない。それも農家が営む田んぼではなく公民館が主催する「田んぼの学校」である⁽¹²⁾。農家が営む田んぼは、区画整理事業に伴い地下水をくみ上げ利用している。そしてもう1か所は南平小学校内の学校田でこれも地下水である。かつては南平用水組合があったが1992年に解散しているため、年間通水により平山から取水した平山用水の分水が流れているが、管理は行政が行っている。

南平は平山用水を分水した南平用水が流れているが途中、数か所の自墳井からの水が流れ込み、丘陵地からの沢水や湧水も流入する。日野台地にある工場の地下水利用が無かったころは現在よりもっと自墳井が多く、噴き上げていたという話を聞く。またしばらく枯れていた湧水が東日本大震災後にまた湧くようになったという家もあった。七生中学校西側プール脇にある自墳井は3,000t/日の水が湧き出す。この水は校庭のピオトープを經由し浅川に流れる。浅川堤内でも生き物に配慮し造られた小川を経て本流に合流する。

水路幅も1.5m前後、深さも1m以下の部分も多く、京王線の線路を交差しながら西から東へ流れている。駅西側ふれあいサロン前用水沿いには地元の老人が花を植え、道行く人の目を楽しませていた。その老人が亡くなると近隣の方が数人で後の管理をしている。駅東の児童館裏の用水沿いも季節感豊かで春は水路沿いのしだれ桜が見事で、泥上げ部にもそれぞれ家で花々や植物を植え、道行人の楽しみになっている。南平駅を中心に南平用水沿いには管理が行き届かない場所もあるが、歩いて楽しく目を和ませる場所が点在している。

次に緑の環境デザイン賞に提出する計画案作成プロセスについてみていく。

④ 計画案づくり

●第1回WS（8/11（土）13:00～16:00）

第1回目は南平6・7丁目を中心に17人の住民に日野塾、行政合計23人の参加となった。

プログラム内容は

- ・趣旨説明（畠山）
- ・南平の歴史（清水）
- ・日野の用水あれこれ（浅井）
- ・事例紹介（多田）
- ・WS・南平駅前にふさわしい水辺空間とは―現地視察後、ディスカッション

当初、駅前だけの修景を考えていたが、駅から約 250m 東の西部地区センターで打ち合わせの際、地区センター南側にも南平用水の分水の小さな流れがあることに気付いた。西部地区センターは児童館併設になっており、その小さな流れで子どもたちが時々水遊びや生き物探しをするということであった。ただし水辺に降りていくのに地面が緩やかなスロープになっており滑りやすい状態であった。また周辺は雑草がおい茂っていた。そこで WS では、駅前と児童館の 2 つを拠点としながら南平用水のあり方を話し合うこととした。WS は 3 グループに分かれ、日野塾メンバーがファシリテートしながら、地図に意見や提案を落としていった。



図 5-53 児童館前用水



図 5-54 第 1 回 WS



図 5-55 駅前用水現地確認

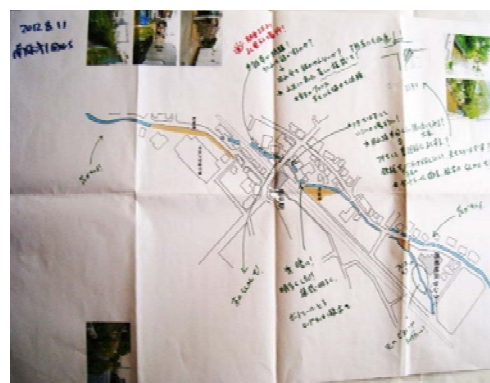


図 5-56 第 1 回 WS の意見

◆第 1 回（8/11） テーマ：「南平にふさわしい水辺空間とは」で出された意見や提案

駅前：土あげ場所に草花を、生態系を守る、管理しやすく、季節感あるものを植える、駅前は憩いの場が欲しい、用水の蓋をとる、しゃれたフェンスを、ベンチ、木陰、手すりは低くてもあったほうがいい、板張りデッキ、明るく、木の手すり、ガードレールは取る

児童館：井戸を掘る、虫をもどす、若い人を巻き込む、雨水利用、ビオトープ広げたい、フェンス取りたい

●第2回 WS (8/26 (日) 13:00～16:00)

プログラムは

- ・第1回 WS 報告
- ・計画案の説明
- ・計画案の質疑応答
- ・緑の環境デザイン賞応募について

第1回 WS の意見を確認し、その意見を参考として浅井氏が作成した駅前と児童館前2ヶ所の再生案の目的やコンセプトの説明をおこなった。そして2グループに分かれ、意見交換を行った。参加者からは趣旨への賛同とともに管理についての問題提起もあり、いろいろ課題も出たが計画案について概ね賛同を得た。また(財)都市緑化機構と第一生命が主催する「緑の環境デザイン賞」提出書類に記載する内容について確認を行った。応募に当たり日野塾やエコ研ではなく、南平住民を主体とした団体にすること、代表を清水守男氏にすることなどの了承を得た。

また児童館前の用水路については、ぜひ子どもたちの意見も取り入れたいと、8/28に行政OBの笹木延吉氏とともに子どもたちとミニWS『児童館前の用水路や広場で何をしたい?』を開き、意見を集めた(図5-58)。これらの意見も計画案の参考とした。



図5-57 第2回 WS



図5-58 子どもたちとのミニWS

◆第2回 (8/26) テーマ「再生整備案に対するディスカッション」で出された意見や提案

駅前には高齢者が休める場所が必要である、明るいきれいな花が欲しい、児童館前は水が切れるので井戸が欲しい、子どもたちの環境学習の場、水遊びの場

◆子どもミニWS (8/28) 「児童館前の用水路や広場で何をしたい?」

魚取りをしたい、泳ぎたい、水路の幅を広げてほしい、深くして欲しい、井戸が欲しい、水車が欲しい、噴水や滝があればいい、庭には食べ物になる木が欲しい、田んぼがあったらいいなど

●第3回 WS (10/13 (土) 13:00～16:00)

プログラム

- ・緑の環境デザイン賞提出案説明
- ・今後の活動について意見交換

9月10日に都市緑化機構に提出した計画案の説明を行った。そしてデザイン賞受賞の場合と落選した場合の今後の予定について説明を行い、

- ・受賞した場合：市民委員+専門委員で実施委員会を立ち上げ、完成後は運営(管理)委員会として継続。
 - ・落選した場合：WSで2拠点を結ぶネットワーク案を作成し、日野市に働きかける。また別の助成を探す。
- という予定を示し、意見交換を行った。そして落選してもこれまでのネットワークを活かし、活動を継続することとなった。

◆第3回WS意見・提案

春と秋に草刈・南平用水クリーンデー始める、維持管理はお楽しみとセット、南平高校ボランティア部の協力を得る、児童館と一緒に活動する、用水守を増やす、情報発信大事—facebook 活用、若者・自治会・老人会へ参加を呼び掛ける、用水沿いを自分の庭のように活用など

またこれまで駅周辺の6・7丁目にWSの案内を回覧していたが、昔からの住民は丘陵地の方に住んでおり、用水路について関心あるということで、5丁目から9丁目の自治会にも案内を回覧してもらうこととした。

その後、11月に国土交通大臣賞に決定したという連絡が入り、第4回WSはお祝いを兼ね、今後の予定について意見交換を行うこととなった。

●第4回WS（12/8（土）14時～16時）

プログラム

- ・「南平・緑と水のネットワーク再生プロジェクト」説明
- ・今後の予定・工事の進め方
- ・WS「用水の活用」について

第4回は5丁目から9丁目自治会まで案内を回覧したことや国土交通大臣賞を受賞したということで25人とこれまで以上の参加があった。受賞の報告や代表のあいさつ、計画案やこれまでの経緯を説明の後、年度内に工事を終えるために様々な手続きがあること、厳しいスケジュールであることなどを伝えた。また懸念していた井戸も盛り込むことができた。井戸の要望は洪水の時など平山の堰が壊れ、取水できなくなる。

そうすると水路が涸れ、生き物が死んでしまうため、井戸水を水路に流したいということであった。会議では以下の事項を確認した。

- ・12月20日までに実施図面を都市緑化機構に提出
- ・業者決定後、工事発注（地元業者の予定）
- ・1月から工事開始（準備も含め）、年度内完成

植栽の植え付けなど市民参加でつくりあげていくことも確認された。

一部とはいえ、用水路改善が現実となり、WSは「用水の活用」について熱のこもったディスカッションとなった。

⑤ 計画案

次に提出した計画案について見ていきたい。（提出図から引用）

■プランの目的

日野市には現在でも約120kmにおよぶ用水路が巡っています。都内でもっとも長い用水路だと言われ、歴史的にも環境的にも貴重な地域資源として、日野市はこの用水路を活かしていくことに取り組んでいます。南平にも昔からの流れを留めた南平用水が、丘陵地からの沢水や自噴水を流入させながら住宅街の中を縦横に流れています。



図 5-59 「用水路の活用」についてWS

しかし水田を潤していた多くの用水路はその役割を終え、環境用水としての役割が期待される中、膨大な長さの用水路に対し、その維持管理が大きな課題となっています。また多くの市民の用水への関心も薄いように思われます。

本プロジェクトの目的は、①南平の玄関口にふさわしい水と緑が一体となった景観、環境、安全性に配慮した魅力的な水辺を駅前につくること、②東側のみなみだいら児童館前の用水路を緑と一体に生態系に配慮した水辺空間として整備し、子どもたちの遊びの場、環境教育の場とすること、③駅前と児童館、そしてその周辺の水路及び緑地を繋げ緑と水のネットワークをつくること、さらに④これら再生の実施や活動を通じ、用水路及びその周辺緑地に対する住民の関心を高め、⑤水と緑のネットワークづくりに地域住民が関わることで希薄となりがちな地域の繋がりや絆を深めることです。そして歩いて楽しい南平の水路沿いとなることが期待されます。

■コンセプト—緑と水のネットワークの構築

市内をネットワークする用水と交わる公共公益施設、まちの拠点、市民活動拠点（市民農園など）、空地などに市民の発意による様々な形の水辺ポケット広場を整備して親水性や緑を確保し緑と水のネットワークを充実させていきます。

○水辺景観ポケット広場<緑と水辺（用水路）の景観を活かす> (図 5-61)

地区の顔でもある南平駅前に地域資源である水辺空間を積極的に活かし水辺を望み、触れ合い、憩える“水辺景観ポケット広場”として整備し、植栽は季節感のある花と常緑の緑で落ち着いた場所とします。

○水辺生き物ポケット広場<緑と水辺（用水路）の自然を活かす> (図 5-62)

児童館の広場と水辺を一体的にデザインし、子供たちの環境教育の場ともなる“水辺生き物ポケット広場”を整備、生き物が息しやすい植栽や流水域に石などを配置します。

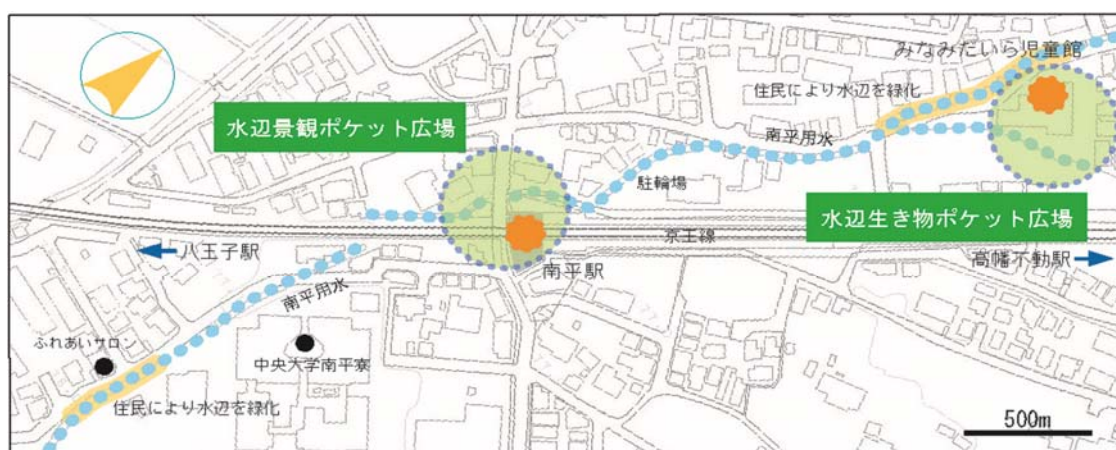


図 5-60 キープラン

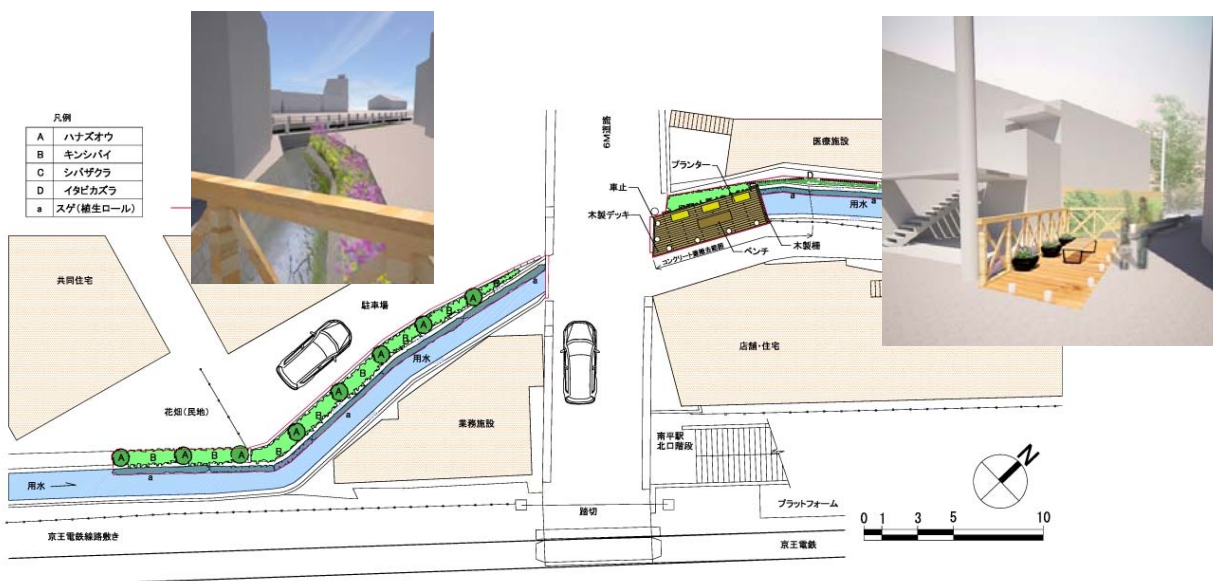


図 5-61 南平駅前用水路緑化計画案



図 5-62 南平児童館前用水路緑化計画案

⑥ 工事の進め方

工事が決まったことで、清水氏や樋口氏など主だった市民とエコ研及び造園業者、児童館による実行委員会が発足した。なお水路は市の所有のため工事監理は緑と清流課が行うこととなった。業者は地元の造園業者に決まり、井戸掘削も地元業者が行うこととなった。毎週の定例会やメールでやり取りしながら、計画内容

の再検討や調整は続いた。また児童館スタッフと 2 回の打ち合わせを持ち、計画案への意見とともに日頃の子どもたちの児童館活用の状況や施設の管理状況などのヒアリングなどを行った。

子どもの参加も積極的に企画し、日野市環境基本計画緑グループの佐藤由美子氏の協力を得て、子どもたちと水辺の植物の勉強をしながら、児童館前用水路に設置予定の植生ロールに植え付ける植物の選定を行った。またできるだけ途中の進捗も市民に伝えるべく、2/17 に勉強会を開催した。

はじめに代表と造園業者から挨拶をいただき、プログラムは

- a. 『昔の南平・緑と水』 13 : 35～14 : 25
清水守男（郷土史家／南平・緑と水のネットワーク代表）
- b. 『南平用水と用水組合』 14 : 25～14 : 50
平 公郎（生産農家／元南平用水組合）
- c. 『日野の用水の成り立ちと景観』 15 : 20～16 : 00
浅井義泰（ランドスケープデザイナー／エコ地域デザイン研究所）

講演終了後、整備予定の南平駅前と児童館前用水の緑化整備について現地にて説明した。

この回では日野塾メンバー日野市出身の法政学生の日野に関する卒論の報告も行った。

当初年度内完了だったので、市民による植栽の植え付けは難しいということだったが、造園業者との調整で 3/23 に植栽の植え付け WS として実施できた。

プログラム

- ・ 計画案の説明（浅井）
- ・ 植え方の説明・注意（三多摩造園・佐藤（由）・加藤）
- ・ 植え付け→児童館が終わってから駅前 の順に実施
- ・ 植物の説明・管理の説明（三多摩造園・佐藤・加藤）

が主な内容である。参加は大人 25 人、子ども 10 人であった。自分達で植えたことで児童館も駅前用水路もより親しみを感じる場所になったと思われる。

井戸も水が出るかは不確定だったが、深さ約 5 m で水脈に当たり、水が湧きだした。子供たちが要望した手押しポンプも取り付けた。



図 5-63 植え付ける植栽の勉強



図 5-64 児童館前の植え付け



図 5-65 駅前の植え付け

⑦ 整備後 - 南平・緑と水のネットワークの活動

4/4に日野市による完了検査を受け、4/12には駅前ポケット広場に設置するハンギングバスケットづくりを行った。そして4/21午後はお披露目のイベントを開催した。

プログラムは

- ・挨拶 清水守男（南平・緑と水のネットワーク代表）
原 正明（日野市緑と清流課課長）
- ・これまでのプロセス（多田啓介）
- ・児童館水辺名称発表と子どもたちの感想
- ・参加者感想
- ・ワークショップ『南平のこれから』
- ・終わりの挨拶 梅崎満寿夫（南平児童館館長）

終了後は、「まち歩き～南平の水辺を歩く」で整備箇所を中心に南平のまち歩きを行った。

実行委員会は竣工図の作製や市への引き渡し手続きなどを終え、解散した。後の運営は南平・緑と水のネットワークが行うこととなった。

その後は、毎月の活動として草取りや季節ごとの植栽の植え付けを行っている。そして地域や子どもたちの巻き込みとして、植栽や樹木のプレートづくり、春には桜を見ながらの野点、木の実や植物を使ったクラフト作り、観察会、種のおすそ分けなどを行っている。また児童館行事の子ども祭りや地域のイベントにも参加し、市民への情報発信なども行っている。2015年の活動への参加者は462人であった。

活動資金は民間の助成に応募し、2014年度から3年間のセブンイレブンの活動助成を得ることが出来た。

現在も8月を除き毎月活動しているが、南平・緑と水のネットワーク自体への参加人数は増えていない。現在常時10人前後の活動である。参加者をどう増やしていくかが課題となっている。



図 5-66 駅前水路整備前



図 5-67 駅前水路整備前



図 5-70
設置された揭示箱



図 5-68 駅前水路整備後



図 5-69 整備後ポケット広場



図 5-71 樹名板づくりイベント



図 5-72 設置された樹名板



図 5-73 整備後の児童館前の水路



図 5-77



図 5-74・75 子供たちの生き物探しの場



図 5-76 植栽植え付け



図 5-77 毎月最終日曜日午前中は定例活動

表 5-5 年間イベント (2015 年度)

実施日	テーマ	目的 内容等	参加人数
4/4	まち歩き	まち歩きルートにて、活動説明。	24
4/5	野点・南平の四季	南平高校茶道部と児童館で野点開催 地域・学校との交流	52
4/26	4 月定例会	定例の清掃・除草・植栽手入れ 花オクラ種まき講習	18
5/24	まほうの草で遊ぼう	“みなみだいら児童館ぶらねっとまつり”に参加	77
5/31	5 月定例会	定例除草・ラッピング・育て方講習、花オクラ苗の配布	27
6/1	夏の植栽植え付け	植え付け	4
6/28	6 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ	12
6/28	学習会	「活動の課題と広がりについて」	14
7/25	7 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ	10
7/25	自然観察会(植物と生き物)	町中・用水路の自然観察(植物と生き物)	10
8/29	用水守懇談会	日野市緑と清流課主催。行政・関係団体等の情報交換	2
8/30	8 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ	9
8/30	収穫のおすそ分け	みなみだいら児童館ぶらねっとの、夕涼み会に参加	99
9/20	植え付け講習会	植え付け(さんかく花壇の緑地再生)講習会	12
9/27	9 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ・床づくり	9
10/25	10 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ・剪定講習会	11
11/29	11 月定例会	定例清掃・除草・植栽手入れ・緑地再生講習会	17
12/12	自然観察会準備	除草・クラフトづくり打ち合わせ・準備	8
12/13	自然観察会(クラフト作り)	みなみだいら児童館ぶらねっとで、冬のクラフト作り	19
1/24	1 月定例会	植栽手入れ・来年度企画会議	11
2/28	2 月定例会	植え付け・植栽手入れ、来年度企画会議	7
3/28	3 月定例会	年間企画確認・定例清掃・植え付け・野点準備	10

⑧ 行政の協力

当活動は日野市と法政大学の連携事業の「日野塾」から生まれは活動であるため、当初から行政の協力を得ながら進めた。また水路敷き自体、市の所有・管理となり、市の了解なしには整備はできないため、市との綿密な打ち合わせや調整が必要であった。水路に何らかの手を加えたことで、洪水の原因になる可能性があるからである。今回駅前水路は PC の枕木で蓋った部分があり、そこを木製デッキのポケット広場にするため、枕木の撤去を検討しなければならなかった。また水路内に植物を植えるにあたり、植生ロールを設置することとなったが、水路断面に影響が出ないような配慮が必要であった。WS にも毎回担当職員も参加し、さらにデザイン賞応募に当たっても市の推薦が必要であった。日野塾から出た活動とはいえ、活動組織は出来たばかりで会としての実績はなかったが、エコ研支援の活動であることや地元の参加者も地域活動に熱心で信頼ある方が多かったこともあり、行政担当者は時間のない中、公の推薦状を出してくれた。工事についても、市の所有・管理する場所のため、監理は緑と清流課が担当した。

デザイン賞受賞が決まった際には、南平・緑と水のネットワークの住民メンバーと市長へ報告に伺った。その際、市長と他の駅に比べ整備が遅れている南平駅周辺や用水路の保全について意見交換を行った。財政的に厳しい中、地域住民が自ら計画案を作成し、整備費まで調達し整備を行った南平の事例を高く評価し、他にも広げたいということであった。

今回、駅前の水路沿いだけでなく、地区センター前の水路も整備した。この地区センターは児童館併設のため、関係課は水路清流課、児童福祉課、地域協働課となり、最後の完成お披露目の際にはこれらの課にも出席いただいた。なにより南平・緑と水のネットワーク発足の際、連絡窓口を児童館館長が引き受けてくれたことは会にとってはありがたいことであった。館長は行政 OB で定年後は社会教育センター非常勤として児童館館長を務めていた。南平・緑と水のネットワークにとって、児童館を拠点にできたということは活動の持続性につながり重要なことである。児童館の若いスタッフも積極的に南平・緑と水のネットワークの活動に子どもたちと共に参加してくれている。

⑨ エコ研の関わり

日野塾の活動をきっかけに発足した南平での活動であるため、ネットワークづくり、計画案づくり、WS の運営や事務局などを担ってきた。計画案は浅井氏と畠山氏を中心に、パースは法政学生や長野、提出書類などは長野が作成するなどかなりの時間や労力を費やした。その成果としてエコ研が関わり整備再生された日野で唯一の水辺再生スポットとなった。なにより市民と共に作りあげたことが重要なことである。

(5) 水車活用プロジェクト

① はじまり

水車活用の提案は、日野塾の向島用水沿いのマップづくりの中から「使わないともったいない」と提案された。水車小屋が造られたのは1995年で、三面コンクリートだった水路を素掘りや石積みに戻し、生態系に配慮した親水路ができ、その水路沿いに新たな水車が造られた。搗き臼が二つある水車小屋である。かつては日野市内に50基以上の水車があったという。しかし電化が進み、いつしか日野から水車は消えた。再び水車のある風景をと向島用水親水路工事に合わせ造られたが、利用する市民は現れなかった。水車のある風景はそれなりに画となり、人々の心を癒したが、17年間ただ水輪が回るだけであった。



図5-78 向島用水水車小屋

水車活用プロジェクト発足のきっかけは、水車に関心ある3人の市民が「日野塾」で出会ったことである。多田啓介氏は日野に移り住んで45年ほどで、木工の趣味があり機能的には実物と変わらない精巧な水車模型まで作ってしまう。南平小学校の池にある水車も多田氏製作である。電気技術者だったこともあり電気にも詳しい。また定年後、行政計画づくりや市民の用水調査にも参加するなど、多方面で活躍している。筆者とは2005年の用水調査からの付き合いになる。佐藤美千代氏は、日野に移り住んで18年ほどで、長年、生ごみリサイクル活動を続けている。かつて水田だった畑には向島用水が流れており、佐藤氏はその用水を使った小水力発電ができないかと考えていた。三人目が郷土史家の上野さだ子氏で、日野市の水車研究の第一人者である。『水の郷日野 農ある風景の価値とその継承』でも日野の水車について執筆いただき、日野塾でも水車について講義をしていただいた。上野氏も向島用水の水車を何とかしたいと考えており、時折そのことを話されていた。

日野塾で佐藤氏から、水車再生について提案が出されると早速多田氏が賛同した。そして水車を活用したいと考えていた上野氏にも協力を依頼し、繋ぎ上手で行動的な佐藤氏が会の事務局となった。多田氏は水車の技術的側面から、そして上野氏は歴史的側面から水車活用プロジェクトをサポートすることになった。第1回は多田氏の水車の構造と上野氏の水車の歴史について勉強会を開催した。勉強会には日野塾メンバー他上野氏の繋がりや歴史に関心ある市民、佐藤氏や多田氏の関係で環境に関心ある市民と20人ほど集まり、エコ研は歴史と環境をつなぐアプローチで調査研究を行ってきたが、図らずもその両方をつなぐ活動が生まれた(図5-79)。

② 活動内容

(ア) 勉強会

2011年9月10日、初めての勉強会「日野の水車の歴史と構造」を郷土史家の上野氏と水車模型づくりが得意で電気に詳しい多田氏を講師に開催した。これまで「発電と電気のしくみ」「米と小麦と蕎麦について」「太陽光発電セミナー」「地域で考える自然エネルギー」などを開催してきた。歴史、食や暮らし、エネルギーについてなど水車は幅広いテーマと関係することがわかる。

(イ) 精米実験

2012年4月に初めての精米実験を行った。長年使われなかったため、利用できないのではと心配されたが、時間はかかったが玄米を精米することができた。メンバーはこれで継続的な活動ができると一安心した。精米体験のほか昔ながらの粃すり体験、精米後の“まんごく通し”を使ったぬかの振り分け、一升瓶

をつかった精米など昔の道具を使った体験も行っている。

(ウ) 小水力発電実験

水輪に自転車のタイヤをリンクさせ、LED ライトを点灯させる小水力発電器を多田氏が製作したり、螺旋式の水車を水の中につけ発電させるなど、様々な小水力発電実験を行っている。日野市の「日野市小水力発電を考える会」が発足すると、メンバーも複数参加し、共同でイベントを開催している。

(エ) 環境教育・啓発

2013 年から毎年、向島用水沿いにある潤徳小学校 3 年生の総合的学習を支援し、水車で精米の見学、昔ながらの石臼を使った製粉や糺すり体験、小水力発電実験、水車の歴史や構造などの勉強を行っている。児童は 100 人を超えるのでグループ分けして、順に体験や見学ができるように工夫し、水車活用 PJ メンバーも総出で対応している。

(オ) 見学会

向島用水の水車小屋を今後どのように活用していくかのヒントを得るために、三鷹市の峰岸水車、調布市の深大寺水車、羽村の中車水車、小平ふるさと村の水車など近郊の水車を見学したり、小水力発電の可能性を探るため都留市の家中川小水力市民発電所を視察したりしている。

(カ) まち歩き

精米実験や小水力発電実験に合わせ、向島用水路のまち歩きも行うことも多い。

(キ) 水車及び水車小屋の清掃、点検や簡単な修繕

民間の助成を得ながら活動に使う備品なども揃えていった。

(ク) イベントへの参加や交流

日野市の環境フェアや市民団体主催の市民活動フェアへの展示も毎年行っている。イベントに合わせ、精米実験や向島用水沿いのまち歩きを行うこともある。また水車や小水力発電は関心が高く、他地域からの見学も増えつつある。その場合は水車活用 PJ メンバーが案内している。

2015 年の実績によると水車小屋での精米実験などイベントが 2 回、勉強会 1 回、他団体の案内が 2 回、展示参加が 2 回、総合的学習支援 1 回、まち歩き 1 回で、延べ参加者は 324 人となっている。当初より勉強会や見学会が減り、他団体の案内等交流が増えつつある。その他に毎月の水量調査や定例会を開催している。

こうして定期的な勉強会、精米実験や小水力実験、子どもたちへの環境や郷土教育、そしてまち歩きなどが開催されるようになった。市の環境イベントや市民活動イベントにも参加し、活動の PR や啓発活動も行っている。コアメンバーは 10 人ほどでそれぞれ役割分担し運営している。

③ 会の目的

- ・水車を通して日野の自然や歴史を学習し次世代に伝える
- ・地域特性である水辺環境保全のあり方の学習
- ・水車を利用した再生可能エネルギーの可能性を考える
- ・子どもたちの環境教育の場づくり
- ・セミナーイベント開催による地域住民のコミュニティの構築

④ 水車活用 PJ の可能性

水車活用 PJ の参加メンバーは、当初上野氏に繋がりのある歴史研究をしている市民や佐藤氏に繋がりのある環境保全の活動をしている市民であった。両者が融合することで活動の意義を歴史と環境の両方から理解が深まる。現在は参加主体の幅が広がり、地域住民、自治会、学校関係などとの関わりが生まれ、今後もさらに広がる可能性がある（図 5-80）。また水車による精米は水量にもよるが 10kg ほどの玄米で 3 時間ほどかかる

また水車は用水路に水が流れて初めて動く。つまり用水路への関心へと繋がる。用水がどこから来てどこへ流れているのか、誰が管理しているのか、なぜ水が流れなくなるのか、なぜ水量が少ないのかなど学ぶことは多い。そして精米に使用する玄米はできるだけ向島用水エリアで生産された米に拘るメンバーも多い。幸い向島用水エリアには学校田が1か所、市民団体が米作りをしているところが2か所、行政職員がボランティアで支援している田んぼが1か所ほどある。そのような場所を残し、増やしていきたいと考えている。つまり用水エリアの農地保全にも関心がひろがる(図5-81)。このように水車復活は地域の関心、まちづくりへの関心へと繋がる大きな可能性がある。

⑤ 活動の課題

今のところ農家との関わりがほとんどない。向島用水の管理は向島用水組合と行政が行っているが、水田の灌漑期には農家から水車活用PJに水田へ配水する水が減ったという苦情がでたこともある。それ以来水車イベントのときは行政から農家に連絡を入れてもらう。またできるだけ灌漑期のイベントは避けるようにしている。

もう一つの課題は水車水輪の老朽化である。水車小屋築造から既に20年以上経ち、一度水輪も交換しているが既に12年ほどたつ。応急処置で壊れた翅の修理なども行いが、大凡10年ほどで水輪は交換する必要があるといわれており、その時期に来ている。しかし多額の費用がかかるため、行政に予算をつけるよう要望は出しているが、すぐには予算はつかないということである。せっかくの精米実験も水車が回らず中断せざるを得ないこともあった。こういうことが続くとせっかくの活動が腰折れになる可能性もある。

河川の水量が減っていることも活動の支障になっている。河川水量が少ないと取水そのものが困難になるからである。水車の活用ではあるが、水の問題にも関心を向けざるを得なくなる。

⑥ 行政の役割

水車活用PJの活動は、水車小屋及び場所が日野市所有であり、その使用に当たり行政の了解が必要であった。また17年以上水車は使われていなかったため、動かすことで他に支障がでないとも限らなかった。さらに特定の団体だけ使用することで他からの苦情がでないとも限らない。加えて水車を動かすためには水路にある程度水が流れていないと動かないため水路管理者の用水組合の了解も必要だった。以上のような課題があったため慎重な運用が求められたが、活動の目的への行政の理解があり、さらに参加メンバーに長年の活動などで行政と協力関係を築いている方、行政に対しアドバイスの立場の方もおり、行政からもむしろもっと推進して欲しいという要望さえあった⁽¹³⁾。水田耕作者には慎重な対応が必要であり、最初は行き違いなどもあったが、5年が経過した現在、行政や水田耕作者との関係もスムーズにいくようになり、活動も広がり参

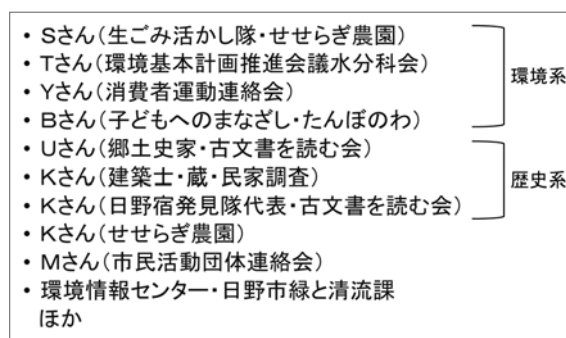


図5-79 発足時参加メンバー

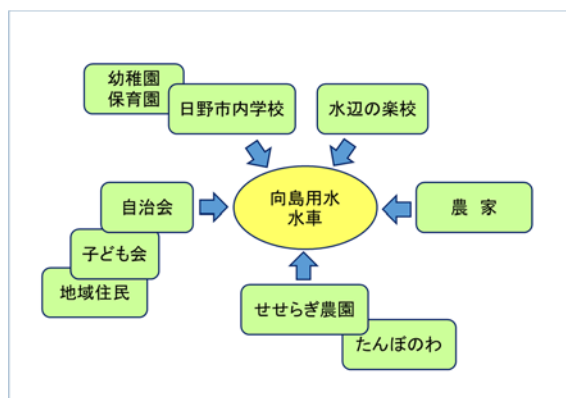


図5-80 水車を核とした繋がり

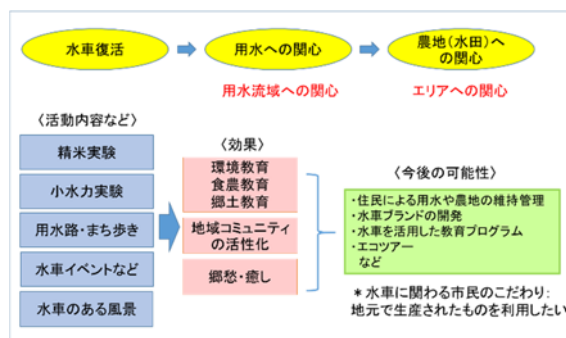


図5-81 水車からの関心の広がり及効果

加者も増えている。水輪の交換の問題は、本来は市の施設であるため市が予算をつける必要があるが、市の単独予算はつけづらいようである。予算があるときにはいろいろなものを造るが、その後の維持管理費が問題になることが多い。活用しながら維持管理費用を捻出できるような仕組みも必要である。

⑦ エコ研の役割

日野塾から生まれた活動であるが、最初のきっかけづくりをコーディネートしたのみで、始まりから佐藤氏を中心に市民主体で運営されている。コアメンバーは10人前後であるが、日野塾からの参加者は4人ほどしかおらず、その後に参加された市民で構成されている。



図 5-82 第1回精米実験



図 5-83 小学校の総合的学習での水車授業



都留市小水力発電視察

羽村市中車水車視察～のんびりカフェ広若さん

図 5-84 水車見学会

(6) 水辺のある風景日野 50 選事業

① はじめに一日野 50 年ビジョン「日野曼荼羅」構想

日野市は 2013 年の市制 50 周年の節目の年に向けて、これまでの 50 年を振り返り、市内の地域資源（日野の宝）を受け継ぎながら、これからの 50 年を考えるプロジェクト「夢のあるまち日野へ 自分たちの想いを語ろう」を立ち上げた。2011 年から始まったこのプロジェクトは、最初に市内の多様な意見を収集するため、市政経営懇談会や 60 ほどの市民活動団体と市長との意見交換会の後、「50 年ビジョンプロジェクト懇談会」（馬場市長（当時）と学識経験者の陣内秀信、青山侑、細野助博を中心とするメンバー）でその取りまとめが行われた。そしてエコ研は、50 年後の日野を大人から子供まで共有できるビジュアルで具体的な 1 枚の絵とする業務を日野市から依頼された。エコ研のこれまでの日野市における研究調査及び活動を踏まえ、企画調整課が市民意見をキーワードとしてまとめたものや、学識経験者との懇談会の話の基本に、日野市と何度も話し合いを行い、イメージを膨らませていった。

話し合いでは、社会・経済・財政動向などを長期的な視点でとらえ、現在の規制、法制度に縛られることなく、集約されたキーワードを 4 つのテーマ（にぎわいの場、くらしものづくり、いこいの場、学びとあそび）で整理した。さらに日野の歴史の深層（Hino Layer）を踏まえ、具体的には日野の大地の上に生きている歴史の層と各要素（「大地・水の形態」、「緑・農」、「歴史」、「まつり・観光」、「施設」、「工業」、「研究・教育」）があり、それぞれを有機的につなげることで未来のあるべき姿を提案した。その各要素の有機的な繋がりを「日野曼荼羅」として構想することで、一つの世界観を表現した。この成果は、2013 年 1 月 12 日の日野市主催シンポジウム「拝啓 未来のあなたへ 日野の道しるべ」にて発表された⁽¹⁴⁾。

50 年ビジョン「日野曼荼羅」は、日野の特徴ある様々な要素をつなぐのが「水」だとして「水都日野」を提唱した。水があったから古代から人々は移り住み、米を中心とした生産活動や文化が育まれた。養蚕が盛んとなったのは川沿いだったからでもあり、工場がやってきたのも豊富な地下水があったからでもある。そして「日野曼荼羅」における「水都日野」実現の第一歩として 2013 年から「水辺のある風景日野 50 選事業」が日野市からエコ研へ委託された⁽¹⁵⁾。

ここで「水都日野」について説明したい。日野は長年水関係の人々には「水の郷 日野」と呼び親しまれている⁽¹⁶⁾。選定当時は今よりはまだ田畑、用水路も多く、日野を象徴する言葉として受け入れやすかったと思われる。選定は川や用水などの水辺を日野の資産として改めて認識する機会となったであろうし、行政が積極的に「水の郷日野」アピールしてきたのは保全のためのスローガンとしての意味合いがあったと思われる。一方「水都日野」はある一定の範囲（テリトリオ）において水をキーワードに空間の変遷や社会、文化、外部も含め様々な関係性、繋がりを明らかにした上で、これからの地域の有り方を考えるために構想されたものである。

ところで「水都日野」を 50 年ビジョンで提唱した際、地元では別の意味で歓迎された感がある。それは日野はもはや「水の郷」と呼ぶにはあまりにも都市化しすぎており、「水都」がふさわしいというものである⁽¹⁷⁾。実際は「水の郷」は墨田区も選定されているように、都市や農村に関わりなく、その地域の特徴的水辺や水辺での活動などが評価され選定されている。

いずれにしても言葉のイメージは主観的な面がある。今後、「水都日野」が根付くとすれば、水辺の意味や価値を共有する市民が増え、水との豊かな関係性を築ける人が増えてこそだと思われる。そのためにもこれからの地域のあり方、暮らし方まで踏まえた議論をしなければ、単に冠を変えただけに終わってしまう。今回の水辺 50 選事業は、水辺を再評価するとともに、それをどのように守り、活かし、あるいは再生していくかを市民と共に考えることである。さらにこの事業を通じ新たな人材の発掘や市民と職員がともに事業に取り組むことでお互いの理解が進み、多少なりとも信頼関係が生まれることへの期待もある。言うまでもな

いが、水辺だけでなくまちづくりには市民、行政が共に取り組むことが肝心でそのためにはお互いの理解が必要だからである。

② 「水辺のある風景日野 50 選事業」の進め方

(ア) 全体の進め方

景観等の選定には専門家による選定、多様な住民が地域学習や見学などを経ての選定、簡単な方法としてはアンケートや写真募集などで選ぶ方法、あるいはそれらの複合など多様である。今回の「水辺のある風景日野 50 選事業」(以下、「水辺 50 選」)は、当初担当課の緑と清流課は予算規模から写真などの募集で選定する方法を考えていた⁽¹⁸⁾。しかしこのような事業は選定のプロセスが重要で市民の啓発にもなり、市民の参加の機会でもあると捉え、市民巻き込みを提案した。そして選定後の市民のアクションを意識しながら進めることが肝要である。そのため様々な制約条件(スタッフ、時間、コストなど)を考え次のように進めた⁽¹⁹⁾。

まず市民、行政、エコ研からなるワークグループ(以下 WG)を発足し、その WG により選定作業を行った。候補水辺を次の 4 つの方法で集めた。①日野市内を 4 つのエリアに分け、それぞれの地区においてワークショップ(以下 WS)を開催し集める、②広報により集める、③子どもたちから集める、④既存資料などから集める。以上のルートから集まった水辺を評価基準を参考に候補としてパネル化し、50 周年記念フォーラムにおいて来場者にアンケートをとった。その結果を参考にしながら水辺 50 選を選定するという 2 段階の選定を経て 50 選を絞り込んだ。

また 50 選の周知も重要である。今回はまち歩きに利用しやすいマップ付きミニ冊子とした。WG から編集委員を募り冊子を作成した。写真を前面にその水辺の説明や時に選定者の想いなども盛り込んだ冊子とした。

予算は少ないが市の主要事業ということもあり、担当係 8 人全員が参加するという態勢となった。職員自らケーブルテレビで水辺 50 選について PR も行った。

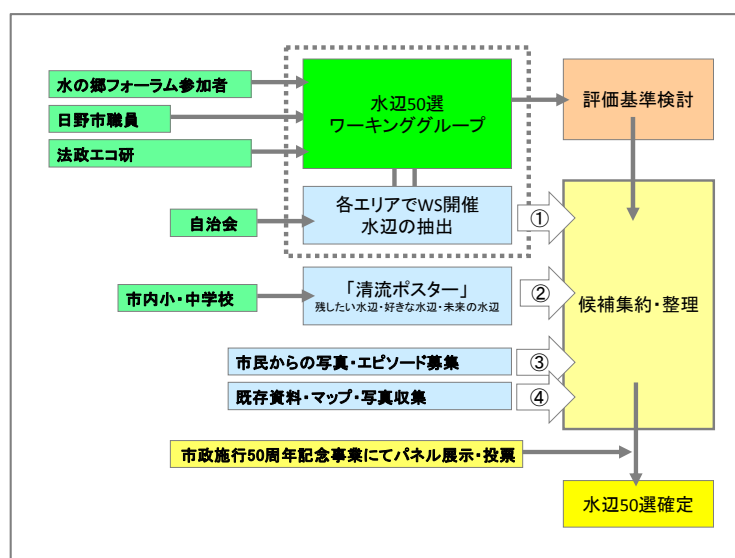


図 5-85 水辺 50 選事業の進め方

(イ) ワークグループ (WG) の結成・メンバー・役割

エコ研の 10 年近くに及ぶ日野市での調査研究や活動で、水辺への関心や思いのある多くの市民と繋がりが生まれていたため、水辺に関する知識・情報を少なからず有するこれらの市民に直接参加を呼び掛けるとともに、公募に代えて水辺に関するフォーラム⁽²⁰⁾を開催し、水辺 50 選の意義などを伝え、そこで新たな参加を呼び掛けた。そして日野を撮り続けているカメラマン、環境教育実践者、環境関係の市民団体、地域の歴史に詳しい市民など 23 人、行政 8 人、エコ研 5 人からなる WG を発足し、最後の選定作業までをこの WG で行うこととした。

水辺 50 選の選定にあたり、その後のアクションが重要だと先述した。しかし日野市の委託は選定までだったため、日野の水辺に関する知識や情報、思いを有し、あるいは活動している市民や職員による選定は、その後にそれぞれの活動や仕事で水辺 50 選を活かしていくということを期待し企図した。そのため 50 か所の

場所を選ぶことが重要ではなく、できるだけ意味ある水辺を網羅したいと考えた。またボランティアとなるため土日の活動とした。

〈WG メンバーの主な役割〉

- ・担当エリアの水辺の情報共有（第 1 回会議でエリア毎に情報共有のための WS）
- ・各エリア WS 開催（WS 開催準備、ファシリテートなど）
- ・水辺写真・情報・資料収集
- ・11 月展示サポート
- ・水辺 50 選選定作業（エリア WS、清流ポスター、広報提供からの選定など）
- ・冊子作成協力
- ・水辺 50 選ニュース発行

（ウ） エリアの設定

水辺を網羅するため、市内を水系・流域に配慮し 4 つのエリアに分けた。

- ・第 1 エリア：多摩川・日野用水エリア
- ・第 2 エリア：浅川・豊田用水・黒川水路・上田用水・新井用水
- ・第 3 エリア：浅川・川北用水・上村用水・平山用水・南平用水
- ・第 4 エリア：浅川・程久保川・向島用水・落川用水・一の宮用水

水の流れを辿ることで選定場所を訪ねやすくし、歩きながら地形や水系を意識することも目的にある。当初は中学校区を想定していたが、8 エリアあり WG の負担となることや地形的な変化が乏しくなり、直接水辺に関係ないエリアが発生してしまう。それぞれ地理的にも多様性を含む 4 エリアの設定に落ち着いた。

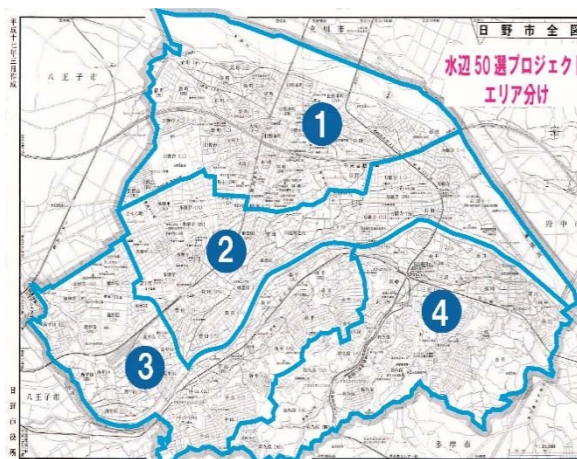


図 5-86 エリア分け

（エ） 選定候補水辺の収集

a. エリアワークショップ

WG メンバーもそれぞれの住まいのあるエリアに分かれ、そのエリアの水辺情報を共有し WS に臨んだ。WS は事前に広報やチラシで案内をだし、各エリア 2 回ずつ開催した。想定どおりあまり多くの参加はなかったが、WG メンバーと共に参加された方々は熱心に楽しく作業に取り組んだ。1 回目はそれぞれのエリアから好きな水辺や残したい水辺を出した。4 エリア合計 117 か所の水辺が候補としてあがった。

2 回目は出された水辺の特質について模造紙に書き込む作業を行った。

〈各エリアの候補水辺〉

第 1 エリア 32 ヶ所、第 2 エリア 30 ヶ所、第 3 エリア 40 ヶ所、第 4 エリア 15 ヶ所

〈特質・評価項目〉

類型：川・用水・湧水・井戸など。

機能：灌漑用水（水田や畑に使われているか）、防災用、環境教育など何らかの利用目的があるかどうか。

景観：周辺環境も含め眺めた印象。整備・構造も含む。柵も。

親水：人が近づけるかどうか。
 歴史：その場所の歴史的な事実や物語、エピソード
 生き物：その場所にいるべきなんらかの生き物があるかどうか。いる場合はその名称も。
 植物：その場所にあるべき植物が生えているかどうか。その植物の名称も。
 水質：きれいかどうか。雑排水が流れ込んでいないか。ゴミはないかどうか。
 手入れ：ゴミの除去、草取り草刈りなど管理がされているかどうか。
 市民活動：その場所でなんらかの市民の活動があるかどうか。観察会、水車活用など。
 観光：人が訪れる場所かどうか。まち歩きルートになっているなど。
 認知度：その場所が市民に知られている場所かどうか。市がPRしているかどうか。
 施策：市の条例や計画で保全場所となっているかどうか。
 将来性：将来も残るかどうか。
 管理者・所有者：所有者・管理者がわかれば記入。

以上の項目にできるだけ短いコメントで書き込むようにしたが、30 前後の水辺について全てコメントを書きこむのは難しく、◎、○、△などでの評価や不明な項目は空欄とした。この作業は 2 日間では終わらず 3 回目のWSを開催するエリアもあった。



図 5-87 WG 会議（第 3 エリア A）

図 5-88 水辺評価（第 2 エリア）

b. 広報により水辺写真募集

広報により「あなたのお気に入りの水辺、思い出の水辺を募集します。」というタイトルで水辺の写真や理由、エピソードを募集した。

全部で 9 人の方から応募があった。身近な水辺から日野市内全域に渡る水辺や昔の水辺の写真も多数あり、水彩画での応募などもあった。変わりゆく風景を留めようと撮りためていた方も何人かいた。

多くはエリア WS でも出された水辺だったが、中には身近な擁壁の湧水の流れに、ささやかな水辺の風景を重ねコメントを寄せて下さった方もいた。

c. 子どもたちからの募集—清流ポスター

市民 WG は中高年層に偏るため、子どもたちの意見を集める方法として、毎年日野市内小中学校で作成する〈清流ポスター〉を利用することとした。子どもたちに「好きな水辺」・「残したい水辺」・「未来の水辺」をコメント付きで提出してもらった。1000 枚近い清流ポスターが集まり、担当課から依頼された審査委員が評価の高い作品を選んでいった。

選ばれた作品を見ていくと、傾向が見られた。ふれあい橋、富士山、カワセミが多く、丘陵も望めるふれあい橋のある風景、川面の輝き、夕景など川の表情を捉えた絵や中には何気ない川の風景にも思いを寄せる

絵もあった。これら風景が子どもたちの元風景となっていくのだということを実感する。カワセミなど生き物の絵も多かったことから、子どもの水辺との触れ合いには生き物が欠かせない。その触れ合いの場所は身近な水辺であり、それは用水路の場合も多いと思われた。



図 5-89 清流ポスター（入賞作品）

<主な子どもたちのコメント>

- ・家の前の川にいつもかっこいいザリガニがいます。その川はとてもきれいでそこにすんでいるザリガニがかっこよくて大好きで書きました。（小3 男子）
- ・この水辺は私が好きな浅川一番橋の清流の様子です。冬から秋にかけてはカワセミが出てきます。美しい色の羽を広げて魚をとります。コイはほぼ一年中います。しなやかな体の動きで上流へ上っていきます。こんなすてきな川を未来にも残したいと思います。（小6 女子）
- ・ふれあい橋からみえる景色がとてもきれいなのでこの水辺を選びました。晴れた日には富士山がとてもきれいです。（小6 女子）
- ・この風景は僕が毎日通る通学路のものです。なにげない「日常」の中にこそ、素晴らしい風景、好きな水辺がある、そんな思いでこれを描きました。この作品は曇りです。なぜ天気の良い日でなかったかというと上記のとおり「日常」が僕は好きだからです。晴れの日も曇りの日もどちらも美しい風景があります。今回は雲の写る水面に重きを置いて描きました。（中3 男子）
- ・日野のふれあい橋をバックに川を描きました。川は太く、力強く流れるイメージで描きました。太陽の光で川は白くキラキラして、澄んでいて。そんな光景は今でも登下校中で見られます。今の川がこれから先ずっと残っていられたら・・・と思って描きました。（中3 女子）
- ・自分の孫、子ども、次世代や様々な人々に同じように感じてほしい作品です。どんな世界になってもこんな川の景色が受け継がれていって欲しい、という願望を強くこめ描きました。身近なものですが夕日がきれいに輝く清らかな川はまるで宝のように大切なものと色々な人を知って頂きたいと私は思います。（中3 女子）
- ・きれいな川にカモの親子がいて、見ていてすごく温かい気持ちになり、すごくいいなと思いました。だからこれからも生き物たちがすみやすい川を残していきたいという思いをこめて描きました。（中2 女子）

d. 既存資料（絵図、水辺 30 選、日野市水関連計画他）

風景の選定のため、見た目や眺めの良さに偏りやすいため、歴史的に意味のある水辺、生態系的に重要な水辺なども既存資料からピックアップした。また 1991 年作成の『日野水辺ガイド 水の里めぐり 30 景』⁽²¹⁾も参考とした。

③ 水辺のある風景 50 選の選定

(ア) 第一段階-84 か所の選定とアンケート

エリア WS などから 4 エリア合計で 117 か所の水辺が集まった。特質の評価を参考にしながら、できるだけ集まった水辺を落とさないよう、同じようなテーマを持つ複数の場所は一つにするなどして 84 か所に絞った。

84 か所をパネル化し、11 月 4 日開催の市制施行 50 周年記念時の特別展「懐かしい日野の未来」展、11 月 10 日開催の「市民活動フェア」にて展示した。そして 84 か所の水辺に対し「知りたい」、「行きたい」、「残したい」かのアンケートを行った。

パネルは水辺の特徴を現わした数枚の写真とともに説明を加え、さらにその水辺の主な特徴を 6 つのアイコン（親水・生態系・歴史・観光・市民活動・景観）で示し、市民がアンケート回答の参考にできるようにした。



観：観光
 生：生き物
 歴：歴史
 親：親水性
 市：市民の保全活動
 景：景観

図 5-91 アイコン評価項目

図 5-90 展示パネル



図 5-92 市制 50 周年記念イベント時の候補水辺展示とアンケート

図 5-93 第 1 エリアのアンケート結果

11月4日、11月10日の2回のアンケートで84ヶ所の水辺に対し、「知りたい」、「行きたい」、「残したい」という回答を180人から得ることができた。複数選んでよいこととし、回答用紙をWGメンバーが受け取り、その場で評価ボードにシール貼りして一目で結果が分かるようにした。来場者は真剣に一つひとつ確認しながら回答していたように思われる。可視化することで自分の身近な水辺、お気に入りの水辺がどう評価されているか、あるいは人気の水辺はどこなのか知ることができる。そこからまた様々な気づきや発見も期待した。アンケートの結果(図5-95)を参考にしながら水辺50選の選定を行った。



図 5-94 選定会議

水辺50選の選定について説明する前に、アンケート「知りたい」、「行きたい」、「残したい」の関係をみてみたい。アンケートの合計上位10位までの水辺で「知りたい」、「行きたい」、「残したい」の数を現わしたのが表5-6である。「行きたい」、「残したい」10位以内にほぼ同じ水辺が入っているが、「知りたい」は合計10位以内に入っている水辺は4か所しかない。「残したい」の回答数が「知りたい」、「行きたい」の合計の2~3倍と多いため、合計数に大きく影響している。回答者が保存に関心あることが分かる。

「知りたい」、「行きたい」の上位水辺は今後のPRや啓発の参考になりそうである。

表 5-6 合計数上位10位以内

順位	水辺名	知	行	残
1	黒川清流公園	2	1	1
2	向島用水親水路	13	4	2
3	浅川-平山から南平あたり	45	3	4
4	七生中自噴井戸・ピオトーブ・ワンド	1	8	7
5	水車掘公園	3	7	6
6	カワドのある家	5	11	5
7	清水谷公園(多摩平第3緑地)	11	2	8
8	仲田の森蚕糸公園内の水路・ポンプアップ地下水	38	23	3
9	豊田用水沿い崖線の旧別荘	20	6	13
10	立日橋からの夜景	19	5	18

表 5-7 水辺50選の地形・形態別数

		低地	崖線	丘陵地・谷戸
川		9		1
用水	農(水田)	10		
	まち・みち	11	2	1
湧水	公園	5		
			5	1
	農(水田)			3
井戸	公園		1	
		3		

(イ) 第二段階-50か所の選定

水辺50選に際し、アンケート結果や水辺の特質を踏まえ

- ・物語性：時間軸で考える。歴史、民話、エピソード
 - ・多様性：河川、用水、湧水など様々な水辺の視点
 - ・目的性：まちづくり、保全活動など将来を見据えた視点
 - ・目線性：鳥の目、虫の目、魚の目など目線を変えた視点
- などを考慮し、水辺50選を選定した。(表5-8)

水辺の種類・地形的空間分類は表5-7の通りで、多様な場所から水辺が選ばれた。

日野の地形は台地、丘陵地、低地で構成され、山梨の笠取山を源流とする多摩川は立川との境を流れ、八王子の神馬山を源流とする浅川は日野市内を西から東へ蛇行しながら貫流し、日野市内多摩丘陵地を源流とする程久保川のこれら3本の一級河川は、日野市内南東で合流する。低地にはかつて江戸の米蔵と言われたほどの水田により発展した用水路が残り、さらに崖線、丘陵地からの湧水、井戸と多様な水辺がある。選ばれた水辺はその多様さを反映したものとなった。またエリア的にもバランスのとれたものとなった。

またランクが下位でも重要だと考えられる水辺、無くなりつつある水辺でも記録にとどめたい場所は番外として水辺50選の冊子には盛り込んだ。

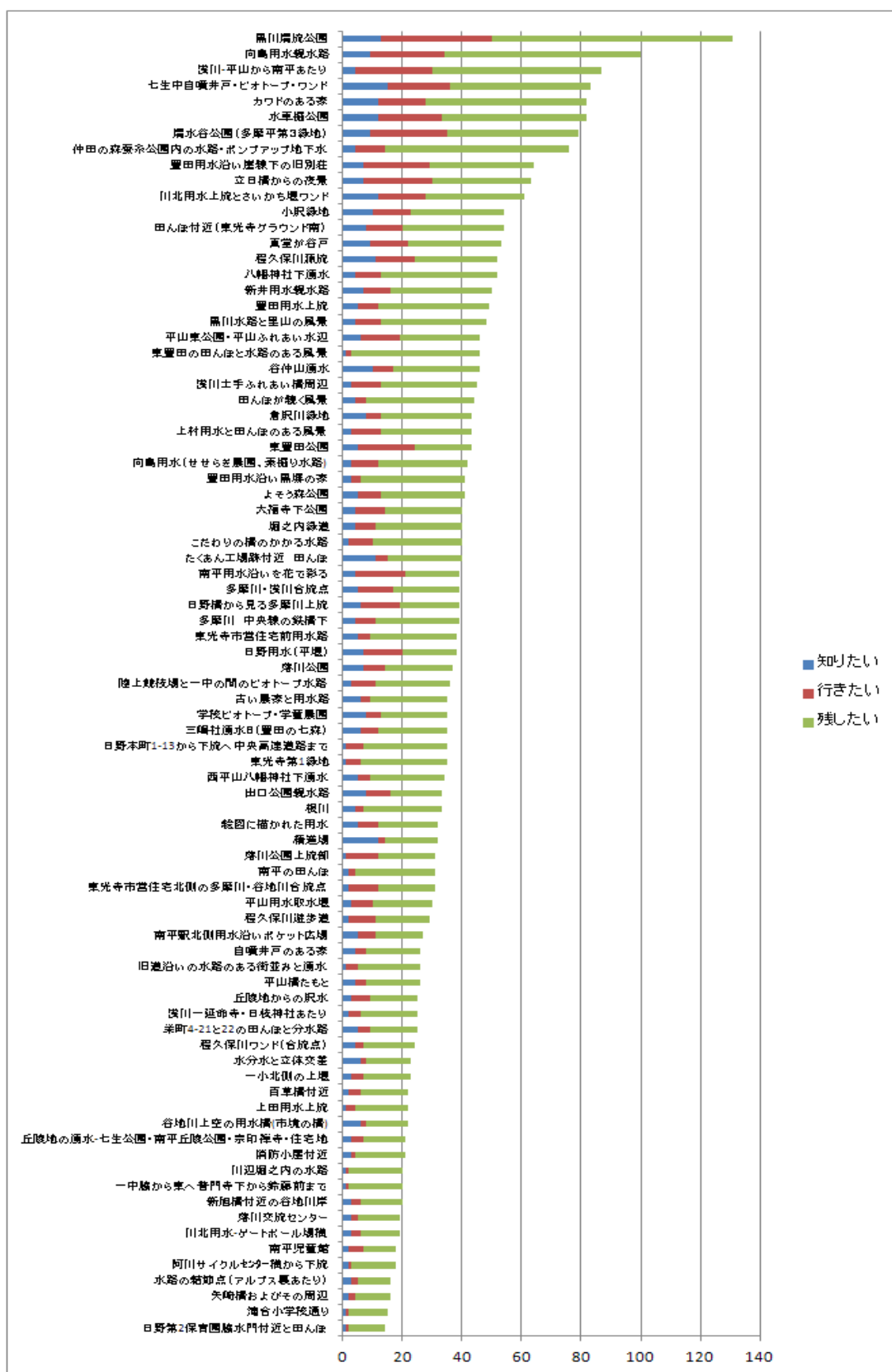


図 5-95 水辺アンケート結果 (4 エリア合計 84 か所)

表 5-8 水辺 50 選

番号	場所(テーマ)	エリア	類型	特徴
1	平堰一日野用水の源	1	川<浅川>	歴史・景観・生き物
2	東光寺の小さな欄田	1	用水・水田	景観・生き物
3	日野用水下堰親水路	1	用水・水田(まち・みち)	親水・活動(日野宿発見隊)
4	上堰の田んぼと水路のある風景	1	用水・水田	
5	よそう森公園-田んぼのある公園	1	用水・水田・公園	親水・活動(田んぼの学校・学童農園)・生き物
6	水車堀公園	1	用水・公園	景観・歴史
7	精進場一読ぎの水辺	1	用水(まち・みち)	親水・歴史
8	仲田の森蚕糸公園-新たな水辺の創造へ	1	用水・公園	活動・親水
9	谷中山・東光寺第二緑地-崖線からの湧水	1	湧水(崖線)	活動(緑化保全)
10	日野用水上堰開渠	1	用水(まち・みち)	親水・歴史・観光
11	日野宿を支えた用水(宿裏堀)	1	用水(まち・みち)	歴史・観光
12	多摩川-悠々の時が流れる水辺	1	川<多摩川>	景観・生き物
13	豊田用水取水口-豊田用水の源	2	川<浅川>	景観・歴史・生き物
14	豊田用水上流(おおな)-風景をつくる用水	2	用水(まち・みち)	歴史・景観
15	ハケ(産)下の別荘	2	用水・湧水(崖線)(まち・みち)	歴史
16	八幡神社下(中央図書館下)湧水	2	湧水(崖線)	歴史
17	カワド(洗い場)のある家	2	湧水(崖線)	歴史・生き物(ホテル)
18	用水沿いの黒堀の家	2	用水(まち・みち)	歴史・観光
19	清水堰と旧道のまち並み	2	用水(まち・みち)・湧水(崖線)	歴史
20	こだわりの橋の架かる水路	2	用水(まち・みち)	景観
21	東豊田の田んぼと水路のある風景	2	用水・水田(まち・みち)	歴史
22	黒川清流公園	2	湧水・公園(崖線)	親水・生き物・活動(緑地保全)・歴史・観光
23	上田用水-絵図に描かれた用水	2	用水・水田(まち・みち)	歴史
24	新井用水親水路	2	用水・公園(まち・みち)	親水
25	根川下流-桜の名所	2	用水・川(まち・みち)	景観
26	多摩川・浅川合流点	2	川<多摩川・浅川>	景観
27	浅川-日野の座標軸	2	川<浅川>	景観・歴史・生き物
28	サイカチ堰上流沼・川北用水-吊り堰と鳥の楽園	3	用水・沼(まち・みち)	景観・生き物
29	上村用水-変わりゆく田園風景	3	用水・水田(まち・みち)	
30	平山用水取水堰-平山用水の源	3	川<浅川>	景観・歴史・生き物
31	大福寺下公園-桜並木の親水路	3	用水・公園(まち・みち)	景観・親水・歴史
32	平山用水ふれあい水辺	3	用水・井戸・公園(まち・みち)	親水・生き物
33	南平の田んぼのある風景	3	用水・水田	活動(田んぼの学校)・生き物・景観
34	自墳井のある家	3	井戸・用水	歴史
35	南平駅前・南平児童館付-近市民による水辺創造	3	用水(まち・みち)	活動(緑化活動)・環境教育・景観
36	七生中学校の自噴水-生きものを育む水辺	3	井戸・ビオトープ	環境教育
37	学校農園・ビオトープ-命を学ぶ水辺	3	水田・ビオトープ	環境教育
38	南平用水・谷戸川-絵図に描かれた用水	3	用水(まち・みち)(丘陵地)	歴史
39	用水の分水・立体交差-巧な水路システム	3	用水	歴史(技術)
40	ふれあい橋・向島用水の源	4	川<浅川>	景観・親水・活動(水辺の楽校など)
41	向島用水親水路-生きものに優しい水辺	4	用水(まち・みち)	親水・生き物・景観・活動(水車)・環境教育
42	新井の田んぼと水路のある風景	4	用水・水田	景観・親水・生き物・環境教育・活動(農地保全)
43	新井の微高地を流れる用水	4	用水・水田	景観・歴史
44	小沢緑地湧水	4	湧水(丘陵地)	生き物
45	百草橋遊歩道とワンド	4	川<程久保川>	生き物
46	落川公園-水に囲まれた公園	4	用水・公園・水田	生き物・親水
47	真堂が谷戸	4	湧水・水田(丘陵地)	活動(緑地・農地)・生き物(ホテル)
48	三沢の小さい欄田	4	湧水・水田(丘陵地)	生き物
49	倉沢の田んぼのある風景	4	湧水・水田(丘陵地)	景観・活動(緑地・農地)・生き物
50	程久保川源流	4	川(源流・丘陵地)<程久保川>	生き物
番外1	谷地川を横断する日野用水	1	用水・川	景観・歴史・生き・技術
番外2	段丘崖を流れる日野用水下堰(北裏川)	1	用水(崖線)	
番外3	変わりゆく水田風景	2	水田・用水	
番外4	変わりゆく里山風景	2	用水	
番外5	消えゆく湧水-西平山八幡神社湧水	3	湧水	歴史
番外6	樹林の中を流れる用水-落川交流センター	4	用水	生き物
番外7	親子で賑わう水辺-東豊田公園	2	用水・公園	

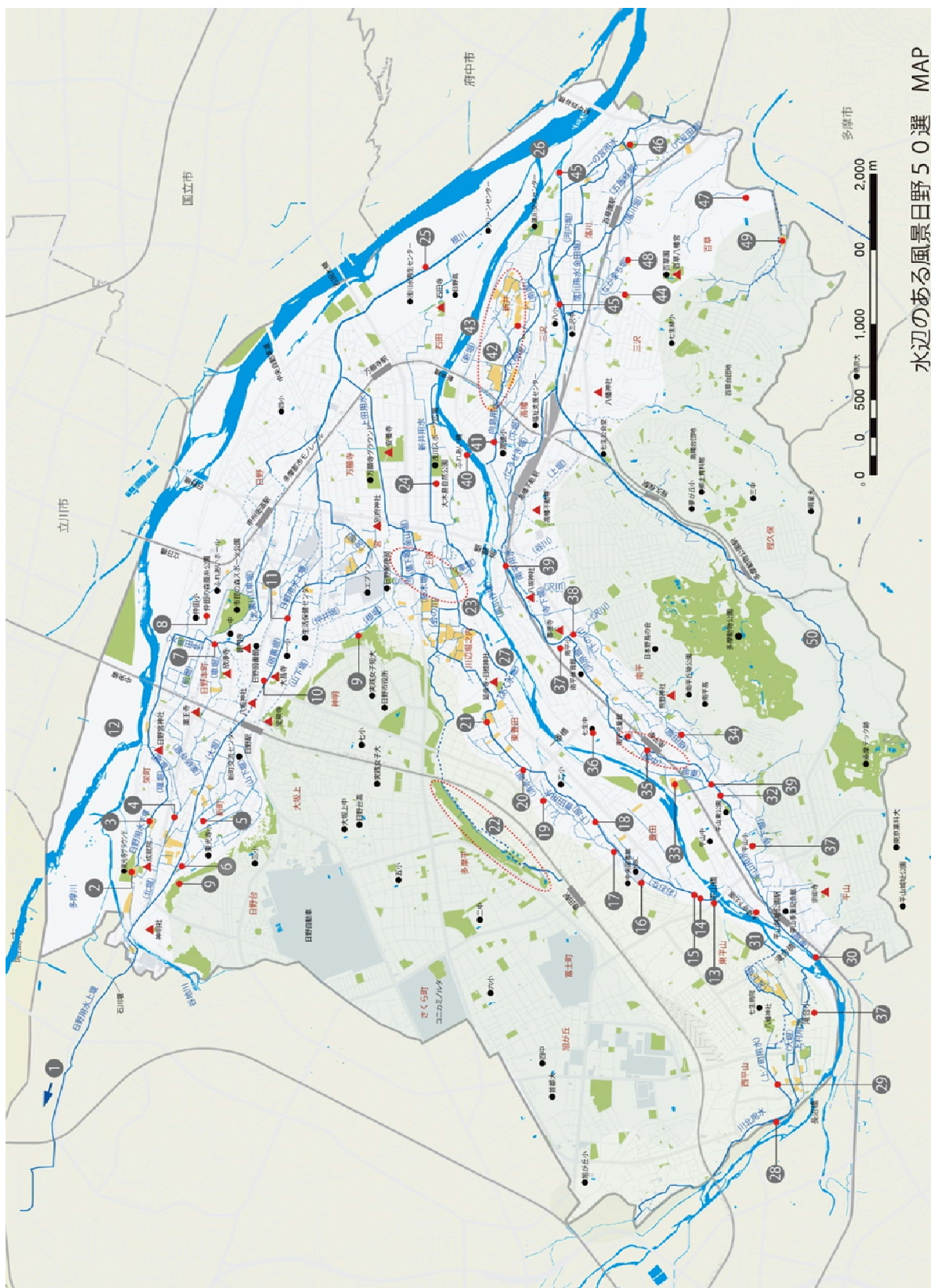


図 5-96 水辺のある風景日野50選 MAP

④ 主な水辺の特徴

ここで選ばれた水辺の傾向と主な水辺の特徴からどのような水辺が市民から支持されたかみてみたい。

(ア) 用水

選定数が多いのは用水である。用水は川から取水され、上流から下流へと流れる過程で様々な風景をつくる。主幹線だけでも14本あり、400年以上の歴史ある用水路や用水構造は変化しても江戸時代から変わらぬ流れを留める水路もいくつか存在する。時代とともに町は変化していくが先人が地形を読み込み、崖線や丘陵地の袂や微高地を縫うように掘った水路は土地に刻み込まれている。日野用水下堰 (No. 3)、日野用水上堰 (No. 4、10、11)、豊田用水 (No. 14、15、18)、上田用水 (No. 21)、南平用水 (No. 38) などが該当する。

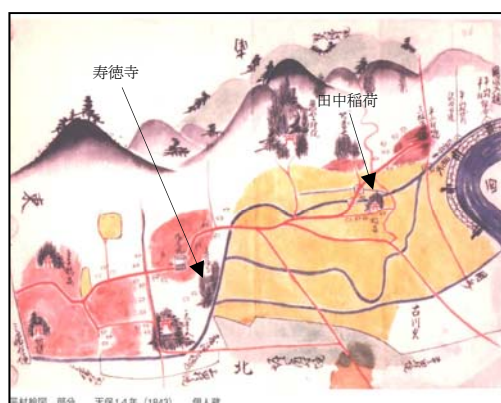


図 5-97 平村絵図 1843 年 (天保 14 年)⁽²²⁾
(黄: 水田 赤: 畑)

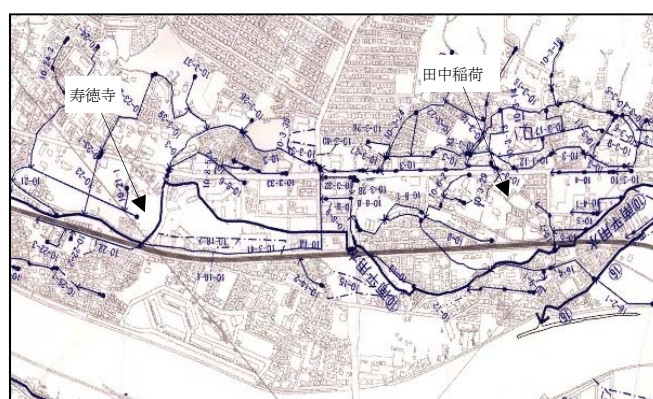


図 5-98 水路網図 (南平用水) 2004 年 (日野市発行)

上記絵図は南平(江戸時代は平村)の村絵図であるが、幹線や場所によっては支線も変わらない (No. 35、38)。その水路沿いにかつては一面に水田が広がっていたが、いまはほとんど残っていない。水田のある風景が水辺 50 選に 10 か所ほど選ばれている。残された数からいえば 2 割が水田というのは多いかもしれないが、それだけ貴重ということであり、水路本来の目的として水田も残したいということだと考えられる。

古い流れの水路沿いには昔からの集落も点在する (No. 10、11、14、18)。生活用水や飲み水としても利用され、汚さないように大切にされていた。水路の水の流れから微高地を確認できる場所もある (No. 43)。水田を潤し流れていた水路も今は多くがまち中を流れる。80 年代にはどぶ川だった用水も清流を取り戻しつつある。まち中の生垣と一体となった水路や花々で飾られた水路 (No. 11、14、15、20、35)、水路沿いに蔵など歴史を偲ぶ建物のある風景 (No. 18) や玉石積みでそれほど深くはなく、適度な流れがあり、水草が漂い、小魚が泳ぐ水路には、その地域の歴史や風格を感じる。用水を取りこみ、新たにできた区画整理地内の公園も 5 か所選ばれた。それぞれ特徴があり親水にも配慮されている。水車のある公園は人気が高い。

用水路で一番人気は向島用水親水路 (No. 41) である。18 年ほど前、約 500m の長さの 3 面コンクリート張り水路を撤去し、生き物や親水性に配慮し素掘りに戻した。散歩道としてそして学校の裏まで水路を広げたことで、子どもたちの生き物探しの場として人気である。下流には新造の水車小屋があり、最近市民団体による精米実験なども行われ、人々が集う賑やかな場となっている。水車は日野市内各所にあったというその記憶を継承して造られた。向島用水下流の新井地区には日野で唯一まとまった田んぼのある風景が続く。潤徳小の田んぼや市民が耕す田んぼ、素掘り水路が流れるコミュニティーガーデンもある (No. 42、43)。

水田公園のよそう森公園も入っている (No. 5)。「八丁田」と言われ水田が広がっていた時代、小高い丘から米のでき具合を予想していた場所だと言う。水路も素掘りで、区画整理に伴い公園の一部に水田をつくり、田んぼを見渡せる場所に昔のように小高い築山をつくった。そして「よそう森公園」と名付けた⁽²³⁾。田んぼ

では東光寺小と田んぼの学校が農家の協力を得ながら米作りを行い、農ある暮らしを学んでいる。田んぼの泥の感触、用水での足洗い、生き物との触れ合いなども体感できる。画期的な区画整理事業であった。中村は「言葉、地名もまた空間に意味を与える立派なデザイン手法」だと述べているが（中村 2003）、日野市内には小字名の付いた公園が多い。「よそう森公園」や小字名を付けた公園にしても、それを名付けた人々の想いを感じる。

豊田の崖線下の用水沿いにある旧別荘も評価が高い（No. 14）。戦中ではあるが疎開を兼ね、書画を愉しむ「清遊」の場としてつくられた別荘で、別棟に用水沿いの茶室もあり⁽²⁴⁾、崖線からの井戸水が庭の池まで小川のような流れをつくっている。井戸は現在、枯れそうであるが、当時は高さ 1m くらいまで噴き上げていたという。また今は南側には家々が立ち並んでいるが、当時は田んぼが広がり、浅川土手や対岸の電車、丘陵も望めたという。まさに田園の「臥遊」の場だったようである。現在まで残っていたことが奇跡のようで、歴史的にも貴重でいつまでも残っていて欲しいと思う。

都心の多くの用水路は車社会が到来し、どぶ川は埋められてしまった。そのことを思うと、時代が巡りまち中を流れる水路に光が当てられ、見直されつつあることを幸運に思う。南平では市民が用水沿いの緑化活動を始め、用水沿いを蘇らせている（No. 31）。まだまだ多くの市民にその価値が共有されていないが、今回の水辺 50 選が用水への意識を啓発し、その価値を伝えるいい機会になればと思う。

（イ） 川

日野市内には 4 本の一級河川が流れる。日野用水下流も準用河川の根川となるため川と名のつくものは 5 本となり、それぞれ特徴ある川の風景をもつ。今回、多摩川、浅川で 8 か所、程久保川の源流、中流域、合流部のワンド 2 ケ所の全部で 11 か所選ばれた。根川も入れると 12 か所である。

川の景観は何と言ってもその空間の広がりである。そして市民には市境を流れる多摩川よりも、市内を流れる浅川がやはり身近なようである。川から台地の淵、丘陵地、関東山地、富士山が望め、視線を手前に徐々に近づける家並みや土手の桜並木、川沿いを散歩する人々や鎮守の森、さらに低くすると河原の植物、清らかな水の流れや川床の石、鳥、魚たちを確認できる。特に川上流中央に富士山を望める人道橋のふれあい橋上は、視点場としてもベストであるとともに、多くの子どもたちにも描かれる人気の橋である（No. 40）。かつては高幡不動尊の五重塔が周辺では一番高く目印となっていたが、高幡不動駅周辺に高層ビルが建ち始め、五重塔がビルに隠れるようになった。そのため、ふれあい橋はそれ変わるランドマークとなり、またシンボリックなデザインが子どもたちの関心をひきつけているのだと思われる。

対岸景を意識した場所もある（図 5-99）。大福寺下公園の桜並木は、対岸の大名淵上の段丘がせり出した場所にかつて能舞台があり⁽²⁵⁾その所有者が寄贈したという（No. 13、N. 31）。どのような能舞台だったか不明だが、浅川、桜並木、水田、丘陵、富士山を借景にした舞台だったことは想像にかたくない。あまり知られていないが歴史的にも意味ある場所だといえる。

用水堰や取水門は改変され新しくなっているが、かつて日野の農業を支えた用水の仕組みを知るうえで、重要な川の構造物のある風景である（No. 1、13、30、40）。

多摩川、浅川の合流地点（No. 27）は、かつての氾濫源だが、眺めや自然性だけでなく、日野を象徴する場所として重要だということで選定された。日野市は 1958 年（昭和 33 年）浅川北の日野町と浅川南の七生村が合併してできた町である。今でも日野町と七生村には文化的な違いがあると言う人もいる。これは昔から住んでいる人にしかわからないことかもしれないが、新たな日野文化を作ると言う意味においても合流点は意味のある場所だといえる。

それぞれの川の歴史とともに季節や時間により変化する川の眺め、釣人、泳ぐ人、たたずむ人のいる風景

も川の風景として好まれる。ダムや都市化による水量の減少から河原がなくなり、樹木の生い茂る部分も増えつつあるが、そこにまた新たな生態系が生まれ、生き物にとって貴重な場所となっている。時に命を脅かすこともある川だが、眺望・自然・歴史・人々の活動などから豊かな情感を育む存在でもある。



図 5-99 大名淵 (No.13)



図 5-100 大福寺下公園の桜並木 (No. 31)

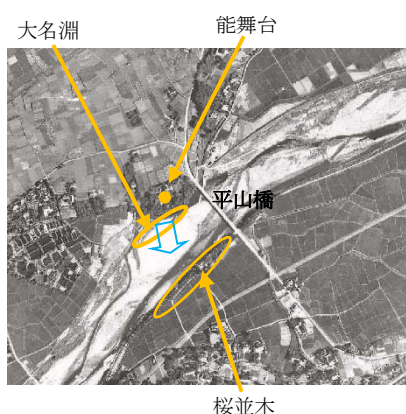


図 5-101 1947 年航空写真



図 5-102 2014 年航空写真

(ウ) 湧水

湧水箇所は崖線が 5 か所、丘陵地が 1 か所選ばれた。市民アンケートで最も得票の多かったのが東豊田の黒川清流公園 (No. 22) である。多摩平団地南の崖線で市民団体の働きかけにより 1975 年(昭和 50 年)、約 6ha が東京都の保存緑地として指定され、1983 年(昭和 58 年)には 2,500t/日の湧水を利用し自然を生かした親水路の整備を行った。点景としてコンクリート製の四阿が造られ、地元産ではないが木曽石が多用され、整備当初は違和感があり不評だったらしいが、石の苔が目立つほど年月が経過し、ようやく風景として馴染んできた。景観、親水、歴史、生き物、植物、水質、手入れ、市民活動、認知度、将来性全てにおいて評価の高かった場所である。豊田駅にも近く利便性もよい。夏になると湧水路で子どもたちは水遊びをしている光景を良く目にする。鳥のさえずりを聞きながら森の中の散歩も心地よい。市民団体により雑木林の管理もされている。東京の名湧水として選ばれている崖線の豊田の八幡神社下湧水(中央図書館下)と丘陵地の小沢緑地湧水も 50 選に選定された。

おもいがけず高評価だったのが「カワドのある家」(No. 17) である。個人の敷地裏の崖線からの湧水が洗い物などに利用されていることを初めて知り、そしてもっと知りたい、残して欲しい場所として多くの人が回答した。湧水による洗いたての瑞々しい野菜の写真に、日野にもまだこういう暮らしが残っていたのかという驚きや懐かしさがあったのかもしれない。

丘陵地の湧水箇所も 4 箇所選ばれた。小沢緑地湧水は保全されているため一般の人は入れない。小さな滝があるという。他の 3 ケ所は湧水を利用した田んぼである。

豊田は崖線からの湧水の多い場所である。カワドのある家も名湧水 57 選の八幡神社下湧水も崖線からの湧水だが他にも私有地の崖線から湧き出ているものも多い。一般の人はなかなか見ることはできないが、歴史を偲ばせる旧道沿いの湧水路に流れ込むの確認できる (No. 19)。七つ森と言われる七ヶ所の湧水地には神社があった。今も八幡神社などは残っているが、静岡の三島大社とゆかりある三島社など多くは痕跡となっている。

(エ) 井戸

日野市内は河川流域でもあり、南側は丘陵地でもあるため地下水も豊富で、水辺 50 選でも井戸関係が 5 か所選ばれた。うち 4 ヶ所は自噴井戸である。特に評価の高いのは七生中の自噴井戸とピオトープ (No. 36) で、1 日 3,000t の水が地下から噴き出す様には驚かされる。湧き出た水は校内のピオトープを経て浅川へ流れ出る。浅川内にも蛇行したピオトープが作られ、本流に合流する。この場所について「知りたい」が 1 位だったことから、関心の高さが伺える。

南平は七生中の他にも自噴井戸のある家が点在し、井戸から湧き出た水がもっぱら敷地内池を経て用水路へ流れ出る (No. 34)。平山ふれあい水辺の自噴井戸は公共住宅建設に伴いつくられ、子どもたちが水と戯れる姿をみることができる (No. 32)。

仲田の森蚕糸公園の用水そばの井戸は水汲みの多い井戸 (No. 8) で、七生中自噴井戸と同じような勢いで湧き出ているがポンプアップの井戸である。

井戸は水量だけでなく、その水の利用を含めた周辺環境が重要である。七生中の場合は開放されてないため、一般の人の目に触れることはほとんどない。そのため「知りたい」が 1 位になったのだと思われる。もう少し一般の人も見られるような工夫が必要かもしれない。

(オ) 多様な水辺

これまで見てきたように日野が位置する地勢的な特徴から川、用水、湧水、井戸と多様な水辺が選ばれていたが、地理地形や開発の経緯によるその空間軸、時間軸からも多様な水辺 50 選が選ばれている。空間軸からみると川、用水、湧水、井戸が丘陵地、平地で農ある風景、まち中を流れる風景をつくり、そこで様々な意味をもつ (図 5-103)。時間軸からみると近世まで純粹に水田がひろがる農村だった風景が、近代に入り市街化により用水の暗渠化が進む。現代に入り環境への志向、歴史の再評価により水辺の新たな風景がつけられ、そして「水都日野」につながっていく (図 5-104)。

⑤ 「水辺 50 選」の意味

(ア) はじめに

景観や自然資源、歴史資源など選定は数多い。日野も水の郷 100 選や東京の名湧水 57 選に選ばれている。名湧水選定の目的は湧水への関心を高め、その保護を図るため、水量、水質その由来、景観などが選定の基準となっている。背景には生態系的にも重要な湧水の消滅がある。日野市の場合、これらの湧水は条例でも保全対象となっているが、けっして万全とはいえない。本来は選定されたからにはそれなりに保全策を講ずるのが望ましいが、多くの選定は、市民に対する啓発活動としての取り組みが多いという (2011. 杉井他)。今回の水辺 50 選も確実な保存や保全が条件として求められれば多くが選定外となったであろう。全て保存や保全するだけの市の予算もないし、所有者や管理者に強制もできない。もちろん WG のメンバーが保全活動することを前提に参加してもらってはいない。そういうことを踏まえ冒頭に水辺 50 選事業の目的は、水辺を再

評価するとともに、それをどのように守り、活かし、あるいは再生していくかを共に考えることと述べた。そこで改めて「水辺 50 選」の意味について考えてみたい。

(イ) 水辺の意味づけ

今回はマップに用水路の旧堀名を入れた。旧堀名には“いわれ”がある。例えば日野用水にも日野宿を流れる用水に「宿裏堀」、「北裏堀」という堀名があった。地元では単に「川」と呼ばれることも多いが、旧堀名を知るだけでもその用水の意味を確認できる。これも風景を意識化する方法でもある。

また水辺のタイトルにもこだわった。例えば「No. 1 平堰―日野用水の源」、「東光寺の小さな棚田」などである。単に場所を示すだけでなく、水辺の意味がタイトルから少しでもわかればイメージのしやすさにもなる。

(ウ) 記憶し・記録する

今回の水辺 50 選の中には今まさに消えようとしている水辺もいくつか入っている。「水辺のある風景日野 50 選」はまずは水辺を拾い上げることが目的の一つである。そのため選ばれたからといって残る保証はない。今回集まった写真の中には消えた多くの水辺があった。遡れば切りがないが、今まさに消えようとしている水辺は現時点の記録・記憶として重要だと考えた。消えてしまったが意味のある水辺だったことを記録として残せば、振り返ることができる。失ったものの大きさに気付いた時、もしかしたら将来的に再生されるかもしれない、そんな思いもある。集まった写真には 10 年前、20 年前の写真も多くあり、いずれ日野から消えた水辺の写真集も出すことも意義があることではないかと考える。

(エ) 風景の気づき～意識・発見

日野に生まれ育った人から「用水のある風景って当たり前すぎて何がいいのかわからない」という言葉をたまに聞く。風景としての価値より、用水であれば水田に滞ることなく水を送り、豊かな稔をもたらしてくれることこそが価値だとする人もいる。用水路も管理の問題から 3 面コンクリートへの要望は今でも多い。

A・ベルクは「農民は自分のいる環境について親密な知識を持っている。けれどもそれを風景として見るには、特別な知覚の図式を獲得しなければならない。そしてこの図式は都市の文化から出てきたものなのである」と述べ、「田園を生んだのは都市である」とする (A・ベルク 1990)。階層による文化レベルの差の大きかったヨーロッパのことであり、日本は比較的均質化があったとしながらも、「風景の観念は社会における支配的な趣味嗜好の移り変わりと密接に結びついている」そして「風景を知覚するのは絵画や詩歌などで教育され、仕込まれた視線によってであり、そういう教育がなければ知覚するのは、環境にすぎない」(A・ベルク 1990) という。たとえば日野の場合も、市外からの移住者が、田園風景に郷愁や美しさ、そして環境 (エコロジー) を意識し、その保存を訴えていた。しかしながら移住住民も「風景を意識」している人は多くはない。例えばエコ研で発行した『水の郷日野―農ある風景の価値とその継承』に掲載されている風景写真を見て、驚く人が意外と多い。その時初めて「風景を意識」し、「風景を発見」出来たような印象である。

これまで水辺に関するアンケートを実施する度に、日野が「水の郷」であることを知っているか質問してきた。行政も積極的に PR しているが 1 割程度しか知らなかった。「水の郷」であることを知っていれば、少なからず市内に水辺が多いとかあるいは水の郷の割には水辺が少ないというような関心を持つ可能性がある。

中村は「景観とは人間をとりまく環境の眺めにほかならない」としながらも「意識にのぼるかどうかは別問題である。眼前に在るものが全て見えているとは限らない」と述べる。そして「何が心に残るかは、その物体の輪郭の見え方の角度の大きさに依存することが明らか」(中村 2003) とする。山岸は「風景は私たちの

身のまわりに見出されるもの」であり「発見されることを待っているもの」（山岸 1993）だとする。

風景を意識し発見するには「特別な知覚の図式」があるのだろうし、それが感受性なのかもしれない。しかしヨーロッパには田園が残ったが、現状では日本は農家がいなくなれば田畑はなくなる。用水が残るかも危うい。日本の都市郊外の都市農村混在の水辺のある場所は、今でも経済や文化など価値観がせめぎ合う場所であり、混沌としている。そして今はまだイメージを共有する以前に意識し、発見する段階だともいえる。

2008年(平成20年)文化庁は文化財行政を見直し、「文化財総合的把握モデル事業」を行った。歴史的資源の保存という高いハードルの前に、その価値や存在さえ気づかれることも無く消えていく歴史的資源があまりにも多いからである。まずは歴史的資源のリストアップをし、その存在に気づこうという趣旨である。今回の水辺50選にも通ずるところがある。今回アンケート上位の水辺を見ると市がパンフレットなどでアピールしている場所が多い。多くは民有地でもあり、何気ない風景であり、ほとんどピーアール対象外である今回の50選は、日野市に多様な水辺あることを、それぞれ意味があることをまずは市民に知ってもらうことを目的としている。誰にもその存在を知られることなく消えゆく水辺の一つでも多く拾い上げ、意味を知り、出来るならば市民に親しまれる場所となって欲しい。

⑥ おわりに—水辺50選から「水都日野」へ

「風景」というとどうしても見た目だけではないかと言う人がいるが、これまで水辺のある風景日野50選の目的で述べたように、選ばれた場所には意味がある。

オギュスタン・ベルクは「風景と言うものは、実際、文化的アイデンティティに関する極めて確かな指標である。」(A・ベルク 1990)、中村は「すぐれた風景として蓄積された文化は、国民に誇りと安らぎをもたらす」(中村 2003)、山岸は風景について「土地や場所の存在証明」であり「人間の人間的存在の基盤」(山岸 1993)だと述べ、「風景」の重要性が語られている。

風景の選定にはこれまでに見てきたようにある種の評価がなされた。アンケートにしても水辺50選の選定にしても、絶対ではない。関心ある少数の市民により選定され、そこには大いに個人的主観も入り込んでいるのが事実だ。一部の人々による日野の水辺のイメージの表出であるが、これが受け入れられるかどうかは今後この水辺50選にどれだけ多くの人が共感するかにもよる。「主観的なものは客観的なものと合成され」(A・ベルク, 1990)、個人々のイメージや考えや絶対的でなく相対的であり、個人的主観は社会的主観となり地域イメージをつくる。こうしてその地域の風景はイメージされ、形づくられていく。

さらに最近感じる事として、保全や保存のための行動を起こす人々は、眺め、感じるだけの風景だけでなくそこに自分との強い繋がりを見出した人たちが多い。例えば自ら田畑を耕す、自ら用水を活用する人たちである。また農家を援農したり、水辺や緑地保全活動に関わる人も増えている。こういう動きが大きな流れになった時、日野に豊かな水辺の風景が生まれ、それがまた一つの文化となるのかもしれない。

2015年度には、水辺50選ワーキンググループのメンバーで水辺50選を選ばれた場所の所有に選定所を授与する活動や小中学校での活用のためヒアリングを行った。2016年からは水辺50選WGを市民団体「みずくら」として選定場所への標識設置を行っている。できるだけ地元の小中学校の授業の一環で水辺学習も兼ねた標識づくりを行っている。



図 5-103 水辺のある風景日野 50 選 空間分類

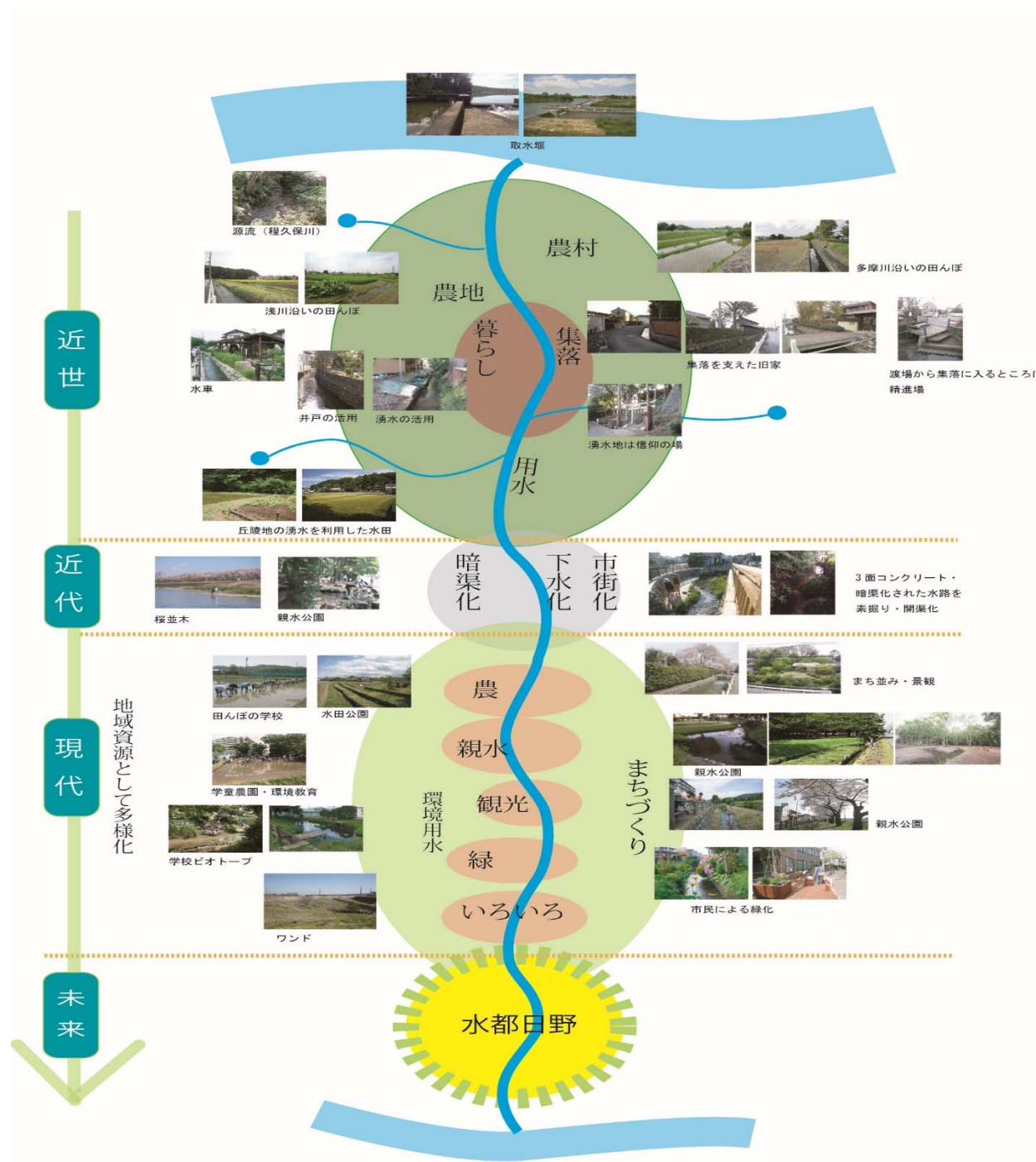


図 5-104 水辺のある風景日野 50 選 ダイアグラム (浅井義泰作成)

3.5 4期（2015年前後～）：市民主体の活動へ

2009年に仲田の森遺産発見プロジェクトが始まり、日野塾の活動から2011年には水車活用プロジェクト、2012年には南平の緑と水のネットワークが発足し、日野市との連携事業から継続の日野塾は2期（2011年10月～2012年3月（9月））、3期（2013年2月～2015年7月）と市民とエコ研による実践的活動であった。

日野塾スタート時は、受講生の日野塾後を見据え、次のステップとして関心ある活動への参加を考え、講義の中で日野市内の市民活動団体の紹介も行った。しかし日野塾を継続する中で、受講生の発意により日野塾から活動が生まれた。それらの発足メンバーはもともと、まちづくりや地域問題に関心ある市民や、すでに各方面で活躍したり活動している市民であった。日野塾を開講したことで、日野塾の趣旨に理解ある市民の方が集まり、課題を共有し、活動が生まれたということになる。

仲田の森遺産発見PJと水車活用プロジェクト以外は、エコ研（長野）が事務局的作用を担ってきたが、南平・緑と水のネットワークも2015年ごろから徐々に畠山氏が事務局を担うようになる。日野塾も水辺50選WGと合流し、“みずとくらす・ひの”となり、市の委託を直接“みずとくらす・ひの”で受け、代表、会計、連絡係と徐々に市民メンバーが役割分担するようになった。

どの活動もマネジメントを担う市民の負担は大きい。スタート時はモチベーションも高いが、活動に対する成果や見返りが少なかつたりすると次第に活動は停滞していく可能性がある。市民活動も時代や社会的状況によって様々な展開がある。目的をある程度達したら解散するという選択肢もあるだろう。地域に必要な活動や組織であれば、必ず参加者や協力者はいる。そのためにも解放的であることが望まれる。積極的な内外とのネットワークづくりも活動の励みや時には新たな展開のきっかけになることもある。活動を楽しみにしている高齢者もいるという。今後いつまでこれらの活動が続くかわからないが、無理せず、細々とでも楽しみながらの活動の継続が望まれる。

4. 大学が地域づくりに果たした役割と課題

4.1 日野プロジェクトの研究成果

日野の水辺を中心とした地域資源を再評価し、その保存再生方法を探るべく研究や活動を行ってきた。当初は2008年の研究までであり、研究を市民・行政で活かしてもらうことが目的であった。2008年までの研究成果については3節で整理した。これまで多くの研究者により日野の水辺をフィールドとした研究が行われてきたが、当時と社会的状況や環境が異なり、現在は人口減少社会、超高齢社会、温暖化による気候変動などへの対応が求められている。日野プロジェクトによる研究では、改めて水辺の歴史的、文化的、そして社会的、環境的価値を再評価し、さらに「歴史エコ廻廊」として、人口減少社会による空き地、空き家の増大を見据え、水辺の自然回復を提言した。

その後、日野市との連携事業へと発展し、研究成果を市民にもわかりやすく図や写真により表現した『水の郷日野 - 農ある風景の価値とその継承』を発刊した。研究成果を具体的施策に活かすところまではいかなかったが、日野塾の活動等、実践的活動につながった。そして新たな水辺や地域資源に注目し、その再生に取り組む市民活動団体の発足に繋げることができた。

連携事業終了後の2013年度には日野市から「水辺のある風景日野50選事業」の委託を受けたが、2006年からのエコ研の調査研究や活動を活かした事業であった。水辺の評価はその土地の地理地形、歴史、生態系、くらしとの関係などの理解が必要である。また筆者自身は2004年から環境基本計画策定時に水分科会に参加がし、その後、水分科会の市民とともに日野市内の用水路を調査することで、日野の水辺の多様さを実感していた。そのこともこの水辺50選の選定には役立った。そして何より2004年からの研究や活動で水辺に関心を寄せる多くの市民との繋がりが生まれ、選定に際しこれらの市民の協力が得られたことが大きかった。

2009年以降の研究は、主に筆者自身の研究が中心となり、その成果について2章から4章で論じた。筆者の研究は、今後ますます市民による環境保全へと取り組みへの期待が高まる中、その活動の実態やどこまで市民の意向を反映したまちづくりとなっているのか市民参加の実態を明らかにすることであった。さらに2004年からの長期に渡る日野への関わりの中で、市民活動の盛衰や「市民参加」から「協働」へとその変化を目の当たりしてきた。その変化の要因を環境基本計画や『湧水』の分析から明らかにし、環境基本計画の課題や新たな計画のあり方を提言した。次に具体的な市民の活動による可能性として、ごみグループの活動から生まれた「まちの生ごみ活かし隊」が運営するせせらぎ農園の活動を分析し、都市における非農家市民による農地や用水路保全が環境、社会福祉そしてコミュニティの問題等の解決に貢献し、まちづくりに寄与していることを明らかにした。「活かし隊」は2016年には隣接地の畑地を水田に復活させた。これらの活動に、これから向かうべきまちづくりのあり方や市民活動の可能性を見出すとともに課題なども明らかにした。

4.2 実践活動から見えてきたもの

研究成果を活かすために実践活動にも取り組んできた。特に「水辺50選」はこれまでの日野の水辺を歩き調べた研究成果や活動で築いたネットワークを活かした日野プロジェクトの集大成となる活動であった。またこれらは市民による継続的活動に繋がっている。一時は発足した組織の事務局をいくつも担うことになり、毎週のように、あるいは週に何度も日野に通う日々が何年も続いたが、現在は全ての組織を市民主体で運営している。実践活動から見えてきたことや課題について次に述べたい。

(1) 活動のはじまり

ほとんどの活動は市民発意で始まっている。もともと何らかの問題意識を持つ市民が日野塾に集まり、エコ研が少しばかり協力したとことで活動発足につながったといえる。その最初のきっかけや場づくり、そして関心ある市民をつなぐことができれば課題解決のための活動が生まれる可能性があることを示せた。

その問題関心のある市民が最低3人集まれば活動を始めると語るのは水車活用PJの発意者で事務局を務める佐藤美千代氏である。長年の市民活動の経験から2人では意見が違うと対立する、3人目がいることで仲裁したり、また議論の活性化になるなど利点があるということである。その活動のはじまりに市民活動経験者がいることもその後の活動の推進につながる。エコ研が発足に関わった活動は、地域活動や市民活動に関わるメンバーも多かったが、その経験や情報、ネットワークが役立つことも多かった。ただし、しばしば言われることだが市民活動も縦割り化の傾向がある。エコ研が歴史と環境を掲げていたことで、環境系や歴史系の市民活動団体と関わり、新たな活動にはその両方から参加者が集まることもあった。エコ研の活動が縦割りの市民活動の再編にも繋がったといえる。

(2) 各活動の特徴（場所性、参加者、運営、リーダー）

「水車活用PJ」は放置されていた水車の活用、「仲田の森遺産発見PJ」も長年廃屋同然だった建物の保存再生、「南平・緑と水のネットワーク」は地元の用水路沿いの修景である。それぞれ地域資源に注目し、その再生や保全を目指した活動である。「水辺50選WG（みずとくらす・ひの）」は市内全域であるが、やはり水辺という地域資源に着目した活動である。

「南平・緑と水のネットワーク」は昔から代々住む住民と新住民からなり、その他の活動はテーマ型でもあり、新住民を中心とした活動で、市域全体から参加している。

運営は、当初会費を集めていた組織もあるが、多くは民間の助成金を獲得して活動している。「仲田の森遺産発見PJ」は調査報告書の販売、日野塾はマップの販売で僅かではあるが、印刷費などに充てられるようにした。基本はボランティアでの活動となる。水辺50選事業は2013・2014年まではエコ研が日野市から委託を受け、市民と共に水辺50選の選定、冊子作り、学校への配布を行った。日野市としては引き続き、エコ研への委託を希望していたが、エコ研がいつまでも主体となることは市民活動の自立を妨げることになるという判断から、市民とも協議し2015年から水辺50選WGを市民組織「みずとくらす・ひの」（通称：みずくら）に改変し、「みずくら」と日野市が委託契約を結び、2017年までは水辺50選の標識づくりを行っている⁽²⁶⁾。

リーダーについては、活動の発意者が代表者となる場合もあるが、長老や地元の信頼ある人が務め、発意者はマネジメントを担う事務局に徹する場合もある。「水車活用PJ」や「南平・緑と水NW」はそのようなケースである。どの活動も代表や事務局はエコ研のこれまでの調査や活動に協力いただいた人物である。

(3) 各活動の課題

人材の問題と資金の問題について考えたい。活動には事務局を担う人材が欠かせない。事務局は内外の連絡や会議の日程調整、会場の予約、議題や議事録の作成など業務は多く、会のマネジメントを行うことある。会の方針や活動内容は参加メンバーの話し合いによるが、時にはリードしなければ前に進まない場合もある。内外のネットワーク作りや情報収集、情報発信などを行う必要もある。筆者も一時期「日野塾」、「南平・緑と水のネットワーク」、「水辺50選WG」などの事務局業務に追われた時期もあった。できるだけ業務を分担し、市民の主体性を発揮するよう会を運営していくことが継続の要因でもある。

参加者がなかなか増えないという課題もある。かつてのように地域に多くの専業主婦や元気な年金退職者がいた時代とは今は違う。活動が活発な組織、継続している組織も日野にはある。それらの団体との情報交流やネットワークも活動の発展や推進に必要であろう。活動を継続していくことで、少ないながらも新たな人材の参加がある。無理のない活動を続けながら、場をつくっていくことが望ましい。

活動は基本的にボランティアであるため、活動に応じ助成などを得ている。ただし、用水沿いの活動の場合には、ハード整備や水車の修理など活動の目的を達成するためには多額の費用が必要となることがある。最近では、クラウドファンディングやふるさと納税などに頼ることもあるようであるが、市民は自分たちでできる範囲で努力しながら取り組んでいるのが実態である。市民の自助、共助に行政が頼りすぎないよう、行政も

やるべきことや、市民の努力や要望に応じていくことが、お互いの信頼にも繋がり、成果も生まれやすい。

(4) 行政の役割

日野プロジェクト発足にあたり、環境共生部に「研究への協力をお願い」を提出した。主な内容は①研究による日野市の水辺再生貢献への期待があること、②水関連の市民活動団体の参加、協力による研究であること、そして③研究の遂行や成果を活かす為には行政職員の理解や協力も欠かせないことである⁽²⁷⁾。行政担当課からは研究期間中は情報や資料提供、ヒアリング、市内案内などの協力をいただいた。連携事業の期間中はもちろん実践活動に入ってから、大学の授業などできる範囲で行政の協力を得ることができた。

エコ研の活動からは地域資源の保全に取り組む活動が発足した。市民が環境保全に取り組み、自分たちの地域を良くしていくことは、市民にも行政にも地域にもいいことである。しかし長くなればなるほど、行政は本来やるべきことをやっているのだろうか、単に財政削減のために市民や大学にやらせているのではないだろうかという考えが湧いてくるのも確かである。行政担当課は日常的な業務に追われており、市民からも常に苦情を受けている。会議の際には、行政からは創造的な意見や前向きな意見が出ないことが多いが、業務をこれ以上増やしたくない、行政主導よりも市民主体のほうが、市民が最後まで責任をもってやる可能性が高いという考えもある。

前章の「市民参加の変容」でも述べたことであるが、行政は“公民協働”を推進している。しかし、行政が本来やるべきこととは、市民が望む地域となるよう仕組みを考え、つくることである。エコ研の活動から発足した活動も、それぞれ地域資源の保存活用のために日々活動しているが、市民はその先を目指している。地域には様々な意見があるのも確かであるが、目指す地域の姿は常に計画策定時にも語られ、描かれてきている。しかし常にその時々を経済性や政治的判断で計画を反故にしてきた感が否めない。行政は計画行政の再考や市民への理解を進めるとともに本来やるべき役割を果たしていく必要があると考える。

(5) エコ研の役割

日野での環境保全や歴史研究などの活動をしている市民との交流から、分野を超えて同じような問題意識を持つ市民に出会う。市民同士は活動分野が異なるとあまり交流することがない。水車活用PJは、向島用水沿いの水車をなんとかしたいという思いのある市民の出会いの場をつくり生まれた。南平の活動は、市民からの発意に応え、同じ問題意識をもつ地域住民と繋ぎ、計画案作成のための支援や事務局として活動のサポートを行った。仲田の森も市民の提案に応え、活動の支援や報告書の発行、イベントには学生の参加をコーディネート、市民への周知のためのフォーラムの開催などを行った。日野塾Ⅱ期、Ⅲ期もエコ研が事務局として活動をマネジメントした。

地域に入ったところ何人かの市民から「研究を終えたらいなくなるでしょう」「大学は論文を書いたらいなくなるからね」という言葉を幾度か聞き、大学に対する不信感が少なからずあることを感じた。筆者自身も地域課題に大学等の研究がどう役立ったかわからない現状に対する問題意識を当初から持っていた。そのため、日野プロジェクトでは関わった以上、地域の課題解決への貢献を考えていた。それぞれの活動において発足の経緯や参加メンバーによりエコ研の役割も異なる。また発足時から市民主体の活動を目指し、エコ研撤退も視野にいれ運営を心掛けていた。だが、事務的作業に慣れた人は他にも活動を掛け持ちしているなど業務を引き継ぐ人材はすぐには現れない。地域との関わりの中で、どこまで深く、いつまで関わるかは難しい判断である。深く関わるほど辞めにくくなる。筆者自身の判断によるところが大きかったが、最終的には10年以上の関わりとなった。

大学の地域貢献が求められる時代であるが、筆者自身の経験からも大学の体制をしっかりと考えていく必要があると思われる。

(6) 学生への教育的効果

大学と地域との連携には、大学側のメリットもあるとされる。その一つが学生の教育である。できるだけ学生は地域へ入り、市民や行政と交流する中で学生自身が多くのことを体験し、学ぶことができる。研究でも建築や都市環境、人間環境の学生はフィールド調査を行い数多くの論文の作成があった。その後、実践活動に入り、連携事業の本の作製に建築を中心に多くの学生関わった。日野塾が始まると、毎回学生がファシリテーターとして活躍した。日野塾Ⅱ期のマップ作りでも市民と一緒に現地調査や古老へのヒアリング、マップ製作を行った。

学生の参加が減ったのは、2010年にデザイン工学部が小金井から都心の市ヶ谷に移転したことが影響している。参加する学生は少なくなっていたが、地域との関わりが深くなると活動を継続することもあった。事務局を手伝ったり、行政計画策定への参加や計画の策定委員となり発言する機会をもった学生もいた。日野市職員になった学生もいる。まちづくりコンサルタントの道へ進んだ学生もいた。このように日野をきっかけにまちづくりに関心をもった学生もいたと思われる。

まちづくりを行政や企業だけがやっていると考えている学生が少なからずいる。地域づくりの主体は市民であることを認識するためにも、まずは地域に飛び込み、市民と共に活動する中で、地域には多様な市民が暮らし、多様な意見があることを体感して欲しいと考える。それは自分自身も市民主体のまちづくりの担い手であるという自覚にもつながる。

また学生の参加は、活動の活性化にもなった。市民活動に参加する学生や若者は少なく、交流も無い。日野塾で学生と交流する高齢の参加者がイキイキとしている様子が見ええた。

4.3 地域課題の解決に貢献できたか

(1) 水辺の課題－用水や緑地（農地も含む）の再評価や保全

用水路や水田の維持保全は日野市の長年の課題であった。環境基本計画でも用水路を維持保存していくと掲げながら、区画整理事業や宅地化が進むと水田とともに多くの用水路が消えていき、市民は無力感を感じていた。大学が関わることで何らかの解決の方法を示してくれるのではないかと期待があった。しかしながら、エコ研の研究や活動からはそれらの課題にすぐに効果を発揮できる方法は示せていない。

エコ研は用水路とともに農地の保全も共有課題として掲げていたため、行政にも今後人口減少社会を迎えるにあたり、庁内横断的な戦略的まちづくり研究会の発足を要請したが、行政からはまずは提案が欲しいということで研究会の発足にいたらなかった。それでも研究では用水路の歴史的価値や生態系的価値、農業用水路や用水組合の実態、計画に掲げながら実行性のない計画の問題などを明らかにし、市民の用水に対する意識や市民の環境保全活動の実態や可能性なども明らかにしてきた。さらに農地についてもその減少の要因なども明らかにした。

これまで多くの研究者も日野の用水や用水路に注目し、その保全のための調査研究や提言を行ってきた。根本的な解決には至らなかったが、その成果や効果はあったと考えられる。崖線の緑地保全が進んでいることや用水路の評価も浅川利用計画で早くから訴えていた。研究者の意見や提言を活かすかどうかは市民や行政次第である。また日野市には多くの大学関係者も関わりのあることから、市民も行政も大学や研究者との付き合い方や使い方も心得ているようにも思われる。基本的には市民も行政もそれぞれ自分達のやりたいことに役立つかどうかである。研究者の提言に対する批判的意見もあるが、それこそ日野市の市民や行政の判断力を軽視する意見であろう。

エコ研は12年以上関わりながら、制度や仕組み、そして行政組織の改善には貢献できなかったが、成果物

は残り続け、さらに行政に対し“意見を言い、提言もする”市民活動組織の発足には貢献できたのではないかと考える。このことが大きな成果だったかもしれない。

(2) 人材の発掘と新たなネットワーク構築・活動再編

連携事業を始めるにあたり、行政側から①地域の活性化、②まちづくり人材の発掘、③職員の啓発という要望があった。行政の環境部門は常日頃から市民団体とは密接なつながりがあり、1980年代から日野の水や緑の保全に取り組んできた市民は職員とも長い付き合いになる。しかし2000年代も後半になると環境保全などの市民活動の停滞がみられるようになっていた。

日野塾は人材発掘、活動再編の場でもあった。日野塾の中で、問題意識を持つ市民が出合い、活動がうまれた。コアとなる市民は、すでに市民活動実践者の場合が多いが、多様な活動が生まれることで、参加の裾野は広がる。地域における市民活動の簇生は、多重多層のネットワークを築き、地域を強く、豊かにする。ソーシャル・キャピタルの豊かさであり地域活性化にもつながる。

今後は如何に継続していくかである。粘り強く長期的な市民の活動や運動が少しずつではあるが課題の解決や改善につながる。その市民の活動には行政の協力や大学の支援があれば継続の力となる。

4.4 公民学連携の地域づくりにおける課題解決への貢献の可能性と課題

今や大学が地域のまちづくりに関わることは当然のようになった。「大学と地域の連携」は「地方分権一括法が制定された2000年ごろから増え始め、2006年～2007年の教育関連法の改正後に大幅に進展を見せ、2011年にはほぼ全大学に広がった」という(杉岡2013)。2013年の文科省の「開かれた大学づくりに関する調査」⁽²⁸⁾では84%の大学が地域内の自治体と連携し、44%の大学が地域外の自治体と連携していた。逆にNPO法人などの非営利組織との連携は地域内が30%で地域外が19%と少ない。

序章で「開かれた法政21」を紹介したが、2003年には地域研究センターも発足し自治体や企業との連携した取り組みも始まった⁽²⁹⁾。

エコ研が日野に関わり始めたころは、まさに教育関連法が改正されたころであった。エコ研の目的も「都市と地域の再生」のための研究であり「多角的な理念と手法を探究することにより、問題解決に取り組み」とある。地域貢献が意識されているが、それは研究による貢献が意図されているといえる⁽³⁰⁾。しかし実際は研究だけに留まらず実践的な取り組みが展開されてきた。日野市と法政大学が協定を締結するにいたったのは、2006年からの市民や行政の協力を得ながらの研究だったことが大きい。エコ研は当初は長期的関わりを予定していたわけではなく、研究し提言したものを市民や行政が何らかの形で活かすということであった。さらに連携には行政側も大学の資源を活用したいというニーズがあった。

2013年の文科省調査では自治体との連携が多く、NPOなどと大学の連携や支援が少なかった。大学も国の補助金削減や少子化などで経営の厳しさもあり、研究費を独自に得る必要があり、ボランティアでの連携は避ける傾向があるように思われる。しかし多くの市民主体のまちづくりの現場では専門的知識や情報、そして事務局など人手不足が課題となっている。エコ研も2005年からの環境市民会議水分科会の用水路カルテ調査の支援をしてきた。新たな活動の発足にも協力することが出来たが、それは市民側のニーズもあったと考える。そのため市民活動が主体的活動となるまで協力してきた。

今後は行政とだけでなく、市民やNPOなどとの連携や支援を大学や研究所としても整えていく必要があるのではないかと考える。このことは単に行政の財政削減のための“協働”の担い手づくりではなく、新たな公共政策の主体となる人材の発掘や育成にもつながることでもある。

表 5-9 日野プロジェクトの活動

	活動内容	活動期間	参加市民人数	エコ研の主な活動	行政の関わり
委託事業 日野塾1期	水の郷日野本をテキストにした地域を学ぶ講義。後半マップづくり	2010/11～ 2011/7	30人 (法5人)	プログラム企画及び実施、司会進行、スケジュール管理、行政・講師・学生との連絡・調整、案内作成、資料印刷、備品や機材調達、ブログ作成、会計など	委託事業のため、エコ研と調整のうえ、事業実施。担当課は毎々参加。必要な支援を行う。
2期 日野塾	3エリアのマップをまち歩き用に製作	2011/10～ 2012/9	15人 (法5人)	プログラム企画、市民・学生との連絡・調整、スケジュール管理、備品調達、会計、マップ作製など	フォーラムなど節目のイベントに参加。必要な支援を行う。マップの販売について調整。
3期 日野塾	日野用水エリアのマップ作製	2013/2～ 2015/7	11人 (法2人)	プログラム企画、市民との連絡調整、スケジュール管理、備品調達、会計、マップ作製など	フォーラムなど節目のイベントに参加。必要な支援を行う。マップの販売について調整。
遺産活用PI 仲田の森	蚕糸試験場第一蚕室の保存・再生・活用を目指した活動	2009/6～	約10人 (市外含む) (法2人 +学生)	アートフェス参加・実費支援、フォーラムの企画実施(2012)、報告書作成発行など	郷土資料館 N氏が協力。会議にも毎回参加。保存が決定してからは企画調整課が、財務省と交渉。活用も企画調整課が主導。公園内建物のため公園係が建物の管理担当。
PI 水車活用	向島用水沿いの水車活用を目的とした活動	2011/9～	約10人 (法1人)	発足支援、会議や活動への参加	日野塾発の活動のため緑と清流課の支援や協力あり。用水組合との調整を行う。
水のNW 南平・緑と	南平駅、児童館を拠点に南平用水沿いを歩いて楽しいまちにする活動	2012/7～	約10人 (法2人)	緑の環境デザイン賞計画案作成支援(2012)、活動プログラム企画、連絡・調整(2015まで)など	日野塾発の活動のため緑と清流課の支援や協力あり。緑の環境デザイン賞応募の際は推薦。
委託事業 水辺の選WG	日野市内水辺を保全・再生していく50か所を選定する活動	2013～2015	23人 (法5人 →2人)	プログラム企画・実施、連絡・調整、スケジュール管理、冊子作成など	委託事業のため、エコ研と密に協議・調整のうえ、実施。必要な支援を行う。

*参加人数の(法)はエコ研関係

[5 章 脚注]

- (1) とうきゅう環境財団は 1970 年代から多摩川流域における学術研究や活動に助成を行っており、日野に関する研究の蓄積も多い。研究内容をデータベース化され、とうきゅう環境財団 HP からダウンロードできるようになっている。
- (2) 日野の自然を守る会誌「日野の自然」によると、参加人数は 60 人ほどだったという記載もある。
- (3) 1 章 3 節にて説明
- (4) 水路を担当する緑と清流課職員の多くは他の部署から移動してくる場合もあり、川や用水に関する専門的知識を持ち合わせていないこともある。職員には「山本さんにいろいろ教えられた」とか「山本さんと喧々諤々やりながら水辺の整備をした」という話を聞く。
- (5) 2025 年 185,000 人をピークに人口が減少していくと予想されている。
- (6) まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年制定）により、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立ち、取り組む必要があるとして、全市町村に対し、人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」とその実現に向け、今後 5 年の目標や施策などまとめた総合戦略の策定が努力義務とされた。
- (7) 日野市環境基本計画は、市民による自主運営（くらし、大気、水、緑、リサイクルの 5 分野の各分科会運営）、行政職員との 5 分科会合同ワーキンググループによる話し合い、白紙から文案の一つひとつを市民が作ったことが特徴である。「水」の目標は、「河川・用水、台地・丘陵地をつなぐ“水”を活かした回廊づくり」とし、市民・事業者・市が、それぞれ配慮・行動すべきことを明記した。2004 年・2005 年（平成 16・17 年）、環境基本計画の中間見直しが行われた。見直し作業では、環境基本計画を進めるために、5 分野を受け継ぎ、今後 5 年間に具体的に進める内容を抽出し、数値目標・指標を定めた。
- (8) その後 2012 年に行政でも調査を行い、水路総延長は 116km であった。
- (9) 2007 年「日野市次世代育成支援行動計画」で市民参加による子育て中の人の居場所づくりを実現するため、公募で集まった市民により話し合う中で始まった。2008 年には NPO 法人化。2019 年認定 NPO 法人を目指している。「仲田の森で遊ぼう」を金曜、土曜に行い、仲田の森を利用している。野外保育「まめまめ」は定員 30 人。その他小学生も含め遊び体験、親を対象としたセミナーなど様々な活動を展開している。
<http://www.manazashi2009.sakura.ne.jp/aboutme.html>
- (10) 仲田の森遺産発見プロジェクト「旧蚕糸試験場第一蚕室（桑ハウス）保存活用に向けた復原調査報告書」法政大学エコ地域デザイン研究所、2014 より
- (11) 図 5-16～5-18 は 板垣正男氏所蔵
- (12) 用水を利用していた南平唯一の田んぼの学校や国際田んぼは 2017 年に無くなり、現在、宅地造成中である。
- (13) 水車を設置した当時の担当者から、ようやく水車が当初の念願だった子どもたちの環境教育に利用されるようになったと喜ばれた。
- (14) 絵の製作は法政大学永瀬克己氏と氏家健太郎氏が行った。「50 年ビジョンプロジェクト」の懇談会やシンポジウムの議事録、「日野曼荼羅」については、日野市 HP にある下記 URL で公開されている。
<http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,99278,348,2099,html>
- (15) もともと「日野曼荼羅」では「水辺 100 選」が提案されていたが、平成 25 年度は市制施行 50 周年ということで 50 選としてスタートすることとなった。市民からは 50 選では少なすぎるという意見が多かったが、選定を工夫することとした。
- (16) 2006 年度、2007 年度にエコ研で日野市内用水路に関するアンケートを 2 回実施した。その中で「水の郷」選定のことを知る市民は約 1 割ほどであった（法政エコ研 2007 pp. 87-93）。
- (17) 2013 年、日野青年会議所は「水都日野」をテーマに若者から「水とともに歩む日野」の映像募集を行った。
- (18) 50 年ビジョンが企画部事業であり、水辺 50 選事業も企画部発案だったため、担当課は進め方の具体策をもっていなかった。また市の主要事業といいながら予算も少なかった。
- (19) 大学への委託には、研究材料を提供する代わりにコスト以上の成果への期待もあると思われる。
- (20) 陣内秀信「水辺の価値—水都日野に向けて」、高橋賢一「未曾有の都市化により失った水辺—崖線・湧水・都市農地の一体的再生」、永瀬克己「水辺 50 選の選定について」、長野浩子「水辺 50 選の進め方」について報告。後半はパネルディスカッション—「どのような水辺をどう残すか?」を開催。パネラーには陣内、高橋、永瀬に加え、南平の清水守男氏、行政担当課から原正明氏。広報でお知らせし 70 人ほどの市民が参加した。

- (21) 『日野水辺ガイド 水の里めぐり 30 景』は 1991 年に日野市水路清流係発行された。市民へのアンケートで「良く利用している所」としてあげられた中から、行政やコンサルタントにより「おすすめ 30 景」が選定された。3 枚セットで予算・時間をかけたマップであるが、残念ながら現在はその存在すら知られていない。
- (22) 日野市郷土資料館発行「日野市郷土資料館講座 村絵図を楽しむ 2 (改定版) - 南平」2010。個人蔵。
- (23) A・ベルクは、視線による領域支配の「国見」には、春に行われる村人の儀礼で、共同体の農耕地に隣接する小高い丘に登り、そこから収穫の予兆を観察するばかりでなく、視線をめぐらし自然のエネルギーを確信するという意味もあるとした。(A・ベルク 1990 p. 23)
- (24) 茶室は全く使われておらず、いずれ解体される可能性が高い。茶室の下地窓からは用水が臨める。
- (25) 豊田駅北口近くに安田善次郎(安田財閥)の別荘があり(現在は立正校成会敷地)、その安田の能舞台があった。
- (26) 当初担当課はエコ研に代わり任意の団体との委託契約については難色を示していたが、他にも任意の団体との委託契約事例があること、またエコ研が団体を推薦することを条件に「みずくら」への委託が実現できた。
- (27) 当時の環境共生部長に「研究への協力をお願い」を提出した際、第一小学校裏の緑化整備が「緑の環境デザイン賞」で大臣賞を受賞したばかりで、「こういうのに貢献していただけるとありがたい」と示された。その後 2012 年に日野塾から南平・緑と水のネットワークが発足し、用水沿いの整備費を調達するために環境共生部長の言葉を思い出し、「緑の環境デザイン賞」応募を提案した。
- (28) すべての大学・短大に対するアンケート調査。1062 校回答(回収率 95%)
- (29) 「法政大学地域研究センターは、グローバルな視点を持った地域問題研究の拠点として、行政、地方自治体、商工会議所、企業、NPO 等に様々な支援・政策提言を展開する機関で、法政大学の持つ知識・情報や地域連携のノウハウを地域や社会に広く還元しています。」活動内容 1. 地域政策研究の拠点として学術的研究の推進、2. 中小企業の経営・起業に対する支援、3. 行政、自治体、企業、NPO、地域社会に対する政策立案や政策評価の支援、4. 地域政策に関する国内外の事例などの情報提供、5. 地域政策に関わる人材育成である。～法政大学地域研究センターHPより
- (30) 法政大学エコ地域デザイン研究センターHP より

6 章 まとめと今後の課題—市民・行政・大学連携のまちづくりにおける可能性と課題

1. まとめ

東京都日野市のまちづくりにおける、主に都市化とともに多くを失いながらもかろうじて残された農地や農業用水路の保全のための市民・行政・大学（研究所）の取り組みを対象に、その実態や課題を明らかにしてきた。

1 章では、エコ地域デザイン研究所（以下、「エコ研」。2016 年から「エコ地域デザイン研究センター」に移行）の 2006 年からの日野市における調査や既存資料などをもとに、はじめに地形的特性や歴史から日野の成り立ちや多様な水辺の状況を概観し、次に日野市が水辺や用水をどのようにまちづくりに位置付けてきたかについて基本構想や水辺関連計画の分析を行い、そして行政の取り組みや用水組合の実態を明らかにした。

日野市は、これまで農地や用水保全をまちのビジョンである基本構想や基本計画で定めてきたが、計画通りにはなかなか進まなかった。計画を阻む要因として①計画の優先順位の問題、②“自然と調和した開発“の判断基準の問題、③上位機関の政策との関係、④計画を作ること自体が自己目的化している点などがあり、特に①と②についてはその時々々の社会的、経済的状況や政治的判断に左右されてきた。

日野市の水辺行政をみていくと、1980 年の研究者などが中心となり作成した「浅川利用計画」が、その後の水辺関連計画に影響を与えていた。ただし水辺整備が実現するのは 1990 年代に入ってからで、基本構想への反映や資金調達等条件がそろってからである。さらに水辺に関心の高い市民団体の働きかけやそれに応える熱心な職員の存在も大きかった。ただし水辺行政には、組織の縦割りによる計画間の問題に加え、権限や財源をもつ部署の影響を受ける等課題がみられた。

農業用水路を維持管理する用水組合の実態は、都市化とともに用水路の持つ課題の変化、求められる機能の変化に伴い、関わる主体は農業従事者中心から行政そして市民へと拡大していた。さらに用水組合は高齢化や組合員の減少で行政の支援なしには組織自体維持できない状態であった。今後、用水路保全には、市民の協力が必要となるが、市民との交流のない組合は多かった。

2 章では、用水や農地保全などまちづくりの担い手として市民への期待が高まるなか、環境保全における市民活動団体の果たしている役割や実態、行政との関係などを明らかにした。

環境保全を目的とする市民活動は、1960 年代から日野に移住した新中間層住民を主な担い手として始まった。活動の成果としては、崖線緑地の保存指定、水質改善のための啓発、緑地の維持管理など多くの実績があり、行政にも積極的に働きかけ、水辺行政に取り組む行政職員を育てることもあった。

近年の市民活動における変化として、協働による市民活動の族生と長年、活動し実績のある団体が相次いで解散や活動休止となったことがある。協働推進の背景には、市民の参加への要求とともに行政の財政支出削減の目的があるとされる。新たな活動組織も生まれているが、活動全体への参加者の減少やリーダー的市民不在の問題があった。市民参加の議論も少なくなるなか、協働の課題を認識することも必要である。

3 章では、2 章で日野市の市民活動団体による環境保全の実態を明らかにしたが、市民活動団体への期待が高まるなか、市民の意向が反映されたまちづくりとなっているのか、市民参加の実態を明らかにした。主に環境保全を目的とした市民活動団体の活動の変遷を市民参加の視点から分析し、次に 1990 年代から盛んとなった市民参加による計画策定に着目し、第 1 次環境基本計画から第 2 次環境基本計画の策定プロセスや計画内容及び推進体制の変化を明らかにした。そして計画策定を牽引してきた市民団体「まちづくりフォーラム・ひの」の機関誌『湧水』及び計画策定に参加した市民へのアンケート及びヒアリングから、市民の意識の変化について分析した。

日野市の市民活動は問題意識の共有、科学的視点や総合的視点などを獲得しながら発展し、現在は行政と

の協働を推進している。1990年代から市民参加の議論が活発となり、日野においては、市民による条例制定のための直接請求や計画づくりが先駆的に行われた。しかし、市民主体のまちづくりを目指し、期待の高かった市民参加による計画策定ではあったが、実効性を実感できないなか、市民の計画や市民参加への関心は薄れ、参加者の入れ替わりによる計画趣旨の継承の課題もあり、計画が変化していった。

環境基本計画の変化には実効性の課題があると考えられた。そこで課題の二つの要因、①計画に対する市民と行政の認識の齟齬、②環境基本計画と個別計画との関係について考察し、新たな環境基本計画のあり方を提示した。

4章では、市民による農地や用水保全の具体的取り組み事例として、日野市新井のせせらぎ農園に焦点を当て分析した。せせらぎ農園の運営組織である「まちの生ごみ生かし隊」は、市民参加を牽引した「まちづくりフォーラム・ひの」や市民と行政による「ごみゼロプラン」の推進組織「まちの生ごみを考える会」が発足に関わっている。その活動は「農地」という場があることで大きく発展した。市民が農地を活用することでまちづくりに繋がっていることや活動の発展の要因が地域特性との関係にもあることを明らかにした。

地域特性としては、新井が水田地帯だったこと、農地の空間的広がりがあったこと、農園周辺に居住年数が長く、加入率の高い活発な自治会があったこと、そして食育・農作業体験に熱心な児童館・保育園・幼稚園などの教育施設が農園から500m圏内に位置していたことなどがあげられる。農園における活動とまちづくりとの関係は、一次活動の生ごみリサイクルと農作物栽培、二次活動の農園での交流や啓発・教育的活動、さらに三次活動である用水路の保全、食文化の継承、他地域の生ごみ削減など新たな地域課題への取り組みへと発展している。一次活動は資源循環や水循環、そして農的空間や生き物の保全に貢献し、二次活動は、コミュニティの再生や活性化にも繋がっている。

農園の活動と運営の特徴には、成り立ちを背景に共同耕作やノーマライゼーションを継承し、生ごみリサイクル事業による行政との協働や地域との連携があり、そして生ごみリサイクルPRや推進のため誰でもいつでも参加可能としたことによる地域への開放などがあった。農園は年間4000人以上が訪れる場所となっており、市民による農地保全の可能性を示すモデルである。

5章では、都市水辺の再生において大学の役割や市民及び行政との連携による可能性を探るため、日野プロジェクトの約10年余りの調査研究や活動を整理、分析し、研究や活動が地域にどのような貢献ができたか、地域の課題解決に繋がったかを振り返った。

はじめに日野市における先行研究とその時代背景を整理したのち、それらの研究が水辺行政や市民の活動にどのような影響を与えたか考察したのち、エコ研の日野プロジェクトの位置付けや意義を確認した。1980年代までの水質汚染や洪水被害などは一先ず改善されたが、現在は人口減少、高齢社会、温暖化による気候変動などへの対応が迫られており、今後、発生する空き家・空き地を時間をかけ、緩やかにコントロールし、住み替えや移転をすすめ、水路沿いに緑や農地を集約していくことなどを提言した。その後、研究成果を活かすため、日野市と大学の連携事業による日野の特徴や魅力を著した本の製作、その本をテキストに地域について学ぶ「日野塾」を実施した。また実践的活動として歴史的資源である蚕室の保存再生をめざした「仲田の森遺産発見プロジェクト」、長年使われずに放置された水車の活用を目的とした「水車活用プロジェクト」、南平駅前を流れる用水路沿いの修景を目的とした「南平・緑と水のネットワーク」、市内の多様な水辺の価値を共有し、保存再生を目指した「水辺のある風景日野50選事業」などを市民、行政と連携し進めてきた。特に「水辺50選」はこれまでの日野での研究成果や活動で築いたネットワークを活かした日野プロジェクトの集大成となる活動であった。

日野塾の活動からは、きっかけや場の提供、そして関心ある市民をつなぐことができれば課題解決のための取り組みが始まることを示すことができた。またエコ研の活動が縦割りの市民活動の再編にも繋がった。

このように日野プロジェクトに多くの市民の協力が得られたのは、大学という比較的中立的立場や市民と共有した地域課題の解決のための研究を目的としていたことが大きい。課題としては、用水路や水田の維持保全のための制度や仕組み、そして行政組織の改善には繋がらなかったことである。もともと連携事業においてはそこまで要求されていなかった。しかし、常に行政に対し、“意見をいい、提言も行う”市民活動組織の発足に貢献できたのではないかと考える。単に行政の財政削減のための“協働”の担い手づくりではなく、新たな公共政策の主体となる人材の発掘や育成にもつながることでもある。

序章で研究の背景にある4つの問題意識について述べた。

- ①都市郊外における、農地や用水路の保全の課題と再評価の動き
- ②まちづくりにおける「市民参加」や問題や「協働」の動き
- ③まちづくりにおけるコミュニティ活性化の問題
- ④大学（研究所等）の地域づくりにおける役割や貢献

農地や用水保全、市民参加、コミュニティの問題は、それぞれ相互に関係し合うと述べた。そしてその関係を明らかにしながら、課題に対し市民や行政とともに大学は何ができたか、できなかったかを見てきた。

日野における農地や用水路保全の意義について、1章では、地勢や歴史的観点から、4章では農地や用水路という風土と歴史に根差した空間が「コミュニティの中心」となりうること、まちづくりにも有効であるという社会的側面から評価した。また5章では水車活用PJも南平・緑と水のネットワークも用水や用水沿いの活動であり、これらも人々を集め、つなぐ場となっていた。しかし環境的にも社会的にも評価されるこれらの場所や空間が、保全されない背景や要因を1章や3章で明らかにし、また保全活動の持続性を阻む要因も2章や3章で考察した。

2. 地域づくりにおける各主体の役割や連携による可能性と課題

2.1 多様な主体の連携による地域課題解決

市民、行政、大学の取り組みの多くは、各主体の協力や連携がみられた。白石らは参加型・協働型の地域政策が成果をあげ、ローカル・ガバナンスを実現するためには「マルチパートナーシップ（多者協議型パートナーシップ）」が重要だとする。そのパートナーシップを担う人材は、多様な主体の連携やネットワークを広げる力やその重要性に共感できる力を有する。その人材育成を白石らは大学連携で実施している⁽¹⁾。ヨーロッパ⁽²⁾では大学の第3の使命としての大学の社会的関与について「大学の知恵と資源が公・民セクターの知恵と資源と協働することによって、創造的活動が豊かになり学習カリキュラムが強化されたり、参画する市民を訓練したり、民主的諸価値や市民的責任を強化したり、社会的諸課題を解決したり、公益への貢献がなされるといった大学の社会的あるいは市民的な意義をもつ諸活動」と定義する。そして大学の社会的役割として積極的に地域の諸問題の解決に関わるべきだという認識が急増しているという（白石2014）。

地域には様々な課題があり、閉塞的状况もある。大学に地域貢献が求められるようになったのもそのためである。エコ研の取り組みは根本的な農地や用水保全についての課題を解決するにはいたらなかった。ただし、長年農家や自治体の働きかけやそれを支える研究者などにより、国の都市農地保全に関する法整備が進み始めている。そのことにより新たな展開が生まれる可能性はある。それでも今後人口減少社会を向かえるにあたり、1960年代から大量の人口を受け入れてきた日野市には多くの課題が待ち受けている。高齢化による福祉の問題、人口急増期に拡大した市街地の公共施設、住宅ストックの老朽化、空き家、空き地の発生などである。既に日野市も様々な手を打ち始めていると思われるが、国の指導に従いすぎたり、他市との横並び的施策では、過当競争により没個性的なまちになる可能性もある。

これまでの日野市のまちづくりを振り返りと、日野の地域特性や歴史を根拠とした研究者などの提言や市民の思いやアイデアを活かすことで、日野らしいまちづくりに繋がったところも多い。現在もせせらぎ農園、仲田の森、南平、豊田などで市民主体のまちづくり活動が展開している。市民が作成した1990年代の市民版まちづくりマスタープランや第1次環境基本計画などの方向性に通ずるものである。担い手不足が懸念されるなか、今後はますます多様な主体の連携による取り組みが重要となる。

2.2 市民参加と市民力

本論文の問題意識には市民参加の問題があった。市民の意向が盛り込まれた計画の実効性の問題である。例えそのような計画があっても、身近なまちづくりにおいて、なかなか民意が反映されない現実がある。何十年も前に決まった計画やいつどこでだれが決めたかわからない事業が実施されることもある。多様な意見があることも事実だが、多くの市民は無関心であったり、関心があっても関わる時間や精神的余裕がない。意思決定における公平性や正当性が、ゆがめられている可能性があるがそれすらも気づかないし、気づいても諦めるしかない。

坂本(2009)は地方政府の統治パフォーマンスを高めるには、ソーシャル・キャピタルよりシビック・パワーの方が重要だとしたが、そのシビック・パワーとは「市民によって担われる「政治エリートに対する適切な支持・批判・要求・監視の機能」」だとしている。3章で日野の市民参加の変容について論じたが、市民参加を牽引し、オンブズマン的役割も果たしていた市民活動団体は活動が停滞し、代わって行政も関わる協働による組織の簇生があった。行政の管理下の協働となるため、協働の取り組みが増えたからといって市民参加が進んだとはいえないということや、さらに公共的な意思決定に市民が参加することに対しては、行政も議会もいまだ消極的であるということは多くの研究者が指摘するところである。計画策定で市民参加が進み、その意見が盛り込まれても、その計画が実現されなければ実質的参加とはいえない。日野市の計画策定における課題であり、行政の組織構造的問題もあった。

日野市のシビック・パワーを考えた時、革新系グループもその存在感を示している。日野市は革新市制時代が長く、今回論文には取り上げなかったが、2001年に革新系市民や学識経験者による「日野市民白書」⁽³⁾が発行されている。その白書作りまでの歴史は、1989年の市長選において延べ数百人の市民が参加した「政策づくり運動」→「ゆたかな革新・日野・みんなの会」→「憲法を市政に生かす日野市民・革新・民主の会」を経て2001年「日野市民白書」に至っている。日野を総合的に分析した貴重なデータであるがほとんど知られていない。市民活動においては政治的イデオロギーを感じることはほとんどないが、現在でも行政の施策や事業への対抗的運動には革新系の市民や議員が多い。行政に対しオンブズマン的役割を果たしている部分もあるが対抗的運動が際立つためか、一般市民は距離を置くことが多い。

現在、市民参加の議論が減っていると述べたが、市民の主体性が無くなったというわけではない。関谷は自治体における市民参加の動向として、「自らが生活する環境を認識して、そこに見出される具体的な諸問題とその原因を批判的に追及していくことが、主体認識の駆動力となり、市民生活の制約要因を克服して自由の解放を求めていくことが市民参加の規範意識」と述べる(関谷2011)。多くの市民活動もその始まりは、生活環境における疑問や不満である。日野塾の活動から発足した水車活用PJも多額の税金でつくられた水車小屋が20年近く放置されていることへの疑問が発端である。南平・緑と水のネットワークも、まちの玄関口である駅前用水路の管理が行き届かず放置されていることへの不満である。そしてどちらもなんとかしたいと市民が立ち上がった。しかし行政に対し“批判的に追及”してもすぐには改善されないことをこれらの市民は経験から承知しており、“協働”で行政の協力を得ながら、自分達でできることを続けている。粘り強く、試行錯誤しながら、活動を続け、訴え続けるこれが市民の主体性である。

「行政があればこれ言わなくても市民がやってくれる」という行政職員の発言があったが、1970年代から日野市における市民活動団体と行政との関係の一端を表している。行政主導や行政支援が終わるとそのまま活動も終ることも多い。市民の主体性を利用し、まちづくりを進めた方が、活動が継続しやすいというこれまでの経験からの発言であろう。しかし市民は止むにやまれず活動している場合もある。そのため市民がこれだけやっているのに行政は何をしているのかという不満や批判が生まれる。ましてや市民に無償の活動を期待してのことであれば、行政がそれに見合う仕事をしないと、市民の行政への不満は増すことになるだろう。しかし人員削減のなか、批判を受け流しながら日々のノルマに追われている行政職員の姿もある。

ところで、白石(2017)は“協働”の3つの役割として

- ① 地域の治め方をより良く変える(行政改革)
- ② 地域の政策をより良く変える(政策改革)
- ③ 地域の民主主義をより良く変える(住民自治改革)

と定義した。日野をはじめ多くの自治体の協働においてコストカットの行政改革が進んでおり、そのことの懸念は先述したが、本来は政策改革も必要だということである。そのためには多様な主体が公共政策の決定や実施に関わる必要性を説く。そして「ローカルガバナンスにおける主体の問い直し、多様な公共政策の主体との新たな関係性は、理念的にも実態的にもより開かれた民主主義という価値設定がなされることなしには、ローカルガバナンスにおける民間主体の関与は参加ではなく言葉を変えた動員になってしまう危険性を絶えず孕んでいる」と述べる。

日野市では現在、市民参加の議論が少なくなってきた。「協働」も単に公共サービスの担い手としか考えられていない可能性がある。新たな組織も現在は活動が中心となっており、行政施策に影響を与えるまでには至っていない。行政も意見や批判をするだけの市民団体か、課題解決のための力量ある市民活動団体かじっくり見極めている可能性もある。その力量を見極めながら“協働”を進めようとしているということも考えられる。しかし、現状では市民力としてのソーシャル・キャピタルもシビック・パワーも減退が懸念され、問題意識を持って活動を始めても持続的な活動に繋がらない可能性もある。

2.3 市民の多様性と変化

凡そ40年に及ぶ日野の市民活動団体による環境保全の取り組みを見てきたが、そもそも市民とは何なのだろうか、またこの40年間に市民は変わったのだろうか、あるいは変わらなかったのだろうか。日野市では2011年の第5次基本構想に「公民」という言葉を使い「公民協働の推進」や「公民協働条例制定」を掲げたことを先述した。この「公民」と「市民」は違うのだろうか。そこで改めて市民に焦点を当て、考察する。

「市民」とは、たとえば佐藤(2005)が一般論として紹介しているのが「自分で考え自分で判断し行動できるものを指し、地域社会を担う主体となり得るもの、すなわち“自立した市民”である」とする。“特定地域の利害に縛られた依存度の強い個人”という「住民」との比較で述べている。しかし「個々の人間に内在する自立性、主体性、公共心の程度は自己の置かれた状況や与えられたテーマなどによって流動的」であるため「市民」も「住民」も色分けすることは困難だとしている。本論文でも特に市民、住民を分けることなく広い意味で捉えてきた。しかし「市民参加」における市民は、おのずと地域の課題やまちづくりに自発的に取り組む人々や、市民自治を目指し、行政の政策や意思決定に影響を与える人々を意識している。

日野市の「公民」は、これまで行政が行ってきた公的サービスが限界になりつつある、そこで地域や市民が公的サービスの担い手になる必要ができてきた、市民の権利や責任を自覚しまちづくりを考え、市とともにまちの将来像を共有し、能動的にまちづくりに関わる市民などだとしている。ここでのポイントは公的サービスの担い手ということとまちの将来像を共有する市民ということである。そうなると現在も市の施策や事

業に一部の市民の反対運動がないわけではなく、それらの行政施策に対する対抗的市民は「公民」ではないのかということになる。まちの将来像としても総論賛成、各論反対ということも度々ある。

金井(2015)は自治体との関係で住民を①主人としての住民の〈市民住民〉、②公務者としての〈公務住民〉、③客体としての〈対象住民〉の3側面で分けけている。〈市民住民〉は自治体の統制者としての住民で「行政させる住民」、〈対象住民〉は公共サービスを受けたり、負担や規制を要求される「行政される住民」、〈公務住民〉は公共サービスを担う住民で「行政する住民」とする。また公務住民には自治体の下請け・上下関係があるが奉仕や貢献となる滅私奉公の公務住民Ⅰとボランティアであり行政とは対等、協働関係の公務住民Ⅱに区分する。そして住民活動においてこれらは複合している場合もあるとする。また公共的な課題に対する取り組みにおいても「市民」の多面性は指摘されているところである。土山(2015)は公共政策において市民は①自ら公共課題に取り組む構成者、②政策や制度のユーザー、③政府のオーナーの3つの側面があるという。

土山も金山も政府オーナーとしての市民や統治者としての市民の本質を述べている。土山は「協働が可能なのは「課題を共有する政策主体」である相手がいて、自治体もその相手も連携、協力が自らの政策展開にとって有益だと判断した場合である。」と述べる。

日野の市民活動を見ていくと、長年の活動の実績により市民と行政の関係が近く、行政との話し合いの機会も多い。また近年は行政の事情も理解してか対抗的行動にまで至ることは少ない。“協働”により取り込まれ行政への矛先が鈍ったためだという意見もある。日野市の「公民」も〈公務住民〉としての意味合いが強いが、〈市民住民〉として行政に対峙することも必要であろう。ただし、現状では〈市民住民〉を主張しすぎる組織に対し、行政は警戒したり頑なになる傾向がある。

様々な活動がありリーダーの性格にもよるところが大きいですが、活動歴が長く日野に1980年代までに移り住んだ言わば第1世代の市民が中心の活動団体は、市民参加の制度的仕組みのないなか、行政職員との個人的な繋がりや信頼関係を築き活動してきた。しかし若い世代はその中に入りにくかった。比較的若い、活動歴も短い第2世代の活動は、時代的に市民活動への後押しや第1世代の活動を基礎にしながらかもその運営方法を時代に合わせ、市民の責務という気負いはなく、柔軟で開放的に、そして楽しく活動している団体が多い。行政ともできるだけ対抗的にならず、自らの目的を達するために支援を得たり、連携しながら活動している。楽しく活動していく中で〈市民住民〉を意識していくことも必要ではないかと考える。

2.4 市民力を高めるための中間支援組織や大学の役割

エコ研の日野での研究や活動は、市民や行政を頼りに、少しずつネットワークを築きながら、試行錯誤の活動であった。それでも多くの市民の協力があつたのは、活動の支援やコーディネートなど中間支援的な立ち位置だったからではないかと考える。

現在、日野市は“協働”や“起業や創業”に力を注いでいるが、それは“公共サービスの担い手”や“稼ぐ市民”の育成にある。しかし市民参加を実質的なものとするために市民力を高めるのは本来、行政が育成するのではなく市民自身であろう。そのために市民活動支援センターなど中間支援組織が重要な役割を果たすことになる。市民活動を担う市民は年月とともに高齢化し、メンバーも代わり、モチベーションも下がる。世代交代できない組織は無くなくなり、その活動実績も経験も語られることなく消えていくことが多い。その貴重な市民活動のストックは現状ではあまり共有されていない。新たな組織は、試行錯誤しながらまた一から膨大な時間やエネルギーを注がなくてはならない。時代とともに課題も変わるので新たな活動が生まれるなど市民活動にも新陳代謝はあるが、それまでの市民活動のストックがあれば、活動はゼロからスタートすることなく、よりスムーズに、より多くの成果も得られる可能性がある。何よりまちづくりに市民が果たしてきた役割を知ることは重要なことであり、後に続く市民の参考にもなり励みにもなる。

日野市は市政図書室が市役所 1 階にあり、市民活動団体の機関誌が収められている。このような図書室は珍しいと聞く。市民活動の記録やストックも中間支援組織が行うべきであろうし、そのためにも行政から自立した組織が望ましい。だからと言って行政からの資金的補助がないというわけではなく、中間支援組織の拡充のために資金や情報の提供を行う。

そして市民力を高め、市民自治を目指すために、現状では資源（人・情報・資金・ノウハウなど）の乏しい中間支援組織を大学が支援することで、よりよい民主主義の実現に貢献できるのではないかと考える。

[6 章 脚注]

- (1) 京都府内の 9 大学が連携し進めている事業で地域公共人材を育成する事業。欧州の EQF をモデルとしている。
- (2) 大学の第 3 の使命のための欧州指標とランキング手法
- (3) 2000 年 4 月に「憲法を市政に生かす日野市民 革新・民主の会」により科学的な行財政分析と市民生活の具体的調査により、民主的で市民的な政策の基礎となる「市民白書」をつくる方針が決まり、自治体問題研究所に委託された。白書の構成はⅠ部「日野市の社会構造分析」、Ⅱ部「日野市の財政構造分析」、Ⅲ部「日野市の政策活動分析」からなる。Ⅰ部とⅡ部は自治体問題研究所、Ⅲ部は市民、研究所、専門家が担当した。座長は柴田徳衛東経大名誉教授、副座長は石田頼房都立大名誉教授、廣井敏男東経大教授他、大学教員や専門家が 9 人、市民が 50 人ほど作成に参加している。無作為抽出による 1500 人へのアンケート調査も行われ、成果は市民向けに報告会も行われている。しかし市民参加のまちづくり情報誌である『湧水』に「市民白書」の記載がないことなどから、革新系を主体とした市民活動と一般市民の活動とは交流があまりなかったようである。

[引用・参考文献]

日野市発行

- ・ 『日野市広報』日野市広報
- ・ 『広報ひの』日野市広報
- ・ 1983年『日野市史 民俗編』日野市史編さん委員会
- ・ 1988年『日野市史 通史編一 自然 原始・古代』日野市史編さん委員会
- ・ 1994年『日野市史 通史編二（上）中世編』日野市史編さん委員会
- ・ 1995年『日野市史 通史編二（中）近世編（一）』日野市史編さん委員会
- ・ 1992年『日野市史 通史編二（下）近世編（二）』日野市史編さん委員会
- ・ 1987年『日野市史 通史編三 近代（一）』日野市史編さん委員会
- ・ 1998年『日野市史 通史編四 近代（二）』日野市史編さん委員会

- ・ 1969年 日野市基本的総合計画1968年
- ・ 1971年 日野市第1次基本構想
- ・ 1983年 日野市第2次基本構想
- ・ 1988年 日野市第2次基本計画
- ・ 1996年 日野市第3次基本構想・基本計画
- ・ 2001年 日野市第4次基本構想・基本計画『日野いいプラン2010』
- ・ 2011年 日野市第5次基本構想・基本計画『2020プラン』

- ・
- ・ 1979年 日野市住民意識調査
- ・ 1984年 日野市市民意識調査
- ・ 1988年 日野市市民意識調査
- ・ 1993年 日野市市民意識調査
- ・ 1999年 日野市市民意識調査報告書
- ・ 2006年 日野市市民意識報告

- ・
- ・ 1974年「日野都市計画四ツ谷下土地区画整理事業しゅん功記念誌」
- ・ 1976年 日野市行財政調査会『日野市の現状と問題点―日野市行政調査会第1次報告』
- ・ 1977年 日野市行財政調査会「日野市行財政調査研究会報告書―生活環境都市建設への提言」
- ・ 1980年「浅川利用計画調査報告書」建設部水路清流課
- ・ 1985年「住むことが喜びであり、誇りであるまちを―日野市行政調査会報告書」
- ・ 1987年「日野市河川整備構想」建設部水路清流課
- ・ 1989年「ふるさとの水辺活用事業」建設部水路清流課
- ・ 1991年「企画展 日野と養蚕―オコサマをそだてて」ふるさと博物館
- ・ 1991年「水辺環境整備基本計画」建設部水路清流課
- ・ 1993年「水辺環境整備計画」建設部水路清流課
- ・ 1994年「農あるまちづくり計画策定調査報告書」都市整備部区画整理第1課
- ・ 1995年「農業用水景観整備事業業務委託報告書」都市整備部区画整理第1課
- ・ 1996年「水辺を生かすまちづくり計画」都市整備部区画整理第1課
- ・ 1997年「日野市農業振興計画―市民と自然が共生する農あるまちづくりをめざして」産業振興課
- ・ 1998年 日野市史編纂委員会、『日野市史 通史編四 近代（二）現代』
- ・ 1999年「日野市環境基本計画」環境共生部環境保全課
- ・ 1999年「日野市みどりの基本計画―水音と土の香りがするまち ひの」まちづくり推進部都市計画課

- ・ 2003年「日野市まちづくりマスタープラン2001-2020」まちづくり推進部都市計画課
- ・ 2003年「市制40周年記念企画展」大工場がやってきたー産業で振り返る日野の昭和・平成」ふるさと博物館
- ・ 2004年「第2次農業振興計画-農家・市民・市が協働して都市農業をまもっていこう」まちづくり部産業振興課
- ・ 2004年「湧水・水辺保全利用計画」
- ・ 2005年「日野市環境基本計画ー重点対策と推進体制」環境共生部環境保全課
- ・ 2005年〔平成17年度〕日野市郷土資料館紀要第1号日野市教育委員会
- ・ 2006年「観光基本計画」
- ・ 2006年「第3次日野市行財政改革大綱」日野市行財政改革推進本部
- ・ 2007年「行政評価システム『市民評価委員報告書』」
- ・ 2007年「2006年度 河川及び水路の水質等分析調査報告書」
- ・ 2007年「市民活動団体(NPO)と市との協働のための指針」日野市・ひの市民活動団体連絡会指針づくりプロジェクトチーム
- ・ 2009年「日野市の農業」日野市企画部企画調整課
- ・ 2009年「第2次農業振興計画・アクションプラン」まちづくり部産業振興課
- ・ 2010年「日野市の現状と課題」
- ・ 2011年「第2次日野市環境基本計画」
- ・ 2012年「日野市下水道プラン 計画期間平成24年~平成33年」
- ・ 2016年「第2次日野市環境基本計画中間検証報告書」
- ・ 2016年「日野市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」
- ・ 2017年『日野用水開削450周年記念誌 日野用水450年！ー昨日と今日、そして明日へー』日野市環境共生部緑と清流課
- ・ 日野市環境情報センター「日野市環境白書」2002年度~2015年度

一般

- ・ 秋山道雄・藤田芽紅「環境計画の構想と実践-彦根市環境計画の政策評価から」政策科学21-3, 2014, pp.19-43.
- ・ 秋山道雄『環境用水ーその成立条件と持続可能性』技報道出版, 2012.
- ・ 明峯哲夫『やば耕作団』風涛社, 1985.
- ・ 明峯哲夫『ぼくたちは、なぜ街で耕すか』風涛社, 1990.
- ・ 明峯哲夫『都市の再生と農の力-大きな街の小さな農園から』学陽書房, 1993.
- ・ 明峯哲夫「市民はまちづくりのパラダイムを変更できるか？」渡辺俊一編『市民参加のまちづくり マスタープランづくりの現場から』学芸出版, 1999.
- ・ 浅川勉強会『井戸ノートー地下水の眼をのぞく』, 1999.
- ・ 浅川達人・玉野和志『現代都市とコミュニティ』放送大学教育振興会, 2010.
- ・ 有山 崧「地主の皆さんへー基本的総合計画について(マスタープラン)」, 1967.
- ・ 伊藤 稔『浅川の畔から』, 1999.
- ・ 伊藤 稔編『祖父の日記ー日野の農家の記録』大空社, 2003.
- ・ 石井秀樹他「埼玉県「見沼たんぼ福祉園」の成立と展開にみる都市近郊緑地の福祉的活用考察」ランドスケープ研究69(5), 2006, pp.767-772.
- ・ 石田頼房『都市農業と土地利用計画』日本経済評論社, 1990.
- ・ 石田憲治「農業用水の多面的役割と多面的利用」『農業土木学会誌第70巻第9号』, 2002.
- ・ 稲継裕昭『自治体ガバナンス』放送大学教育振興会, 2013.
- ・ 植村邦彦『市民社会とは何かー基本概念の系譜』平凡社, 2010.
- ・ 薄井 清『東京から農業が消えた日』草思社, 2000.
- ・ 打越綾子「自治体における計画間関係と組織間関係」日本都市センター編著『自治体と計画行政』, 2003, pp.25-49.
- ・ 打越綾子『自治体における企画と調整 事業部局と政策分野別基本計画』日本評論社, 2004, pp.12-15.

- ・ 内田雄造「都市市民による耕作の各種方式の比較研究」1987年度第22回日本都市計画学会学術研究論文集, 1987, pp. 1-6.
- ・ 小野佐和子「1970年代から80年代初めのアメリカのコミュニティガーデン運動」千葉大園学報第50号, 1996, pp. 49-58.
- ・ 大塚恵一「都市郊外における農業用水路の保全に関する研究-日野市・羽生市・仙台市-」法政大学大学院エコ地域デザイン研究所, 2008.
- ・ 奥野健男『文学における原風景』集英社版, 1972.
- ・ 奥田道大『大都市の再生』有斐閣, 1980, p. 14.
- ・ 奥田道大『都市コミュニティの理論』東京大学出版会, 1983.
- ・ 小笠俊機「日野市の清流保全と公園緑地管理」『都市公園』177号, 東京都公園協会, 2007, pp. 79-84.
- ・ 小倉紀雄『市民環境科学への招待-水環境を守るために』裳華房, 2003.
- ・ 笠原卓「都市内農地における共同耕作グループの実態に関する研究-参加者の個人史からみた東京都下の3グループを事例に-」2000年度第35回都市計画学会学術研究論文集, 2000, pp. 643-648.
- ・ 加藤 迪「浅川本流およびその流域に関する環境管理の具体的方法を研究調査」とうきゅう環境浄化財団, 1986年.
- ・ 金井 透「市民がつくったまちづくり基本計画-日野・まちづくりマスタープラン」ビオシテ1995.no6, pp. 65-67.
- ・ 金井 透「市民による日野・まちづくりマスタープラン」環境情報科学24-4, 1995, pp. 70-74.
- ・ 金井利之「戦後日本の自治行政と住民活動」西尾・神野編『自治体改革9 住民・コミュニティとの協働』ぎょうせい, 2004, pp. 21-44.
- ・ 萱嶋 信「日野市における環境基本計画」『とうきょうの自治』33号, 東京自治研究センター, 1999.
- ・ 川原晋他「計画策定期の市民参加状況と空間要素とが公園の継続的な市民運営に与える影響」日本建築学会計画系論文集第601号, 2006, pp. 119-126.
- ・ 環境省水・大気環境局水環境課「『環境用水の導入』事例集~魅力ある身近な水環境づくりにむけて~」, 2007. <http://www.env.go.jp/water/junkan/case2/pdf/07.pdf>
- ・ 清成忠男・岡本義行編『地域における大学の役割』日本経済評論社, 2000, p. 75.
- ・ 栗田他「都市近郊地域における市民農園の利用者組織の可能性-北本市生ごみリサイクル農園の事例から-」農村計画学会誌29巻3号, 2010, pp. 349-352.
- ・ 熊澤輝一・原科彦彦「計画に議会が関与することの効果と課題」『市民参加と合意形成-都市と環境の計画づくり』学芸出版, 2005, pp. 195-222.
- ・ 倉沢進『改定 コミュニティ論』放送大学教育振興会, 2003.
- ・ 国土交通省都市局「平成27年度 集約型都市計形成のための緑地環境形成実証調査-「(水都日野) 農家と市民の協働による水田保全手法等検討調査(水都日野・水田保全検討会)」報告書, 平成28年.
- ・ 小坂克信「用水を総合的学習に生かす-日野用水を例として」とうきゅう環境浄化財団, 2004.
- ・ 後藤光蔵『都市農地の市民利用』日本経済評論社, 2003, p. 23.
- ・ 後藤光蔵「転換期における都市農業・農地の意義とその制度的位置付け」, 農村と都市をむすぶ誌No. 732, 全農林労働組合, 2012, pp. 6-14.
- ・ 金野啓史「鉄道からみた七生村の近現代」『日野市郷土資料館紀要第1号』日野市教育委員会, 2005.
- ・ 坂本治也「地方政府を機能させるもの? ソーシャル・キャピタルからシビックパワーへ」『公共政策研究5号』日本公共政策学会 2005, pp. 141-153.
- ・ 坂本治也「シビックパワーとしての市民オンブズマン」関法第58巻5号, 2009.
- ・ 坂本治也「I 日本のソーシャル・キャピタルの現状と理論的背景」『ソーシャル・キャピタルと市民参加』関西大学経済・政治研究所, 2010, pp. 1-31.
- ・ 笹木延吉「日野市におけるピオトープの創造と近自然河川工法」『水』38巻9月号, 1996, pp. 90-100.
- ・ 佐藤郁也『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社, 2008.
- ・ 佐藤徹他「新説市民参加-その理論と実践」公人社, 2005.
- ・ 篠原 一『市民参加』岩波書店, 1977, p. 115.

- ・ 篠原 一『市民の政治学～討議デモクラシーとは何か』岩波新書, 2004.
- ・ 篠原修編『景観用語辞典』彰国社, 2008.
- ・ 島田恵司「住民参加は発展するか-制度改革の視点から」早・法 87 卷 3 号, 2012.
- ・ 白石克孝「地域社会改革インフラとしての大学」白石・石田編『持続可能な地域実現と大学の役割』日本評論社, 2014 pp. 2-8.
- ・ 白石克孝「これからの地域公共人材-定義と課題について考える」『TOYONAKA ビジョン 22』, 2017.
- ・ 新川達郎「参加と計画-市民参加の再構築と計画過提の再構築」日本都市センター編[2003]『自治体と計画行政』2003, pp. 50-64.
- ・ 新川達郎「持続可能な地域実現のためのローカル・ガバナンス-京都の事例を巡って」白石・石田編『持続可能な地域実現と大学の役割』日本評論社, 2014.
- ・ 進士五十八『都市になぜ農地が必要か』実教出版, 1996.
- ・ 進士五十八「都市と「農」」, 都市計画 274, 日本都市計画学会, 2008. 8. 25, pp. 5-10.
- ・ 杉岡秀紀「地域公共人材育成における大学の挑戦」今川晃編『地域公共人材をつくる』法律文化社, 2013.
- ・ 鈴木 広『地域社会学の現在』ミネルヴァ, 2002.
- ・ 杉井信介、室田昌子『景観資源における分類と選定プロセスの実態と課題に関する研究-東京 23 区を対象に』日本都市計画学会 都市計画論文集 No10, 2011 年 11 月.
- ・ 関谷 昇「自治体における市民参加の動向-「共有」としての作為へ向けて」千葉大学法学論集第 26 巻第 1. 2 号, 2011, p. 138.
- ・ 世古一穂『市民参加のデザイン-市民・行政・企業・NPO の協働の時代』ぎょうせい, 1999.
- ・ 世古一穂『協働のデザイン-パートナーシップを拓く仕組みづくり、人づくり』, 学芸出版, 2001.
- ・ 世古一穂『協働コーディネイター-参加協働型社会を拓く新しい職能』ぎょうせい, 2007, pp. 36-38.
- ・ 千賀裕太郎『水資源管理と環境保全』鹿島出版会, 2007.
- ・ 田尾雅夫『市民参加の行政学』法律文化社, 2011, pp. 66-87.
- ・ 高橋幸市・荒牧央「日本人の意識・40 年の軌跡(1) 第 9 回日本人の意識調査から」NHK 放送文化研究所編『放送と調査』NHK 出版, 2014. 7.
- ・ 高橋秀行「第 5 章 環境政策の形成をめぐる住民と自治体」『地域政策と自治-住民と行政との新たな関係』公人社, 1999.
- ・ 高橋秀行『市民主体の環境政策 上』公人社, 2000a.
- ・ 高橋秀行『市民主体の環境政策 下』公人社, 2000b.
- ・ 高橋 裕他「多摩川における水利管理の方法論に関する研究 - 日野市周辺のケーススタディ」とうきゅう環境浄化財団, 1979.
- ・ 武内和彦・松木洋一「農地の緑地的価値と都市農業の役割」都市計画 Vol. 145, 1987. 4, pp. 35-40.
- ・ 田中紀子「地域に学ぶ」『日野の教育 まどべ』日野市教育委員会, 1994.
- ・ 田中紀子「歌集半世紀」日野歌人会, 1982.
- ・ 田中重好『地域から生れる公共性-公共性と共同性の交点』ミネルヴァ書房, 2010, pp. 83-87.
- ・ 田畑貞寿他「地域構造の変容と水利システムの再編化に関する研究」とうきゅう環境浄化財団, 1994.
- ・ 玉野和志『東京のローカルコミュニティある町の物語 1900-80』東京大学出版会, 2005.
- ・ 土山希美枝「自治体基本条例と「市民」の定義-市民と自治体のかたちをめぐって」龍谷政策学論集 2015. 3, pp. 65-78.
- ・ とうきゅう環境浄化財団, 「多摩川 '89」, 1989.
- ・ 鳥越皓之他『景観形成と地域コミュニティ-地域資本を増やす景観政策』農文協, 2009.
- ・ 仲田の森遺産発見プロジェクト「仲田の森遺産発見プロジェクト 2009」法政大学エコ地域デザイン研究所, 2009.
- ・ 仲田の森遺産発見プロジェクト「仲田の森遺産発見プロジェクト 2010」法政大学エコ地域デザイン研究所, 2010.
- ・ 仲田の森遺産発見プロジェクト「仲田の森遺産発見プロジェクト 2011」法政大学エコ地域デザイン研究所, 2011.
- ・ 仲田の森遺産発見プロジェクト「旧蚕糸試験場第一蚕室(桑ハウス)保存活用に向けた復原調査報告書」法政大学エコ地域デザイン研究所, 2014.

- ・ 中口毅博「自治体環境計画の新たな視点に基づく計画の特徴の分析」日本都市計画学会都市計画報告集 No13, 2014 年, pp. 90-93.
- ・ 中西滋樹「農業用水の地域用水機能の維持・増進」『農業土木学会誌第 70 巻第 9 号』, 2002.
- ・ 中村良夫『NHK 人間講座 風景を愉しむ・風景を創るー環境美学への道』日本放送出版会, 2003.
- ・ 長野浩子「市民参加と協働に関する研究」『歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究』(財)とうきゅう環境財団, 2009, pp. 77-85.
- ・ 長野浩子「基本構想・基本計画にみるまちづくりの変遷と計画行政・市民参加に関する考察」『歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究』(財)とうきゅう環境財団, 2009, pp. 86-96.
- ・ 長野浩子『わが無力しみじみ思う夕べなりー自然保護活動家・郷土史家 田中紀子の伝言』法政大学エコ地域デザイン研究所, 2011.
- ・ 長野浩子・石渡雄士「Hino Vision 50 水都日野を目指して」法政大学エコ地域デザイン研究所, 2014.
- ・ 長野浩子「水車が回るまち、東京日野市-水辺空間再生から始まった市民・行政・大学協働のまちづくり」『環境会議 2013 春』宣伝会議, 2013, pp. 87-93.
- ・ 長野浩子「非農家市民による都市農地における活動とまちづくりに関する研究-日野市 S 農園の事例より」, 日本建築学会計画系論文集第 81 巻第 725 号, 2016 年, pp. 1531-1539.
- ・ 並木亮他「市街化区域内農地における都市市民による農作物栽培の実態解明」農村計画学会誌 25 巻論文特集号, 2006, pp. 269-274.
- ・ 名和田是彦「第 2 章 近隣政府・自治体内分権と住民自治」『自治と参加・協働ーローカルガバナンスの再構築』学芸出版, 2007.
- ・ 西尾 勝『行政学』有斐閣, 1993→2008.
- ・ 西城戸・黒田編『用水のあるまち 東京都日野市水の郷のゆくへ』法政大学出版局, 2010.
- ・ 西村幸夫+町並み研究会『都市の風景計画-欧米の景観コントロール手法と実際』学芸出版, 2003.
- ・ 仁平典宏「「ボランティア」とは誰か: 参加に関する市民社会論的前提の再検討」ソシオロジ 48 (1), 2003, pp. 93-109.
- ・ 仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉-贈与の社会学のパラドックス』名古屋大学出版会, 2011.
- ・ 長谷川公一「市民が環境ボランティアになる可能性」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPO の社会学』新曜社, 2000, p. 179.
- ・ 長谷部治俊「農地保全のための制度構築の方向ー農家保護から耕作確保への政策転換」『法政大学エコ地域デザイン研究所 2009 年度報告書』法政大学エコ地域デザイン研究所, 2010.
- ・ 原科幸彦編著『市民参加と合意形成-都市と環境の計画づくり』学芸出版, 2005.
- ・ 早川 淳「市民主導の計画づくり-日野市環境基本計画の制定過程」寄本勝美編著『公共を支える民』コモンズ, 2000, pp. 40-62.
- ・ 日野史談会「日野の歴史と文化」1~50 号.
- ・ 日野の自然を守る会「日野の自然」1 号(1972 年 8 月)~524 号(2016 年 3 月).
- ・ 日野市消費者運動連絡会「水汚染から考える~浅川・豊田用水の水質調査 10 年」, 1998.
- ・ 日野市環境基本計画市民連絡会「日野市環境基本計画策定活動の歩みー市民参画の新しい試みと成果」, 2001.
- ・ 日野市環境市民会議水分会編「日野の用水路カルテづくりプロジェクト概要報告書」, 2008.
- ・ 日野市民白書刊行委員会「市民がひらく 21 世紀の日野ー日野市民白書 2001」自治体研究者, 2001.
- ・ 日本都市センター編『自治体と計画行政ー財政危機下の管理と参加』, 2003.
- ・ 日野・まちづくりマスタープランを創る会「市民版まちづくりマスタープラン~市民がつくったまちづくり基本計画」1995.
- ・ 広井良典『環境と福祉の統合~持続可能な福祉社会の実現に向けて』有斐閣, 2008.
- ・ 広井良典『コミュニティを問い直す』ちくま新書, 2009, pp. 66-93.
- ・ 広原盛明『日本型コミュニティ政策ー東京・横浜・武蔵野の経験』東洋書房, 2011.
- ・ 平岡俊一「環境パートナーシップ組織の今日的意義と停滞化」人間と環境 40 巻 2 号, 2014.
- ・ 深澤 司『農からのメッセージ』全国農業会議所, 2006.

- ・ 藤澤浩子『自然保護活動分野の市民活動の研究』芙蓉書房出版, 2011, pp.194-200.
- ・ 法政大学大学院エコ地域デザイン研究所+東新住建株式会社経営研究所「ルーラルエリアの新たな住み方ー東京郊外の日野市をモデルケースとして」, 2008.
- ・ 法政大学大学院エコ地域デザイン研究所・日野用水路再生共同研究プロジェクト『水の郷・日野 用水路再生へのまなざし』法政大学大学院エコ地域デザイン研究所, 2007.
- ・ 法政大学エコ地域デザイン研究所編『水の郷日野ー農ある風景の価値とその継承』鹿島出版会, 2010.
- ・ 法政大学エコ地域デザイン研究所編「歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究ー日野の用水路網の保存・回復に向けた市民的取組をケースとしてー」とうきゅう環境財団, 2009.
- ・ オギュスタン・ベルク『NHK 人間講座 日本の風土性』日本放送出版会, 1995.
- ・ オギュスタン・ベルク『日本の風景・西欧の景観』講談社現代新書, 2005.
- ・ 松下圭一『現代に生きる6 市民参加』東洋経済新報社, 1971.
- ・ 松下圭一『日本の自治・分権』岩波新書, 1996.
- ・ 松下圭一『政治・行政の考え方』岩波新書, 1998.
- ・ 松原治朗・似田貝香門編『住民運動の論理』学陽書房, 1976, pp.224-291.
- ・ 町村敬志・西澤晃彦『都市の社会学』有斐閣アルマ, 2000→2007.
- ・ 町村敬志編『地域社会学の視座と方法』「地域社会学講座1」東信堂, 2006.
- ・ まちづくりフォーラム・ひの『湧水』第1号(1996年12月)～第100号(2014年3月).
- ・ 森田 朗「序 これからの自治体計画行政の視点」日本都市センター編『自治体と計画行政』, 2003.
- ・ 水口俊典『土地利用計画とまちづくり～規制・誘導から計画協議へ』学芸出版社, 1997→2001.
- ・ 水谷正一「灌漑用水に対する独立性からみた地域用水の特性」『農業土木学会誌第70巻第9号』, 2002.
- ・ 宮村 忠他「多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究」とうきゅう環境浄化財団, 1982.
- ・ 宮村 忠他「多摩川の支川群に関する研究」とうきゅう環境浄化財団, 1995.
- ・ 三上直之「市民参加の見取り図-政策形成過程における円卓会議方式を中心に」千葉大学公共研究第2巻第1号, 2005.
- ・ 三好規正『流域管理の法政策』慈学社, 2007.
- ・ 廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園ー法的手続き不要の「入園利用方式」』農山漁村文化協会, 2008.
- ・ 柳沢 厚編『都市・農村の新しい土地利用戦略ー変貌した線引き制度の可能性を探る』学芸出版会, 2003.
- ・ 山岸 研『風景とは何かー都市・人間・日常世界』NHK ブックス, 1993.
- ・ 山岡龍一・岡晴輝『市民自治の知識と実践』放送大学教育振興会, 2015.
- ・ 山下祐介「都市の創発性-都市的共同性のゆくえ」金子・鈴木編『都市化とコミュニティの社会学』ミネルヴァ書房, 2001, pp.48-66.
- ・ 渡部一二「日野市における水路の生物環境、景観要素および利意識調査による環境特性の研究」とうきゅう環境浄化財団, 1989.
- ・ 渡部一二『水路の用と美ー農業用水路の多面的機能』山海堂, 2002.
- ・ 渡部一二『写真集 水路の造形美 水の恵みをうける日本の原風景を求めて』東海大学出版会, 2006.

資 料

日野プロジェクト活動年表

日野プロジェクト関連発行物

日野プロジェクト活動年表

20140422

年月日	プロジェクト/タイトル	内容	発表者	講演タイトル	データ	会場	参加者	備考
2004年度 (平成18年度)								
9月26日 12月14日	クロスオーバー会議 4合同研究会	日野について報告	長野浩子 小倉紀雄(農工大名誉教授)	日野環境施策(環境基本計画)について 日野の水辺を考える～日野の自然誌100年を俯瞰して	概観、レジュメ	法政大学市ヶ谷校舎80年館		
1月11日 1月27日 2月15日	日野プロジェクト第1回打ち合わせ 日野市環境共生部への協力の依頼提出 日野視察	小笠課長案内。17名(エコ13名)参加	山本由美子(浅川勉強会) 内川貴(浅川勉強会・日野市環境市民会議)		コース資料			
2005年度 (平成17年度)								
6月12日	第1回勉強会	「日野の歴史を学ぶ1」	金野登史(日野市教育委員会文化スポーツ課文化財係)	日野の歴史－民俗史編	報告概観 /音声	小金井キャンパス西館会議室		
7月26日	第2回勉強会	「日野の歴史を学ぶ2」	中山樹(日野市郷土資料館)	「発掘調査の成果より見た日野市域における古代以降の土地利用の変遷～沖積地における乾田・用水系の整備過程を中心に」 「豊田堀之内用水の歴史及び現状」	報告概観 /音声 報告概観 /音声	小金井キャンパス西館会議室		
10月1日 10月3日	浅川勉強会主催「水の郷シンポジウム」 第3回勉強会	泳げる川にするのは誰 『日野の農業・農業水路の行方』	伊藤 鈴(豊田堀之内用水組合組合長) 上野さだ子(日野の古文書を読む会 副会長) 基調講演:高橋賢一 水口 均(JA東京みなみ地域振興部)	「日野の水車の歴史」 「日野都市の再生」 「日野農業の現状」 「日野農業の保全のためのさまざまな試み－食農教育にこだわって－」	報告概観 /音声 報告概観 /音声 報告概観 /音声	小金井キャンパス都市デザイン実習室		
10月19日	第4回勉強会	『エコロジーの視点から日野の水辺を学ぶ』	小林和男(JA東京みなみ 七生地区青壮年部「農の応援団」代表) 深澤 司(東京都農業協同組合中央地域振興部審議役)	「日野農業の再生」 「日野市における魚類の生態環境としての農業水路・水田の実態と今後の展望」 「水循環を取り戻す」	報告概観 /音声 報告概観 /音声 報告概観 /音声	小金井キャンパス西館会議室		
11月28日	第5回勉強会	「日野のまちづくり-1」	岡田正和(日野市まちづくり部都市計画課) 中平健二郎(日野市まちづくり部都市計画課) 星野敦樹(日野市まちづくり部まちづくり課)	「都市計画マスタープランと景観まちづくりの取り組み」 「まちづくり条例」	報告概観 /音声 報告概観 /音声 報告概観 /音声	小金井キャンパス西館6階都市デザイン工学科演習室		
12月7日	江戸から日野-空間と暮らしの変遷	第1部プレゼンテーション 第2部 座談会	仁賀田宏(日野市企画部企画調整課) 陣内秀信 榎岸博之(陣内研) 清水守男(日野の古文書を読む会) 伊藤 鈴 石坂晶子 井上平吉 コーディネイト:長野浩子	「日野宿再生計画と観光について」 地形を活かした江戸東京のまちづくり 日野の農村景観の変遷 七生村の農村および水辺の暮らし	PPT/音声	新撰組ふるさと歴史館		
1月10日 1月30日	エコ研主催「源流展」(～13日) 第6回勉強会	展示 日野のまちづくり-2	小笠俊樹(日野市環境共生部緑と清流課) 長野浩子	「清流条例の可能性－日野市及び全国の事例から」	報告概観 /音声	国立科学博物館 小金井キャンパス西館6階都市デザイン工学科演習室 ポアンナードタワー26階スカイホール		～1/13
2月25日	エコ研年度報告会	日野プロジェクト	石渡雄士 小坂克己(日野市立日野第四小学校教諭)	歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究－日野の用水路の保存・活用に向けた市民の取り組みをケースとして 「地域素材の教材化－日野の用水」	報告概観 /音声 報告概観 /音声	小金井キャンパス西館6階都市デザイン工学科演習室 同上		
2月26日 2月26日 3月20日	第7回勉強会 日野PJ全体会議 日野PJ年度報告会 「日野の用水路再生共同研究プロジェクト」	環境教育 基調講演 研究報告 パネルディスカッション コーディネイト	エコ研・市民・行政 渡部一之(武蔵野美術大学) 神谷博 石渡雄士 浅井義泰 長野浩子 内川貴(日野市環境市民会議) 平澤友浩(宮下研究室) 小倉紀雄、小笠俊樹、陣内、小高橋賢一	歴史的用水路空間の価値と活用 日野の湧水保全とまちづくり 日野市における地域構造の研究 日野の用水ランドスケープ 歴史的生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究 一日野の用水路網の保存・回復に向けた市民の取り組みをケースとして 大都市圏郊外地域における農地転用による農地の安定性とその要因に関する研究 息づく水辺/400年の歴史資産を活かす	報告概観 /音声 報告概観 /音声 PPT・音声	中央福祉支援センター	51名	終了後「クリア」にて懇親会
2007年度 (平成19年度)								
5月20日 10月14日 11月22日	人間環境学部西城戸ゼミ日野案内 日野用水クッキングデー参加 第1回研究会		久保田真次・中山康弘(永瀬研)	「住宅地における水辺環境の空間構成に資する研究－日野市における景観分析から見た水路を生かした住宅地について」 湧水の保全整備の現状について		法政大学工学部西館601室		
12月6日	第2回研究会		神谷博 石渡雄士(陣内研) 横山智香(陣内研) 鈴木順子(陣内研) 荒井部(陣内研) 小森薫(陣内研) 落合正一	日野市における歴史的環境的視点による一連の研究結果と地域に根ざした住宅の提案研究概要説明 水路の歴史的・環境的価値の再発見 郊外の宅地化プロセスにあらわれる土地に関する研究 日野市における自然環境が作りだす空間演出 都市の変化と子供の遊び場 地域性を取り入れた住宅地開発手法・産学共同の試み				
1月21日	第3回研究会		浅井義泰 高橋賢一	開発と水系保全・再生 課題提起/用水路再生をどのように進めるか				
2月23日	エコ研年度報告会	日野プロジェクト	長野浩子 浅井義泰 鈴木順子・横山智香 福井正和 宮下清栄・福井正和	日野における基本構想・計画・水辺関連計画から計画行政を考察する 小流域の再生と歴史・エコ廊の構築 日野市における地域構造と市街化のプロセスの研究 日野市の用水路に対する市民意識と環境価値 用水路の環境価値と事業評価への提言 日野市の用水路データベースと沿線住民意識 用水路に対する日野市民の意識と行動				
3月3日 3月30日	川辺堀之内まち歩き 環境市民会議第1回日野環境フォーラム	伊藤総さん案内 基調講演	西城戸誠 陣内秀信	「日野の水辺環境の空間構成に資する研究」 歴史と自然を活かした持続可能なまちづくり				区画整理事業に伴い計画地
2008年度 (平成20年度)								
4月16日 4月13日 5月26日	日野PJ会議 エコ研主催「外濠から見た水の東京展」参加 日野市へのエコ研の研究活動の紹介と提案(山本由美子さん主催) 「日野のまちづくりに関して話す会」		エコ研・市民・小倉先生	まとめに向けて意見交換	議事録	日野市役所4階庁議室	河内副市長、関田まちづくり部長、石本区画整理課長、小笠課長、萩原部長、山本さん、明峰さん、酒井さん、小室さん、神保さん	
6月7日	水の郷日野/用水路再生の基本方向	第1部 研究報告 第2部 パネルディスカッション	石渡 鈴木・横山・松浦(陣内研) 神谷博 浅井義泰 永瀬克己 宮下清栄 長野浩子 高橋賢一 深澤司(JA東京) 酒井利一(日野市環境市民会議分科会) 石本弘一郎(日野市区画整理課陣内秀信) コーディネイト:高橋賢一 千賀裕太郎(東京農工大教授) 小水力発電の現状とハードロー計画 山田啓一 角田清美 エコ研・日野市・市民(山本) エコ研・日野市・市民(山本) 浅井義泰 長野浩子 エコ研・日野市・市民(山本)	日野における地域構造の研究と住宅の提案 湧水とその後背地の保全 日野の水環境と歴史・エコ廊の考察 日野における住宅地と水環境の景観に関する研究 用水路の環境価値と事業評価への提言 日野市の基本構想・基本計画にみるまちづくりの変遷と計画行政 用水路再生の基本方向	議事録 議事録	日野市 日野市		
7月24日 9月5日 9月10日 8月5日 8月13日 10月6日 12月20日	日野PJ 用水路再生WG研究会① 日野PJ 小水力発電研究会 日野PJ 湧水地下水研究会② 日野PJ湧水地下水研究会① 日野市との連携に向けた打ち合わせ 日野市との連携に向けた打ち合わせ エコ研年度報告会			水環境に支えられている風景「日野の用水/町田の小流域における歴史・エコ廊」 住民参加によるボトムアップ型づくりの萌芽とその可能性	議事録 議事録	日野市 日野市		
1月28日	日野市との連携に向けた打ち合わせ				議事録	小金井キャンパス中会議室		

2月12日	桑ハウス再生フォーラム「糸で紡ぐ地域の再生」	基調講演 パネルディスカッション	米山淳一(地域遺産プロデューサー) 米山淳一 柳元太郎(元仲田小校長) 山川一弘(元蚕糸試験場研究員) 永瀬克己 萩原弘次(日野市企画部長) 陣内秀信	養蚕・蚕糸・製糸と地域連携の可能性	音声・PPT・写真	日野市中央福祉支援センター	80名		
2月23日	日野塾Ⅱ期	コーディネーター	南平古老ヒアリング						
2月25日	エコ研年度報告会	日野プロジェクト	長野浩子	日野市連携事業及び関連活動報告					
2月28日	日野塾Ⅱ期	マップ南平(旧道)まち歩き	清水守男氏案内						
3月1日	日野みどりの基本計画策定委員会②								
3月25日	日野塾フォーラム「用水から見るまちの魅力や課題」	午前:3コースまち歩き 午後:フォーラム1部 講評 2部講演	日野塾メンバー 陣内秀信 岡本智志	マップ説明/水車活用PJ仲田の森遺産発見PJ 講評 日野の用水路と地域形成					
2012年度 平成24年度									
4月16日	水車活用PJ	向島水車小屋清掃							
4月22日	水車活用PJ	精米実験							
4月25日	日野みどりの基本計画策定委員会③		委員:高橋賢一(学識)、長谷部俊治(学識)吉田琢真(市民)		配布資料				
5月13日	日野塾Ⅱ期	会議			議事録	生活保健センター202	市民9人 法政5人	高山さんから 提案の提案	
6月3日	日野塾Ⅱ期	立川の水辺見学							
6月9日	水車活用PJ	精米実験							
6月6日	日野みどりの基本計画策定委員会④		委員:高橋賢一(学識)、長谷部俊治(学識)吉田琢真(市民)		配布資料	向島水車			
6月24日	日野塾Ⅱ期								
7月8日	日野塾Ⅱ期	向島用水歩き(マップ確認)							
7月9日	日野市50年ビジョンづくり会議①								
7月18日	南平線と水のネットワーク再生PJ	事前打ち合わせ							
7月21日	人間環境学部FS	事前学習	長野浩子			顔合わせ 水の郷日野	南平・ラ・ラーナ		
7月22日	日野塾Ⅱ期	向島の用水見学							
8月3日	人間環境学部FS+日野職員研修		小島聡			参加協働対応能力の重要性、環境教育をはじめ政策開発能力の重要性		学生20名+職員10	
8月10日	日野市50年ビジョンづくり会議②								
8月10日	読売新聞多摩版掲載	特集「多摩に山河あり」-「水の郷」残したい							
8月11日	南平線と水のネットワーク再生WS①		浅井義泰			日野の用水あれこれ	南平児童館	50名	
8/18-19	第18回ひのアートフェスティバル参加	桑ハウスを活かそう! ~仲田小3年生とのコラボ							
8/20~26	連携事業パネル展示								
8月24日	人間環境学部FS日野視察+WS								
8月26日	南平線と水のネットワーク再生WS②								
8月28日	南平線と水のネットワーク再生子どもWS								
9月2日	日野塾Ⅱ期	終了会議							
9月8日	日野市50年ビジョンづくり会議③								
10月13日	南平線と水のネットワーク再生WS③								
11月17日	ミツカン里川文化塾「水の郷日野・用水路をいかしたまちづくり」	午前:座学	長野浩子		ミツカンHP	水の郷・日野のまちづくり	七生公会堂		
		午後:フィールドワーク 意見交換	石渡雄士 高木秀樹(日野市緑と清流課) 向島用水エリアまち歩き	日野の骨格を知る 日野市の水辺政策・用水路管理 向島用水エリアまち歩き					
11月25日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
11月29日	南平線と水のネットワーク 市長面会	デザイン賞受賞報告			議事録	向島用水エリア 落川交流センター 高橋不動駅イリアントマト 日野市役所			
12月8日	南平線と水のネットワーク再生WS④								
12月22日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
1月12日	日野市主催 日野50年ビジョンシンポジウム「拝啓 未来のあなたへ~日野のみち」		陣内秀信			グランドデザイン説明・意見交換	樋口宅 市民会館小ホール	180名	
1月20日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
2月2日	日野塾Ⅲ期	会議							
2月9日	南平線と水のネットワーク再生PJ	児童館との打ち合わせ							
2月16日	日野塾Ⅲ期	会議							
2月17日	南平線と水のネットワーク勉強会	南平の歴史と用水のある風景	浅井義泰			日野の用水の成り立ちと景観	南平児童館 かわせみ館 南平児童館 かわせみ館 南平児童館		
2月23日	南平線と水のネットワーク再生子どもWS	植生ロールの植物選定							
2月25日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
2月27日	エコ研年度報告会	日野プロジェクト	長野浩子 浅井義泰 永瀬克己		議事録	日野市連携事業及び関連活動報告 南平線と水のネットワーク再生プロジェクト 森の学び舎-仲田の森遺産発見プロジェクト	南平児童館		
3月16日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
3月16日	日野塾Ⅲ期	会議							
3月17日	日野市主催 日野50年ビジョンシンポジウム「夢のあるまち日野へ~自分たちの想いを語ろう」		陣内秀信						
3月23日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	植栽植え付け							
2013年度 平成25年度									
4月4日	南平線と水のネットワーク再生PJ	完了検査立会							
4月7日	南平線と水のネットワーク再生実行委員								
4月12日	南平線と水のネットワーク再生PJ	ハンギングバスケットづくり			議事録	市役所 南平児童館 南平児童館・駅前			
4月20日	日野塾Ⅲ期会議	会の理念について検討 お披露目			議事録				
4月21日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト								
5月6日	水車活用PJ 稲穂市小水力発電見学								
5月19日	南平線と水のネットワーク再生実行委員	日野用水マップづくりについて			議事録	高橋不動イリアントマト			
5月18日	日野塾Ⅲ期会議				議事録				
6月1日	日野塾学生まち歩き								
6月15日	日野塾日野用水調査①		陣内秀信			水辺の価値~水都日野に向けて			
6月29日	水の郷フォーラム「日野の宝 守るべき水辺とは」								
		パネルディスカッション	高橋賢一 永瀬克己 清水守男(南平・線と水のネットワーク) 原課長(緑と清流課) 陣内、高橋、永瀬	日野野水辺の変遷と水辺の残した水辺50選の選定基準や進め方				多摩平の森ふれあい館集会所6	
6月30日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け							
7月6日	日野塾Ⅲ期日野用水調査②								
7月20日	日野塾Ⅲ期日野用水調査③								
7月28日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け							
8月3日	水辺のある風景日野50選	WG会議①							
8月25日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け							
9月7日	日野塾Ⅲ期日野用水調査④		陣内秀信			なぜ「日野」なのか	音声	世田谷がやがや館	
9月11日	世田谷市民大学①	WG会議②							
9月14日	水辺のある風景日野50選								
9月15日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け							
9月15日	水辺のある風景日野50選	第2エリアWS	神谷博			日野とは①:水循環からみた東京の縮図としての日野	音声 議事録	世田谷がやがや館	
9月18日	世田谷市民大学②								
9月21日	日野塾Ⅲ期会議	第3・4エリアWS							
9月21日	水辺のある風景日野50選	第1エリアWS							
9月22日	水辺のある風景日野50選		石渡雄士 高橋賢一	日野とは②:日野の地域形成と空間の変遷 日野とは③:東京郊外のまちづくりの変遷~武蔵野台地から日野	音声 音声			世田谷がやがや館 世田谷がやがや館	
9月25日	世田谷市民大学③								
10月2日	世田谷市民大学④	第3エリアWS							
10月5日	水辺のある風景日野50選	第2エリアWS							
10月6日	水辺のある風景日野50選		高木秀樹 長野浩子	水を守る①:日野の水辺行政 水を守る②:市民活動	音声 音声			世田谷がやがや館 世田谷がやがや館	
10月9日	世田谷市民大学⑤								
10月12日	水辺のある風景日野50選	第1・4エリアWS							
10月19日	日野塾Ⅲ期日野用水調査⑤		佐藤美千代/長野浩子	農を守り・活かす①:市街化区域内の農地保全について/世田谷と日野の実態/せせぎ農園の取り組み	音声			世田谷がやがや館	
10月23日	世田谷市民大学⑦								
10月27日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト								
10月30日	世田谷市民大学⑧								
11月4日	日野市50周年 水辺50選候補パネル展		原耕造/意見交換	農を守り・活かす②:今後の農地保全方策/コモンズ農園/ディスカッション	音声			世田谷がやがや館 市民ふれあいホール 世田谷がやがや館	
11月6日	世田谷市民大学⑨		酒井哲/上村耕平 小倉紀雄	歴史を守り・活かす①:歴史的建物の再評価・活用 水を守る②:市民環境科学/身近な水環境の全国一斉水質調査				世田谷がやがや館 世田谷がやがや館	
11月13日	世田谷市民大学⑥								
11月16日	日野塾Ⅲ期会議	マップ作成打ち合わせ							
11月16日	水辺のある風景日野50選	WG会議							
11月24日	南平線と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け							
11月10日	市民活動フェア 水辺50選候補パネル展								
11月16日	日野塾Ⅲ期会議	マップ作成打ち合わせ							
11月20日	世田谷市民大学⑩		長野浩子	日野市の歴史・環境保全の市民活動の歴史	議事録			市民ふれあいホール	
11月27日	世田谷市民大学⑪		長野浩子	市民・行政・大学協働のまちづくり	音声			世田谷がやがや館	
12月4日	世田谷市民大学⑫		陣内秀信/長野浩子	調査研究の成果を将来に活かす方法を考える~日野50年ビジョンをもと	音声			世田谷がやがや館	
12月15日	水辺のある風景日野50選	編集会議①							
12月21日	日野塾Ⅲ期会議	マップ作成打ち合わせ							
1月13日	水辺のある風景日野50選	コア編集会議							
1月25日	水辺のある風景日野51選	編集会議②							

1月30日	「Hino Vision50 水都日野をめざして」発行		長野浩子・石渡雄士 仲田の森遺産発見プロジェクト				
2月28日	「旧蚕糸試験場第一蚕室(桑ハウス)保存活用に向けた復元調査報告書」発行						
3月1日	2013年度エコ研年度報告会	日野プロジェクト	長野浩子 遠井義泰 酒井哲 3つの市民塾を題材に	日野プロジェクト概要 水辺のある風景日野50選 蚕糸試験場第一蚕室復元調査 日野塾:佐藤美千代・長野浩子	議事録	南平児童館 市役所101会議室	
3月8日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	パネルディスカッション 運営委員会					
3月15日	日野塾Ⅲ期会議	マップ作成打ち合わせ					
3月21日	環境情報センター主催かわせみ館フェア			日野塾、水辺50選、南平緑水パネル展示			
2014年度 平成26年度							
4月10日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
4月12日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・追肥・植え付け				南平児童館・駅前 南平児童館・駅前	
4月13日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	お茶会					
4月19日	日野塾Ⅲ期	編集会議					
4月22日	水辺50	日野市役所打ち合わせ					
4月26日	水辺50	会議					
5月8日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
5月10日	日野塾Ⅲ期	編集会議					
5月25日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	児童館祭り・植え付け				南平児童館・駅前	
6月5日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
6月29日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
7月3日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
7月19日	日野塾Ⅲ期	編集会議					
7月27日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
8月2日	水車活用PJ	精米実験					
8月7日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
8月31日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
9月4日	仲田の森遺産発見PJ	打ち合わせ					
9月8日	水辺50	会議					
9月18日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
9月20日	日野塾Ⅲ期	編集会議					
9月22日	水辺50	エコ研打ち合わせ					
9月28日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	水辺50					
10月10日	水辺50	第3エリア打ち合わせ					
10月16日	水辺50	写真選定					
10月16日	仲田の森遺産発見PJ	第4エリア打ち合わせ					
10月18日	日野塾Ⅲ期	会議					
10月26日	仲田の森遺産発見PJ	第1・2エリア打ち合わせ					
11月5日	水辺50	見学会					
11月8日	日野塾Ⅲ期	東光寺小訪問					
11月12日	水車活用PJ	会議					
11月12日	水辺50	第3小学校訪問					
11月13日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
11月19日	水辺50	平山中訪問					
11月20日	水辺50	七生中・滝合小訪問					
11月21日	水辺50	第一中学校					
11月25日	水辺50	東光寺小打ち合わせ					
11月26日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	クラフトづくり打ち合わせ					
11月29日	水辺50	会議					
11月30日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	町定講習					
12月8日	水辺50	仲田小訪問					
12月10日	水辺50	第一小学校訪問					
12月11日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
12月16日	水辺50	東光寺小打ち合わせ					
12月20日	日野塾Ⅲ期	会議					
12月21日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	クラフトづくり					
12月22日	水辺50	二中、二小訪問					
1月6日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
1月17日	日野塾Ⅲ期	会議					
1月18日	仲田の森遺産発見PJ	地域懇談会一中地区まち歩き					
1月25日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	地域懇談会三沢中地区まち歩き					
1月31日	水車活用PJ	会議					
2月1日	日野塾Ⅲ期	会議					
2月9日	日野市職員研修	日野市職員研修	障内先生 長野				
2月10日	水辺50	七生中、七小訪問					
2月12日	日野PJ	事務局会議					
2月13日	水辺50	日野市との打ち合わせ					
2月14日	日野塾Ⅲ期	会議					
2月14日	水車活用PJ	フォーラム打ち合わせ					
2月21日	エコ研年度報告会	日野プロジェクト	長野浩子 遠井義泰 酒井哲	2014年度日野プロジェクト活動報告概要 水都日野 水辺のある風景日野50選プロジェクト(その2) 旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室(桑ハウス)―保存活用に向けた取組			
2月22日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	フォーラム+WS	岡本哲志 水辺50選WG ワークショップ 障内	用水路と地域形成 水辺50選活動紹介 マップの活用、用水の残し方・活かし方 講評			
3月1日	日野塾Ⅲ期「用水のまち・魅力発見！」						
3月5日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
3月6日	水辺50	七生中水辺授業					
3月7日	日野塾Ⅲ期まち歩き 日野用水						
3月12日	水辺50 七生中まち歩き						
3月19日	水辺50	事務局会議					
3月21日	日野塾Ⅲ期まち歩き 豊田用水						
3月26日	水辺50	JCOM収録					
3月29日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト						
2015年度 平成27年度							
4月4日	日野塾Ⅲ期 南平まち歩き	野点					
4月5日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	市役所・東光寺小打ち合わせ					
4月7日	水辺50	会議					
4月11日	水車活用PJ	打ち合わせ、木材確認					
4月15日	水辺50	全体会議					
4月22日	水辺50	会議					
4月26日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
4月28日	水辺50	東光寺小打ち合わせ					
5月7日	水辺50	東光寺小水辺授業、打ち合わせ					
5月8日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
5月9日	水車活用PJ	会議					
5月13日	水辺50	東光寺小オブジェづくり					
5月16日	日野塾Ⅲ期 向島用水まち歩き						
5月20日	水辺50	東光寺小打ち合わせ					
5月24日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	児童館祭り					
5月31日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
6月3日	水辺50	東光寺小オブジェづくり					
6月8日	水辺50	東光寺小オブジェづくり					
6月17日	水辺50	東光寺小オブジェづくり					
6月28日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
7月25日	日野塾Ⅲ期	会議					
7月26日	南平緑と水のネットワーク再生プロジェクト	草取り・植え付け					
8月1日	水車活用PJ	精米実験					
8月12日	水辺50	七生中打ち合わせ(かわせみ)					
8月17日	水辺51	まるせ打ち合わせ					
9月2日	モニター氏訪問打ち合わせ	建築学料事務室					
9月4日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
9月14日	水辺50	七生緑小打ち合わせ					
9月27日	南平緑と水のネットワーク	草取り・植え付け					
10月2日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
10月6日	モニター氏氏日野視察&講演						
10月10日	水車活用PJ	会議					
10月12日	水辺50	七生地区下見					
10月15日	水辺50	七生緑小オブジェづくり下見					
10月22日	水辺50	七生緑小打ち合わせ					
10月28日	水辺50	七生緑小現地スタッフ					
10月29日	水辺50	七生緑小胸板づくり					
10月31日	仲田の森遺産発見PJ	桑ハウス掃除					
11月6日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
11月11日	水辺50	七生中打ち合わせ(かわせみ館)					
11月13日	水辺50	東光寺小展示準備					
11月15日	仲田の森遺産発見PJ	仲田準備					
11月20日	水辺50	産祭見学会					
11月20日	水辺50	三多摩園遊、七生緑小					
11月29日	南平緑と水のネットワーク	草取り・植え付け					
12月4日	仲田の森遺産発見PJ	会議					
12月13日	南平緑と水のネットワーク	クラフト作り					
12月21日	水辺50	七生緑小					
1月9日	水車活用PJ	会議					

1月13日	水辺50	会議						
2月5日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
2月15日	水田保全検討会	会議						
2月16日	水辺50	会議						
2月22日	水田保全検討会	名古屋視察						
2月24日	水田保全検討会	大山千枚田視察						
2月28日	エコ研年度報告会							
3月3日	水田保全検討会	会議						
3月5日	早稲田エクステンションスクール							
3月11日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
3月18日	水辺50	七生緑小 標識めぐり						
3月25日	水辺50	会議						
2016年度								
平成28年度								
4月8日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
4月9日	水車活用PJ	会議						
4月15日	水辺50	会議						
4月24日	水車活用PJ	精米実験						
5月13日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
5月20日	水辺50	会議						
6月8日	桑ハウス再生PJ	顔合わせ@日野市						
6月10日	桑ハウス再生PJ	会議						
6月14日	桑ハウス再生PJ	会議@日野市						
6月17日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
6月25日	桑ハウス再生PJ	シルクロードネットワーク@新庄						
6月26日	桑ハウス再生PJ	シルクロードネットワーク@新庄						
7月9日	仲田の森遺産発見PJ	会議						
7月9日	水車活用PJ	小平ふるさと村村見学、小川用水、玉川上水歩き						
7月15日	水辺50	会議						
8月10日	桑ハウス再生PJ	会議@日野市						
8月25日	桑ハウス再生PJ	会議@日野市						

日野プロジェクト及び関連 論文・報告書リスト

	タイトル	執筆者	
2005年度	年度報告書 歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究—日野用水路網の保存・回復に向けた市民的な取り組みをケースとして 日野の水辺を考える—日野の自然史：100年を俯瞰して	長野浩子 小倉紀雄	2005/12/14研究会
2006年度	年度報告書 日野の用水路再生プロジェクトの総括 日野市における地域構造の研究 日野の用水とランドスケープ 日野の都市化と用水路の消失、その再生手法 浅川流域における農地の安定性とその要因に関する研究 日野の湧水保全とまちづくり(その1) 日野市の市民参加と協働に関する考察 日野の用水路に対する市民の意識	高橋賢一 石渡雄士・根岸博之 浅井義泰 高橋賢一 宮下清栄、平澤友浩 神谷博 長野浩子 西城戸誠	
	日野の歴史-民族史編 日野市における古代以降の土地利用の変遷 豊田堀之内用水の歴史及び現状 日野の水車の歴史 日野市農業の現状 食農教育にこだわって 都市農業の意義 日野市における魚類の生息環境としての農業用水路・水田の実態と今後の水循環を取り戻す 日野市都市計画マスタープランと景観条例の進捗について まちづくり条例の可能性 日野宿再生計画と観光課について 清流条例の可能性と課題 香川市の区画整理によるまちづくり 地域素材の教材化—日野の用水	金野啓史(日野市教育委員会) 中山弘樹(郷土資料館) 伊藤稔(豊田堀之内用水組合長) 上野さだ子 水口均 小林和男 深沢司 西田一也 山本由美子 岡田正和、中平健一郎 星野敦樹 仁賀田宏 小笠俊樹 香川博志 小坂克信	2006/6/12第1回勉強会 2006/6/12第1回勉強会 2006/7/26第2回勉強会 2006/7/26第2回勉強会 2006/10/3第3回勉強会 2006/10/3第3回勉強会 2006/10/3第3回勉強会 2006/10/19第4回勉強会 2006/10/19第4回勉強会 2006/11/28第5回勉強会 2006/11/28第5回勉強会 2007/1/30第6回勉強会 2007/1/30第6回勉強会 2007/1/30第6回勉強会
	研究会 七生村の農村および水辺のくらし 座談会	清水守男 伊藤稔 井上平吉 石坂昌子	2006/12/7シンポジウム「江戸から日野—空間と暮らしの変遷」 2006/12/7シンポジウム「江戸から日野—空間と暮らしの変遷」
	研究報告書 身近な水辺を100年の眼で考える 用水路への想い 浅川と湧水 用水の新たな役割を目指して 歴史的用水路空間の価値とその活用 歴史的文化資産としての用水路 日野市における水システムと地域構造 日野の用水とランドスケープ 日野の用水路消失プロセス考(その1) 農業と用水路 河川環境の地域マネジメントと行政からの論点提示 日野市の市民参加と協働に関する考察 日野市における用水路をとりまく主体の現状と課題 用水路を維持するのは誰か—日野市内用水路に関する意識調査による分析 用水路再生に向けた基礎データの構築 用水路・水辺再生へのまなざし	小倉紀雄 馬場弘融 森吉尚 山道省三 渡部一三 岡本哲志 石渡雄士 根岸博之 浅井義泰 高橋賢一 深沢司 小島聡 長野浩子 南ひかり 松田洋子 清水祐太 西城戸誠 長野浩子 宮下清栄 平澤友浩 岩下篤 市民・行政職員	「水の郷日野 用水路再生へのまなざし」
2007年度	年度報告書 小流域の再生と歴史・エコ廊の構築 日野の用水路再生のための全体見取り図と計画課題 日野における住宅地と水環境の景観に関する研究 日野市における地域構造の研究 日野市の用水路を巡る「市民参加」の現状と課題 日野市の基本構想と基本計画にみるまちづくりの変遷と計画行政に関するCVMとコンジョイント分析による用水路の環境価値の計測	浅井義泰 高橋賢一 永瀬克己 石渡雄士 鈴木順子 横山智香 西城戸誠 長野浩子 宮下清栄 福井正和	
	住宅地における水辺環境の空間構成に関する研究	久保田真次 中山康弘	2007/11/22 第1回研究会
	報告書 報告書 都市近郊における農業用水路の保全に関する研究—日野市・羽生市・仙台 1. 1 自然環境と共に発展した地域形成史と市街化プロセスの研究 1. 2 用水とランドスケープ「水の郷日野 用水路再生へのまなざし」(同じ) 1. 3 住宅地と水辺環境の景観に関する研究 1. 4 湧水保全から考える日野のまちづくり 2. 1 都市化と用水路の消失、その再生手法 2. 2 浅川流域における農地の安定性とその要因に関する研究 3. 1 農業用水路をとりまく現状と主体の変化 3. 2 市民参加と協働に関する考察 3. 3 基本構想・計画にみるまちづくりの変遷と計画行政・市民参加に関する 3. 4 市民の用水路に対する意識と行動 3. 5 市民の市域調査からの示唆 3. 6 CVMとコンジョイント分析による用水路の環境価値の計測 4. 1 水環境と歴史・エコ廊考察 4. 2 小流域の再生と歴史・エコ廊構築 4. 3 産線から用水路の一体的な回復による都市廊の形成 5 用水路データベースの構築と活用 資料—研究活動の記録・体制	大塚直一 石渡・鈴木・横山 浅井義泰 永瀬克己 神谷博 高橋賢一 宮下・平澤 南・松田・大塚・清水 長野浩子 長野浩子 西城戸誠 西城戸誠 宮下・福井 浅井義泰 浅井義泰 高橋賢一 宮下・長野・環境市民会議	「歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究」 とうきゅう環境財団
2008年度	年度報告書 流域圏再生プロジェクトの総括 水環境を支えられている風景 日野市における市民参加型のまちづくりの萌芽と可能性について	高橋賢一 浅井義泰 長野浩子	
	農村地域の内発的活性化における参入者の役割と意義について 日野台地の地下水と浅川の関係 日野台地の地質と地下水	千賀裕太郎 山田啓一 角田清美	2008/7/24 日野用水路再生WG研究会 2008/8/4 日野PJ 第1回湧水地下水研究会 2008/9/10 日野PJ 第2回湧水地下水研究会
	報告書 豊かな自然環境と歴史に育まれた郊外地域の読み方 水路の歴史的・環境的分析 1960年代以降における農村の宅地開発に関する分析 日野市における自然環境がつくりだす空間演出 子どもの遊びからみる都市とコミュニティの変化 日野市における住宅施設の提案	石渡雄士 横山智香 鈴木順子 荒井邦 小森薫 二瓶正史他	「ルーラルエリアの新たな住み方 東京近郊の日野市をケースとして」エコ研+東信住建
	報告書 1. 都市化と用水路の消失 2. 地域形成史と市街化プロセスの形成 3. 用水とランドスケープ 4. 住宅地と水辺環境の景観に関する研究 5. 用水路をとりまく現状と主体の変化 6. まちづくりの変遷における計画行政と市民参加 7. 市民の用水路に対する意識と行動 8. 用水路データベースの構築と沿線住民意識構築 9. グランドデザイン—歴史・エコ廊提案 9. 1 産線～用水路の一体的回復、その基本的枠組み 9. 2 小流域の再生と歴史・エコ廊の構築 9. 3 4つの提案に向けた第2ステージの取り組み	高橋賢一 石渡・鈴木・横山 浅井義泰 永瀬克己 南・松田・大塚・清水 長野浩子 西城戸誠 宮下・長野・環境市民会議	「歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究」 河川整備基金助成事業(「とうきゅう」に同じ)
	学生報告書 「大都市圏郊外地域における空き家発生予測と自然資源の再生に関する研究」 「農業用水路を用いた水力発電地帯の選定」に関する基礎的研究 用水路データベースの構築と沿線住民の意識構築	高橋・西城戸 高橋・浅井 高橋 応和健一(都市環境デザイン・高橋研究室 修論) 佐藤連(都市環境デザイン・宮下研究室 卒論) 加藤哲	
2009年度	年度報告書 ルーラルエリアにおける風景の構成原理の分析	鈴木順子 石渡雄士	

		農家と非農家の交流活動における"ズレ"-援農ボランティアの実態から 用水路を活かした地域再生3D-VRデータの構築 「仲田の森遺産発見プロジェクト」報告 農地保全のための制度構築の方向 日野地域の歴史的価値について 日野の水辺環境と建築空間	船戸修一 儀堂聡 東中昌也 宮下清栄 長野浩子 長谷部俊治 馬場憲一 磯絵理子 永瀬克己	
2010年度	年度報告書	武蔵野多摩プロジェクトの概要と今後の展開方向 日野の用水路と地域形成 土地のルールと水のルール 日野アートフェスティバル/証明装置の製作	高見公雄 岡本哲志 長谷部俊治 大前光央 永瀬克己	
	書籍	まちの歴史、地域史 用水路と地形の関係 日野における用水路の分布 都市化とは何だったか 「水の郷」のビジョン 水辺行政 水の郷のまちづくりと市民活動 計画づくりへの市民参加 日野市の農業の歴史と現状 農業と用水路 用水路の現在と仕組み 農業用水から環境用水へ 用水路の持つ多面的環境価値 用水路に対する住民意識調査 用水路への積極的関わりと用水路の維持 用水守制度と環境教育の可能性 用水路整備を巡る論点 これからの「まち」と「水・緑」のゆくへ	黒田 石渡・浅井 永瀬 高橋 長野 長野 長野 船戸 船戸 高橋 南 大塚 黒田 船戸 宮下 宮下 西城戸 西城戸 西城戸 西城戸 西城戸	「用水のまるまち日野」法政大学出版局
	書籍	水の郷日野 農ある風景の価値とその継承	エコ研編	鹿島出版会
	報告書	「水の郷日野 食と農とまちづくり」		2010/10/23国際シンポジウム
2011年度	年度報告書	日野市連携事業および関連活動報告 冊子 わが無力しみじみ思うタべなり	馬場憲一・長野浩子・酒井哲 長野浩子	
2012年度	年度報告書	2012年度日野プロジェクト活動報告 南平・緑と水のネットワーク再生プロジェクト 森の学び舎—仲田の森再生計画—仲田小生徒との提案づくり	長野浩子 浅井義泰 永瀬克己	
	雑誌	水の郷日野 都内最長の用水路を歩く	石渡雄士 石渡雄士	東京人315号
	書籍	日野用水路を軸とした農村、宿場から鉄道中心のベッドタウンへ		陣内・三浦編『中央線がなかったら 見えてくる東京の古層』JNTT
2013年度	年度報告書	2013年度日野プロジェクト活動概要 「水都日野 水辺のある風景日野50選」プロジェクト 旧蚕糸試験場日野桑園 保存活用に向けた復原調査 Hino Vision 50 日野曼荼羅	長野浩子 浅井義泰 上村耕平 石渡雄士 長野浩子	
	報告書	Hino Vision 50 水都日野を目指して	石渡雄士 長野浩子	2012年度大成建設自然・歴史基金/2013年度歴史建築保存調査
	報告書	旧蚕糸試験場日野桑園 保存活用に向けた復原調査	仲田の森遺産発見PJ	
	書籍	日野 多摩川の漁業協同組合の活動	石渡雄士 長野浩子	「水の都市 江戸・東京」講談社 「水の都市 江戸・東京」講談社
	雑誌	水車が回るまち 東京日野	長野浩子	「環境会議2013年春号」宣伝会議
2014年度	年度報告書	2014年度日野プロジェクト活動概要 「水都日野 水辺のある風景日野50選」プロジェクト(その2) 旧蚕糸試験場日野桑園 保存活用に向けた取り組み 都市の保全と再生の戦略的統合	長野浩子 浅井義泰 酒井哲 長谷部俊治	
	レポート	『水辺のある風景日野50選』考察—水辺の分析と50選の意味—	長野浩子	景観概論提出レポート
2015年度	年度報告書	2015年度日野プロジェクト活動概要 旧蚕糸試験場日野桑園 保存活用に向けた取り組み 「水都日野 水辺のある風景日野50選」プロジェクト(その3)	長野浩子 上村耕平 浅井義泰	
	報告書	旧蚕糸試験場日野桑園 保存活用に向けた復原調査	仲田の森遺産発見PJ	2013年度発行報告書改定版
	報告書	緑地関係データベースの構築とエコロジカルネットワークの検討 市民参加型環境保全活動を促すリアルタイム生物マップの作成 子どもの田植経験の評価と日野市内の小学校での田植実態	宮下清栄+宮下研究室 宮下清栄+宮下研究室 長野浩子	「水・緑の景観エコロジカルネットワーク等の市民への普及啓発 手法等検討」都市農地活用支援センター委託業務
2016年度	年度報告書	日野プロジェクトの活動を振り返り	長野浩子	

謝辞

日野市との出会いは、第1次環境基本計画の見直しにファシリテートとして参加した2004年になる。それまで長年、建築に携わりながら、経済性が優先され、スクラップアンドビルドによりまちの成熟が妨げられ、環境問題をもたらし、そして地域の歴史や人々の思いを生かすことが難しい建築やまちづくりのあり方に疑問を抱いていた。再び大学で学ぶとともに地元のまちづくりNPOに参加し、そこで決して多くはないが地域でまちの課題に日々取り組む市民の方々と知り合うこととなった。まちづくりはその地域に住む住民の意識や行動が重要だという考えに至り、市民参加のまちづくりについて研究や活動を続けてきた。丁度2004年にエコ研が発足し、地域マネジメントプロジェクトの事務局を担うこととなり、2、3年のつもりが、日野プロジェクトが立ち上がることとなった。先の見えない不安もあり、やめようと思ったことも幾度かあったが、市民の方々と深く関わる中で、次第に地域に関わる意識が覚悟へと変わっていったように思う。

日野では浅川勉強会の山本由美子さんとの出会いが大きい。山本さんは日野の水循環を改善したいと孤軍奮闘しておられた。山本さんとの出会いがなければ、エコ研の日野での活動も無かつたろう。今は病に伏せられている。お元気になられることを願わずにはいられない。エコ研の日野での研究や活動は、山本さんはじめ多くの市民や行政の方々の協力や支援なしには成し得なかった。農工大名誉教授で市民とともに長年水質改善活動をされておられた小倉紀雄先生からも日野プロジェクト発足に際し、研究会にて日野の水環境などをご教示いただいた。環境情報センター（現、カワセミハウス）の杉浦忠機さん、当時郷土資料館の学芸員だった中山弘樹さんにも日野の情報を多くいただいた。2006年の郷土資料館との共催のシンポジウムでは南平の清水守男さん、日野本町の井上平吉さん、川辺堀之内の伊藤稔さん、倉沢の石坂昌子さんにご参加をいただいた。その後も日野の昔を良く知るこれらの方々からは多くのお話を聞き、まち歩きの際には協力いただくなどずっとお付き合いくださった。清水守男さんには、南平・緑と水のネットワーク発足の際に相談に伺い、現在は代表にまでなっている。川辺堀之内の伊藤稔さん宅にも度々訪問し、貴重なお話を伺うとともに帰り際はいつも季節の野菜をいただいたりした。2006年の年度報告書「水の郷日野 用水路再生へのまなざし」作成にも多くの市民や行政の方々に執筆をお願いした。勉強会が始まると郷土史家の上野さだ子さんや用水や水車研究の小坂克信さん、JAの水口均さんや小林和男さんなどに講師をお願いし、2010年発行の『水の郷日野 農ある風景の価値とその継承』でも、カメラマンの井上博司さんや行政OBの笹木延吉さんなど地域を良く知る市民や行政職員の皆様に、写真の提供や執筆など多大な協力をいただいた。内川武さんや酒井烈さん、彦谷有三さん、多田啓介さんはじめ環境市民会議水分科会（現、水の会）の方々は2005年の用水路調査に参加させていただいて以来、エコ研の良き批判者であり協力者でもあった。多田さんはその後も日野塾や水車活用プロジェクト、南平・緑と水のネットワークなどの活動にも参加され、長い付き合いとなっている。元職員の園部一博さんにも用水組合について多くの情報をいただいた。まちづくりフォーラム・ひのの中尾ひろえさんや環境市民会議（現、環境基本計画推進会議）の皆様、浅川勉強会で山本さんと共に活動されていた神保エミ子さん、そして日野市役所環境共生部緑と清流課の職員の皆様には2008年までのエコ研の調査研究に協力いただき、お世話になった。連携事業や実践的活動に入ってから日野塾や南平・緑と水のネットワーク、水車活用プロジェクトのメンバーの皆様、仲田の森遺産発見プロジェクトを共に立ち上げた酒井哲さんや佐伯直俊さん、そして日野市役所職員など多くの方々と度々意見を交わし、共に活動して来た。ヒアリングでお世話になった日野市消費者運動連絡会の吉岡幸子さんや吉田克美さんは日野塾にも参加された。90歳代の吉岡さんは日野塾や水車活用プロジェクトの会計係としても活躍くださった。私の研究対象フィールドとなったせせらぎ農園の佐藤美千代さんはじめ山田美和子さんら農園の皆様にも大変お世話になった。佐藤美千代さんとは価値観を共有するところもあり、佐藤さんたちが主催する農地保全の勉強会に

参加させていただいたり、佐藤さんにもエコ研が関係する多くの活動に協力いただいた。水車活用PJも佐藤さん無くしては発足しなかった。水辺50選事業ではこれらの市民の方々の協力を得て進めることができた。皆、真摯に地域の環境や自然、歴史的資源のことを考え、少しでもそれらがよくなるよう取り組んでおられる。いつも本当に頭が下がる思いで、その市民の方々に少しでも応えられたらと努めてきた。エコ研の態勢が不十分であったり、理不尽な出来事に見舞われることもあったが、10年以上に渡り日野で研究し活動が続けられたのも、こうした市民の方々の協力や支援、そして励ましがあったからである。まだまだ紹介しきれないほど多くの方々にお世話になり協力いただいた。改めて皆様に心より感謝申し上げます。

日野プロジェクトは、エコ研の共同研究プロジェクトだったために専門分野の異なる先生方が多く参加されたことで、私自身も貴重な学びや体験の場となった。都市計画の高橋賢一先生、空間分析の宮下清栄先生、都市史の陣内秀信先生や岡本哲志さん、デザインの視点から永瀬克己先生、ランドスケープの浅井義泰さん、水みちの神谷博さん、制度や法律の長谷部先生などである。研究の世界も縦割りだと思われることもあったが、日野プロジェクトもいくつもの荒波を乗り越え、緩やかに繋がりながらも一つにまとめることができたのは、エコ研所長の陣内先生や日野プロジェクトリーダーであった高橋先生の存在によるところが大きい。永瀬先生には仲田の森遺産発見プロジェクトや水辺50選事業に協力いただいていた。水辺50選事業のまとめに入る段階の2013年暮れに、突然にお亡くなりになられた。皆に優しく接しておられた永瀬先生を思い出すたびに、お元気であったらと無念でならない。研究員の浅井義泰さんとは、日野塾から発足した南平・緑と水のネットワークや水辺50選事業などとともに活動することが多くお世話になった。ランドスケープデザイナーとしての浅井さんから風景の見方や水辺整備などを学ぶことができた。研究員で陣内研究室の石渡雄士さんとは初期の日野プロジェクトで共に事務局担い、苦楽を共にした。エコ研参加のきっかけをつくっていただいた石神隆先生にも日野プロジェクト推進や研究などにおいて適格な助言をいただいた。また社会人学生仲間として良き相談相手であった南ひかりさんには日野の研究にも協力いただき論文作成でもお世話になった。地域と大学をつなぐ日野プロジェクトのマネジメントは、苦労も多かったが挑戦的な試みであった。このように全てご紹介できないが、エコ研の研究員や関係者の方々の理解や協力なしには日野プロジェクトは成し得なかった。皆様に心より感謝申し上げます。

そして論文を完成することができたのは、指導教授となっていた陣内秀信教授や副査の宮下清栄教授、長谷部俊治教授のご指導によるところが大きい。日野プロジェクトのマネジメントに加え、行政からの委託事業や活動の発足でそれらの事務局を担うこととなり、いっこうに論文が完成しない中、常に見守っていただき、アドバイスや励ましをいただいた。審査を引き受けてくださった先生方に心より感謝申し上げます。

最後に日野に関わるきっかけとなった環境基本計画策定への参加は、当時会員であった杉並のまちづくりNPO「まちづくりに夢をつなぐ市民の会」(以下、まち夢)の事業であった。まちづくりの実践を学んだのは長年、住み慣れた杉並であり、1990年代初めからまち夢は杉並の市民参加のまちづくりを牽引していた。まち夢の山内洋さんや西田譲さんをはじめまち夢の皆様にも感謝申し上げます。市民参加に熱心な杉並と日野に関わるのが出来たのは幸運であり、地域に関わる上での姿勢や考え方の基盤となっている。

このように多くの方々のご理解やご支援、そして励まして論文をまとめることができた。お世話になった皆様に改めて感謝申し上げます。

2018年3月24日

長野 浩子

2017年度 学位論文

「水の郷 日野」のまちづくりにおける市民・行政・大学の役割と
その連携による可能性に関する実証的研究」

長野浩子

2018年3月24日
